

宇土塔跡(西墓台)

宇土市埋藏文化財調査報告書第1集

— 本文編 —

1977年

熊本県宇土市教育委員会

宇土埜跡(西忍台)

宇土市埋藏文化財調査報告書第1集

— 本文編 —

1977年

熊本県宇土市教育委員会

序

本報告書は、市立鶴城中学校の校舎移転先として決定した通称西岡台と呼ばれる独立丘陵上に位置する宇土城跡（西岡台）の発掘調査報告書であります。

調査は昭和49年3月2日から昭和51年3月25日までの長期間にわたり、その結果、古墳時代のV字溝、中世末の城郭が発見されました。このことは本市はもとより本県の歴史を考えていく上においても重要な遺跡であります。

このようなことから市では宇土城跡（西岡台）の重要性に鑑み、今後歴史公園として整備し保存していく所存であります。

なお本書が、今後、文化財の保護育成ならびに学術研究の一助ともなれば幸甚です。

最後に本遺跡の調査、および本書の刊行にあたりまして、調査委員の先生方をはじめ数多くの方々にご協力をいただきましたことに対し、深く謝意を表します。

昭和52年2月

熊本県宇土市長

大 和 忠 三

例 言

1. 本書は市立鶴城中学校々舎移転に伴い、宇土市教育委員会が実施した宇土城跡（西岡台）の文化財調査報告書である。
2. 調査は宇土市教育委員会が行い、別項の調査図を組織して行なった。
3. 本書において城跡としていう場合、西岡台所在の城を、宇土城跡（西岡台）、小西築城の城を、宇土城跡（城川）として区別して呼称した。
4. 調査の過程で小田富士雄（北九州市立歴史博物館）、小野忠雄（山口大学教授）、沢村仁（九州芸術工科大学教授）、白木原和美（熊本大学教授）、松本雅明（熊本大学教授）、三島 格（福岡市立歴史資料館々長）、森浩一（同志社大学教授）、各位の指導助言を受けた。記して謝意を表する。
5. 調査地の実測、写真撮影と図面のトレースは主に平山修一、高木恭二が行なった。
6. 本書掲載の空中写真は陸上自衛隊西部方面隊航空隊のご協力による。
7. 本文中の図中にあるレベルは、海拔標高を用いた。遺構中の記号でSAは柵、SBは建物、SDは溝、SKは土坑、SXはその他の遺構を示す。
8. 原稿の執筆者名は題下に記したもののほかは文末括弧内に記した。遺物の整理・復原・実測は主として熊本県文化財収蔵庫の協力をえた。
9. 印刷の期間は極めて短かったが、印刷所秀巧社のご努力によって、すべての工程を円滑に終了することを得た。記して深く謝意を表する。
10. 題字は宇土市長大和忠三の揮毫による。

調 査 団 の 組 織

調 査 責 任 者	熊本県宇土市教育委員会	
調 査 団 長	原口 長之	熊本県文化財専門委員
調 査 員		
発 掘 調 査	宮腰明三郎	日本考古学協会員・肥後考古学会長
	大田 肇博	熊本県立大津産業高校教諭
	平山 修一	宇土市教育委員会社会教育課主事
	高木 恭二	宇土市教育委員会社会教育課主事補
文 献 調 査	井上 正	宇土市文化財専門委員
	阿蘇品保夫	熊本市立高等学校教諭
	柳野木諒二	熊本県立宇土高等学校教諭
調 査 協 力 者	澤山 収蔵	宇土市文化財専門委員
	平野三代喜	宇土市文化財専門委員
	坂田 邦洋	長崎大学医学部助手
	山崎 純男	福岡市教育委員会文化課
	高木 正文	熊本県教育庁文化課
	丸山 武木	熊本県教育庁文化課
	松村 道博	熊本県教育庁文化課
調査補助員及び協力者	熊本県教育委員会文化課、宇土高校社会部、宇土高校社会部O・B、森地区婦人会、森地区住民	
調 査 担 当 課	宇土市教育委員会社会教育課	

目 次

序 章

I 調査の経過	
1 調査の動機	1
II 遺跡の環境	
1 西岡台の位置と地形	2
2 周辺の遺跡から見た西岡台	4
3 宇土周辺の中世城跡について	24
文 献 調 査	

第 一 章

I 予備調査	
1 きき取り調査	59
II 発掘調査	
1 千 壘 敷	62
2 三 城	85
3 その他の地区	99

第 二 章

1 湯貝塚(西岡台地区)の調査	105
-----------------------	-----

第 三 章

I 宇土城の歴史	123
II 肥後における名和氏と宇土氏	135
III 中世城跡としての西岡台	151
IV 宇土城(小西城)調査報告	158

第 四 章

I 宇土氏・名和氏に関する神社・寺院	173
--------------------------	-----

終 章

総 括	181
-----------	-----

挿 図 目 次

序 章 II 1

- 第1図 宇土城跡(西岡台)全国……折込み

序 章 II 2

- 第1図 宇土半島基部における遺跡分布図…5

序 章 II 3

- 第1図 宇土城とその支城の位置図……25
 第2図 田平城位置図……27
 第3図 縄張図……28
 第4図 矢崎城位置図……32
 第5図 縄張図……34
 第6図 木原城位置図……39
 第7図 縄張図……40
 第8図 縄張図……42
 第9図 阿高城縄張図……44
 第10図 意加城位置図……47
 第11図 縄張図……48

第一章 II 1

- 第1図 千疊敷遺構図……折込み
 第2図 千疊敷SD01・02・03土層断面図……64
 第3図 千疊敷SD01出土遺物実測図……67
 第4図 千疊敷SD01出土遺物実測図……66
 第5図 千疊敷SD01出土遺物実測図……69
 第6図 千疊敷SD02出土遺物実測図……71
 第7図 千疊敷SD02出土遺物実測図……72
 第8図 千疊敷出土遺物実測図……75
 第9図 千疊敷出土遺物実測図……76
 第10図 千疊敷出土遺物実測図……77
 第11図 千疊敷出土遺物実測図……78
 第12図 千疊敷出土遺物実測図……79
 第13図 千疊敷SD02出土遺物実測図……80

第一章 II 2

- 第1図 三城遺構実測図……折込み
 第2図 SB03実測図……86
 第3図 SB04実測図……86
 第4図 SB05実測図……87
 第5図 SB06実測図……88
 第6図 SB07実測図……88

- 第7図 SA01・SB08・SD12・SX01実測図……89
 第8図 SD08実測図……折込み
 第9図 SK04実測図……91
 第10図 SK05実測図……92
 第11図 J地区遺構実測図……折込み
 第12図 SK08実測図……93
 第13図 F地区遺構実測図……95
 第14図 三城出土遺物実測図……96
 第15図 三城出土遺物実測図……97
 第16図 C地区遺構実測図……99

第二章 I

- 第1図 周辺の縄文時代遺跡分布図……108
 第2図 葛貝塚全国……109
 第3図 葛貝塚(西岡台地区)地形断面図……折込み
 第4図 葛貝塚(西岡台地区)出土土器実測図……114
 第5図 葛貝塚(西岡台地区)出土土器実測図……115
 第6図 葛貝塚(西岡台地区)出土土器実測図……116
 第7図 葛貝塚(西岡台地区)出土土器実測図……117
 第8図 葛貝塚(西岡台地区)出土土器実測図……118
 第9図 葛貝塚(西岡台地区)出土土器実測図……119
 第10図 葛貝塚(西岡台地区)出土鯨骨実測図……120
 第11図 葛貝塚(西岡台地区)貝類捕食・生息場所比率……121

第三章 II

- 第1図 柏倉文書『六代日記』に現れた地名……折込み

第三章 IV

- 第1図 宇土城跡(小西城)地形図……162
 第2図 宇土城跡(小西城)昭和48年試掘図位置図……164
 第3図 宇土城跡(小西城)昭和48年試掘図位置図……165
 第4図 宇土城(小西城)三の丸出土のキリシタン瓦らしい瓦(実測図)……170

表 目 次

序 章 II 2

- 第1表 宇土半島基部における遺跡分布図地名表……6
 第2表 宇土半島基部の前方後円墳一覧表……15

序 章 II 3

- 第1表 矢崎城古井戸一覧表……30

第一章 II 1

- 第1表 千疊敷SD01出土遺物一覧表……70

第2表	千疊敷S D 0 2出土遺物一覧表	73
第3表	千疊敷出土遺物一覧表	80
第一章 II 2		
第1表	三城出土遺物一覧表	96
第2表	三城出土遺物一覧表	98
第一章 II 3		
第3表	S X 0 2土師器分類表	101

第二章 I		
第1表	轟貝塚調査年譜	106
第2表	轟貝塚主要文献	106
第3表	石帯一覧表	110
第4表	轟貝塚(西岡台地区)貝塚目録	111
第5表	轟貝塚(西岡台地区)貝塚構成比表	112

図 版 目 次

序 章 II 3		
1	田平城 城跡II郭より田平の集落を望む	26
2	矢崎城 2号堀切りを県道より望む	33
3	木原城 六股神社馬場小路より望む	38
4	阿高城 東阿高より望む	43
5	豊福城 主郭東側の内堀	47
第三章 III		
1	宇土城跡(西岡台)遠景 西側より	152
2	宇土城跡(西岡台)より城ノ越を望む	152
第三章 IV		
1	宇土城跡(小西城)発掘された石垣基部	163
2	宇土城跡(小西城)より出土した大砲の一部	166
3	鳥原城天守閣に展示されている宇土城(小西城)出土の大砲と類似した大砲	167
4	同上 大砲の一部	167
5	宇土城(小西城)より出土した茶釜の破片	168
6	M・コロネリが1697年に銅版印刷した日本及び領地地図の九州の部分	169
7	第4図瓦片(写真)	170
8	宇土城跡(小西城)の発掘で多量に出土する巴瓦	171
第四章 I		
1	西岡神社(宇土市神馬町馬場)	173
2	日吉神社(宇土市神合町神原)	173
3	極楽寺跡(宇土市神合町神原)	174
4	極楽寺本尊(宇土市神合町神原)	174
5	光園寺(宇土市神合町神山)	174
6	妙法寺(不知火町小曾部)	175
7	備前五社大明神社(宇土市本町五丁目)	175
8	天神社(宇土市伊無田町)	175
9	八王社(不知火町小曾部)	176
10	天神社(宇土市栗崎町)	176

11	八王社(不知火町長崎)	176
12	天満宮(宇土市野館町前見塚)	177
13	権現社(宇土市恵塚町恵里)	177
14	天満宮(宇土市新津町)	177
15	妙見宮(不知火町浦上)	178
16	小八幡宮(宇土市宮生町)	178
17	天神社(宇土市恵塚町飯塚)	178
18	八幡宮(宇土市藤原町)	178
19	白山権現(宇土市神合町神山)	179
20	天満宮(宇土市長浜町)	179
21	宗福寺跡(宇土市椿原町)	179
22	名和行直の墓(宗福寺境内)	180
23	名和家の位牌(宗福寺)	180
24	椿原の椿(宗福寺境内)	180
<hr/>		
1	宇土城跡(西岡台)空中写真	
2	宇土城跡(西岡台)遠景(南側より)	
3	千疊敷S D 0 1出土の古式土師器群	
4	千疊敷西側S D 0 1・0 2の重複状況	
5	千疊敷S D 0 1・0 2土器断面	
6	千疊敷S D 0 2出土石塔群	
7	千疊敷S D 0 2土器断面	
8	千疊敷S D 0 2南西コーナー部	
9	千疊敷S D 0 3	
10	千疊敷S K 0 2出土土竹	
11	千疊敷S D 0 3(南側より)	
12	三城柱穴群(北側より)	
13	三城柱穴発出状況	
14	三城S B 0 3	
15	三城S B 0 4	
16	三城S B 0 8	
17	三城S D 0 7	
18	三城S D 0 7断面	
19	三城S D 0 8	
20	三城S D 10・11	
21	三城S K 0 5	
22	三城S D 1 0内石口出土状況	
23	C地区S B 1 6	
24	轟貝塚(西岡台地区)貝塚断面	

序 章

I 調査の動機

宇土市立鶴城中学校の老朽校舎改築のため、移転用地として当西岡台地を充てることに市関係機関で決定したのは、昭和49年1月のことであった。しかし同台地は「宇土城跡(西岡)」として市指定文化財にしていたため、用地買収の交渉と併行して記録保存調査を開始した。

調査が進むにつれ貴重な文化財であることがしだいに明白となり、昭和50年3月までに当台地は、縄文時代から近世までにわたる遺跡であることが判明した。

そこで宇上市としてもこの貴重な遺跡を守るため、中学校を当地に建設することを断念、同時に史跡公園として残すことに方針を変更した。

Ⅰ 遺 跡 の 環 境

1 西岡台の位置と地形

宇土半島 宇土半島は熊本県海岸地帯のほぼ中央に突出して有明海と不知火海を分けており、その基部に宇土城跡をもつ西岡台がある。

宇土半島の骨格をなす宇土山地は地質時代の第三紀中新世末から第四紀鮮新世にかけての山陰火山帯の活動によって島原海湾中に形成された島である。ついで鮮新世末におこった周東海変動によって現在の熊本平野、不知火海域の部分が凹地になり、同時に土砂の堆積作用が始まったものとされる。^①

したがって現在は宇土山地は木上に続く半島となっているが、往時は宇土—松橋間の狭隘をひたす浅海によって木上と断絶した一地塊であった。そして西岡台は住吉地塊などとともに宇土島の北辺に点在する島の一つであった。^②

時代の下降とともに白川・緑川・浜戸川によるデルタによって宇土島は半島となり、西岡台は半島上の一丘阜となり今日の地形となったと考えられる。

西岡台 国土地理院発行二万五千分の一の「宇土」図幅の西端から8.8cm、南端から4.1cmの地点に記念碑をもつ小丘がある。その西方約8cmの地点に、また一つの小丘がある。

この二つの小丘を中心にして20mの等高線で囲まれた台地が西岡台で、宇土城跡の所在地と伝えるところである。

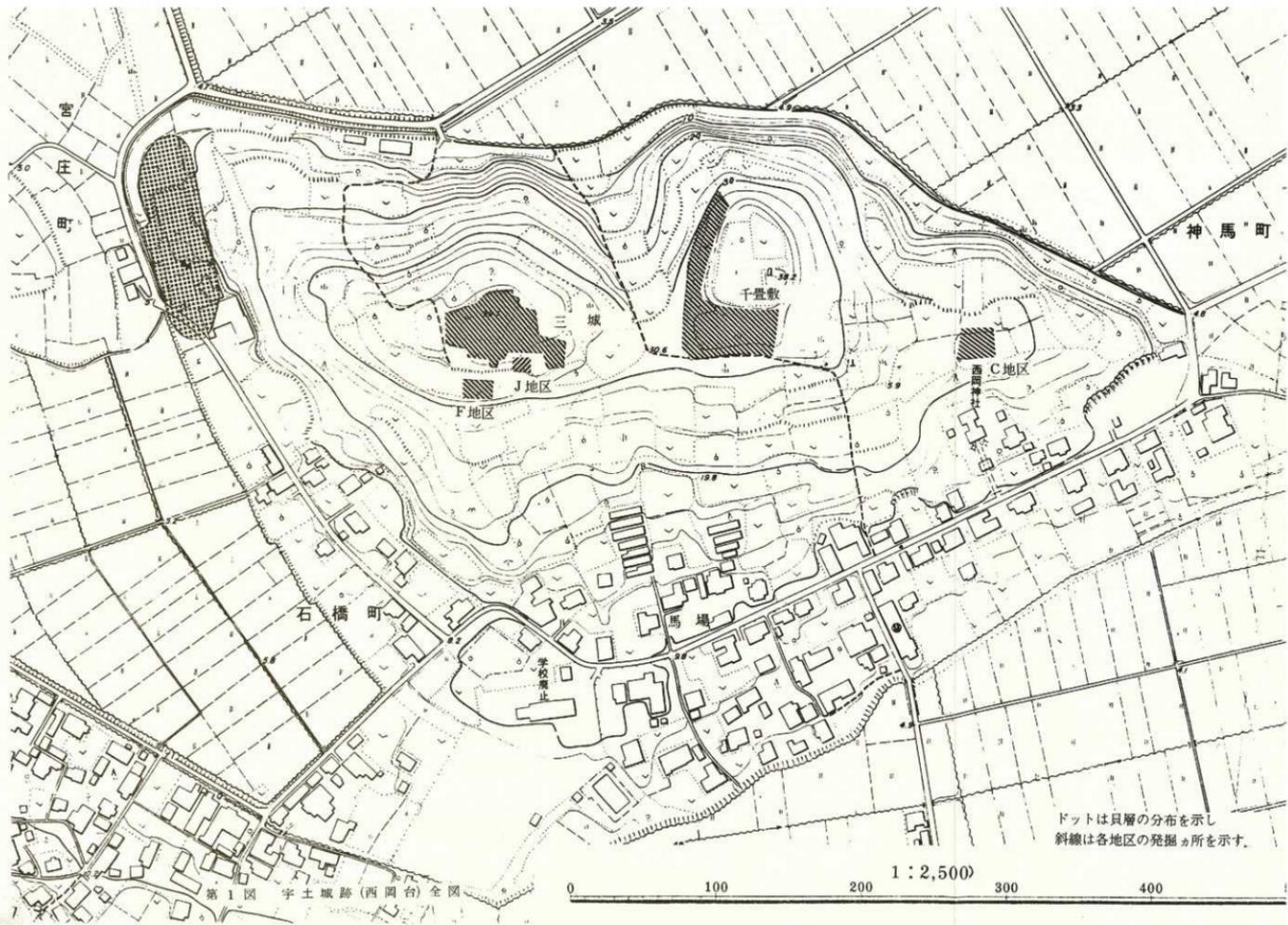
この台地は前項のような地形形成の当然の結果として、台地の周辺は標高3～5mの低平な沖積平野となっている。

台地の北方低地は近世の干拓を受けるまでは葦におおわれた一面の大沼沢地であった。^③宇土藩第4代の藩主細川梅山が選んだ「宇土八景」の中に「山下の落雁」の一景があげられ「やましたの田面の友にさそわれてふたたびおつる天のかりがね」の和歌がある。^④「やました」は西岡台北側地域の呼称である。細川梅山の18世紀前半ごろまでも、まだ雁のおりる湿地帯であったことがわかる。

台地の南方は北方よりも数m高く、約400mをへだてて神原山(58m)・白山(218.2m)の山麓に接している。

台地の西は約400mの低地を挟んで轟水源をもつ白山々麓に続き、北西方、やや遠くはなれて椽原山地に対してはいる。

台地の東には、この台地と一体をなす標高16.3mの小丘があり、城山と呼ばれ、小西城跡がある。小西城跡の東側は雁回山地(314.4m)との間に標高3～4mの低地をはさんでいる。



この低地を鹿見鳥本線と国道3号線が南北に通じ、その狭帯を扼する位置に小西城があり宇土城（西岡台）がある。

宇土城、小西城を交通上からみれば、両城はともに宇土―松橋間すなわち熊本―八代間の南北交通の要地であった。また、中世末期に、宇土方面より天草方面に行くためには、西岡台の南麓をとり轟水源の後方をまわり三蔵谷、網引、網田にいたり山を越えて郡浦へ出て渡海したと言われ、ここは東西交通の起点でもあった。

西岡台の二つの小丘の東のものを「千疊敷」といい、頂上の平地は標高37.5m、東西約50m、南北約65mで、その東南隅に直径約15m、高さ1.2m余の墩高地がある。そこに宇土市教育委員会による「名和伯耆守屋敷跡」の標木があり、昭和11年建立の「西南役記念之塔」の巨大な記念碑がある。

西の小丘は「三城」と呼ばれ千疊敷丘頂との間に70mの鞍部を挟んでいる。丘頂の平地は標高39.3mで千疊敷よりやや高い。東西約50m、南北約30m、既に耕作によって表面は削平が進んでいる。

西岡台の表層地質は、恵塚・野鶴地区と同じく金峰塔岩、網津塔岩と同質の安山岩質の岩石から成り、岩片の固さから言えば、固さの順にa、b、c、d、eで示した場合、aすなわち「はなはだやわらかい」区分に属し岩体のかたさの順で示した場合、1、2、3、4、5の4すなわち「ややかたい」区分に属している。

この表層地質の性格が千疊敷の溝・堀構築の場合にも、三城の城館の建築にも大きな影響をあたえていることを調査の過程で強く感じさせた。（原口）

- 注 ① 松本郷部他「人類以前の熊本」
② 経済企画庁・熊本県「熊本」付録「表層地質図―熊本（地形・表層地質・土じよう調査）所収によった。
③ 井上正「小西・加藤氏時代の宇土」（宇土市史）所収
④ 宇土市社会教育課―宗維氏のご教示による。
⑤ 井上正氏演掲書
⑥ 経済企画庁・熊本県演掲書

2 周辺の遺跡から見た西岡台

富 經 卯 三 郎

1、は し が き

熊本県中部西海岸の宇土半島基部、宇土市中心部の西方近く名和氏の城跡と伝えられる通称西岡台がある。

宇土市周辺の遺跡を探索しはじめから遅々とした歩みであるけれど、20年余西岡台は実に考古学的盲点の地帯であった。

縄文時代の竊貝塚と弥生時代墓棺の出土した通称城山（小西行長築城）の間に横たわる独立丘陵として西岡台に古代人活動のなんらかの痕跡も見出されないことは、長い疑問問であった。

今回、宇土市立鶴城中学校建設のためその事前調査から西岡台の謎が解明されるに至った。

半島基部宇土山塊の東辺と木原山やその南麓の丘陵西辺が挟むほぼV字状の平野がある。その平野へ基部西側から突き出た形の丘陵が西岡台で、標高約40m、東・北・南3方を見渡し、北に緑川の曲流を眺め、また有明海を望み、南に宇土山塊尾根上に掃跡山古墳などが控え、またやや遠く宇賀嶽古墳の丘陵を見はるかし、西南近く白山（標高216m）の迫る形勢の地を占めている。

西岡台は東西最大の長さ約700m、南北最大の幅約370m、東西両端へすぼまった形をなし、丘陵上東西に約140mをへだて、千豊敷（標高38m余）と三ノ城（標高39m余）の両丘が対峙している。

西岡台東端東方約100mに城山（標高16m余）がある。また西岡台西端からわずか離れて、竊貝塚の微高地がある。竊貝塚に面して西岡台周辺の1角で、かつて採土が行われ、貝層断面が露出し、1部を調査し、西岡台貝塚とよんだことがある。最近その1角西側で採土があり、泉文化課の調査が試みられた。^①

2、西岡台周辺の遺跡

西岡台周辺は、半島基部の底辺に当り、5万分の1地形図上で、仮に住吉・亀崎の間の直線距離をはかれば約9km、半島基部中央宮ノ庄から半島先端中央に垂直にとれば約21kmで、さして大きな半島ではないが、半島中央部を宇土山塊が縦走し、南北両岸に多くの小丘陵が出張っている。

近年、半島全域の遺跡発見が相ついでいるが、全貌をつかむにはなお時日を要する。

与えられたテーマは、西岡台の周辺であり、一応半島基部をめぐる遺跡について若干とり上げ、地形上の立地に注意しながら記したいと思う。

(1) 縄文遺跡

宇土半島周辺では、まだ旧石器時代の遺跡は発見されていないようである。調査の進んでいないせいもある。ただすぐれた縄文遺跡のいくつかあることから、それらを通る旧石発見の可能性も残されているのではないかと臆測される。

先ず宇土山塊と木原山やその南麓丘陵がさし挟むV字状平野の東西両端に、岡上直線距離4km余をへだて、西に宮ノ庄の蔦貝塚、東に曾畑貝塚がある。両貝塚とも標式土器を出土する主軸貝塚として知られている。

東北アジアから韓国へ広い分布をもつ節目土器と曾畑式土器の関聯が指摘されている^②。ソウル岩寺洞出土の尖底深鉢胴部のW字形連続並行斜線の文様と似たものが西岡台貝塚出土の土器口縁下に見出されたが、器形や線の彫り・幅や数もちがう。曾畑式土器は九州西岸を主とし、南島まで広がっている。曾畑では、最近県文化課の1部発掘が行われた^③。

かつて蔦貝塚東南約700mの水田下から曾畑式土器を出土した馬場遺跡があり、注目されたが、圃場整備で消滅した^④。

瀬戸内、山陰方面から九州へ入ったとみられる繊維を含んだ貝殻条痕文の尖底深鉢を出土した蔦貝塚は、縄文時代を通じて生活が営まれたらしく、貝塚西北では水田下に縄文後期鐘崎系の土器が出土したことがある。

西岡台西辺の貝層の露出は早く注目され、土器製作器台とみられる鯨骨に阿高系土器片が伴出した^⑤。西岡台貝塚は蔦貝塚と一連のものとみられ、その最下層からみず張れ状の微隆起線文の土器片が出土した。また長崎県深堀遺跡出土単独鉢と似た形の石器、小形の刻みと穴のある筭状やナイフ状（鹿角製）の骨角器が出土している。

曾畑貝塚南方約700mの舌状台地に御領式土器を出土する古保里貝塚がある。古保里でかつて宅地造成の折、御領式土器その他が出土した。

御領式土器は黒色磨研の深鉢形土器が特色をなし、ソビエツ貝塚東方2km半の城南町御領貝塚の標式土器として知られている。台地突端上にある主軸貝塚の御領貝塚西北約500mに浜戸川に接する主軸貝塚の阿高貝塚があり、縄文中期いわゆる太形凹文の土器を出土する。先学により肥後縄文編年の基礎が据えられたはこの両貝塚による^⑥。

ソビエツ貝塚は、かつて木原山北麓平原・木原間の道路工事の折、縄文後期の土器を出土したが、道路敷となった。木原山北側の聳えた巨岩が迫り、岩陰遺跡という見方がある。

V字状平野中央から南辺へかけ、平野東側の微高地に押型文、条痕文の土器の表採された松山内遺跡^⑦や押型文・黒川式や庄痕文の土器の採集された不知火御領の嫁坂遺跡がある^⑧。

またV字状平野南端東方近くの松橋大野貝塚から、かつて御領式に伴う隆起文様の注口土

第1表 宇土半島基部における通断分布図地名表

具	壘	壘棺・壘棺	表層古墳	古墳・石棺	横穴古墳	蒸 跡	標高地形集落・山城
1 轟	10 壘	10 壘	16 免	24 三日免ノ岩屋	45 城 塚	47 元米ノ山	49 西河右道跡
2 曾	11 城	11 城	17 調 野	25 女夫塚(女塚)	46 小部田	48 集 斗	
3 古	12 北	12 北	18 宇 賀 塚	26 古 陰 山			
4 ソ	13 不知火山町	13 不知火山町	19 不知火塚	27 塚 日 山			
5 河	14 木 原	14 木 原	20 桂 原	28 松 野			
6 大	15 菅 沼 寺	15 菅 沼 寺	21 飯 又	29 西 調 野			
7 宮			22 梅 崎 山	30 小管部東塚			
8 築			23 宇土城跡	31 八ノ久保			
9 野			33 鶴 籠	32 道 免 屋			
				33 鶴 籠			
				34 赤尾免ノ岩屋			
				35 藤 原 山			
				36 金 嶽 山			
				37 神 ノ 木 塚			
				38 城 殿 山			
				38 舞 殿 山			
				40 小 池 平 松			
				41 小 池 平 松			
				42 坂 屋 1 号			
				43 坂 屋 2 号			
				44 ヲ			

器などが出土しているという⁹。大野貝塚東北2km半の古保山南の台地から押型文土器が採集されたが、最近地均し工事でその散布地は消滅した。

V字状南端大野貝塚南方約2.7kmの台地に松橋両神間の宮島貝塚がある。先学によりかつて発掘され、「表層及び次の混土貝層上部には弥生式土器、それより貝層上部には遺点及び細形刻文の曾畑式土器を出し、最下層には細帯隆文土器がある。」との指摘がなされた。細帯隆起文は轟式のみみず張れ状のある土器で、轟一曾畑の編年がそこにある。

最近、松橋散雨道跡から縄文後・晩期の土器が出土した。

俗にウトシマとよばれる宇土半島は、島であったといわれている。轟貝塚のある畑地の字名はスナキで、曾畑貝塚のソバタも海辺を意味する。両貝塚とも有明海沿岸から数km奥まった散

高地に立地している。それはV字状平野南辺不知火海についても同様で、松橋大野貝塚・宮島貝塚などの例がある。

早・前期の貝塚の発達した所からみて、半島基部の有明海側がいち早く先史文化の吹き溜りをなした観がある。

立地の点からみれば、轟・曾畑両貝塚とも山麓縁辺の微高地にあり、ことに轟には背後地に湧水があり、湧泉周囲集落のおもかげが窺われる。

縄文後期の古保里貝塚は、狭小な舌状台地の上にあり、城南町御領の大貝塚が高台地にあるのと類似した点に注意される。御領の多量の貝殻は「貝のむきみ」として交換物となった捨て殻という見方は興味がある。

御領式の黒色磨研土器は、山東半島竜山文化の黒陶が遼東から朝鮮半島へ、さらに西日本に及んだものではないかということが指摘され、有明海に臨む立地の上からも注目される。また御領式の古保里貝塚から土掘り具か漁撈具かとみられる双角状三角形の扁平石器なども出土している。

(2) 弥生遺跡

宇土山塊がわだかまり、調査の不行届きもあるけれど、宇土半島は弥生遺跡の少ないことが指摘された。弥生式農業は必しも広い平野に営まれたとは限らないようである。

宇土半島基部では宇土市境目遺跡は、弥生時代から古墳時代へかかる遺物包含地として注目される。

V字状平野中央の東割古保里貝塚西方約600mの台地上で、昭和28年、境目・善導寺間の切通し拡幅の折、境目側崖面から弥生中期の大形合せ口甕棺が出土し、また近年その向い側善導寺側崖ぎわの畑地からはほぼ同じ大形甕棺片が出土して、甕棺基地の一端を窺わせた。境目・善導寺では甕棺が畑地の畦路下に残存していた他の例もある。甕棺はほとんど動き返されて、消滅したのではないかとみられる。境目からは石廂丁・挟入石斧・蛤刃石斧・石皿や凹石などが、耕作の折に出土している。弥生時代の銅戈を模したといわれる石戈も1例であるが、出土している。

宇土市中心部西方1km半の通称城山(標高16m余)の本丸台地跡西端の崖面から、昭和38年弥生中期の大形石蓋甕棺が出土した。棺内には屈葬人骨1体が埋納されていた。

それより先、昭和34年轟貝塚北方山寄り北平の畑地から黒髪式と須玖系の合せ口甕棺など3基ほど出土した。それらは大形ではなく、中形であった。

境目のは鉢形土器を蓋とした須玖式甕棺で、口縁下に1条、胴部に2条の凸帯がある。城山のは口縁下の凸帯がなく、胴部に2条ある。北平は、黒髪式のは口縁下に1条の凸帯、須玖系のは口縁下に1条の凸帯、胴部に2条ある。上記の甕棺内にはすべて副葬品はみられない。須玖式といっても、青銅器副葬から分類された須玖型の甕棺墓ではない。

北九州に盛行した壺棺葬の姿は、佐賀県距方遺跡でも驚きであったけれど、宇土は大形壺棺の南限に当る地帯とみられる。境目一城山一北平とV字状平野の中央にわたっている。縄文早・前期の貝塚も中央やや北に分布して、北九州や有明海の方面からの影響が目目される。

さて標高16m余にすぎないが、城山の場合、本丸跡台地の東辺南北両崖面から弥生前期にかかる土器片が出土し、その南崖面中腹に袋状貯蔵穴断面が3基ほど露出して、その1基からドングリ状の実や弥生前期の土器片が出土した。貯蔵穴西方近くの本丸跡への登り路で埋まった凹石、その路わきで重弧文土器片などが採集された。その付近の地下に弥生住居跡があったのではないと思われる。

本丸跡台地西端からは大形壺棺が出土しており、東辺に弥生住居跡の存在が考えられる本丸跡には準高地性集落が営まれたことがあったのではないかと想像される。また本丸跡台地は、現在U字形の空濠がめぐらされているけれど、或は弥生時代の溝状遺構が、築城の際、掘りひろげられるゆかりをなしたのではないかということが考えられる。この想像にみちびかれたのは、西方の西岡台遺跡で古墳時代の古式土師器を出土するV字溝が戦国時代の山城の箱張り掘壁に利用されたという実証があるからであった。

弥生時代から古墳時代へかけ、城山台地から西岡台周辺へと生活の根拠地が移行したらしく、それは一層防禦を必要とする、なんらかの生活の変化が生じたためではないかと思われる。城山の台地東方へ緩やかに続く斜面東端近く重弧文土器片などとともにジョッキ形土器が出土している。この土器の祖型は山東半島の竜山文化に求められるようである。

重弧文土器(免田式土器)は、城山のほか境目台地、松山、不知火出町などから出土し、ことに松山では長頸壺の完形品が他の土器とともに見出された。重弧文の文様の大きさ、浅い線彫りや丹塗りのちがいはあるけれど、V字状平野一帯に分布しているらしい。重弧文土器は、長頸壺などの様式から供献用の土器であることが窺われる。文様などからみて、この種の土器専門の作り手がいたのではないと思われる。

さて壺棺が、古保里貝塚南端の幼稚園敷地造成中に2・3基が出土した。古保里西方の善導寺壺棺出土の付近からも幼児用とみられる小形壺棺が出土している。

V字状平野南辺の東側不知火出町の弥生遺跡B地点から出土した8個の壺棺のうち、3個の合せ口壺棺は並行の状態に埋葬されていた。鉢形土器の蓋を使い、刻み目凸帯が壺の頸部と胴部に1条ずつある。壺棺の器形は、伊佐座式土器並行とみられる。出土の土器中、頸部の欠けた丹塗り重弧文壺形土器がある。同A地点から鹿角製刀子、碧玉製長さ3.5cmの勾玉などが出土し、埋葬の土器がなく、弥生時代かどうか、勾玉は古墳時代とみられるようである。

壺棺について、かつて木原山北麓六殿宮近くの桑畑でも合せ口壺棺1基が出土した。V字状平野南端の東側松橋の上野原・大塚台地は縄文・弥生から古墳時代へわたる遺物倉地として注目されている。その地帯松橋高校近くの畑地から口縁下に蛇を朱で小さく描いた小形の埴が出

土しているが、土師器の甑いがある。

(3) 古墳遺跡

半島基部中央にある壽貝塚の微高地東へわずか水田を挟んで、貝塚の西端に露出した西岡台の丘陵がある。また西岡台東へわずか離れて、弥生遺跡のある城山の丘陵がある。西岡台土は、今回の調査まで、長い間遺跡・遺物の目ぼしい出土がなく、考古学的盲点の地帯であったことは前述した。

半島基部では縄文・弥生時代から古墳時代へと進むにつれ、遺跡の数は著しく増加している。古墳の場合、多くは墳丘が失われたものか、半壊したものなどといってよい。石棺墓が目立つが、甕棺と同じく副葬品はほとんどみられない。石棺墓の大形化したものもある。半島基部で古墳の特色を示すものは、近年発見の続いた前方後円墳があげられる。

なお線刻の舟を主とした装飾古墳がある。半島基部の地理性とかかわりがあることは明らかである。半島基部の前方後円墳被葬者と線刻の舟のある装飾古墳被葬者とのつながりなども改めて注目される。

① 石棺墓

善導寺と切り通しで接し、善導寺とともに甕棺の出土した境目台地では切り通し南約100mに東西に流れる深堀がある。深堀南側台地西方の傾斜地で団地敷地造成の折、8基の箱式石棺や5基ほどの粘土床が出土した。石棺は板石状自然石の組合せ式のもので、その配置はいろいろであった。また粘土床の周りは石組みがみられず、その1基は弥生後期とみられる甕棺下方から発見され、U字形のカーブをなしていた。鉄鏝2、小玉1、小玉破片1がそれぞれ各石棺から出土し、人骨片は5基にあった。枕石は2基の粘土床や敷石床の石棺内に1個ずつ設けられていた。ブルドーザの動く合い間に調査したもので、いま思えば、石組みのない粘土床の中には方形周溝墓もあったのではないと思われる¹¹⁾。

かつて耕作の折、深堀南側台地から箱式石棺1基が出土し、また境目南隣の松山の畑地からも同じく1基が出土したが、後者は粘土にくるまれ、ヤリガンナ1個が出土した。

境目東方に続く古保里は木原山南麓に続く舌状台地で、箱式石棺群がある。御領式貝塚の付近にあり、貝塚南側に甕棺が2、3基出土している。石棺は5基ほど数えられ、そのうち3基が調査された。H氏宅庭内出土の石棺は粘土でくるまれ、鹿角製刀予、櫛の一部、I氏宅改築中出土の石棺は床面下に木炭層が出土し、短剣1振・小形仿製鏡1面・勾玉2個、管玉1個、小玉32個、ヤリガンナ1個、N氏畑地出土の石棺は鉄鏝2本、ヤリガンナ1個、小玉などが副葬されていた。人骨はH氏庭内では2体、I氏宅のでは土枕があったが人骨は不明、N氏畑地では3体(男1、女2)であった。

古保里石棺群は、他と較べて遺物があり、近くに甕棺の出土もあって、小形仿製鏡の棺内副葬とともに注意をひかれる。弥生終末から古墳前期とみられるものがある。

古保里のH氏庭内出土の箱式石棺は粘土にくるまれていたが、戦時中発見された時、古代人の大きな手形が粘土についていたという。

宇土市嶺崎古墳は木原山南側花園山東南斜面チヨヅカ山の上であり、立岡池に臨んでいる。3基の家形石棺、1基の石蓋土塚がすべて小口側壁を東西1線に揃え、埋置されたもので、その北すく下方に周りに石組みをもって箱式石棺1基がある。

チヨヅカ山南西約750mのドウヤマとよばれる独立円丘上に晩免古墳といわれる花園陵墓参考地がある。家形石棺の内壁に線刻の円文、浮き彫りの菊花文があるという。屋根形石蓋の両面に流れる10本の刻線もある。

ドウヤマ南約300mの丘陵上に資盛さんの墓という潤野古墳がある。家形石棺の内壁に線刻の扇形内3個の円文がある。

ドウヤマ西方約800m 神ノ山で採土の際、大形の家形石棺が出土した。その奥壁の2個の突起上に直刀一本がのついていた。

神ノ山南方約2.5kmの宇賀嶽(岡岳)古墳は巨大な家形石棺状を呈し、屋根形石蓋が石室内に落ち込み、開口した前面に長方形の片丸味をもつ石材が横たわっている。それは石造物の疑いがある。奥壁2個の突起をはさむ線刻の並行線間に11個の円文、並行線に三角文が連続し、なお他の線刻文がみられる。

石棺内壁の突起は、嶺崎古墳第2号棺、晩免、潤野古墳、神ノ山古墳、宇賀嶽古墳にあるほか、不知火町園城古墳横穴式石室内家形石棺奥壁に4個の突起の例がある。突起が宇土市東辺から松橋、不知火へ分布していることが注目される。また突起が、家形石棺とかかわりのあることも注意される。

箱式石棺はあちこちに出土しているが、最近長浜井崎鼻の丘陵上でも有明海に臨む形で2基並存の石棺の例は興味をひく。また、西岡台東端丘陵上への取付け道路の工事中に、敷石床の箱式石棺1基が出土し、驚かされた。境目その他の箱式石棺とちてがい、狭長な点が目立った。

熊本市広木方形周溝墓出土の箱式石棺は、形式や石材など千金甲権現山中腹出土の石棺と似ているようであった。宇土方面の箱式石棺とは石材その他系統が異なるようにみられる。

宇土半島沿岸のそれぞれの丘陵突端上には古墳が発見されるといつてよくらいである。

低い台地上の箱式石棺と高い丘陵上にある石棺とは、立地の上からどんな性格の違いがあるか、まだ明らかになっていない。

なお箱式石棺巨大化の例として宇土市下綱田マブシ出土の石棺がある。小口の隅石を2枚ずつの板状の隅石で囲い、礎床に鉄釘4本がかたまつて残り、石棺外側に刀子1本が見出された。礎床は両端がやや高くなり、埋葬は2体以上ではなかったか^⑤とみられる。

巨大化した箱式石棺系の例とし城南町塚原古墳群の凝灰岩石棺や豊野村北ノ原出土の石棺などの例がある。

最近熊本市山尻遺跡の住居跡付近から3面の小形仿製鏡が出土している。改めて古俣里箱式石棺の小形仿製鏡が注意される。

② 裝飾古墳

半島基部をめぐって、線刻の舟をもつ4基の古墳のほか、宇土城跡(小西行長築造)出土の石垣石材のものがある。

有明海側に仮又、柳崎山両古墳があり、不知火海側に桂原・塚原第1号両古墳がある。宇土城跡石垣石材のものは、どちらかといえば、有明海に臨んでいる。どれも壁画系に属する。

有明海側では、藤原厚西方約1km谷合いの丘陵北斜面に仮又古墳がある。巨石墳で、鬼の岩屋とよばれ、石室は堅穴のようであるが、南側壁は床面からやや浮いた形で、落ち込みの石かと疑われる。また南側壁の先に伸びた石は横穴式石室を偲ばせる。線刻は奥壁になく、両側に線刻の舟がある。舟のほか、多くの縦線、曲線がみられ、西側壁上の石に木の葉形の曲線がみとめられる。木の葉形は宇土城跡出土の石垣石材にもあり、鳥の羽と見て舟と鳥と死霊の関聯を考える見方もある^④。

仮又古墳東北約3kmの字上山塊から分岐した丘陵上に柳崎山古墳がある。半壊の巨石墳で、横穴式の疑いもある。玄室東側壁の内面に1隻の大きな舟を主とした線刻がある。軸から軸まで1.29m、舟底から軸・舷を結ぶ線までの高さ54cm、舟底に右上から左下へ20本余の櫂(或は楫)の線があり、川舟ではなく、海を行く舟とみられる。この大きな舟は現実的な量感があり、彼岸者の海上活動を偲ばせる。舟の上方に多くの縦線や弧線が入り乱れ、大分県伊美鬼塚古墳の舟や人の線刻にも多くの縦線などが見られ、描法に似たものを思わせる。

不知火海側に臨む不知火町桂原古墳は標高約70mの丘陵斜面にあり、周りを削られた円墳南側に開口した横穴式石室である。前方部は崩壊していたが、最近保護施設がつくられている。玄室内奥壁石棚上方に二重円文があり、浮彫りのように見える。線刻は羨道部・玄室にある。玄室の石積みにいくつもの舟が線刻されている。墳丘上から不知火海が望まれる。

桂原東方約2.7kmの丘陵上に不知火塚原古墳群がある。その第1号墳は墳丘の盛土が失われ、巨石が露出している。羨道・石室側壁・天井石に線刻の文様がある。線刻の舟は桂原ほど多くないが、さしぼ・柱状の線刻・斜め格子状の文様もある^⑤。

線刻の舟は、宇土市古城町宇土城跡出土の石垣石材にもみとめられる。宇土小校庭に運ばれた石垣石材にも発見され、また日氏庭内に運ばれた石垣石材や空流へ落ち込みの石垣石材などにもある。舟のほか2本足の鳥や蛇とも舟とも分らない線刻などがある。宇土城三の丸跡で宅地造成の際、小玉の楕円密着した小片を表採した。古墳のあつたことが推測される。裝飾の石材から横穴式石室ではなかつたかと思われる。石垣の裝飾石材は、現在市の取蔵庫に保管。

半島基部の不知火町鶴亀古墳は、亀崎古墳群丘陵と塚原古墳群丘陵の間に突出した丘陵上にある。4枚の巨大な砂岩巨石に囲まれた中に底部舟形状を思わせる家形石棺が置かれた。福岡

縣石人山古墳の家形石棺と同じく棺蓋に直弧文・同心円文・帯状文・梯子形文などが線刻され、赤・青で塗られていた。5世紀後半とみられている。また鴨籠古墳は前方後円墳であった疑いがあるという見方もある。

亀崎古墳群中の国越古墳の横穴式石室内奥壁に接した家形石棺の屋蓋軒まわりに直弧文、軒縁に三角連続文が赤と青で塗りわけられ、また石棺両袖口に梯子形、直弧文があり、赤・青・緑・白で塗りわけられている。着色のある幾何学的文様の点で宇賀嶽古墳とのつながりが考えられる。古墳副葬品から6世紀前半に編年されている。

石室は羨門部および羨道を露出したまま埋め戻して保存。

装飾古墳は、はじめ石棺系の幾何学的文様が注目され、大阪府安福寺の割竹形石棺、福井県尾羽山の竪穴式石室内の舟形石棺などの直弧文の装飾は4世紀末といわれる。九州で直弧文を主とする石棺系の装飾は、5世紀後半頃上記の家形石棺などにみられる。

家形石棺系の、幾何学的な円文・三角文や菊花文のある晩免古墳や円文・波文のある潤野古墳は橋崎古墳南方約800mにあり、陵墓参考地で知られ、装飾古墳として宇賀岳古墳とのつながりが考えられる。

舟の線刻をもつ古墳は横穴式石室系とみられ、6世紀頃を中心とするようである。

半島基部の前期古墳被葬者は地域社会の首長級のものであろうが、水軍を支配・指揮して活動したと思われる。線刻の舟の装飾古墳被葬者は、臆測すれば、前方後円墳被葬者の下で水軍の統制・指揮に当たったリーダーではなかったかとみられる。かれらは遠く中国・朝鮮へ出かけたことも想像される。とにかく、線刻の舟の古墳は、有明・不知火両海へそれぞれ面した立地を占め、前方後円墳被葬者の海外発展を促した海上勢力の保持者であったのではなからうか。

③ 前方後円墳

宇土半島基部をめぐって、10基の前方後円墳があったが、昭和50年さらに1基の古墳が前方後円墳として県指定となった。また現在消滅したけれど、もう1基半壊の粘土床をもつ竪穴式石室墳は前方後円墳ではなかったかとみられる。それら2基を加えると、計12基が数えられる。

半島基部にそれらが寄り集まっていること、それは1つの古墳群をなしているとみることができ。熊本県中部西側で宇土半島はほぼ東西に伸び、北方有明海と南方不知海を分け、島原半島や天草島などに囲まれ、内海の様相を示している。また半島基部は、熊本平野と八代平野を結ぶ狭隘地帯をなし、南北のルートを扼する地形を呈している。上記の2点から半島基部の地理性が窺われる。

12基の前方後円墳を一つの古墳群とみること、それらが円墳などではなく、前方後円墳であるところに注目される。前方後円墳は、天皇陵古墳などが示すようにその地域一帯を支配する首長級の墳墓形式であることは知られている。

半島基部の宇土山塊側宇土市の通称城山（小西行長築城）を中心に半径5kmの円を描くと、

12基の前方後円墳はすべてその圏内には入ってしまう。

それらの前方後円墳は立地の上から見れば、地形的に半島中央部にわたかまる宇土山塊などから次のグループに分けられる。「宇土半島基部前方後円墳群」一覧表の前方後円墳の符号を参照されたい。

Aグループ…このグループは半島基部で宇土山塊北側および木原山南麓の丘陵に位置し、有明海側に面し、また有明海を望む側に数えられるもの。a(女夫塚)、k(檜崎)、l(チャン山、また茶臼山)、h(城ノ越)、g(天神山)の5基。

Bグループ…このグループは半島基部で宇土山塊南側および木原山南麓に続く丘陵や大塚台地に位置し、不知火海側に面し、また不知火海を望む側に数えられるもの。b(大塚)、i(向野田)、j(仁王塚)、d(国越)、c(弁天山)の5基。

Cグループ…半島基部の宇土山塊中央の尾根上に位置し、最高の地位を占め、有明海・不知火海両方面を望み、また逆に両海側の平地および海上から仰がれるもの。e(揺鉢山)、f(迫ノ上)の2基。なおこの尾根に続き、fの東北約600mの丘陵先端上に位置し、有明海方面を望むものにAのh1基があり、地形的にCグループにも数えられる。

A・B・C3グループの中、地形的にそれぞれ比較的近距离に位置しているものに次の4グループがある。

1グループ…Bのcとdの2基。亀崎古墳群に属し、それぞれ亀崎の丘陵先端上にあり、不知火海に臨んでいる。

IIグループ…Cのeとfの2基。上記の通り、12基の中で最高の地位にあり、半島基部の支配的位置を占めているようである。

IIIグループ…Aのaとkの2基。木原山南麓の丘陵に続く台地縁辺および花園山東辺の先端上にあり、それぞれ立岡池に臨んでいる。

IVグループ…AのlとBのiの2基。宇土山塊と木原山南麓に続く丘陵がさし挟む狭隘地帯で、それぞれ東側の丘陵先端上にあり、その地帯を扼する形を呈している。

さて古墳時代の前方後円墳の内部主体石室の編年として、竪穴式石室から横穴式石室への移行は、知られている。

半島基部の12基の中、内部主体未調査のAのg、Bのb・jおよびCのeの4基がある。それらの4基を一応おいて、他の8基について編年の順序を考えてみたい。

先ず竪穴式石室として次の3基がある。

Bのcは推定全長53m、耕作で変形された、主軸東西方向の墳丘内に割石小竪石室の下部が残存し、粘土床はカーブのゆるやかな跡を示している。割竹形木棺の跡であろうか。副葬品は失われたが、くびれ部の墳丘斜面から底部穿孔二重口縁の壺形土師片などを出土した。その土師器片は布留式並行とみられる。福岡県鏡子塚古墳の壺形埴輪に最も近いともいわれる。

Cのfはeの下方すぐ近くにあり、推定全長56m、ブルドーザーで1部露出した割石小口積み
の石室はほぼ完形のもであった。石蓋をはぐと、割竹形木棺の跡のみごとな粘土床であった。
fの竪穴石室内には、頭骨片・直刀・鉄剣・刀子や上師器片などが出土したが、期待された古
鏡は盗掘されたか、見出されなかった。c、fともに埋め戻して保存。

Aの1は、採土で半壊した竪穴式石室の断面が露出したものである。主軸南北方向の石室は
割石と塊石を積み上げた側壁に沿って下部に数個の板石を不規則に立てている。粘土床は落ち
込みの石があり、そのカーブはゆるやかであった。割竹形木棺の跡であろうか。直刀・鉄剣お
よび白銅製の小形鳥獸鏡が出土した。鏡は後漢のものと思われる。この古墳が粘土床をもつ竪
穴式石室で、後漢鏡を伴ない、丘陵突端上にあることから、また石室前方への伸びも想像され、
円墳というより前方後円墳ではなかったかとみられる。

以上3基は埴形、伴出土器および鏡などから前期古墳として4世紀頃の編年が考えられ、c
→f→1の順序であろう。

次に竪穴式石室の前期古墳から横穴式石室への移行過程に、過渡的な様相をもつものとして、
Bのiがある。

iは熊本・八代両平野を結ぶ筑隘地帯の東側標高約37mの丘陵突端上にある。地形実測後、
緊急調査を試みた前方部は、採土のため全く失われた。平らな後円部頂上に掘り込まれた長さ
約10m・幅約7m・深さ1.6mの逆梯子形の墓室内で、蒲葺形に近い被覆の粘土をはぐと、7
枚の板石状蓋石が並び、その周りに割石が一面にしかれ、割石の周りは帯状に地山が削られて
いる。蓋石を開くと、割石小口積みで構築された凝灰岩の長大な舟形石棺がある。石棺
両端に大きな横穴のある縄掛け突起をもつ舟形石蓋は長さ約4mある。棺身は箱形で、底部
は台状を呈し、棺内北端に石枕があり、棺の床面中央に排水の細い溝跡があるけれど、溝の丸
い水吐口は貫通していない。30代とみられる女性の仰臥伸展葬の人骨1体が見出された。

石棺の長大な点で、佐賀県熊本山出土地下直葬の凝灰岩製舟形石棺は長さ4・30m、前後に
縦穴のある半円状縄掛け突起をもち、棺蓋両縁にiの場合と似た短狭な長方形の穴が各3個あ
る。3区に仕切られた棺内中央区に造り出しの枕があり、2体の人骨がさし合せとなり、納め
られていた。副葬品とともに5世紀前半に比定されている。

また福岡県老司古墳は後円部内4基の竪穴式石室に横口式技法をとり入れたとみられる出入
口が認められ、追葬に便利な横穴式石室初現の形式を示すものといわれる。副葬品とともに5
世紀前半と推定されている。

iの場合、後円部の墓室内東北隅に3段の踏み石が出土し、盛り土前、葬礼時に墓室内外へ
上り下りしたことが注目される。墓道はみられず、また踏み石は石室直結のものではない。墳
墓形式および副葬品などから熊本山・老司両古墳をさかのぼる4世紀後半から5世紀初めと考
えられる。さらに被葬者が女性であり、祭司的首長の性格をもつものとして興味深い。iは

埋め戻して保存。

竪穴式石室墳ではないが、注意すべきものにV字状平野中央にあり、有明海側に臨むAのh

第2表 宇土半島基部前方後円墳群一覽表

名称	発見	所在地	立地	内部主体	全長	後円径
a 女夫塚古墳		下益城郡松崎町 吉陽山女夫塚620	谷地縁辺	巨石墳(石室墳?)	*46	*26
b 松橋大塚*		下益城郡松崎町 前田376~378	谷地縁辺	未調査	*79	*45
c 弁天山古墳	昭和38年12月	宇土郡不知火町 長崎弁天山619-1	丘陵突端上	竪穴式石室	*53 (53)	*35 (35)
d 国越古墳	昭和38年12月	宇土郡不知火町 長崎国越581	丘陵突端上	横穴式石室 冢形石棺	*85	*42
e 藤鉢山古墳	昭和40年8月	宇土市神谷町 水谷861	尾根上	未調査	*96 (100)	*64 (62)
f 迫ノ上古墳	昭和40年8月	宇土市神谷町 水谷865-4.5.6	尾根上	竪穴式石室	*54(56) (58)	*28(32) (30)
g 天神山古墳	昭和40年12月	宇土市野前町 桜畑1311-1~11	丘陵突端上	未調査	54(56) (58)	(60)
h 城ノ邊古墳	昭和41年4月	宇土市築崎町 城ノ邊658	丘陵突端上	箱式石棺(?)	(48.5)	(28)
i 向野田古墳	昭和42年6月	宇土市松山町 向野田	丘陵突端上	竪穴式石室 舟形状石棺	89 (86)	55 (52)
j 仁王塚古墳	昭和43年12月	宇土郡不知火町 袖ノ原	丘陵突端上	未調査	(46.8)	21.8
k 磯崎古墳	昭和50年11月 (史跡指定)	宇土市花園町 磯崎428-2	丘陵突端上	冢形石棺3基 竪穴式石室 石棺	(32)	(18)
l チャン山古墳(茶臼山)	昭和42年2月 (墳形推定)	宇土市松山町 前山内2106-1	丘陵突端上	竪穴式石室	()	()

前方部幅	後門部高	前方部高	遺物その他	現況
*24	*5	*5.5	赤褐色土と黒色土の交互層築 土師器片出土 東方近く残骸の女塚残存	半壊、後門部北側、くびれ部北側が削られる
*28	*5	*3	遺物不明 南側近くの畑地から円筒埴輪10個ほど出土、但し関係不明	後門部上、またその前に石陣や墓溝が立つ 前方部広場化
*21 [20]	*4.5(6) (6)	*2.5(3) (3)	底部穿孔磁彩土細器、磁彩土器、小形丸底埴	埋め戻し保存 後門部、 竈棚畑の高みとなる
*27	*6	*5	細文帯神楽鏡・鹿角製直爪文飾付鉄矛・ガラス勾玉・ガラス小玉・ガラス粟玉・鉄鏃・帯先金具・鉄製帯金具(以上石棺内) 四葉鏡・純金環・純銀環・鉄鏃・鉄刀(東院床内) 改市文鏡・金環・純金環・碧玉製大勾玉・碧玉製管玉・ガラス小玉・黒製空玉・ガラス丸玉・鉄矛(西院床内) 鉄斧・鉄ノミ・刀子・ヤリガンナ・牙の石突・鉄矛・鉄鋤先・鉄鏃・鉄鏃・纏形鉄斧・同鋤先・同刀子・同鏃・同鋤先・銅製筒・杏葉・辻金具・鉄製帯金具(別床内) 須忠小形高杯・野台付壺(蓋付)(中央通路) 埴輪円筒片・空形埴輪片(手・銅・鉛銅・豪・大刀)	埋め戻し保存 後門部および竈道は露出したまま
*15 [25]	*11 (12)	*8 (8)	北側くびれ部に底部穿孔磁彩土器列1部出土	前方部道路となり消滅、 後門部竈畑の段々畑となる
* (15) [15]	*4 (4)	*2 (2)	刀子・鉄鏃・土師片(粘土床から) 鉄劍・直刀・ヤリガンナ・刀子(棺内)	埋め戻し保存 後門部 竈棚畑の高みとなる
(40)	(14)	(8)	後門部東側断面下層から土器器出土 断面に盛り土のあとがみられる	前方部南端直にぐずれ、 後門部東側直に削られる
()	()	()	残存後門部から小形箱式石棺出土 埴土中、三角縁四神所出出土(船形鏡、仿製鏡2説がある)周溝の跡が残る	竈棚畑となり、消滅
85 [39]	9 (9)	6 (6)	方格規短鏡・内行花文鏡・鳥厚鏡(騎風鏡)・ヒスイ・勾玉・管玉・小玉・碧玉製車輪石・2枚貝製貝輪(石棺内) 鉄劍・直刀・鉄斧・刀子(石家と石棺の間) 円筒埴輪	前方部は埴土のため消滅。
26.8	3.5	3.5	周溝の跡が残る	竈となり、埴形がつかみにくい
(15)	(3)	(2)	直刀・鉄鏃(第1号棺)・直刀(箱式石棺)	盛土がなくなり、石棺など露出したまま
()	()	()	粘土床から直刀・白銅製鳥厚鏡(騎風鏡)出土	採土で消滅

註 本表の埴土計測数値の中、*は三島計測(古代文化第17巻第3号)
〔 〕は松本計測(九州文化論集一)による
()は復元数値

がある。後門部から採土中に径21・7cm、同形化した2神2獸を交互に配した青銅製三角縁四神四獸鏡が出土している。採土のため墳丘は北斜面が縦断破壊されていたが、前方後円墳であった。残存の後門部から小形組合せ箱式石棺の形をなしたもの1基が出土した。割石の残存はなく、割石小口積み石室ではなく、また横穴式石室の巨石もみられず、採土中出土の丹のついた篇平石2・3個が現地の隅にあり、いままえば、箱式石棺ではなかったかという疑いがある。

h 出土の三角縁神獸鏡は船載鏡か仿製鏡か、仿製としても鈔上りがよいものといわれる。また仿製としても4世紀後半の古墳に伴う重要な副葬品の1つという見方がある。Cのe・fの尾根続き丘陵上にあることも注意される。hが前期古墳であるとすれば、或はAのlの前に編年されるかもしれない。

さて横穴式石室から過渡的な石棺内蔵の横穴式石室を経て、横穴式石室としてBのdがある。dは不知火海に迫る丘陵突端上にあるcから北方約300m丘陵突端上に位置し、ともに海上から望れるものである。

dの前方部北斜面は早く竪棺堀として削平されて、円筒墳輪片が出土し、後門部に大きな蓋石の落も込みが認められた。dの横穴式石室は総奥行2・85m・幅2・16m・奥壁にそって石室の幅一ばいに奥行75cm・高さ1・40mの家形石棺をそなえ、石棺前の通路両側にそれぞれ屍床がある。また石棺と屍床の間に狭い別床がある。羨門部に大きな縦形の把手を造り出した凝灰岩の扉石前方羨道下に礎石をつめた排水溝がある。半島基部の古墳としては稀にみる多量の副葬品が見出された。dは副葬品とともに6世紀前半に比定されている。dは扉石を外に出したまま、埋め戻して保存。

dの西方約200mに亀崎古墳群の1基道免古墳がある。横穴式石室の1部わずかな残骸があり、土師器・須恵器の破片、円筒墳輪片などが表採された。dからは円筒墳輪片・人物墳輪片などがかなり出土し、道免とのつながりが考えられる。

次にAの東辺で、木原山南麓の台地西辺、花園山東辺近く、立岡池に面してaがある。採土のため大半が失われた後門部の断面に黒色土と赤褐色土が交互に10cm余の厚さで層をなす盛土の跡が認められる。長さ約45mの前方後円墳で、女塚とよばれ、aの東方約130mに残骸の女塚がある。女塚もaと同じく黒色土と赤褐色土が交互に層をなす盛土のあとがみられる。版築の流れをひくものであろう。

aの後門部北側に内部主体の石材とみられる凝灰岩のやや大きなもの1・2個出土していた。割石の残存もなく、箱式石棺ではなく、石室墳の疑いがある。またaは低台地縁辺に位置している。前期古墳でないことは確かで、それ以後のものであろう。

aの西方約500m、同じく木原山南麓に続く花園山東辺で立岡池に臨む丘陵突端上にkがある。kは早く前方後円墳の様相を呈することが指摘されたが、最近前方後円墳として県指定の史跡となって、驚かされた。

kは後門部に3基の圓掘け突起をもつ家形石棺と1基の石蓋土墳がそれぞれ小口側壁を南北の1線に揃えた特異な埋葬のしかたが目される。そして北方の前方部に当る所に周りに石組みをもつ箱式石棺1基がある。5世紀前半に比定されている。

後門部に複数の石棺埋納の例は、玉名院塚古墳出土の舟形石棺4基の例があるけれど、並びかたがちがう。

A・B・C3グループの中、地形的に近距離にあるⅠ・Ⅱ・Ⅲ3グループについてみてみよう。

Ⅰの場合は、c・dともに内部主体が調査されている。ただ竪穴式石室のcと横穴式石室のdは時期的にずれている。しかもなお、近距離に立地した点に問題があろう。近距離にあることは、或は親縁のつながりがあったか、また地形的に海辺の丘陵に立地するというほか比較的良好な背後地を控えていたためであろうか。或は親縁、背後地両者ともにかかわりがあったかもしれない。

dの近くにある道免古墳は農地造成で消滅したが、dの前にくるか、後にくるか、決め手が欠く。地形実測図では、道免古墳の西方傾斜地は前方部状の広りを示している。

Ⅱの場合は、fは薄竹形木棺の粘土床をもつ竪穴式石室であるけれど、eは内部主体未調査である。ただ蜜柑園造成時、eの墳丘北側くびれ部から底部穿孔土師器が部分的であるが1列に並んで出土した。またeはfより高地位標高約100mにあり、半島基部の周辺を見渡し、また逆に仰がれる地位を占め、優位を示している。それは、また被葬者の支配的な姿を偲ばせ、半島基部の前方後門墳中の第1人者ではなかったかと思われる。

おそらくeはfに先立つ古墳で、内部主体は未調査だが、竪穴式石室か、前期古墳にふさわしいものであろう。

Ⅲの場合は、aは内部主体は石室墳か、少くとも巨石墳とみられるが、kは上記の通り家形石棺、石蓋土塚および周りに石組みをもつ箱式石棺が露出している。kは複数の異形内部主体をもつ点に、主として5世紀前半という編年の理由があるのであろう。

kからは花園平野およびaの台地一帯への展望がきく。aはやや奥まつた、立岡池に臨む台地縁辺にあって、落ち付きを示す観を呈している。内部主体や立地の点などからk→aの過程が妥当ではないかと思われる。

試みに編年の順を記すとすれば、次の通りではないかと思われる。

c(弁天山)→f(泊ノ上)→h(城ノ越)→l(チャン山)→i(向野田)→d(岡越)→k(楯崎)→a(女夫塚)

ただCのeはその巨大さ、その立地から半島基部の主墳といってよいものであるが、編年の上からBのcとのかかわり、c→eか、e→cか、eの発掘が待たれる。

上記の編年について、4世紀代にe→f→c→hとする先学の見方がある。

またe・fを4世紀初頭、hiは4世紀中頃、iは4世紀後期、diは5世紀末、aは6世紀初めとする先学の説がある。³⁾ e・f→h→i→d→aの順となる。

さらにc→f→i→l→h→g→b→d→aとする先学の説もある。⁶⁾

なお、c、f、l、hなど、年代的に北部九州の古式古墳に後続するであろうという先学の見方がある。⁵⁾

cの南方約9kmに、球磨川河口で不知火海に臨む円墳の八代市大嵐蔵楠木山古墳は、割石積みみの粘土床とみられる竪穴式石室で幅約1.30m、長さ約4.60m、高さ1.20mあり、剣、刀子、碧玉製紡車、土師の埴および頭骨などが見出された前期古墳の形式をもつものとして、海上交通からc方面とのつながりが想像される。

なお、末調査のAのg・Bのbは有明、不知火両海浜近くの丘陵にそれぞれ立地していることである。それはBのcが不知火海浜近くの丘陵に立地していることを思わせるが、それぞれcより巨大な点に、或は海上への示威、防衛的な役割をも秘めたものではないかと思われる。

また末調査のBのjは狭帯地帯に臨んでいる点に、Aのl、Bのiとともにその地帯を扼する形を呈していることが注目される。

結 び

「周辺の遺跡から見た西岡台」という与えられたテーマについて、西岡台をめぐる半島基部地域に分布する遺跡について主要なものをとり上げたが、記述できなかった巨石墳・横穴・地下式土坑・窯跡その他がある。

考古学的なミツング・リングとみられる遺跡・遺物で、この20年間にかなり見出されたものがある。その間、西辺に貝塚をもつ西岡台上は考古学的真点の地帯であった。

半島基部・半島両側沿岸の遺跡立地のあり方からみて、西岡台の独立丘陵という地理的位置から、長い間なんらの遺跡・遺物の出土のないことは疑問であった。

今回、宇土市教委の調査はその謎を解いて余りあるものがあつたといつてよからう。

古墳時代の準高地性集落が西岡台の千畳敷(標高約38m)の西南1角をめくり、ほぼL字形に出土した大V字溝から確められた。⁴⁾ その西南1角の西側では、戦国時代の山城の箱ばりがV字溝を利用拡張したものであることが明らかにされた。調査後、西岡台東端で取付け道路作業中に出土した狭長な箱式石棺は、半島沿岸丘陵突端上の古墳立地と全く軌を一にしている。なお仿製隊形鏡が千畳敷西南1角の南側大V字溝から採取されたことも、半島基部に少ない古鏡の資料として注目される。

さて九州の前期古墳で、玄海灘から周防灘へかけた北九州の場合、前期古墳は点在しているのに対して、半島基部では集中している。西岡台遺跡は半島基部の重要性を裏付ける基本的な資料を加えた。

逃げ城としての性格をもつ準高地集落の営まれた西岡台の千畳敷西側切岸下方で突帯のある円筒形土器片が出土し、またV字溝を利用した箱ばりに古墳のものかとみられる2、3個の巨石があり、また西岡台東端出土の箱式石棺の例からみて、さらに千畳敷の地形からみてもその上に古墳が築かれたことがあったのではないかとと思われる。その広さから或は前方後円墳があったかもしれない。

半島基部の緑川が往々有明海側には、倭国土器文化の流れが曾畑貝塚に、細隆起土器文化が壽貝塚に伝播し、また北九州の大形甕棺文化が半島基部中央に波及している。そして古墳文化の前方後円墳は半島基部周辺をめぐる、石棺・石室などさまざまな古墳は半島両岸丘陵から半島先端へと続いている。先年、半島先端の羅和島の古墳、大欠野島の長砂連古墳、また天草上島大戸の古墳群を尋ねて、それぞれの立地から古代人の海上活動の一端が窺われた。

古墳は、古墳時代人にとって生きるため日常生活の中にあったもので、地域集団の標識をなしたのではないかとみられる。それらの地域集団をささえ、指陣したのは半島基部をめぐる前方後円墳の放棄者やその形成者の一群であったのではないかと考えられる。そして「古墳の時代」といってよい時期のあったことが窺われる。

最近、先学の研究によれば、前方後円墳などの祖型が大陸・朝鮮方面に見出され、それから作られるに至ったのではないかとする見方があり、興味深いものがある。

註

(1) 福文遺跡

- ① 緒方勉「壽貝塚(西岡台)の調査」ふるさとの自然と歴史第35号、昭和40年、福岡
- ② 『韓国美術五千年展』朝日新聞社、昭和51年、東京
佐賀県教育委員会、佐賀県立博物館『九州の原始文様』昭和52年、佐賀
- ③ 羽野志・江本直『微雨・曾畑』熊本県文化財調査報告書第19集、昭和51年、熊本
- ④ 橋孝文「宇土市謀大字馬場に見せる曾畑式土器」ともしび第5号、昭和41年、熊本
- ⑤ 佐藤伸二「私の考古学との山会い」とどろき第2号、昭和51年、熊本
- ⑥ 沢川尤夫・内藤芳徳『深瀬遺跡』長崎県文化財調査報告書第5集、昭和41年、長崎
- ⑦ 小林久雄「阿高貝塚及御嶺貝塚の土器について」地歴研究第7巻3・4・5・6・8、昭和46年、熊本
小林久雄先生遺稿刊行会編『九州縄文土器の研究』所収、昭和42年、熊本
- ⑧ 平山修一「熊本県宇土市長山町山内遺跡の遺物」九州縄文文化研究会会報2、昭和47年、福岡
- ⑨ 吉田一英「不知火町の縄文文化」不知火町史、昭和47年、熊本
- ⑩ 島田貞彦「肥後国下益城郡当尾貝塚発掘報告」考古学雑誌12—8
『京都大学文学部博物館考古学資料目録』第1部、昭和48年、京都
- ⑪ 小林久雄「九州の縄文土器」人類学先史学講座第11巻
註『九州縄文土器の研究』所収

- ⑫ 山崎純男「九州地方における貝塚研究の諸問題—特に自然遺物（貝原）について—」九州考古学の諸問題、昭和50年、東京
- ⑬ 江坂剛弥「8の<1>土器製作技術の変化」日本文化の起源、昭和42年、東京

(2) 弥生遺跡

- ① 乙益重隆「地域的にみた肥後の弥生式遺跡—宇土半島及び八代平野」肥後上代文化史、昭和29年、熊本
- ② 富樫卯三郎『境目西原遺跡』宇土市教育委員会、昭和44年、熊本
- ③ 富樫卯三郎「宇土市境目出土の石戈」熊本史学第21、22号、昭和38年、熊本
- ④ 富樫卯三郎「壺棺とその遺跡」宇土市文化財集第一集、昭和47年
- ⑤ 杉原莊厚『日本青銅器の研究』昭和47年、東京
- ⑥ 富樫卯三郎「ジョッキ形土器の1例—熊本県宇土市古城町12出土」古代学研究58、昭和45年、大阪
- ⑦ 古田一英「熊本県不知火町田町の弥生遺跡」熊本史学第28号、昭和39年、熊本

(3) 古墳遺跡

- ① 宇土高校社会クラブ調査、乙益重隆・原口長之・上野辰男・佐藤伸二諸氏指導協力、昭和41年
- ② 浜田眞作・島田貞彦・梅原宋治「肥後国宇土郡花園村の古墳」九州に於ける發掘ある古墳、大正8年、京都
- ③ 富樫卯三郎・柳野木益二「宇土市下割田町マブシ出土の石棺」宇土半島の自然と文化、昭和50年、熊本
- ④ 前掲古誌②「肥後国宇土郡緑川村の古墳」
- ⑤ 松山猛「裝飾古墳と石人石馬」北九州の古代遺跡、昭和31年、東京
- ⑥ 富樫卯三郎、清見末喜「胸吹山古墳発見疎測の舟」考古学ジャーナル5、昭和43年、東京（表は時と訂正）
- ⑦ 三島裕「熊本県宇土郡塚原古墳群、熊本縣宇土郡不知火町桂原古墳」日本考古学年報14、昭和36年、東京。同氏の説明・図版が『不知火町史』（昭和47年）にある。
- ⑧ 富樫卯三郎「宇土古城古墳」熊本の裝飾古墳（熊本雅明編著）昭和51年、熊本
- ⑨ 乙益重隆「裝飾古墳と文様」古代史苑8、昭和49年、東京
- ⑩ 乙益重隆『不知火町国越古墳』昭和41年度埋蔵文化財緊急調査概報、熊本県教育委員会、昭和42年、熊本
- ⑪ 富樫卯三郎「宇天山古墳調査概報—新発見の肥後最古の塚穴石室墳」熊本史学第30号、昭和40年、熊本
- ⑫ 乙益重隆「九州」新版考古学講座5 昭和45年、東京
- ⑬ 熊本日日新聞主催、宇土市教育委員会協力追ノ上古墳調査、昭和41年
- ⑭ 富樫卯三郎「茶臼山古墳出土の鳥雲鏡」宇土市文化財第一集、昭和47年、熊本
- ⑮ 熊本日日新聞社、宇土市教育委員会共催向野田古墳調査、昭和43年
- ⑯ 木下之治・小田富士雄「熊本山道聖石棺墓」佐賀県文化財報告第16集、昭和42年、佐賀
- ⑰ 九州大学文学部考古学研究室『福岡市老司古墳調査概報』、昭和44年、福岡
- ⑱ 富樫卯三郎「宇土市葉崎町城ノ越出土の三角縁神鏡」熊本史学第33号、昭和42年、熊本
- ⑲ 前掲書註10
- ⑳ 富樫卯三郎「女夫塚古墳」前掲書註14

- ㊸ 熊本県教育委員会、昭和51年11月11日指定史跡
- ㊹ 梅原末治「宇土郡桶時の古墳」熊本県史別名勝天然記念物調査報告第二冊、大正14年、熊本
- ㊺ 乙益・田辺・三島・田浜「院塚古墳調査報告」熊本県文化財調査報告第6集、昭和40年、熊本
- ㊻ 小田富士雄「畿内型古墳の伝播」古代の日本3九州、角川書店、昭和45年、東京
- ㊼ 松本雅明「火君と大陸文化」古代文化VOL.29、昭和52年、京都
- ㊽ 井上展雄『火の國』学生社、昭和45年、東京
- ㊾ 前掲書註㉔
- ㊿ 前掲書註㉕の①
- ㊸ 鹿談会「朝鮮式山城をめぐって」日本のなかの朝鮮文化29号、昭和51年、京都
考古学座談会「邪馬台國を掘りあてる」別冊選聞誌7月号、昭和50年、東京
海浩一教授発言による。
- ㊹ 松本雅明「古墳文化の成立と大陸」九州文化論集1古代アジアと九州、平凡社、昭和48年、東京
森浩一「自由な交流が古墳を生んだ」科学朝日2、昭和52年、東京

3 宇土周辺の中世城跡について

大田 幸博

踏 査 結 果

はじめに

西岡台地は、中世に名和氏の居城となったという伝承があり、今回の記録保存のための発掘調査においても、宇土城に関連すると思われる種々の遺構や遺物が出土したほか、これと重複して古代遺跡が発見されたことは周知の通りである。

すなわち、この章では宇土城の性格を明らかにする資料として、宇土周辺に存在する中世城跡の中でも特に、名和氏に関連すると推察される田平・矢崎・木原・阿高・豊福の合計五つの城跡を取り上げ、順次、説明を行なっていきたい。

かかる意味において、中世のそれも名和氏の活躍した戦国時代の支配形態はいわゆる一門支配であって、中世早期の点の支配を脱しており、名和氏の本城であった西岡台地の宇土城も、時代こそ異なるものの、いくつかの周辺の支城を含めて、一つの勢力圏が構成されていたものと思われる。

すなわち、宇土城の性格を明らかにするには、是非とも、支城の調査が不可欠な事を意味しているのである。

この調査は、主として踏査により、遺構の現存状況把握等に重点をおいた。

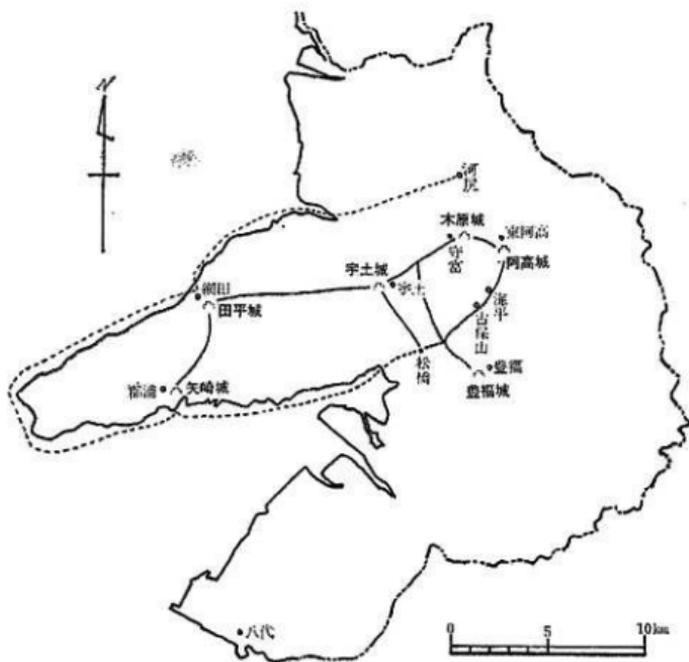
1. 宇土城とその出城の地理的位置について

宇 土 城	宇土半島のつけ根
田 平 城	宇土半島北側中央部
矢 崎 城	宇土半島南側
木 原 城	木原山の北側における尾根の末端部
阿 高 城	木原山の東北側における尾根の末端部
豊 福 城	木原山の南側における低丘陵地の末端部

なお、それぞれの城は下記の古道によって宇土城とつながる。

三 角 道	宇土城→田平城→矢崎城
木原道と木原山の山越えの道の併用	宇土城→木原城→阿高城→豊福城
薩摩街道（通称）	宇土城→豊福城

この外に、田平城→矢崎城→豊福城は海上交通のつながりが考えられる。



第 1 図 宇土城とその支城の位置図

2. 踏査による調査結果

① 城跡名 田平城跡

種 類	海 城
地理的位 置 (国土地理院発行地形図)	5万分の1 熊本8号 図幅南から10.6cm、西から0.9cm
所 在 地	宇土市上綱田町字城 ^{しろ} ほか
城跡の利用状況	ミカン園ほか
交 通 の 便	国道57号線・宇土→三角 産交バス・新地下車 東へ徒歩5分
備 考	城跡は、綱田・城古墳群内にある

1. 城跡とその周辺の地形

背後には山地をひかえる田平の集落から南西方向の塩屋に向けて帯状の丘陵地帯が伸びており、普通、地元の人々は「堀の坂(俗称)」から塩屋までの丘陵地帯を城跡と呼んでいるし、字図に「城」と記載されている。田平からの丘陵地は塩屋の手前で一旦切れており、現在は、この窪地を拡張して国道57号線と国鉄三角線が通っている。城跡の東・西両側は本田地帯であるが、これは近世における下拓の結果でそれ以前は明確に海であり、城跡ぎりぎりにまで海岸線がせまっていたと思われる。塩屋と城跡の間の窪地にまで海水が入りこんでいたかどうかは不明であるが、ともかく田平城は有明海に面した海城の部類に属することになる。城跡からは北東に山地、北西に浜・南西に塩屋を望むことができる。

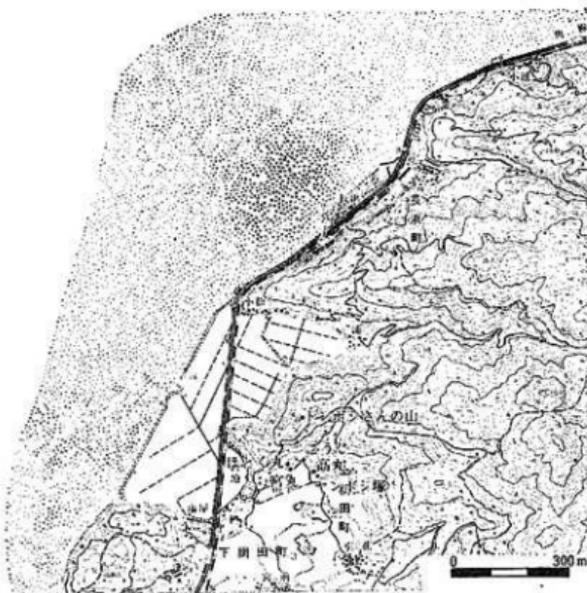
周辺の地形には居住可能で、堀切り2～3本で独立区画をなすことができるような所はなく、この田平の丘陵地がもっとも城を築くに適した場所であることがわかる。



1 田平城 城跡Ⅱ部より田平の集落を望む

2、城跡における遺構の残存状況（縄張り図参照）

「堀の坂」から南側一帯の丘陵が字「城」であり地元の人はこちらを「城跡」とよんでいるが、調査の結果少なくとも軍事学的に言うところの城そのものは「ミョウジの坂」までの範囲にひろがるものと考えられる。



第2図 田平城位図

(f) 堀切りについて

・古墳北側堀切り

古墳が堀切りの壁面の役割を果たしている。すなわち古墳の周溝が考えられる位置に中世において城に関連した堀切りが設けられており、古墳がある部分においては土塁の役目を果たすことになる。

古墳時代の周溝跡と中世の城の堀切りが重なる例は、宇土城における千疊敷下の発掘事例と同様で、興味深い。

他の同事例としては、飽託郡北部町和泉字崩の平に所在する赤木城にみられる。

遺構が顕著に残るのは丘陵西側斜面で、これは、以前通路として利用されていたらし

い。

東側斜面も「堀」という呼び名があるが、今は斜面を削除して人家が建っている。なお堀切りの平坦面は幅10mを示し、開墾前は堀底に小規模な塚があったという。

※堀の坂

丘陵地を東西に切断して深さ5m程に掘り下げ、現在、塩屋方面から田平の集落に至るもっとも一般的な道路となっている。底幅も7～8mあるが、この堀は道路整備の時に大分、幅も深さも拡張されている。

※ミョウジの坂

ここも形の上からは丘陵地を東西に切断した格好になっているが、堀の南壁は高さ2.5mあるものの北側は集落とほとんど高低差はない。現在は山に至る新道付設の為に堀幅が拡張されている。城跡関連遺構としての堀幅は、4m程であろうと思われる。宇國にも道路拡張以前の堀幅を示す図が記せられている。堀切りの東西両端はいずれも古道となって、丘陵下に通じている。

(ii) 郭について

古墳北側堀切りから、塩屋までの南側一帯の丘陵をⅠ郭、北側の堀の坂までをⅡ郭、更に堀の坂からミョウジの坂までをⅢ郭とする。

※Ⅰ郭

長さ270m程にも及び、多少の段差をもった広い平坦面で、城跡南端部に2本の堀と、その周りに20m×30mの高台がある外は、遺構は視察できない。

※Ⅱ郭

長さ50m程でⅠ郭からⅢ郭までの中では面積がもっとも小規模である。

ここには以前、人家が2戸ほどあった。「貝殻」が散乱しており、人骨も出土している。

※Ⅲ郭

郭の半ば程を南北に走る古道がある。郭は一樣に平坦面ではなく、西から東へ順次4つの階段状の地形となっており、西側から古道までの二段の平場をしんじょうとよぶ。西寄りの平場には小規模の高台があり、ここには以前、古墳が5～6基あったという。

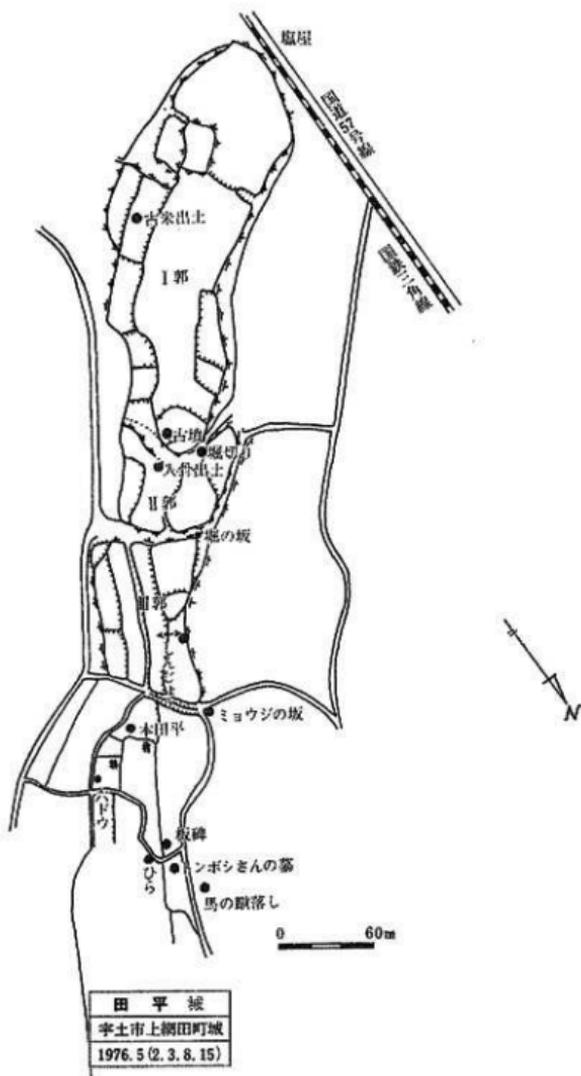
3. 集落の様子

(i) 城跡関連地名

※宮丸→田平の集落でもかなり奥まった北端部にあり、現在は民家の敷地・畑地となっているが、石組みの排水溝や直径90cmの古井戸(田平3193番)(石組み)がある。

※はとく丸→宮丸の上段の平場で、今は畑地となっている。

※こじんヤボ→宮丸とはとく丸の間の藪をいう。こじんは荒神の意味であろうか。



第 3 図 縄 張 図

※高丸→城跡が存在する帯状の丘陵地と背後の山のつけ根にあたり、田平の集落とは少々離れている。

ヤンボシ塚と隣接する。

※田平の三丸→住民は、ほとく丸・宮丸・高丸の三つを総称して、このように呼んでいる。

※こうじ→高丸と宮丸との間の集落を称する。

※本田平→字田平でも特にミョウジの畝から北側へ35m程の一隅を称する。

※六ドウ→本田平の北端にあり東西南北・四方を古道で囲まれており、最近、この地の南西隅から土地の所有者が直径120cm深さ100cmの古井戸（石組み）を発見している。

※ひら→六ドウから、トンボシヤンの墓に至る古道沿いに一隅の平場があり、民家が一軒建っている。ここをかように称する。

(四) 古道

古道が田平の集落を網の目のように走っていることがわかる。現在、使用されている道とは多少異なっている。

古道にまつわる話としてはトンボシさん付近では勾配が急で馬がよくすべり落ちたという。このため、この箇所には「馬の蹴おとし」という名がついている。

なお、古道沿いには2本の大きなムクの木があったというが、今は一本しか現存していない。

(五) 古井戸

六ドウと宮丸に古井戸が残っている。六ドウ西上の平場の一隅には田平でもっとも深いといわれた古井戸があったというが、今では埋められている。

4. 遺物

城跡内はミカン畑に利用され表採遺物は極めて少ない。わずかに中世雑器一片。

※古米

7～8年前に城跡の南、地下1.5mから出土、モミの状態であったという。

帯状に、深さ20～30cm程堆積し、平場を東西に走っていたらしい。

地元の人は米蔵の跡ではないかとうわさし合った。

※人骨

Ⅱ郭からバラバラになった人骨を1個の壺にあつめたものが出土した。（昭和51、5、3）

壺は近世のもので、おそらくミカン畑に開墾の折出土した人骨を集めたものであろう。

※つり鐘

城内より出土し、戦時中まで現存していた。かなり使用した痕跡があり、銘もはいつていたらしい。音色がよく村の寄合の合図に使われていた。高さ30cm前後。

※刀

伝承のみ、古老の記憶によれば、城内よりさびついたものが出土しているらしい。出土時期不明。

※石うす

ミカン畑の石垣に一部使用されており、城跡内より出土したものという。

5、集落内の遺跡について

※トンボシさんの墓

古道、馬の蹴おとし付近に墓地があり、五輪塔等が散在する。その中に、戦国から江戸初期にかけてのものとみられる立派な2基の墓があり、城主とその奥方のものと伝わる。

※トンボシヤンの山

三角点（標高91.6m）がある周辺の山地は殿様の持ち山と伝わっており、三角点付近に瓦葺の小さな社が祭られており「山の神」と呼ばれている。社には□村役人と記され宝暦2年（1752年）の年号も読める。

字図には山上となっているようである。

※板碑

松翁榮仙の銘があり、トンボシヤンの墓付近の観音堂（近世）敷地内に建っている。

※ヤンボシ塚

高丸の上段にある塚で、円墳である。

6、城跡周辺について

田平の丘陵地の東側にあたる「引の花」の集落には、殿尾とよばれる箇所があり、周辺には、宝篋印塔や高さ2mを越す五輪塔等がある。

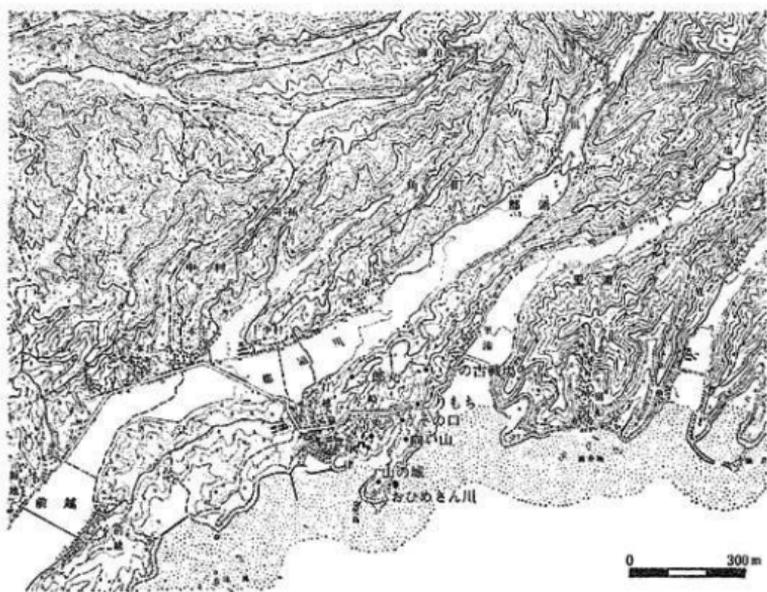
② 城跡名 矢崎城跡

種 類	海 城
地 理 的 位 置 (国土地理院発行地形図)	5万分の1、八代5号 図幅北から10.7cm、西から6.7cm
所 在 地	宇土郡三角町大字郡浦字矢崎 (宇土半島の南側・海岸線沿い)
城 跡 の 利 用 状 況	ミカン園・畑地・雑木林 (概して荒地が多い)
交 通 の 便	県道松橋三角線 産交バス矢崎下車南へ4～5分

1、城跡とその周辺の地形

海に突き出した細長い丘陵を2本の堀切りで切断して大きく二つの郭に分けており、ここを地元の人は城跡と呼んでいる。

城跡の背後には、矢崎の集落があり、ここにも自然谷を多分に利用したと思われる堀切り



第4図 矢崎城位置図

がある。

城跡の東側は、入り江をはさんで「山の城」と呼ばれる丘陵が城跡に平行して走っており、更に丘陵突端には、墓所を持つ見島という極小の島が顔を覗かせている。

一方、西側はこれ又、昔は入り江だったと思われる船津を挟んで、その一部に三郎丸という字を残す丘陵地帯が、やはり城跡と平行して走る。海拔高度は、三郎丸・城山・山の城の順に低くなる。

2、城跡における遺構の残存状況（細張り図参照）

東西に走る2本の堀切りを遺構の説明上、南から北へ順次、1号堀切り、2号堀切りと呼ぶことにし、1号堀切りから南側へ城跡突端までをⅠ郭・2号堀切りまでの南側をⅡ郭とする。

(イ) 堀切りについて

※1号堀切り

Ⅰ郭とⅡ郭を繋ぐ土橋がある。遺構は土橋より東側部分がよく残っている。

西側部分は畑地への開墾によって、北側壁面が削除され、15m程しか残っていないが、以前は50m以上の長さが見えてきたという。堀底幅は7～8mである。

尚、この堀切りの開墾の際に堀底部分あたりから小型の銅貨様が出土している。

※2号堀切り

城跡を船津よりの県道から眺めた場合、その存在をはっきりと観察できる程の規模である。堀幅は東西とも30mにも及んでいるが、遺構の特色として注目に値するものは、堀壁が非常に急勾配をなしており、ほぼ垂直に近い。これは1号堀切りにも言えることであるが、2号堀切りの方がかなり顕著である。

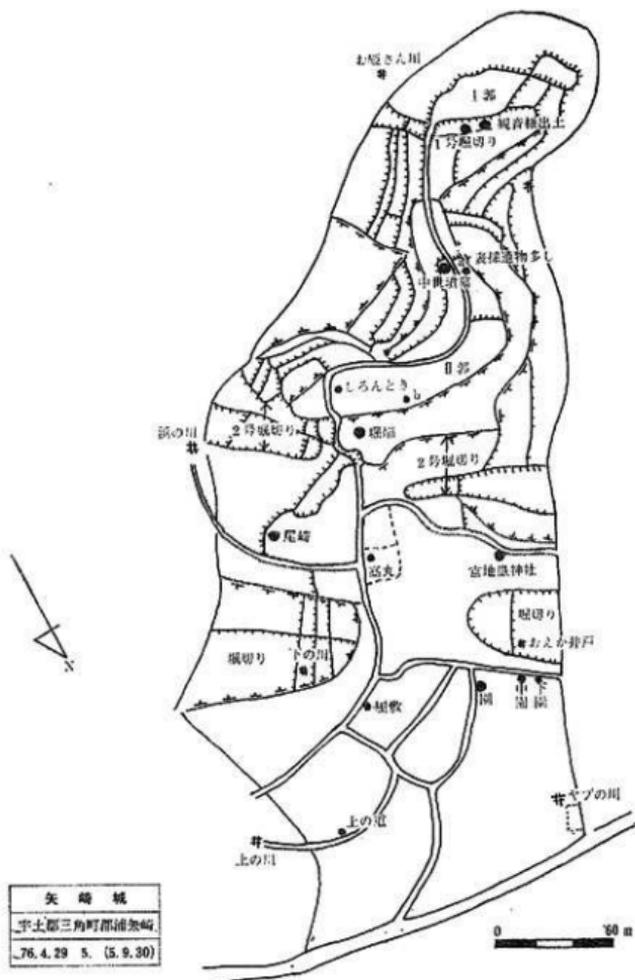
次に堀底のことであるが、東西何れも2段構えになっており、東側部分は堀幅8m～25m・長さ75m、西側部分は堀幅13m～20m・長さ60m以上の堀が重複している。堀の造りは、前者が人工的色彩が強く、後者は自然の迫りに手を入れたものようである。



2 欠 崎 城

○2号堀切りを県道より望む（堀の左側→高丸）

○船津→船津



第 5 図 縄 張 図

東西の堀切りは城跡の背地を約型に削除した幅5m弱の溝で繋がっている、この部分は後世の遺構のようにも思える。不整形な壁面と狭い堀幅からして疑問が残る。

(g) 郭について

※Ⅰ郭

現在ミカン畑となっている一区画だけが、ほぼ平坦面で他は平場とはいっても傾斜地が多い。遺構は何も観察できないが、江戸末期にはこの郭に郡浦上番所小屋があったという。

水源としては中川儀一宅の古井戸からの古道が通じているし、東側崖下には湧水地「おひめさん川」がある。

※Ⅱ郭

2号堀切りからⅠ郭に至る小道を境に西側に平場がひらけ、東側は大きな迫になる。現在は墓地・ミカン畑・雑木林・畑地等に利用されている。

この郭には中世墳墓が存在し、表採遺物が非常に多い平場もあり、生活圏を推察できる。地名に「しろんとき」「堀畑」と呼ばれる箇所があるが、前者は「城の峠」の意をなし、後者は、その平場に堀の存在を意味するものであろうか。但し、地形からすれば、堀畑に堀が存在するとは考えにくい。崖下にあたる2号堀切りからその名がついたとも考えられる。

3. 集落の様子

(f) 城跡関連地名

※高丸→2号堀切りのすぐ北側に位置し矢崎615～616番にあたる。矢崎の集落で最も高い所にある。

※屋敷→矢崎657、665～667番あたり、屋敷の西側は崖になり、一段低くなった所を城への道が通っている。西側の崖の壁面には幅5.9mの溝状のセクションが現われている。

※園 →矢崎⁶⁵⁶656、659、661番あたり、関連地名として、中園（矢崎655）。下園（矢崎637）がある。

(g) 堀切り

東西側とも堀底の先端近くでも35～40m以上あり、自然の迫がある程度利用したものらしい。西側に「おえか井戸」、東側には「下の川」の古井戸がある。

この堀切りを境に南側に高丸、北側に屋敷、園が存在する。

西側の堀底はゲート・ボール場になっているが、以前は深さ3m程の窪地をなしていた。

(h) 矢竹の群生

集落内には矢竹が多い。矢崎の周辺に、城よりの矢を受けとめたという所があり、この伝承とあわせて考えてみると興味深い。

(c) 古井戸

多くの古井戸が残っており、集落内や城跡内の生活を知るうえにおいて極めて貴重な資料になり得るものと考えられる。古井戸の形態については、下記のとおりである。

第1表 矢崎城古井戸一覧表

名 称	形 式	直 径	深 さ	備 考
ヤブの川	円形 石組み	92cm×96cm	6～7m	矢崎650番 寺尾俊定敷地内
上の川	同上	100cm×100cm	1.7m	上の道という水汲み道あり
浜の川	同上	同上	1.5m	
お嬢さん川	(湧水地)			海岸の砂浜
	方形 石組み	80cm×160m	1.8m	崖下に井戸があり崖をつたって湧水が流れ込む 中川第一地内
下の川				集落内の堀底にあった。 (50年前に埋没)
おえか井戸				ゲートボール場附近にあった (埋没)

古井戸はいずれも丘陵地麓の湧水を利用したものであり、年中、濡れることはないという。概して井戸の水深は浅い。

4 遺物

※a地点(縄張り図参照)における表採遺物→城跡における最も多くの遺物を表採できる所で現在は畑地である。主なるものには青磁片、中世雑器片・漁業用石鉢・土鉢等があげられる。

※観音様→第1号堀切り西側部分を畑地に開墾中に出土、しばらくは社に祭っていたらしいが、所有者が米圃に移住した後はその所在が不明。

※小柄^{こづま}→第Ⅱ郭より出土、柄の部分は残っている。菱形を2つ重ねた紋が取っ手についており、以前は銀箔がなされていた。(元田氏保管)

※宝篋印塔相輪部分と五輪塔

→b地点の地下式土堀から発掘中に出土。現在は「嵐敷」そばの矢元家に安置されている。(出土は明治初期)

※人骨→尾崎と宮地嶽神社付近から、戦時中の防空壕付設のおりに多量出土・宮地嶽神社の建立理由はここからきている。尾崎からの出土人骨は粉状に風化していたという。

5 その他の遺構について

※中世墳墓→高さ1.5m、規模は10m×10m程の方形をなしていたように思えるが、現在は削除されて不整形を示す。マウンド上には朽ちながらもハゼの木が根をはり、石碑（銘はない）も立っている。

※地下式土塼→農耕中に急に窪みがあらわれることがある。

城跡や集落内には地下式土塼が存在していることがはっきりしている。今までに確認されているものは合計4つである。

6、伝承について

※矢崎城は豫攻不落の城であった。

※激しい戦いが行われた。（戦時中における人骨出土は、その戦いを裏付けるものであると地元の人と考えている。）

※戦時になると何度も農民が藁を燃して、熱いままのうちに灰を掘り入れた。そうすれば敵が洞を伝ってくるのを防ぐことができたという。

※丘陵を下から登ってくる敵を防ぐために木を伐り倒して、切り口を上に向けて並べたという。

※明治において、城跡を畑地に開墾のおり、焼米・陶器片等が多量に出土したという。

※先述の1郭における番所小屋で寝泊りすると、翌朝には必ず身体が一転していたというが、城跡内の出来事であるため、地元の人には強い印象として残り、今なお語りつがれている。

7、城跡周辺について

※三郎丸→城跡の西側を平行に走る丘陵地の南端部分について字名で堀切り状の溝を挟んで、北側を迫平という。更に、三郎丸と迫平の間の東側丘陵斜面は自然の谷を利用したと思われる堀状の窪地がある。現在この地は納骨堂敷地になっている。

※山の城……三郎丸と同様で、城跡の東側を走る丘陵地の南側部分について小名で、堀切り状の迫を挟んで、北側を「向い山」と呼ぶ。

「山の城」は、戦前、矢崎公園として地元民に親しまれた所である。丘陵の中央部分を道路が走っている。遺構は何も観察できないが、丘陵東下の海辺に「おひめさん川」という湧水地がある。

なお、向い山の北方に、琵琶歌に謡われた「いだの古戦場」がある。

※兎島……別称、弁天島で、弁天サンの石碑と、河野市之助の墓があるが、明治期のもの

である。

※とりもち……城跡を含む矢崎の丘陵地北端部の一隅を称する。

県道に接する丘陵地のくびれにあたる。

※うその口……城跡と山の城の丘陵地間の迫をいう。語源には、「腰の口」からと、「うその口ばしの形状」からの2説がある。

(3) 城跡名 木原城跡

種 類	山 城
地理的位 置 (国土地理院発行地形図)	5万分の1 熊本8号 国幅南から6.5cm東から8.9cm
所 在 地	下益城郡富合町大字木原 ^{キハラ} 字城山
城跡の利 用 状 況	城山の頂周辺・尾根続きの平地はほとんど雑木林であり、一方窪地は木原不動奥の院となっている
交 通 の 便	県道 宇土甲佐線 熊本バス……城南廻り、木原下車、南へ徒歩20～25分

1、城跡とその周辺の地形

木原不動尊堂から南へ小路を進んでいくと、ほどなく三差路があって直進すれば六殿宮へ、西に折れれば木原城跡を意味する城山への登り口へ通じる。

城山の山道を登ること12～15分程で頂に至る。現在ここは、木原不動尊奥の院となり、御堂がおかれ、信者の参詣が多い。

かつては城山の中心部であったろうと思われる。

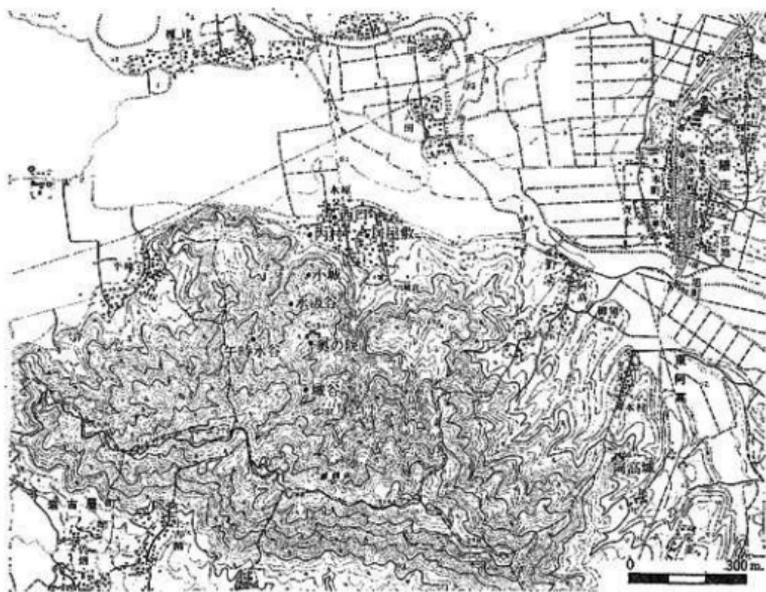


3 木原城 六殿神社馬場小路より望む 左端の頂が城跡 右端の頂が一小城

奥の院の場所は、尾根が南東側を除く三方を取囲み、重ねてその南東側部分にも小山が存在していることから、完全に插鉢状の形態をなす。このため、城山の麓からは、この地の存在をまったくうかがい知ることは出来ない。

城山の遺構としては、この插鉢状の平場をはじめとして、周囲の尾根や小山に削除による平場が幾つもある外、堀切りも存在する。

字名には水波谷・城谷・小城等があり城山とその周辺は城としての要素を強く残す。城に伴う集落の大字木原には、居屋敷・内村等の城跡関連字名が含まれる。



第8図 木原城位設圖

2、城跡における遺構の残存状況(複製り図参照)

※奥の院(插鉢状の平場)

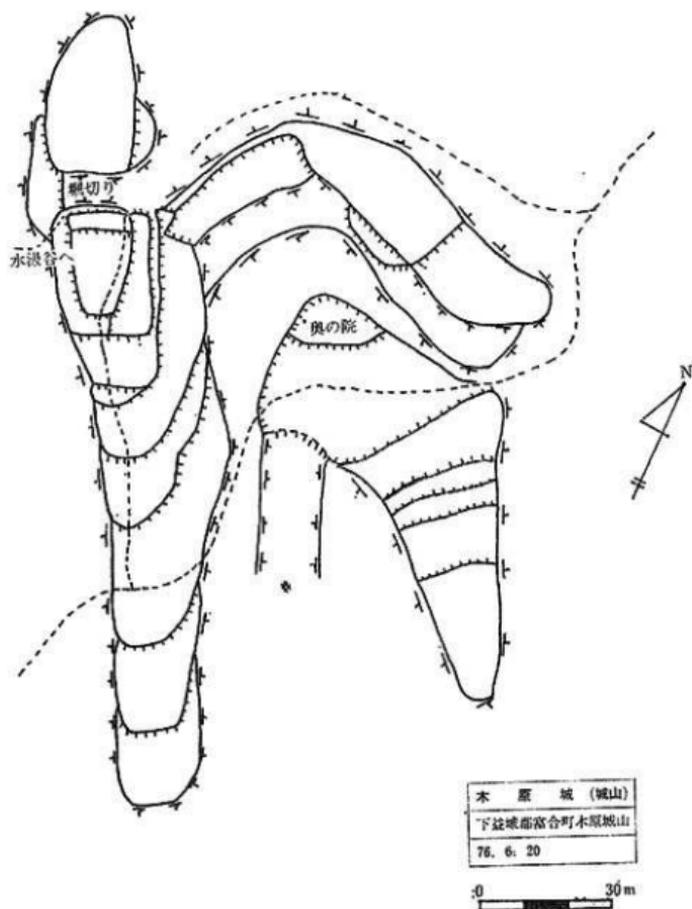
現在、その一隅に阿彌陀堂があり、門福寺にあった5体の仏像がまつられている。

窪地の底は南北30m弱・東西40m強の平地である。ところで、窪地の南西隅は開いており、幅15m・長さ34mの溝が谷に向かって走る。奥の院の地が特殊なだけに、存在価値は大きい。まさに自然の排水路をなしている。ある程度、人為的なものであろうか。この溝の南端近くに古井戸がある。うっそうと茂る樹木の為に奥の院一帯は日陰となり、平地地は

全面コケむして静かなたざまいを呈する。

青磁片や中世雜器片等もこの地から表探され、当時の城のようすをしのぶことができる。

※奥の院・西側に連なる尾根



第 7 図 堀 張 図

尾根の背は削除による平坦面が多い。7段ばかりの平場が連続しており、平場には水汲谷への古道がある。なお、この尾根の北端には堀切りがあり、対岸には20m×30mの独立した平場が存在している。

※奥の院、北側の尾根

御堂の背後にあたり、尾根をえぐり取るようにして細長い通路を設け、東側寄りの2段からなる平易に通じる。

この平場からは、城跡北側一帯を望むことが出来る。

※奥の院、南東側の小山

あたかも古墳のような状態で、窪地に存在し、小山の背は削除されて2つの大きな平場となる。

この小山が、城山麓から見た場合奥の院の所在を隠す。

※堀切り

幅8m・長さ15m程で掘底は東方向で自然の迫へ、西側で曲輪に繋がる。この堀切りをはさんで存在する二つの平場が最も人為的に加工されている。

3、水について

※占井戸

現存の井戸は、後世に掘り直されたものである。下益城郡村誌に「占井ノ跡四五十年前迄ハ黙然タリシカ大木倒レ井ヲ崩シタル由ニテ今ハ體ノ水溜トナレリ」という記事が見える。

※水汲谷

城山の頂から見て、北西下にあたる谷間は水汲谷と呼ばれ、岩清水が流れている。字名からして、この水が城の飲料に使用されていたことは疑いないものであろう。

※午時水谷

城山の頂から南西下の谷間の一隅を称す。別に谷川が流れているわけではないが、この付近は一種の湧水地であり、常に谷の壁面は湿気に富み、飲料にも適する。これ又、水汲谷と同様の役目をはたしたものと思われる。

午時水谷の由来は、ちょうど昼頃にこの谷間に日光がさし込み、湿地に反射して白く光る事から来ている。かつて、麓の住民はこの光りを見て正午を知ったという。

4、城跡関連字名

※小城（こじょう）

城山から続く段落ちの尾根の突端部についた字名である。現在はミカン園となり、麓には、字内村が存在する。尾根の突端部分は三つの平場に分割、東端には腰曲輪も見られる。尾根はここだけが平坦で、他はくびれて極端に狭い。背は20mにも満たない。平場と

背のつけ根の部分には幅13mの堀切りが設けられている。

小城からの眺めは絶景である。

5. 集落のようす

(1) 城跡関連字名

※居屋敷

木原不動尊堂を含む周辺一帯をいう。桑畑や農家の庭先には、須恵器、土師質土器、中世雑器等の散在が見られる。

※内村

小城の礎にあたり、南側は桑畑・北側は

集落となっている。桑畑からは、石器から中世雑器に至るまでの多量の遺物を表採できる。

内村は北と西は段落ち、東は水路で一つの区画をなす。

※長泉

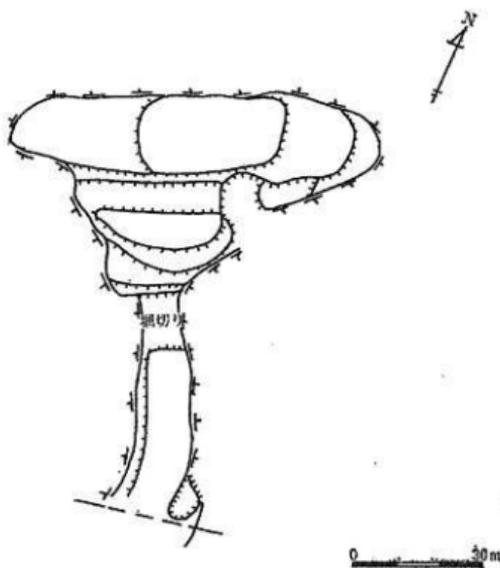
ここには木原家の菩提寺として築えた長泉寺があったという。谷間にかけて五輪塔等がある。

(2) 大字木原内の小路

木原の集落は、南北方向へ直線に近い小路が走っている。木原不動尊堂前を通る河原小路、六殿宮へ通じる馬場小路である。

(3) 不動池と馬場池

両池からの水路が集落内を走る。あたかも水濠の様子を呈する。



木原城 (小城周辺)
下谷城郡富谷町木原小城
76. 6. 20

第8図 掘 張 区

6 遺物

※青磁片

奥の院の平場と尿川池に至る山道から表採。良質のものである。

※插鉢

奥の院の平場より底部を表採。

※その他

居屋敷と内村には、石器・須恵器・土師質土器・中世雑器の表採多し。

7、伝承

・木原山には古くから鎮西八郎為朝の伝説があり、木原城も為朝の城跡という。

当時は為朝の剛弓におそれをなして郷が列を乱したと伝えられている。

現在、長泉寺跡には為朝塚とよばれる板碑がある。さらに、木原山の山中に東の岩屋といふところがあり為朝が、在城の時、兵糧を蓄納した所と言われる。

④ 城跡名 阿高城跡

種 類	山 城
地理的位 置 (国土地理院発行地形図)	5万分の1 熊本8号 図幅南から4.5cm 東から5.1cm
所 在 地	下益城郡城南町東阿高字城山 ^{じょうたか}
城跡の 利用状況	雑木林
交 通 の 便	県道 熊本松橋線 熊本バス 東阿高下車

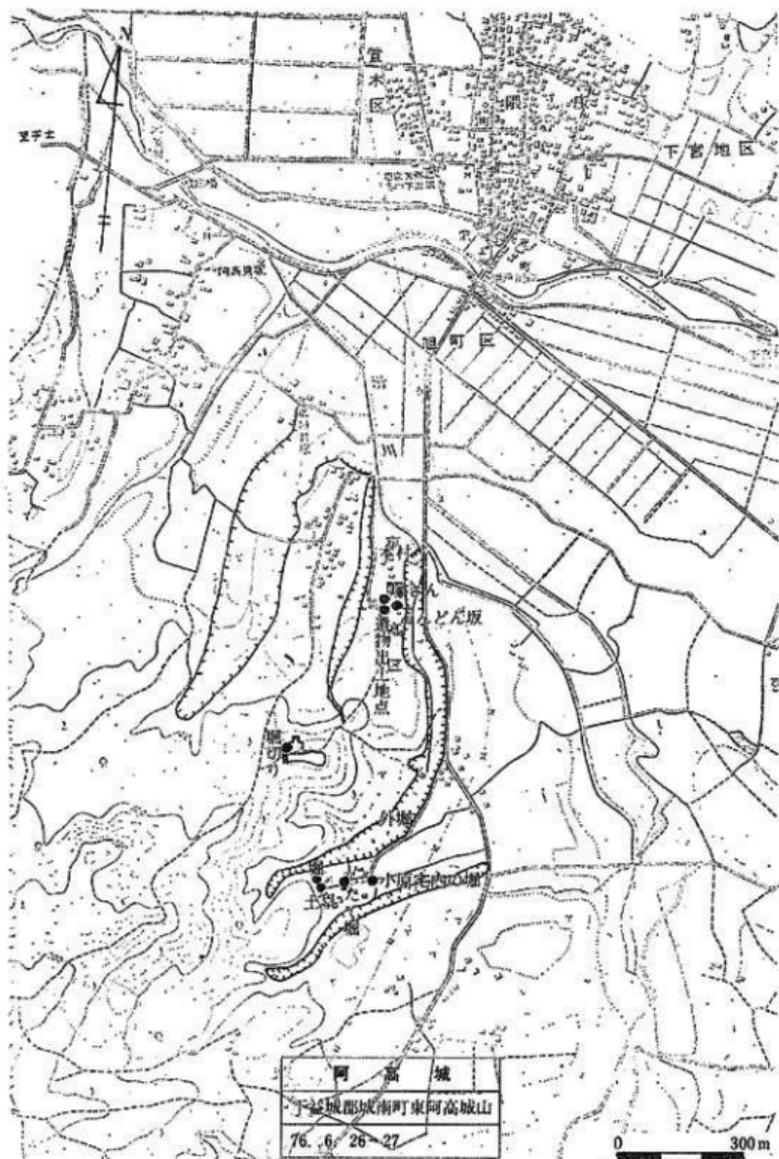


4 阿高城 (東阿高より望む)

1、城跡とその周辺の地形

堀切りで切断された木原山の尾根の一郭を城山といい、別称「いちの字山」という。別称のごとく城跡は「一の字」をした带状の地形である。

城山の背からは、隈庄城跡や浜戸川沿岸を一望することができ、麓には東阿高の木村、字南飛尾



第9図 阿高城縄張り

- ・字一尾等の集落が存在している。

城跡は、地形的にも、遺構の残存状況からしても、典型的な砦の一種であろうと思われる。ところで城と集落の結びを考えた場合、中世的遺構を残す一の尾や東阿高の本村等が考えられるが、いずれも積極的なものではないようである。

2、城跡における遺構の残存状況

※本丸跡

本原山における台形状の尾根筋を堀切りで切断し、東西から北東方向へ長さ90～100m前後の独立区画を造っており、ここが本丸跡と思われる。本丸跡は幅20m前後の平坦面をなしている外は遺構は何も観察できない。(本丸内に多角点がある。)

※堀切り

阿高城跡における唯一のはっきりした遺構で堀幅は9～10mで深さは南西側壁で2.5mを示す。

※竪堀り

本丸から本村に至る途中の山道沿いに自然谷がほぼ垂直に走り、迫の湿地帯へ連なる。谷は上場で7.5m、下場で15mの底幅を示す。形から見ても十分に竪堀りの役割をはたしたものである。谷底も若干、加工されているようである。

3、集落の様子

城山の麓、北東側を走る幅30m程の自然谷を地元の人々は外堀と呼びこの外堀をはさんで東阿高の本村と一尾が存在する。

(f) 一尾について

※集落からみて上段にあたる畑地を字では城山と呼んでいるが、昭和49年に全面宅地造成が行われた為に、今ではそのおもかげはない。この城山の畑地跡と一尾の集落が接する所に中世的遺構が観察される。

なお、畑地跡からは縄文土器片を数片表採した。

※堀

城山の畑地跡から集落内部に向って14mの地点に幅5mのかぎ形の溝が造られている。長さは南北に18.5m、東西31mであり、遺構は南北部分がよく残っている。

※土塁

高さ1.5mで農家の庭先にあり東西に走る。

※竪堀り

集落西端斜面に迫へ向って、かなりの急傾斜で造られている。

迫に谷川が流れている為に、一昔前までは村人の洗濯通路になっていた所である。

※小原宅内の堀

小原宅の東端を南北に走り、以前はある程度の深さをもってしたが、ゴミ捨て場等に使用された関係で、かなり浅くなったという。

それでも地表面から2.5m程の深さがある。長さ48m、幅10m

(g) 東阿高の本村について

目立った遺構はないが、塚さんという小名の地に中世墳墓の存在があった。

なお外堀に下る堀道があり、これをあんどん坂という。

なお、一尾の遺構にはまったく阿高城に関する伝承はないが、本村の塚さん付近は、阿高城の武士が住んでいたという話しが伝わっている。

4、表採遺物

※土なべ・すり鉢。

先述の塚さん付近の排土（深さ1.5～2mからのもの）中から出土した。

⑥ 城跡名 豊福城跡

種 類	丘 城
地理的位 置	5万分の1八代5号 図幅北から8.5cm、東から8.1cm
所 在 地	下益城郡松橋町豊福字下城～上城
城跡の利用状況	ゲートボール場、畑地 水田 ミカン畑
交通の便	国道三号線 産交バス…宮原→熊本 豊福下車東へ徒歩3分

1、城跡とその周辺の地形

北、小丘陵の裾部が南にのびた末端の一部を切断して楕円形状の独立丘となし、更にこれを再度掘りでもって切断し、大きく二つの郭に分けている。

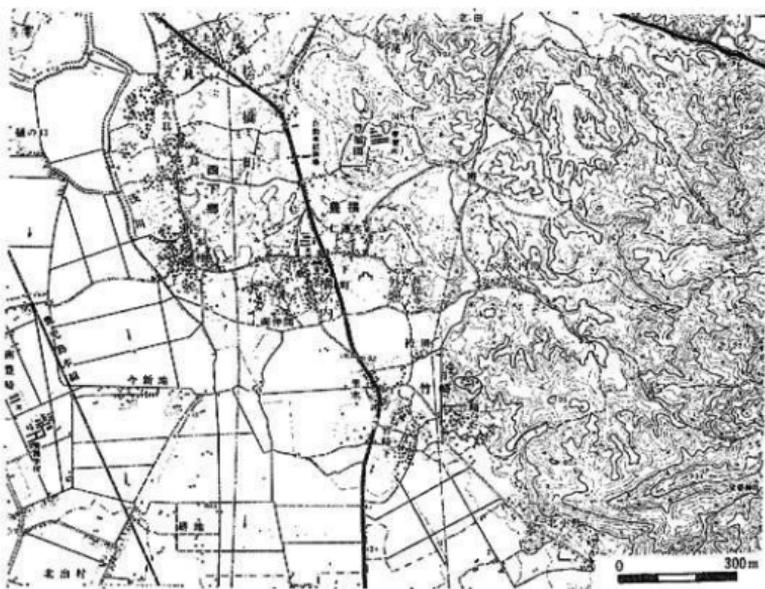
現在、城跡の周囲は水田となって城跡だけが微高地となり水田面から顔を覗かせる。

水田を挟んで南は竹崎地区、西は下町の集落、東は竹崎城跡を含む一連の高地となる。

尚、城跡南側の水田地帯には東西に掘切りの役目を果たす浅川が走り、西側は城存在当時、今よりもかなり城付近まで海岸線が入り込んでいたらしい。尚、城跡から南方向の高地に竹崎城跡が望まれる。

2、城跡における遺構の残存状況（縄張り図参照）

遺構の説明上、現在ゲートボール場になっている本丸部分を中心に南側の平場を含めて主郭、内堀を挟んで北側一帯の平場を外郭とし、外郭をとり囲む水田を外堀とする。



第10図 豊福城位置図

※主郭

城跡において最も高い位置にあり、東西48m南北26mの長方形をなす高台で今はゲートボール場になっている。以前はこの高台は、二段の平場におかれていたが、ゲートボール

場ができる時に削られて段差はなくなった。今では東側部分がコンタの上で高いだけである。ここが本丸跡と呼ばれる。

この本丸から南側へ、5～6m下って大手口を伴う東西、南北とも幅50m程の出丸と更にそれより0.7m下って東側に南北50m、東西30mの瓢箪状の平場がある。



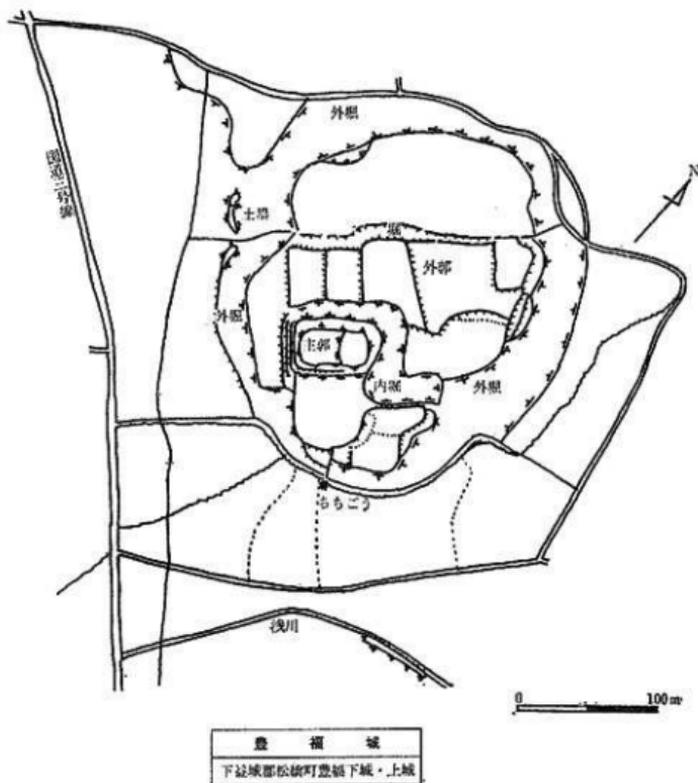
5 豊福城 主郭東側の内堀

※外郭

内堀を挟んで主郭の北側に、最大幅、東西190m、南北170m平場があり、ここが城の外郭にあたる。遺構としては、外郭北端から南へ70mの位置に東西へ走る堀跡が観察される。長さ60m、幅2m、深さ0.8~0.9mである。更に、外郭斜面には、東側に2ヶ所、北西側に削除による小平場が設けられている。

※内堀

単なる素堀り的なものでなく、近世城郭に見られるような、形の整った立派なものである。主郭を三方から取り囲み、東側で外堀と連なる。西側はミカン畑で消滅して



第11図 豊福城

いるが、北側は幅12m、東側は幅20mの幅底をもっている。

※外堀

舌状台地を切り離す際に掘った部分が、城の北側における外堀となり、この堀は東、西方向へ延長されているようである。西側部分には土塁も一部残っている。

※浅川

城の南側近くに東西に流れる浅川があり、自然の堀の働きをしていたものと思われる。川の沿岸には、雑林が繁る長さ50m程の土塁がある。

※井戸

大手口の近くに小川が流れており、その縁に「ちちごう」と呼ばれる古井戸があり、最近まで残っていたというが、今は井戸わくがわりの瓶がなくなり、その所在が不明確になっている。

3、集落の様子

下町の集落が城跡と接しているが豊福城そのものが常に名和氏と相良氏の攻防の中に存在して前線基地の役目を果たしていたようで集落と城の結びつきは薄いようである。下町の開発が進んだこともあって城跡関連遺構は観察できない。字名でわずかに構ノ内、雀町、折敷町などが残る程度である。

4、表採遺物

本丸がゲートボール場になったり、出丸の一部がミコン畑に開墾されたこともあって、かなりの量の遺物が出土して、今でも表採が可能である。遺物は土師質土器が主であるが中には青磁や中世雑器も^{すざわ}採跡を始めとして数種類見うけられる。尚、大型の漁業用土罫も主郭から出土している。

表採遺物の量の多さは上益城郡益城町の赤井城と並ぶ。

5、その他

この城の主郭部分には石垣がめぐらしてあったというのが明和3年(1766年)に三軒壘新地築堤の折、その礎石として使用する為に取りはずした伝承がある。

3、考 察

※田平城跡

城跡関連地名と思われる田平の三丸や、こうじ等の小名は、いずれも、軍事学でいうところの城跡より、かなり離れた距離にある。田平城は宇土半島北側中央部という交通要地にあたり、海城としての役目をはたしていたと推察されることを考え合わせれば、海からの攻撃にそなえて、平常の生活の場は、城から遠ざけられていたのではなからうか。

※矢崎城跡

郡浦の内の矢崎は今も城跡を中心として、中世的村落形態をよく残す。

現存する遺構から見ても大規模工事の跡がうかがわれる。

築城にあたっては、かなりの効力が背後にあったように思える。郡浦が阿蘇氏四箇神領の一つであった事を思いうかべれば興味深いものがある。

城のおかれた位置からして、背後の郡浦を守り、八代海に、にらみをきかすべく、前線基地としての役割を果たしていたものと考えられる。城跡の範囲は、「山の城」・「三郎丸」の丘陵に拡大し、矢崎の集落も完全に城と直結したと推察され、矢崎城はいわゆる櫓構えの城の性格をもつと言えるのではなからうか。松橋の豊福城とは海上交通によるつながりが考えられる。

※木原城跡

木原の字図には、城山・小城・木汲谷等の中世的村落形態を意味するものが残っている。木の便や、表採遺物からも、ある程度、城山の頂で生活が営まれていたことがわかる。木原道と木原山の山越えの道の押えとして城は存在したのではなからうか。

一般に木原山全体が城跡のような受けとり方をされる事があるが、城の範囲は、木原山の末端尾根についた字城山と小城にとどまり、城に付随する集落として内村や唐壘壁が考えられる。

※阿高城跡

先述のように典型的な砦の一種であろうと思われる。

木原道から松橋にいたる交通の要所におかれ、関所の役目をはたしていたのではなからうか。

※豊福城跡

陸摩街道（通称）の沿線と八代海に面するという極めて重要な交通の要地にあたり地域防衛の前線基地としての役割をはたしたようである。

現存する遺構や城の形態からすれば、かなり時代は下がり、戦国末期くらいまでおいてく

ると思われる。

隣接する竹崎城と考え合わせても、あらゆる意味から極めて学術的に価値の高い城であろう。

4、小 結

熊本県内には中世に400を越える城が存在したといわれているが、その大部分は、いわゆる有力豪族の支城であったと思われる。

すなわち、逆の意味からは、数多い城も有力豪族の本城となれば、かなり数がしぼられてくるといえよう。

その意味からしても名和氏の本城と伝わる西岡台の宇土城は貴重である。

事実、今回、名和氏の支城ではないかと推察される五つの城について踏査した結果、城跡とされる山後もしくは丘陵の平場に、宇土城跡のような千段敷や三城等の字を残すものは一つもなく、規模の上からは、数段の差がある事が判明した。

しかるに、宇土城を中心として、周辺に前述の支城を配置した一円支配を考える時、各城はいずれも古道で直結し、いずれも、交通要所に位置する事が判明する。

もちろん五つの出城が宇土城にとって同時期に存在したとは言えないまでも、この事は重要な意味をもつものと思える。

名和氏の一円支配は、宇土城をぬきにしては考えられない。他の五つの支城の保存状態が良好なだけに是非とも宇土城の保存をはかりたいものである。

5、おわりに

今回の調査にあたっては始終、宮本公一君（熊本工業大学生）の協力を得るとともに、井上正氏と下記の方々には御援助を賜りました。感謝の意を表します。

田 平 城	村崎 ミスエ
矢 崎 城	高敷 一郎、元田 寅藏、浜口 俊夫
木 原 城	改原 保雄
阿 高 城	塚本 常子

主要参考文献

古城考・肥後国誌・宇土郡村誌・下益城郡村誌・下益城郡誌・城南町史・富合の里・松樹町誌・宇土郡誌・竹崎城（熊本県文化財調査報告第17集） 熊本の城（熊本日日新聞社）

文 献 調 査

井 上 正

田 平 城 跡

網田は中世このかた郡浦社領郡浦庄のうちである。郡浦社領の四至「北限小松浦河原^①とあるは、網田字小松であって、郡浦社領は内陸部では長浜字笠瓜におよぶ。古来網田八十町と伝えられている^②。網田の田平城は古く網田城の称あり、別に網田田平城という。

正平十六年、宇土宅紋入道道光が郡浦を押領し、阿蘇惟澄に対し異議を申し、打渡を妨げた、というが、これは宇土道光が郡浦社領の網田に代官を差向け、網田城は橋頭堡として築城したものであろう、という説がある^③。もしそうであれば、網田に城成の地があったように、同様郡浦にもあって然るべきであろうし、阿蘇文書、興國二年十月二十八日、阿蘇品准定申状案、別紙に「あふたのしやうにして、度々のかつせんに忠をつくし、わかたう五郎三郎うち死仕候^④と見える網田城と別個の城と考えるのか、伺う必要がある。肥州城址田知考によれば、文明年中、名和武賢の臣村築越後を田平城代とした、というが、年代に疑問が残る。國郡一統志は下田刑部少輔と、また古城主記には下田刑部を城代としているが、ともに年紀を欠く。しかし郡浦社領に阿蘇家の臣が派遣されることはあり得ることで、網田には阿蘇進長壘の伝を有する墓碑も残っている。

天文十九年閏五月、網田は一応宇土領に帰した。八代日記によれば、「同二十三日、宇土ヨリ郡浦・アウ田知行候、是へ矢部ヨリ彼両所宇土進せられ候よし申候」と見える。しかしながら、両地宇土領への移譲は必ずしも円満には行きかねた、と見へ、永祿七年十一月十三日、宇土より網田に兵を差向けてこれを攻め、宇土方十四人が討死した^⑤。

天正八年十月十五日、島津修理大夫義久、兵を遣して矢崎城を伐ち、同月十六日、中村二太夫堀るところの網田城を攻めた。島津方市来備前守・長野氏部少輔・上原内藏助・黒木掃部兵衛尉・貴島源四郎・宮原与四郎この戦に討死、田平城も亦守城を全うすることが困難であったので、遂に和を求めて降り、島津方は同月二十九日隈本城に帰陣した。かくて同年、島津義久は網田・神崎三百町を名和顕孝に授けた^⑥。島津家伝に網田を太田、神崎を加保につくる。名和顕孝全盛期の宇土領は網田・郡浦三百五十町を含め、宇土郡のすべてに及んでいたから、加保はすなわち郡浦と見るべきであろう。従来、永祿のころ、名和顕孝の家臣加悦大和入道素心が田平城の城代となっており、同所が固有の宇土領である、との理解から、天正七年、名和顕孝

が島津氏に服属した翌天正八年の田平城落城説は諸家の多く採るところでなかったが、同時にこれを疑問視する者もないわけではなかった。三宮社記録によれば「網田・郡浦ハ自宇土薩摩勢ノ加勢ヲ以テ責取ラレタル由相伝、天正八庚辰年ト有」と見え、同年春夏の間、名和顯孝・城親賢から島津氏に北伐を要請していた事実があるから、天正八年、田平城の落城によって網田が名実ともに名和氏の領地となり、田平城は宇土城の支城の性格を有するに至った、と見る方が順当である。

加悦氏は名和氏の族臣、その先、名和長年の弟加悦恵四郎泰長の子土佐守長安から出ている。加悦長安は豊福の城番を勤め、その子越前守泰行は津奈木の城番であった。永正十四年、名和氏の老中に加悦但馬守忠久、天文四年に同じく加悦右衛門尉顯久が見えるが、加悦大和入道素心はその同族である。同人は一に祖心につくり、道貫とも称した様である。加悦飛弾はその子である。

田平城は名和氏の改易とともに廃城となったものと思われ、以後歴史に現れていない。

註

- ① 肥後国司庁宣字「阿蘇家文書」 2-3頁
- ② 肥後郡浦庄地檢帳「阿蘇家文書」 220号
- ③ 「肥後国誌」 下、43頁
- ④ 杉本尚雄 「中世の神社と社領」 271頁
- ⑤ 北坂聖雄宛本親安様中状案「阿蘇家文書」 80号
- ⑥ 「八代日記」 永禄7・11・18
- ⑦ 「島津世系記」
- ⑧ 「三宮社記録」
- ⑨ 「村上名和家系略」
- ⑩ 「三宮社記録」

矢 崎 城 跡

矢崎城築城の年代は詳かでないが、郡浦社領郡浦庄と関係が深い、と思はれる。郡浦三宮大明神社は三代実録に見える瀧智比咩神社のあとであろう、といはれている。郡浦における自然神を祀った所謂郡浦神にはかならない。

久安六年正月二十三日、肥後国司の庁宣によれば、三宮大明神社は御寄進の地に祭会を置かれたもので、早くも近隣土民等界を越えて乱入し、神事の妨をなす始末であった。社伝によれば、三宮大明神社は天養元年の創建である、といふが、同社は僅々七年にしてこの試験に遭ひ、その対策として神事の妨害をなす者を排除し、これを不輪の地として認められんことを希

望した。すなわち、郡浦社は甲佐社との縁由をもって阿蘇社の末社に編入され、その社領も亦阿蘇社領の系列に入り、皇室に寄進、安業寿院に施入され、のち預所に萬里小路大納言入道（藤原宣房）をあげ、郡浦社領は阿蘇家の権威のもとに保全の目的を果した、と思はれる。そして鎌倉末期においては郡浦庄は北條得宗領となっていた。^④

元弘三年、北條氏滅亡し、同年十月二日、郡浦庄（秦家法師跡）は、本家領家の号を停めて阿蘇大宮司惟直に管理せしめたが、^⑤ 延元三年十月、一色少輔入道の代官田井間三郎家政が郡浦城を占拠していたので、^⑥ 忠良小次郎惟澄は郡浦城を攻めてこれを陥れ、田井間三郎を討取った。^⑦

ここに云ふ郡浦城は郡浦字城川に構築されていたものであるが、これを廃し新たに矢崎城を興した時期について考察を加えたものは極めて少ない。新撰事蹟通考は、貞和二年十二月三日の記序文書を引き、阿蘇大宮司惟時郡浦に城郭を構へ、凶徒等を招寄せ籠籠る、とあるを見て、新城の築城と判断しているようであるが、十分ではない。

興國三年六月二十七日、郡浦社領を阿蘇惟時に安堵した前後の混乱の中にあつて、興國七年の頃、郡浦社領は他人觊望の患あり、一再ならず他人におこなはれざることの保障を得ていたにも拘らず、正平十六年、宇土左衛門入道道光の代官が郡浦に城郭を構へ異議をとなへる事態となり、同年十月二十三日、征西大將軍宮は、重ねて菊池武光に対し、郡浦の城郭を破却し、下地を阿蘇惟澄に沙汰しつけるべき旨令旨が下された。この処分の実行は疑はしく、文明十八年の頃、宇土左衛門入道行する郡浦庄を阿蘇家に還付した形跡がある。ここに云ふ城郭は一応新城である、と思はれるが、矢崎城であるか否かは明らかではない。

肥州城址旧知考によれば、文明年中、名和武顕の臣、東右衛門大夫が矢崎城の城代であつたが、のち戦死した、という。この説は確実ではない。天文十九年閏五月二十三日、郡浦は網田とともに名和氏の有に属したが、阿蘇家は依然郡浦の支配をつづけ、中村伯耆守惟冬を矢崎城代とした。天正七年、名和顕孝は城親賢とともに島津氏の鎮将を隈木城と連れ、天正八年四月十六日、名和顕孝は城親賢とともに阿蘇氏を撃たんとし、隈木鎮将の応援を求め、同年八月十二日、城親賢も亦書を伊集院忠棟に送り、島津氏の北伐を勧めた。島津世継記によれば、矢崎の城主中村一太夫阿蘇氏と通じ、宇土・熊本の通路を断つ、として、天正八年、島津義久の部将新納武藏守忠元、鎌田尾張守政年を宇土に派遣し、佐多常陸守久政・河上三河守忠智を隈本より海路矢崎城下に至らしめ、矢崎城を力攻した。中村一太夫はすなわち中村惟冬であるが、同年十月十五日、この戦に死し、その妻は小長刀を振って切つて出で、戦史に残る壮烈なる戦死を遂げ、その子左兵衛は嫡となる。^⑧ 天正十年、甲斐宗運、島津氏に降を請ひ、同年十一月二十二日、甲斐宗運使を島津氏に遣はして、網田・郡浦の還付を求めたが聞かれず、ここをもって郡浦社領は阿蘇家の支配を離脱し、名実ともに宇土領となり、矢崎城も亦宇土城の文城となった。三宮社記録によれば、この際、加悦兼輝の弟加悦三浦が矢崎城の城主となった、といふ。所領三百五十町。

矢崎城は名和氏の改易によって廃城となったものと思はれる。

註

- ① 肥後国司宣亨「阿蘇文書」2—3頁
- ② 杉本尚雄「中世の神社と社領」
- ③ 後醍醐天皇諭旨「阿蘇家文書」6号
- ④ 恵良権進申状「阿蘇家文書」122号
- ⑤ 後村上天皇諭旨「阿蘇文書」2—18頁
- ⑥ 征西大將軍宮令旨「阿蘇文書」2—50頁
- ⑦ 沙弥洞然長状「相良家文書」319号
- ⑧ 「古城考」

木 原 城 跡

木原城は源為朝の居城と伝えられている。仁平元年三月、源為朝は九州に下り、九州各地を押し、自ら筑西総追捕使筑西八郎と称し、木原山に城を築きここに居る。安元二年三月六日、伊豆国大島において自害した。年三十八。源為朝は射術の妙を得、世に鏖撃將軍と称する。木原山では今に至るも飛騨源為朝の弓勢を恐れ、列を乱す、よって木原山を雁回山と称する、というのが、源為朝の肥後国内に居住することはすべて口碑の伝へるところであって、確実なることはもとより不明である。木原城跡の源為朝築城説や、兵糧を蓄積した岩穴などの諸説は、為朝伝説に附会せられたものではないか、と思はれる。さらに中原雜記の矢崎庄司宗親居城説に至っては採るに足りない。むしろ守富庄地頭に関係あり、とする見方が信がおける。史料には木原太郎頼実・木原次郎盛実・木原太郎実澄などの名が散見する。

文明年中、名和弾正大弼武頼は連年相良左衛門尉為統と争ひ、遂に八代より宇土に移り、宇土郡、守富庄および徳田郡のうちを領した。一説に宇土城には加説飛騨をもらしめ、名和武頼は木原城に居城した^①、とも伝えられるが、別説、文龜四年二月六日、名和伯耆守頼忠古蹟城を相良長毎に致して木原城に移り、さらに宇土城に移った、という。前説では名和武頼と相良為統の生存年代が一致しない上、名和武頼が非常の長命ということになる。名和武頼は後説名和頼忠の子孫であるから、前説は信じ難い。しかし名和氏は守富庄において七百五十町を領し、六殿大明神宮の祭事を助けたことが伝えられているが、木原城は筑西八郎の名のみ高く、戦史に何等特記されたものはない。

木原城は間もなく廃城となったもの、と思はれるが、その時期は詳かではない。

註

- ① 「肥後地誌略」
- ② 沙弥洞然長状「相良家文書」319号
- ③ 「三宮社記録」

阿 高 城 跡

阿高城、別名東阿高城ともいう。肥後国誌によれば、名和武頼の臣三谷刑部左衛門が阿高城に在城した、と云ふ。寺本直康の村上名和家系略によれば、下って永祿のころ伯耆左兵衛尉頼孝が臣三谷刑部左衛門を阿高城代とした、といふ。名和領阿高五十五町があるから、名和氏宇土城の支城阿高城の存在は一応信用してよい、と思ふ。

阿高城は多分享祿のころに築城されたものであろう。三谷氏は名和家の一族である。名和長年の第三谷筑前守行氏の子安芸守義氏、義氏の子丹後守行長津奈木城番となる。永止のころ、名和氏の老若三谷美濃守頼倫が^①あった。三谷刑部左衛門はその同族である、と思はれる。

註

① 「三宮社記録」

② 名和氏老中契状 「相良家文書」 288号

豊 福 城 跡

豊福は八代郡豊福郷の地である。上古官道の駅戸豊向も読みは「トヨフク」であって、古来交通の要衝にあった。豊福城築城の時期は明らかではないが、高野山文書に八代北郷豊福保が見え、一応高野山領と考えられ、建武元年、名和義高八代荘地頭職に補するの事情から、豊福城は南北朝期ころから注目されたと思われるが、その後修築されたとするれば、中世後期においてであろう。構内は古き庄官の居館である疑がある。

正平十三年、名和弾正大弼頼興本陣の難を避け、肥後国に移住して豊福城に入る。正平十六年、名和頼興は代官を遣はし、甲佐社領小河を押領して要害を構へ、阿蘇惟道に異議を申し、打渡に及ばず、名和頼興は以後菊池氏と行動を共にし、守山御所守護の任に当り、その一族をして八代・芦北・益城の諸城を守らしめた。名和頼興はのち鹿の城に移り、養子頼正少弼泰興も亦鹿の城にあり、一族加脱土佐守長安を豊福の城番とした。その後、蜂須賀尾繁守義頼・本郷内蔵助相次いで城番となる、といふ。豊福正二百四十町。

文正元年、菊池肥後守為邦の二男民部允武邦、豊福城に拠り菊池為邦に叛したが、菊池重朝に攻め亡された。^②

文明十六年、名和頼忠、芦北・八代の諸城を棄てて去る。^③豊福城も亦相良氏に帰し、その臣東播磨を城番とした。明応七年、菊池能運豊福城を陥れ、明応八年三月二十三日、名和頼忠八代を復し、豊福城等を併せ領し、相良氏は球磨に退いた。^④文亀四年二月六日、名和頼忠鹿の城を相良長毎に致して去り、木原城に移り、のち宇土城に入る、といふ。この際豊福城も亦相良氏に帰した。^⑤

永正八年四月二十四日、名和頼忠豊福城を攻め、久具川において相良方七十余人を討取つ

た。以後数十年名和・相良両家の間に豊福城争奪戦がづついた。永正十三年九月、名和顯忠、小野守山を侵したので、相良長毎これを奪回し、再三力を尽して豊福城を奪ち、遂に豊福城を取る。大永七年、相良刑部大輔豊福城を棄てて去ったので、名和武顯の臣皆吉伊豆守を豊福城番とした。

天文四年三月十六日、阿蘇の兵宇土の兵と豊福大野に戦い、宇土の兵敗れ、皆吉伊豆守豊福を棄てて走り、相良義滋これに兵をを入れた。天文十九年、皆古武真宇土城に入ったが、志ならず、去って豊福城に入り、また去って八代に至る。相良晴広は豊福城を取り、守兵を置いた。

弘治二年六月二十七日、阿蘇・相良・宇土の老臣婆婆峰において会見し、豊福城の帰属を決定した。永禄七年豊福城主名和行直兵を起して宇土城に入る。永禄八年六月十三日、相良義陽兵を遣はして豊福城を取る。以後豊福城は相良氏の属城となり、太閤征西以後、豊福城の名史上に現るることなく、廢城となったものと思はれる。

註

① 九条本 「延喜式」

② 菊池武朝申状写 「志岐文書」 16号

③ 甲佐宮蔵写「嵯崎宮文書」 15号

④ 「菊池伝記」

⑤⑥ 沙弥洞然長状写 「相良家文書」 319号

⑦ 「鮮須賀田記」◇沙弥洞然長状写「相良家文書」 319号

⑧⑨ 沙弥洞然長状写「相良家文書」 319号

⑩ 「八代日記」 大永7・4・24

⑪ 「八代日記」 天文4・3・16、 天文4・3・24

⑫ 「八代日記」 天文10・6・18、 天文10・6・28、 天文10・6・25、 天文10・7・8、
天文10・8・11

⑬ 「八代日記」 弘治2・6・27

⑭ 「八代日記」 永禄7・4・8、 永禄7・5・8、 永禄7・5・9

⑮ 「八代日記」 永禄8・6・13

宇土城は中世の後半、宇土氏について名和氏の居城となり、戦国一方の大名として勢力を振ひ、宇土領内に支城と目されるもの、田平城・矢崎城・木原城・阿高城および豊福城を擁し、天正七年以来、徳田郡川尻城をも管した。名和顯孝は、川尻二百五十町の鎮として、加悦飛騨守をして川尻城におらしめた。川尻城跡は徳本市川尻町外城にあり、現在鹿兒島本線が城跡を通過している。中世鎌倉期の築城といはれているが、戦国期に河尻重兼に至るまで河尻庄の地頭河尻氏の居城となっていた。名和氏の移封の後、加藤領となり、近世御茶屋・河尻町奉行屋敷・河尻御蔵がおかれた。川尻城は河尻氏が同地の海運を重視し、緑川および、水碓を要害と

して城を築いている点を特長とし、平城であるが、細川忠利も赤川尻城に着目して移城を計画していたことが肥後宇土軍記に誌されている。

宇土城は、城（シヤウ）に所在地宇土を冠記したものであるが、馬場村もと石瀬村の枝郡、のち段原村の枝郷であって、段原村は宇土と異名同体であるから、中世にあっては宇土の城と云はれていた事情が窺知できる。

肥後国誌に云「宇土城迹ヨリ西ニ当ル上ノ野」すなわち近世の西岡に名和氏の館跡があったことは既に伝承の存するところであり、肥後宇土軍記によるも、宇土城の範圍が廣大であつて、本城の実を有することは史家のひとしく認めるところである。

肥後宇土軍記に云ふ「西岳」と称する岡陵、いま西岡と書く。西岡は近世宇土城跡の總名であつたが、明治初年地租改正のさい細分され、この岡陵の一部に西岡は依然神馬の字として残っている。

宇土城は昭和十年七月、陸軍築城部本部本邦築城史編纂委員石割平造氏が実地調査し、宇土城の主郭はもとより三城・西平間の堀切の存在に至るまで周知の事実であつた。戦前熊本県調査史蹟であつたばかりでなく、昭和四十七年十二月二十三日、宇土市も亦、宇土城（西岡）を挙げて宇土市文化財（史蹟）に指定したのである。

這般の宇土城発掘調査は、同地が宇土城跡であるが故に行なはれたものである。さればこれら先人の知見を踏まえ、調査の方針を練り、これに基づき発掘調査を進めたのである。果然、調査の過程において、空堀・柱穴など中世城郭を示す土木遺構をはじめ、夥しい遺物の包蔵の事実を発見したのである。今後も学者が宇土城をより広い角度から研究されることを望んで止まない。

第 一 章

I 予 備 調 査

1 聞き取り調査

(1) 調 査 事 項

発掘調査にさきだって、西岡台に関する聞き取り調査を実施した。あらかじめ予定した調査事項は次の通りである。

- (1) 湧水・井戸・水路等
- (2) 地区内に遺存する地名
- (3) 墓地・塔婆
- (4) 寺社・祭礼・宮座
- (5) 伝承・謠・俚語
- (6) 西岡台出土と伝える遺物

以上について調査したが成果は少なかった。とくに(4)、(5)、(6)については皆無に等しかった。

(2) 湧水・井戸・水路等

この遺跡に結びつく湧水の最大なものは、西方数百mにある轟水源である。宇土山地基部の主峯、白山々麓の湧水で旧藩時代には肥後の三名泉の一つとして知られ初代宇土藩主細川行孝が建設した宇土水道の水源である。水量が豊富で、水源からの水は庄口川という小川となって西岡台の南麓、馬場部落を流れている。宇土水道建設以前は、もっと水量が多く飲料水としても使用されていたと思われる。

湧水関係の地名として、馬場部落の「水神さん」、西岡台東麓の「妙見さん」がある。前者は庄口神社、後者は山下神社ともよばれている。「妙見さん」には近年まで豊富な湧水があった。

この台地の地質が、ややかたい安山岩質の岩石によって構成されていることからみて、台地上の降雨はしみこんで地下水となり岩盤にそって流下し台地の脚部に湧水となることは容易に推定されるところで、台地縁辺下には、もともと各地に湧水があったと思うが、台地面の開削、樹木の伐採などによって湧水がとまり、あわせて宇土水道の利用によって湧水地に対する顧慮も失われ、「水神さん」「妙見さん」にわずかにその痕跡をとどめたものであろう。

(3) 地区に遺存する地名

聞き取り調査によっても、地籍図によっても城跡に関係する地名は意外と少ない。

馬場 西岡台南麓の部落名で、肥後国誌に「宮荘、馬場村」と記載されているものである。

字上城および小西城の家臣の居住地となって居たところで肥後国誌に「…其外ノ諸土へ塩田或ハ馬場村等ニ居住ス」とある。

塩田 西岡台北側の地名である。その一帯が低湿地で有明海の干満によって潮がさしていたころの呼称の遺存であろうか。しかし近世初頭には武家の居住地となっていたことが上記の肥後国誌の記事によって知ることができる。

和田屋敷 西岡台の西北にある字名で、これに関連して「和田の上」「和田の前」の字名があり、付近に「居屋敷」の字名もある。侍屋敷があったころの呼称の残存であろう。

城の越 西岡台の東南方、栗崎町の字名としてのこっている。加藤清正が小西城を攻めた時、陣をかまえたところと言うが宇土軍記に「古之陳城の跡之由にて」とあり、もと西岡台宇土城に対するものであったのであろう。

庄口 西岡台南麓下、現在の農協と馬場の間を庄口という。荘園関係の地名であろう。

陣ノ前 石橋の字名に「陣ノ前」がある。「陣の越」「陣の内」などともに中世城跡に多い地名である。宇土城の正面にあたる場所である。

(4) 墓地・塔婆

台地の南斜面に墓地があるが、すべて近世末以降のものである。

千畳敷丘陵平場に昭和11年建設の巨大な「西南役記念之塔」がある。

記念塔の前に石造の多層塔、五輪塔の残欠がある。多層塔は二層がのこっているだけであるが現状で総高102cm、一石から刻み出した2重の屋蓋と2個の塔身と露盤をもっている。五輪塔の地輪らしいものを台座としているが半ば埋没していてよくわからない。その上にたてよこ50×50cm、高さ26cmの塔身の上に78×28cm、軒の厚み11cm、高さ22cmの屋蓋が続き、その上に48×48cm、高さ15cmの塔身が続き、その上に66×66cm、軒の厚み11cm、高さ24cmの屋蓋、この屋蓋のいただきに直徑25cm、高さ8cmの円盤状の露盤が刻み出してある。これらの塔身、屋蓋、露盤は組み立て式でなく一石から刻み出されたもので各部分は連結している。このかわりに多層塔の頂上の「水瓶・諸花・宝珠」の部分ではないかと思われる高さ35cm最大部分の直徑19cmの残欠があるが両者の石質が異っているので、後世の補修部分の残欠か、あるいは全く別箇のものかも知れない。屋蓋、一石造り出しの手法等からみて鎌倉期にさかのぼるのではないかと推定される。

多層塔のかわりに五輪塔の空風輪の部分が2個ある。一つは長さ26cm、最大部の直徑18cm、一つは長さ28cm、最大部の直徑21cm、ともに凝灰岩製である。空輪の刻み出しからみて室町期も古いころのものであろう。

(5) 寺社・祭礼・宮座

寺社については後章で改めて触れるので本項では西岡台南麓の西岡神宮についてのみ触れたい。

西岡神宮 一般に三宮大明神（さんぐうさん）と呼び春日大神（天兒屋根命）、八幡大神（応神天皇・神功皇后）、住吉大神（表筒男神・中筒男神、底筒男神）を祭る。境内末社のほか近郷に八十二社をもち、戦前は郷社として地域の崇敬を集めていた。

もと宇土町中原にあったが小西行長のため破却されたのを加藤清正のとき現在地に再建された。

境内末社の一つとして神社裏の巨岩が百官石として祭祀されており、台地内における唯一の井戸が社前にある。清正による神社再建の前に、あるいはここに唐館などがあって、聖地視されていたかも知れない。推測の域を出ないが疑問をのこしておきたい。

神宮の祭礼は年間二十五度もあって、大祭には三宮の神輿が轟水潭に行幸したという。本社と轟水潭の深い関係を示すものである。

部落の宮庭には馬場、庄口の2座があるが古い形を失っており古老の記憶にもない。

(6) 伝承・謠・偲謡

鹿本郡植木町山本に居住した戦国期の内空閑氏については、夏の日我突然かみなりがなると「内空閑さんのはるかいとられる（腹をたてる）」という伝承が今もある。城跡にはこうした伝承や謠などが遺存することが多いが、ここでは、そうしたものはなかった。「西岡にはむかし城があった」「伯耆どんが住んでおられた」という伝承は強くのこっている。

(7) 西岡台出土と伝える遺物

これに該当する遺物はない。（原口）

- 註
- ① 串山寛勝「宇土木道史」
 - ② 西岡神宮々々宮原神人氏のご教示による。
 - ③ 宇土市神馬町馬場 田中初次氏（70才）のご教示による。
 - ④ 西岡神宮の祭神・末社・祭礼等については三宮社記録によった。

Ⅱ 発掘調査

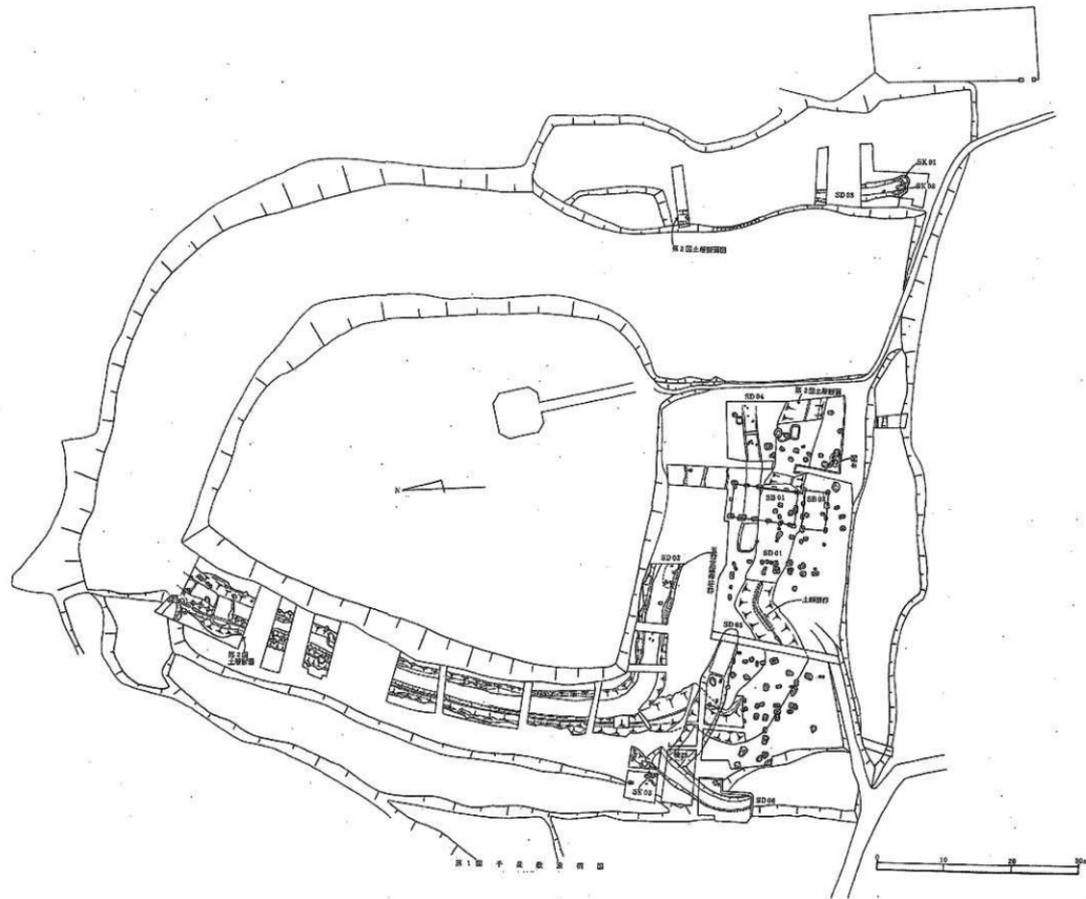
1 千畳敷

西岡台は二ヶ所の高位部をもつ独立丘陵であるが、そのうち東側の標高37.5mを測る、一帯の字名を千畳敷という。高位部分の平地は南北約65m、東西約50mの広さを有しまわりはテラス状の平坦部になっている。高位部をとりまく平坦部は南側部分が約30mの幅をもっているのに対し、東側・北側部分で約15m、西側部分では約10mの幅しかない。レベルは南側部分が最も高く海拔標高約34mで北側にむかいゆるやかに傾斜し北側は急な崖面をもって水田面と接し、西側では鞍部をはさみ三城の高位部へとつづく。一方東側・南側部分ではゆるやかなスロープをなし水田面に接する。これらの地形は測量の結果でも中世城構築の際、かなりの変化をうけていることがわかる。

調査ではまわりの平坦部と東側の平坦部下面にトレンチを入れ遺構の確認につとめた。その結果後述する古墳時代のV字溝(SD01)と、中世期の壕・溝・建物ビットを検出した。しかし最高部の平地と、まわりの約2分の1の平坦部分は残念ながら土地未買収のため、未調査である。

遺構

SD01 千畳敷の外側を巡る幅4m・最深3.7m・底の幅5~20cmの古墳時代前期のV字溝である。V字溝は千畳敷高位部南側と西側を圍繞し、南西コーナー部に約20m×11mあまりの方形の張出し部がある。南側部分ではSD02と約15mの距離をおいてその外側をまわっているが、西側部分ではSD02により上半部および東側部分がカットされ、底面部分と西側のカベ面のみが遺っている。当遺跡では地山が固いため調査中においても雨水が溜った場合、地山に吸収される水分はわずかであり、その点構築の際排水の点も考慮している。ちなみに南西コーナー部底面と北側のSD01が消滅する部分では1.1mあまりのレベル差があり、南から北へと流れるようになっている。千畳敷は高位部まわり約2分の1のみの発掘であるためSD01の全貌は明らかではなく、未発掘部がどのように延びるかは推測の域を脱しないが、北側部分では西方にカーブし自然的に消滅している。このことがSD01の当初の状態であるかは不明であり中世城構築の際こわされていることも考えられる。問題は東側部分がどのように延びるかであるが、一段下の平坦部分にトレンチを入れた結果ではSD03がガケ面ぎりぎりに接し南北に延びるためこの面までは延びない。そこでSD01が数m先で切れるのか？それとも南西コーナー部分で検出したような張り出し部をもちさらに北側に延びるかは定かではない。

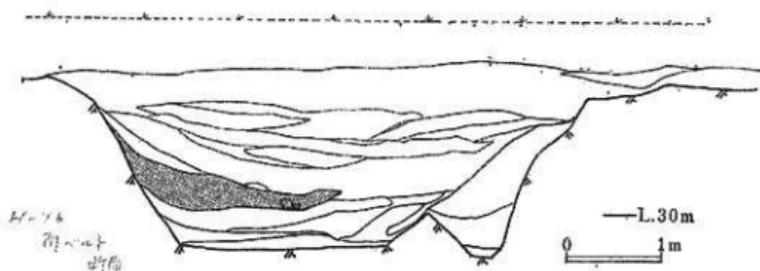
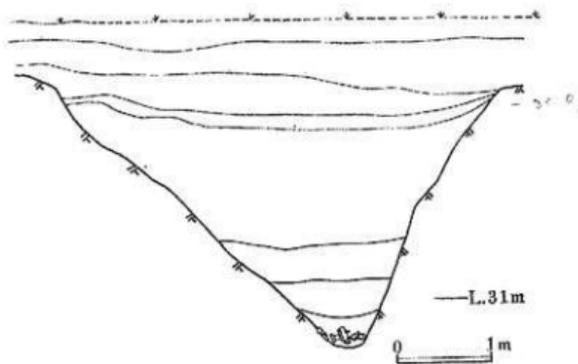


溝内からの出土遺物は、図示したような古式土師器が多量に出土しており、器形もこの時期の墳墓に伴うようなものはみられず、住居跡などから出土する日常使用の土器類である。この他図示しなかったが石鏝が一箇、それに刀子が一箇出土している。これら遺物はV字溝内底部に接するか、もしくは数cmあまりの上方から出土している。

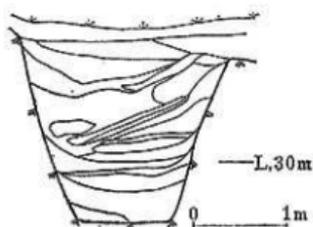
また、SD01東側部分の上層中から銅鏡片が出土した。鏡は残存約2分の1で、推定直径15.5cmの仿製獸形鏡（今回は図版なし）であるが、土層の断面視察では掘り込みの線が確認されないことから埋葬施設に附随するというより、放棄された状態での出土である。竊との直接的な関係はないと思われるが、今回は図示しなかった円筒ハエツ片や須恵器の破片がSD02西側より出土していることからSD01の構築の後、千畳敷に古墳が造られたことも十分考えられる。一方SD01の上層部からは図に示したような奈良～平安時代にかけての高台付の須恵器等が出土していることから、この時期にはSD01はほぼ埋設していたものと思われる。

SD02 このSD02は堀というより濠と呼ぶほうがふさわしいのでSD01の内側、つまり千畳敷地区高位部の崖下を圍繞している。規模は最大幅約5m、深さ2.5m、底面の幅2～3mを測る断面逆台形を呈する。SD01と同様全体の約2分の1しか調査していないため全貌は明らかでないが北西コーナー部分でわずかながら東側にカーブしていることから、おそらくSD02は高位部を回るものと思われる。濠を渡るための施設としておそらく陸橋部もしくは橋梁等が当然あったものと思われるが、SD01同様調査区域においては発見されなかった。又SD02外側に防禦の柵列等のものがみあたらないか精査したが、これもみあたらなかった。

濠中からは多量の遺物が出土しており、青磁・白磁・染付・土師器・瓦器質土器・陶器がみられ、これらに混り五輪塔・宝篋印塔・因東塔の部分が出土した。しかしこれらはかなりの量の出土にもかかわらず地輪の部分のみあたらないことからおそらく後世何かに転用された疑いが濃い。これら石塔は鎌倉時代の様式を具備しており、城郭を構える以前この地区に寺院もしくは墓地の所在が考えられる。それを裏付けするようにこの地区からSK01～03までの墓塚が検出され、その内2基からは人骨の出土もみられた。一方この時代に伴う遺物として耕作土中から南宋～元時代にかけての青磁・白磁の破片が出土している。又濠中西側の一部では黒褐色土に灰及びカーボンを含む層があり、この層は上部から急激に濠中に流入し、あたかも掻き入れたようにして推積しており層中からは多くの遺物の出土をみる。このことは、文献中『八代日記』に天文7年と同日年に宇土之城もしくは宇土城徳政とあり、この城が西岡台に所在する城のことを指すものであれば絶対年代を示すものとして重要なことである。



註 斜目は黒褐色土に灰及びカーボンを含む層



第 2 図 千量数SD01 01・02重板状況 03土層断面図

SD03 当初SD01の東側部分が未買収であるため、もう一段下の面までSD01が延びるかどうかを確認する目的でトレンチを入れた地点でこの地区をI地区とした。その結果、ほぼ南北方向に延びるSD03を検出した。このSD03はSD02に比べ小規模で幅、深さとも約2.1mを計測する箱堀である。SD03西側の崖面には城郭構築時と思われる乱積の石垣が残っており、千疊敷東側は、SD02とSD03、2段の堀と石垣とをもち堅固な構えをなしている。というのも千疊敷地区北側は高い崖になっており、自然の防禦をなしているが、東側はゆるやかな地形であるためこのような構えをしたのであろう。なおSD03中出土の遺物はSD02中出土のものと同様の中期の遺物と、古墳時代の須恵器の破片の出土があった。特にこの地点では後述のSK01・SK02の2基の墓塚があり、これらはSD03により切られていた。

SD04 千疊敷地区南側部分を東西に走る幅2.4mを測る浅い小溝で、底はほぼ同じレベルである。溝の西側部分でSD01により切られている。めぼしい遺物の出土はなく皆無といってもよい。

SD05 SD04の西側を東西に走る溝で途中で段がつき急に深くなり、SD01を切りSD06と接する。幅は中央部で約4mあまりで東側から西側にむかひ傾斜している。途中段のつくすぐ下には桁門形を呈するピットがあり附近には施土もみられる。溝の終る西側部分には敷石状の礎群があり拳大の石が一面にみられる。遺物は明時代の青磁片や、直接この溝とは関係ないと思われる高台付の須恵片がみられる。SD04・SD05はおそらく同時期の所産と思われる。

SD06 SD05の終る地点から始まり弧状を描きながら南側へと延びる幅約2mの溝でSD03と同じような断面を示す。溝内からの出土遺物としては、美濃の産と思われる天日輪・スリパチ等の中世時のものがある。北側部分あたりでは瀬水産の貝類の出土もある。

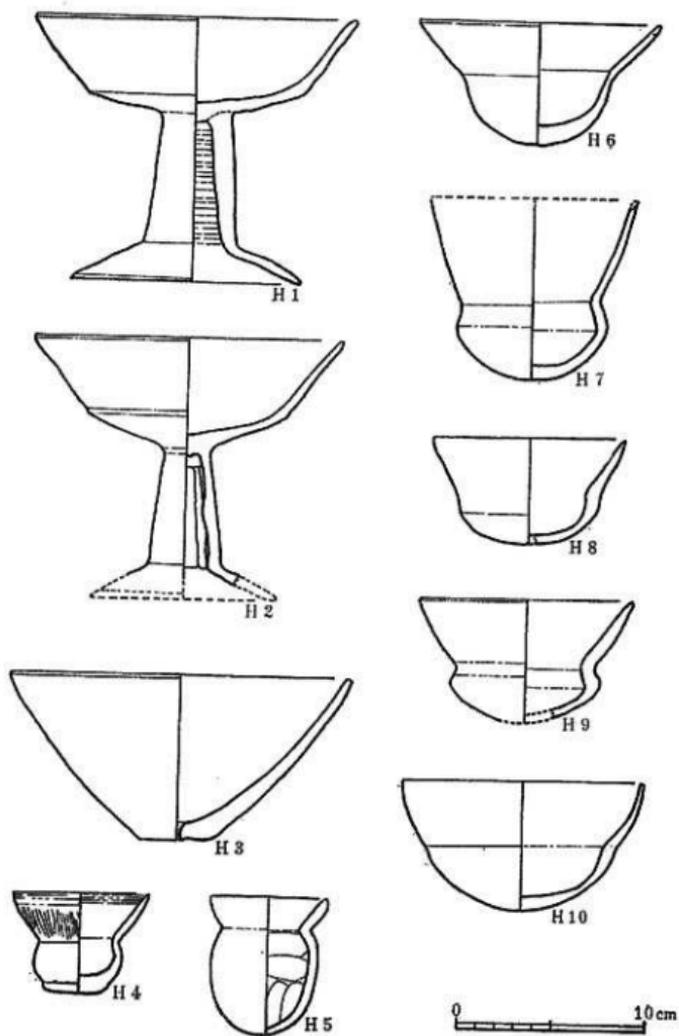
SK01・SK02 この2基の土塚はSD03により切られた中期の墓塚で、SK02は、80cm×100cmをはかり、頭部を南に向けた右側臥屈葬の成人男子の骨が1体出土した。しかし墓室内から遺物の出土がなく時期の決定を欠くが附近から五輪塔の残欠が出ていること、SD03に切られていることから鎌倉時代の墓塚であろう。SK01はSK02よりレベルが高くほぼ墓塚の全貌をとらえることができるが内からは人骨等の出土もみられなかった。

SK03 この土塚はSD06により切られており、又トレンチのブリッジにはさまれている関係から多くはかたれないが、一部人骨の出土から頭部を東にとる側臥屈葬の人骨がみられた。この墓塚もSK01・02同様時代を決定する遺物の出土はなかった。SK01～03は鎌倉時代所産の土塚墓であろう。

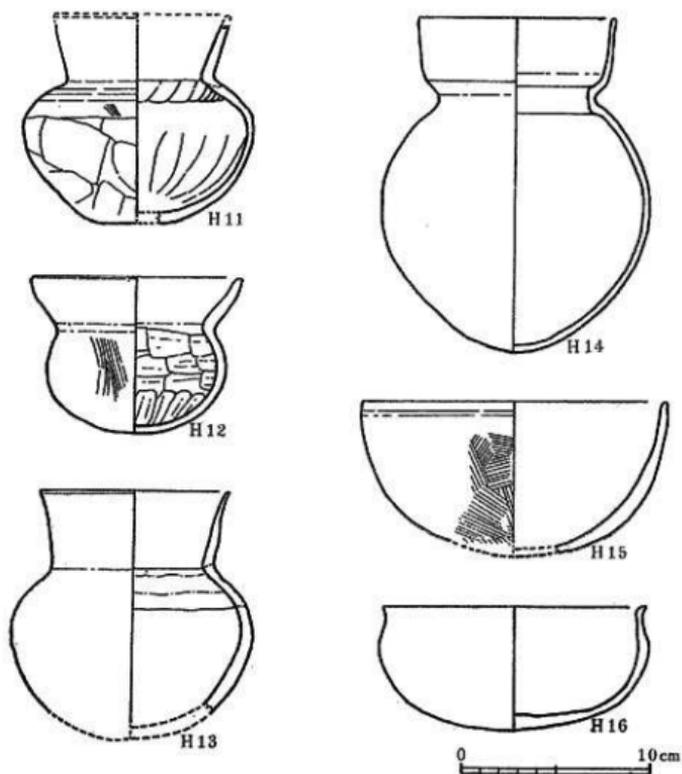
SB01・SB02 この2棟の建物址は千疊敷南側平場から検出されたもので以下2棟を概述すれば、まずSB01は2間×5間(4.95m×9.23m)をはかり、方向はN8°Eである。

S B 0 2 は、S B 0 1 の南側に東西に建ち、S B 0 1 とほぼ直角をなす。規模は 2 間× 4 間 (3.54 m × 7.52 m) をはかり、方向は N 94° E である。これら建物は時期の判定となる遺物がピット中から出土していないが、他のピットから出土した明代の青磁染付片から S D 0 2 と同時期に存在していたものと思われるが、なお、S D 0 2 との切り合い関係がないため、S D 0 2 と建物址との相対的年代は不明である。これら建物址は三城地区と同じように切り合い関係があることから、同時期に存在したのではなく、幾時期もの建物址が重複している。これら建物は S D 0 1 が完全に埋没し終えた後建てられたものである。

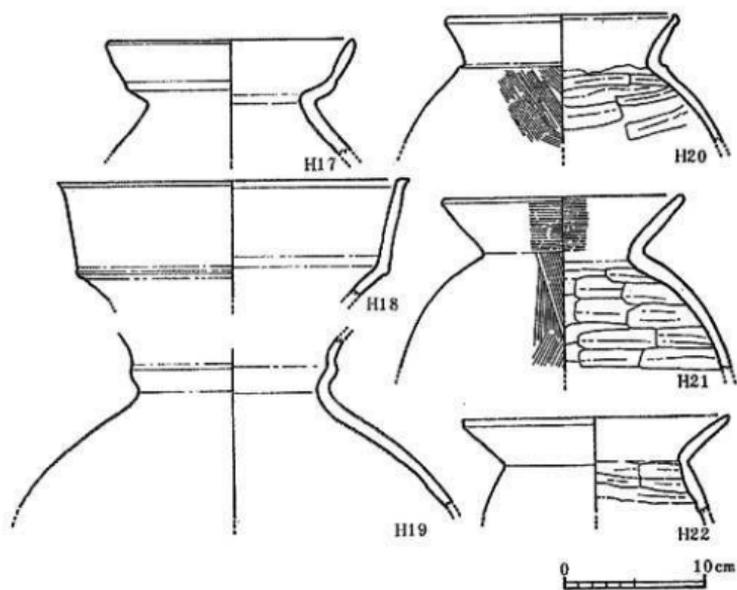
遺物 遺物については別図・別表参照



第 3 图 千层墩 SD01 出土器物实测图



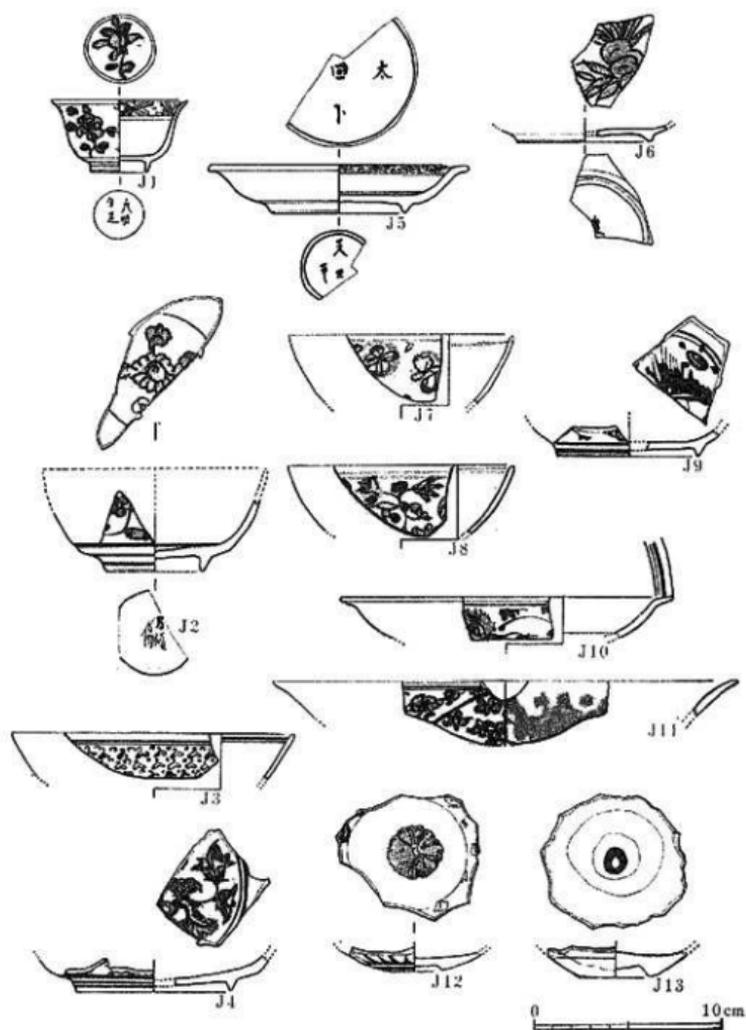
第 4 圖 千疊敷SD01出土遺物実測圖



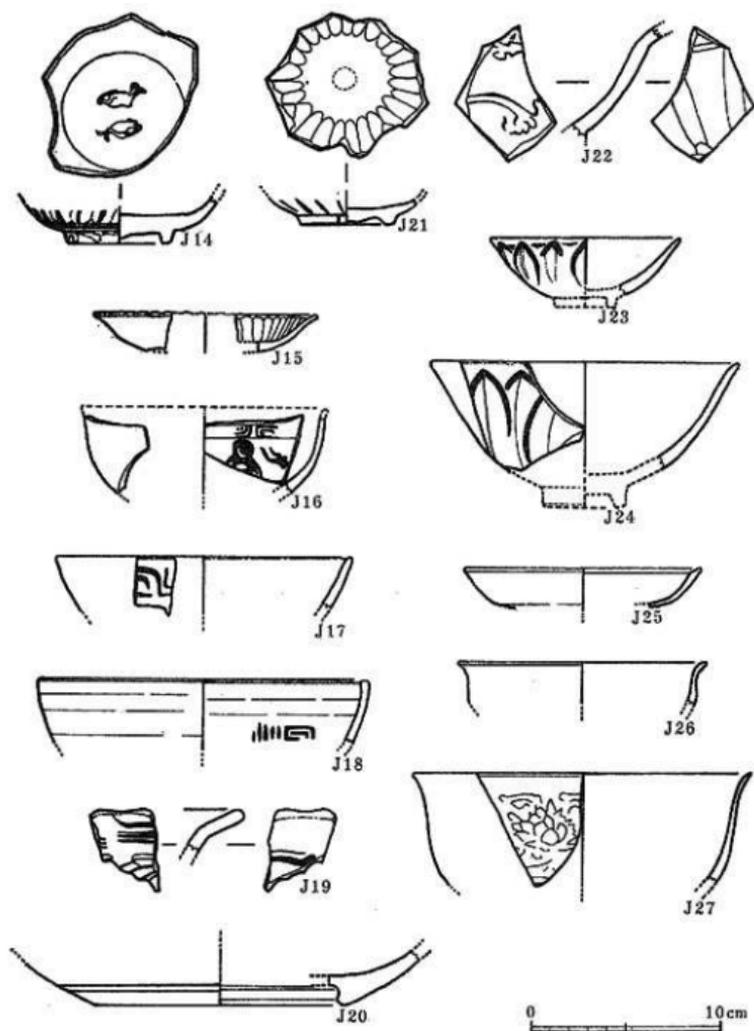
第 5 图 千层墩 S D 0 1 出土器物素描图

第1表 千畳敷SD01出土遺物一覧表

遺物番号	器種・器部	法 量 cm	形態の特徴	手法の特徴	焼成	色 調	備 考
H1	高杯	口径 17.0 器高 16.1	杯部に段を有する	器面の荒れがひどく不明	良	赤褐色	第2回SD01断面にある高杯
H2	高杯 脚部欠	口径 16.2		脚内底削り	良	褐色	
H3	甌	口径 17.9 器高 8.9	鉢形をなす	底部内側より外に穿孔	良	褐色	
H4	手捏土器	口径 7.2 器高 5.4	ツボ形をなす	上半部ハケ目	良	褐色	
H5	手捏土器	口径 6.3 器高 7.5	碗形をなす	内面指による調整	良	赤褐色	
H6	小形丸底ツボ	口径 12.2 器高 6.6	口縁部大きく外反	器面の荒れがひどく不明	良	赤褐色	
H7	小形丸底ツボ 口縁端を欠		口縁部の器高が高い		良	赤褐色	
H8	小形丸底ツボ 底部を欠	口径 10.1 器高 5.6	底部の屈曲がゆるやか	器面≒コナダ	不良	褐色	
H9		口径 11.3 器高 6.6	脚部僅より口径が大きい		良	赤褐色	
H10	小形丸底ツボ	口径 12.8 器高 7.0	小形丸底ツボというより盤に近い		良	褐色	
H11	埴 口縁端と底部欠		全体に器壁がうすい	内外面とも底削り	良	黒褐色	
H12	埴	口径 11.2 器高 8.4		内面底削り、 外面ハケ目	良	淡褐色	
H13	埴	口径 10.0	全体的にずんぐりした感じ	口縁端つまみあげ 内面積土つぎ目	良	赤褐色	
H14	埴	口径 10.4 器高 17.0	複合口縁をなす	器面の荒れで不明	良	赤褐色	
H15	甌	口径 16.2		外面ハケ目調整	良	黒褐色	
H16	甌	口径 13.9 器高 6.6	口縁端わずかに外反		良	褐色	
H17	ツボ 口縁部	口径 17.7	複 合 口 縁	器面の荒れで不明	良	明褐色	
H18		口径 25.0			良	褐色	
H19		ツボ			良	褐色	
H20	甌 口縁部	口径 16.4	脚部に段を有する	内面底削り 外面ハケ目調整	良	褐色	
H21		口径 17.1			良	茶褐色	
H22		口径 18.7	口縁部大きく広がる	内面底削り	良	淡褐色	



第 6 图 千景墩 SD02 出土器物局部图



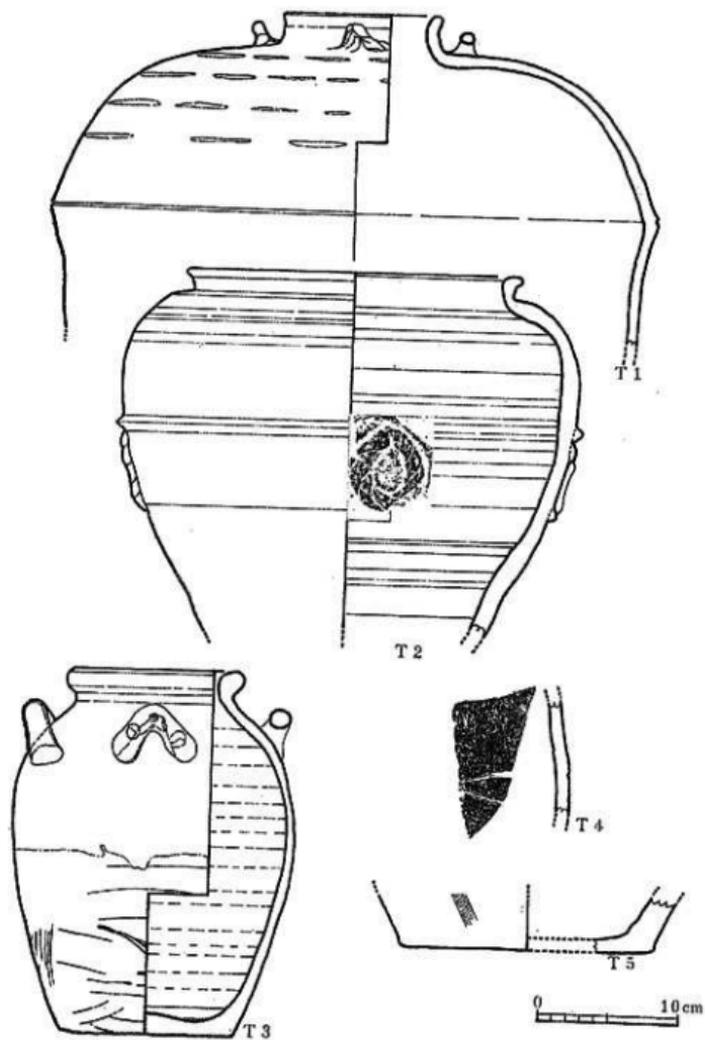
第 7 图 千阳墩SD02出土器物实测图

第2表 千疊敷SD02出土遺物一覧表

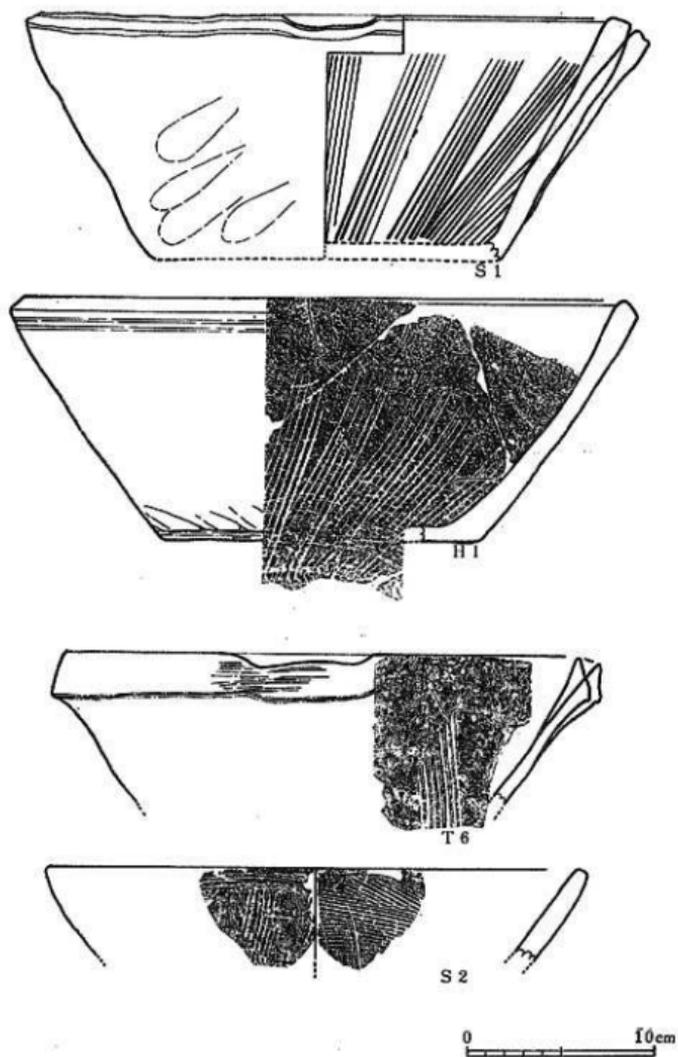
遺物番号	出土地点	種類	器種・器部	法	量	形態の特徴	手法・文様の特徴	胎土	焼成	釉調
J1	SD02 黒褐色 +C	染付	小皿・口縁 1/3欠	口 径 7.2 高台径 2.9 器 高 3.9	cm	口縁外反しうすい。	外面に花文鳥を4つずつ描く ただし鳥は2段のため80% 内底に花文 高台内に「大明 年造」の輪裏銘	見 色 白	良	
J2	SD02 黒褐色 +C	染付	碗 口縁欠	高台径 5.2		J1同様高台径 付部分が小さい。	外面・見込内底に花文 高台内 に「万福敬同」の輪裏銘	灰白色	良	
J3	SD02	染付	碗 口縁部片	口径 15.5		口縁部比較的 厚い。	外面に幾何学文様	白色	良	
J4	SD02	染付	皿 底部	高台径 8.2		低い高台	外面花文と思われるが不明 見込内底に花文	白色	良	
J5	SD02 黒褐色 +C	染付	皿 全体の 1/2	口 径18.8 高台径 7.3 器 高 2.6		低い高台 口縁外反	口縁部内側に文様 見込内底に「天下太平」あり 高台内に「天下太平」の銘	灰白色	良	全体的に うすい。
J6	SD02 黒褐色 +C	染付	皿 底部	高台径 7.0		非常に低い高 台	見込内底に花文 高台内に「立□□□」の輪裏銘	白色	良	
J7	SD02 黒褐色 +C	染付	碗 口縁	口径 11.7			外面に花文	灰白色	良	
J8	SD02 黒褐色 +C	染付	碗 口縁	口径 11.3			外面に花文	白色	良	
J9	SD02 黒褐色 +C	染付	皿 底部	高台径 7.5		低い高台	見込内底に花文 外面に花文? 全体的にボケた感じの文様	褐色	不良	
J10	SD02 黒褐色 +C	染付	皿 口縁	口径 17.6		口縁つよく外 反	外面に花文	白色	良	
J11	SD02 黒褐色 +C	染付	皿? 口縁	口径 24.4		口縁大きく広 がる	外面に花文	白色	良	
J12	SD02	染付	皿? 底部	底部径 2.2		非常底	外面に饅頭状文様 内底に花文	白色	良	厚付は別 胎
J13	SD02	染付	皿? 底部	底部径 3.7		非常底	内底に輪状の文様	淡褐色	不良	内底輪状 に露胎 貫乳あり
J14	SD02 黒褐色 +C	青磁	碗 底部	高台径 5.5		底部厚い。	内底に押形の双魚文 高台裏削り 外面沈線による饅頭文	灰 色	良	高 台 内 露 胎

遺物 番号	出土地点	種類	器種・器部	法	量 cm	形態の特徴	手法・文様の特徴	胎土	焼成	備考
J 15	S D02	青磁	皿	口縁	口径 11.9	菊眼	内面菊花状の刻文	灰色	良	
J 16	S D02	青磁	碗	胴部	口径 13.0		内面上部に雷文 下部に印刻による人物像	灰色	良	
J 17	S D02	青磁	碗	口縁	口径 15.6		外面に雷文	灰色	良	
J 18	S D02 黒褐色 +C	青磁	碗	口縁	口径 17.6		内面に雷文	赤褐色	不良	
J 19	S D02	青磁	皿?	口縁		口縁部つよく 外反 口唇部波状	内外面に文様があるが何か不明	淡褐色	不良	
J 20	S D02	青磁	フボ	底部	底部径 12.9	基筒底	内外面に2本の線り	灰色	良	
J 21	S D02	青磁	皿?	底部	高台径 5.0	菊 皿	内面菊花状の削取り	淡褐色	不良	外面下部 高台露胎
J 22	S D02	青磁	碗	胴部		器壁が厚く 口縁外反	外面穴線による饕餮文 内面文様	淡褐色	良	ビツ色を 呈する釉
J 23	S D02	青磁	碗	口縁	口径 10.0	小型のわりに 器壁が厚い	外面に削出しの饕餮文	灰色	良	
J 24	S D02	青磁	碗	口縁	口径 16.3		外面に削出しの饕餮文	灰色	良	灰い貫乳
J 25	S D02	白磁	皿	口縁	口径 12.6	口縁外反		灰色	良	全体に貫 乳高台露胎
J 26	S D02	白磁	碗	口縁	口径 13.1	口縁外反		灰色	良	
J 27	S D02 黒褐色 +C	白磁	碗	口縁	口径 17.8	全体に器壁が 厚い	外面に絵割による暗蓮花文様	白色	良	
J 28	S D02	赤磁	碗	口縁			外面は赤と緑色による雲龍文 ツロコは彩色の後ひっかいて挿入 白色	良	小まかい 貫乳	

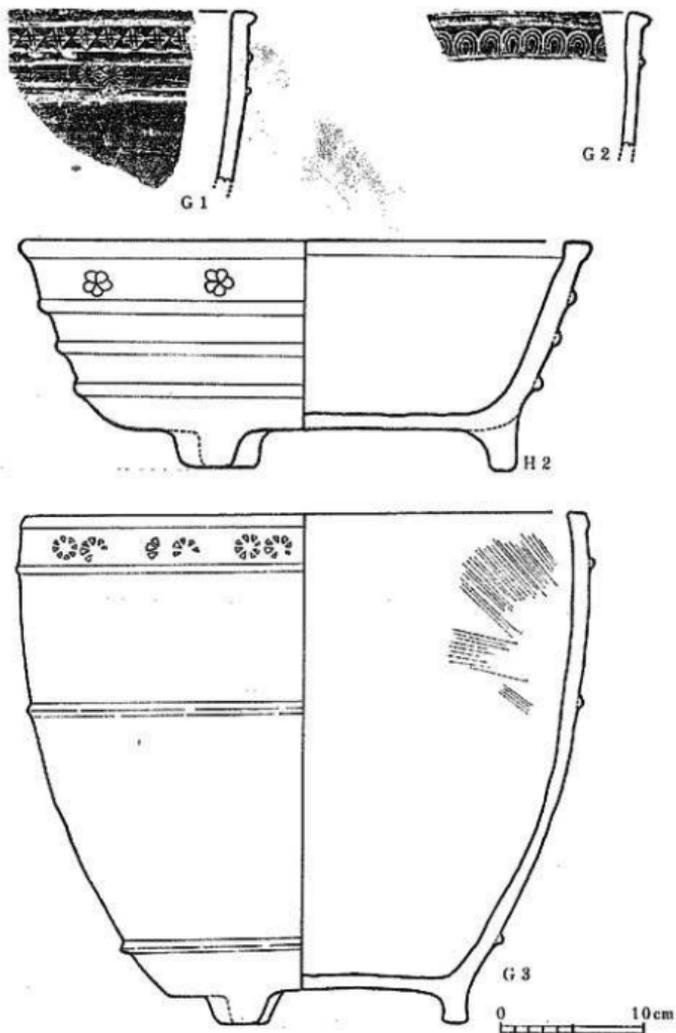
註 出土地点で黒褐色+Cとあるのは遺物S D02の項にある黒褐色土層に灰およびカーボンを含む層を示す。



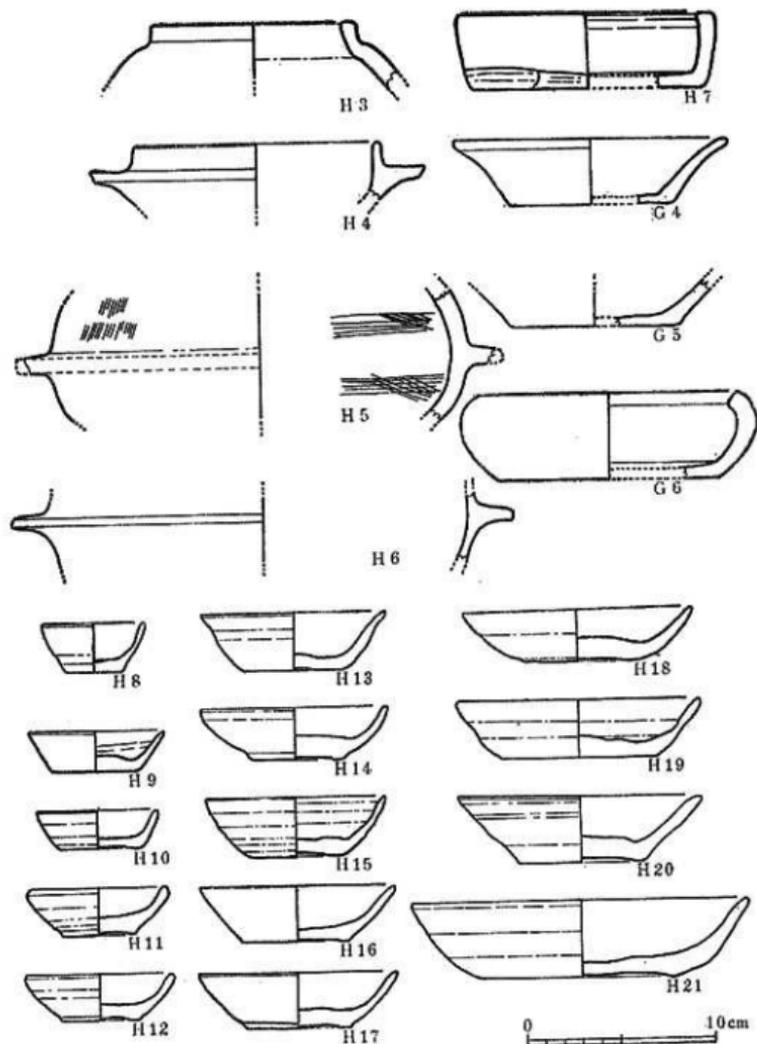
第 8 圖 千代敷出土遺物実測図



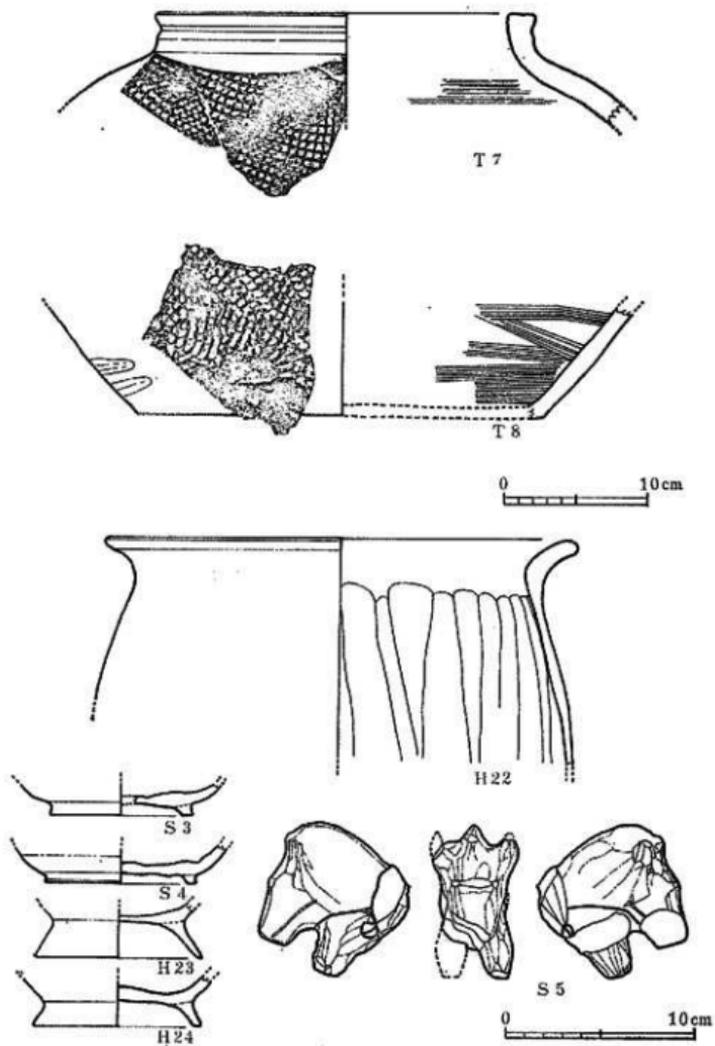
第 9 圖 千澁敷出土遺物実測図



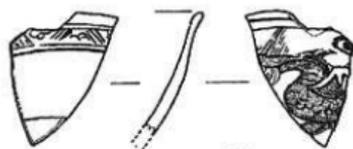
第 10 圖 千代敷出土遺物実測図



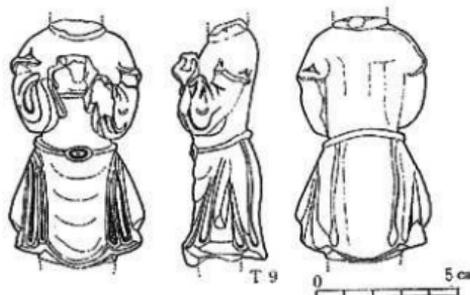
第 11 圖 千堂敷出土遺物実測図



第 6 圖 干泥敷出土遺物其測圖



128



第9図 千疊敷SD02出土中世副遺物実測図

第3表 千疊敷出土遺物一覽表

遺物番号	出土地点	種類	ツボ種・器部	法量	形態・手法の特徴	胎土 焼成	色調	備考
T1	SD02 SD03	陶器	ツボ 口縁 胴部	口径11.3	短頸で胴部で段がつき上半部は袖の付着がみられる四耳ユ	灰色	黒褐色の釉	SD02中とSD03中出土のものが接合
T2	SD02	陶器	ツボ 口縁 胴部	口径23.5	外面には貼付による文様 内面ロクロ目顯著	褐色	赤褐色	
T3	SD02 黒褐色+C	陶器	ツボ	口径12.4 器高25.7	口縁玉縁 外面上半部に淡黄色の釉下面は黒褐色 四耳ユ	暗紫色 良	淡黄色 灰褐色	二次的に火をうけている
T4	SD02 黒褐色+C	陶器	壺? 胴部		外面寛書き文様内面ハケなどで	灰褐色 良	褐色	
T5	SD02	陶器	ツボ? 底部	底径18.0	外面に一部ハケの跡あり	黒灰色 良	黒灰色	須恵質
S1	SD02 黒褐色+C	須恵質	スリパチ 底部欠	口径33.0 底径18.4	内面6本單位のカタ目 外面指ケテ調整片口あり	灰色 良	淡灰色	

遺物番号	出土地点	種類	器種・器部	法量 cm	形態・手法の特徴	胎土 産成	色調	備考
H1	SD02	土師質	スリパチ 底部欠	口径30.8 底径15.3	内面6本単位のカキ目	淡褐色 良	淡褐色	
T6	SD02	陶器	スリパチ 口縁	口径27.4	内面7本単位のカキ目 口縁部折りかえし 片口あり	赤褐色 良	内面黒灰色 外面上半部赤褐色	備神焼
S2	SD02	須恵質	スリパチ 口縁	口径26.6	内外面ともハケ目あり	黒灰色 良	黒灰色	
G1	SD02	瓦器質	火舎 口縁		口縁上部に2段の押形文あり 上部#字形文 下部菱花状文	黒色 良	褐色	
G2	SD02	瓦器質	火舎 口縁		口縁上部に馬蹄形の押形文	黒色 良	黒色	
H2	SD02	土師質	火舎	口径40.5 器高15.3	口辺上部に菊花状押形文あり 三足あり	黒褐色 良	灰黒褐色	
G3	SD02	瓦器質	火舎	口径39.2 器高36.4	口縁上部に菊花状の押形文 三足あり	黒色 良	黒色	
H3	SD02	土師質	羽釜? 口縁	口径10.7	短頸	赤褐色 良	赤褐色	
H4	SD02	土師質	羽釜 口縁	口径13.2	鋤をめぐらす	淡褐色 良	淡褐色	鋤下に炭付着
H5	SD02	土師質	羽釜 胴部		胴中央部に鋤内外面ハケ調整	褐色 良	淡褐色	鋤下に炭付着
H6	SD02	土師質	羽釜 胴部		胴部中央に鋤	淡褐色 良	淡褐色	鋤下に炭付着
H7	SD02 黒褐色+C	瓦器質	火舎? 口縁	口径13.8	口縁やや内湾する 外面下部鋤削り足がつくか?	淡褐色 良	淡灰色	
G4	SD02	瓦器質	皿 口縁	口径14.8	口縁外反	淡黒褐色 良	淡黒褐色	
G5	SD02	瓦器質	皿? 底部	底径 8.9	G4と同様の器形か?	褐色 良	淡褐色	
G6	SD02	瓦器質	火舎? 底部欠	口径13.7	口縁内湾 足がつくか?	淡灰色 良	黒色	
H8	SD02 黒褐色+C	土師質	皿	口径 5.5 器高 2.6	皿というより小盃	明褐色 良	明褐色	
H9	SD02 黒褐色+C	土師質	皿	口径 7.1 器高 2.2		明褐色 良	明褐色	
H10	SD02 黒褐色+C	土師質	皿	口径 5.4 器高 2.1	底部糸切り	明褐色 良	明褐色	H9~12 第1類
H11	SD02 黒褐色+C	土師質	皿	口径 7.3 器高 2.4	底部糸切り 口縁部肥厚	明褐色 良	明褐色	
H12	SD02 黒褐色+C	土師質	皿	口径 7.8 器高 2.5		明褐色 良	明褐色	

遺物番号	出土地点	種類	器種・器部	法量 cm	形態・手法の特徴	胎土 焼成	色調	備考
H13	SD02 黒褐色+C	土師質	皿	口径9.8 器高3.1	底部糸切り 口縁部外反	褐色 良	褐色	H13~17 第2類
H14	SD02 黒褐色+C	土師質	皿	口径9.9 器高2.8	底部糸切り	褐色 良	褐色	
H15	SD02 黒褐色+C	土師質	皿	口径9.5 器高3.2	底部糸切り 口縁部目顯著	褐色 良	褐色	
H16	SD02 黒褐色+C	土師質	皿	口径10.2 器高3.0	底部糸切り	赤褐色 良	赤褐色	
H17	SD02 黒褐色+C	土師質	皿	口径10.5 器高2.8	底部糸切り	褐色 良	褐色	
H18	SD02 黒褐色+C	土師質	皿	口径12.1 器高2.7		黒褐色 良	褐色	
H19	SD02 黒褐色+C	土師質	皿	口径12.8 器高3.1	底部糸切り 口縁部肥厚	黒褐色 良	褐色	
H20	SD02 黒褐色+C	土師質	皿	口径12.8 器高3.8	底部糸切り	明褐色 良	明褐色	
H21	SD02 黒褐色+C	土師質	皿	口径17.7 器高4.1	底部糸切り	褐色 良	褐色	
T7	SD02	陶器	甕 口縁	口径26.7	外面格子状タタキ 内面ハケナデ	淡灰色 不良?	淡灰色	生葉汁の感じ
T8	SD02	陶器	甕 底部	口径28.5		淡灰色 不良?	淡灰色	
H22	SD01	土師器	壺 口縁	口径25.1	内面上から下へ 彫削り	褐色 良	褐色	外面一部に 焼
S3	SD01	須恵器	皿 底部	高台径 7.6	貼付高台を有する	灰色 良	黒灰色	SD01上層 中より出土
S4	SD01	須恵器	皿 底部	高台径 8.1		灰色 良	灰色	
H23	SD01	土師器	皿 底部	高台径 8.9		褐色 良	褐色	
H24	SD01	土師器	皿 底部	高台径 9.0		明褐色 良	明褐色	
S5	SD02	須恵器	土馬 頭部		全面彫磨き 籠手 網を沈線により表現	灰色 良	黒灰色	
T9	SD02 黒褐色+C	陶器	人形	現高 8.3	手に小フボをか かえる型作り	白色 良	緑・黄・褐色	素三彩

註 出土地点で黒褐色+Cとあるのは遺構SD02の項にある黒褐色土層に灰およびカーボンを含む層を示す。

小 結

まず千畳敷からは古墳時代のV字溝(SD01)が検出されSD内からは図表に示したような土器がセットで出土しており、器形として壺・甕・高杯・小形丸底壺・埴・甕・甗・手捏土器などがある。壺は口縁部で段がつく、いわゆる複合口縁をなす。土器は墳墓等から出土する特殊な器形はみられないことから生活跡に伴うものである。これらは4世紀末～5世紀初頭に比定できるもので、本県においては城南町沈日遺跡^①のものと同時期のものであり、西岡台遺跡周辺に分布する古式古墳の時期の所産である。このことは周辺の古式古墳との関係において重要な意味をもっており、これら古式古墳の時期における生活の場の一つとして当西岡台遺跡をあげることができる。

SDは中心高位部側面の傾斜角度に比べ、外面部では約70°ほどの面をもっている。このことは古墳の周濠というより、多量の侵入を守るための目的で造られたものであると考えられる。なお中央部は未調査であるため断言はしがたいが、ここには生活跡おそらく住居跡が存在したと思われる。

このような傾斜の遺跡として、宮城県小牛田町に所在する山前遺跡^②がある。ここでは水田面との比高差10mあまりの丘陵上に古墳時代初頭の集落を囲むようにして、幅4～6m、深さ1.5～4mで断面が逆台形あるいはU字形の防禦用と思われる溝があり、西岡台遺跡と同じような張り出し部も確認されている。

このような溝が弥生時代の高地性集落に伴う溝とどのような関連があるか、それに溝が造られた時代背景など今後究明さるべき重要な問題である。

一方今回は図がしなかったが古墳時代の須恵器・円筒ハニワ片が千畳敷から出土しており、これら一群はおそらくSD01上層中出土の甕形鏡に伴うもので古墳の存在を考えさせられるが、これについては追録に譲ることにする。

またH22・S3・S4・H23～24の土器がSD上層から検出されたことはSD01は奈良時代末～平安時代にかけてはほぼ埋没していたと思われるが、この時期の遺構の検出はできなかった。

中世の時期についてみれば、この時期の遺物としては南宋期の銅葉文をもつ青磁それに同時期の白磁がある。これらは鎌倉時代の大陸からの移入品でありSK01～03、五輪塔・宝篋印塔の時期に伴うものである。この地区が墓地として利用されていることから寺院の存在も考えられるが、文献等が皆無であり推測の域を出しない。これらの時期の遺物は後世の城郭建築により破壊されており層位的な把握はできない。

次に中世城址に関してみれば、千畳敷の字名からも、又調査の結果検出されたSD02からしてもおそらく千畳敷が本丸の機能をもっていたと考えてまちがいはあるまい。遺物について簡単にみればSD02中より出土した染付・青磁・白磁は明代のもので特に染付に

ついては明代の嘉靖期あたり、華南地方の民窯で生産されたものでこの時代大量に日本に輸入されている。この他T9に図示した素三彩の人形置物がありこれは明末～清初頭にかけての所産であるが頸部が欠けていることは残念なことである。磁器で注目されるのはJ28にある古赤絵の破片であるがこれは赤と緑の二色で彩色された雲竜文が描かれており弘治～正徳の頃にかけてのものである。なお今回は図示しなかったが近世初期の古伊万里や唐津焼の破片もSD02上層中から出土している。日本産のものではこの時期の特徴としてH8～21に示したいわゆる「かわらけ」と呼ばれる小皿が大量に出土した。これらはおおまかに大きさから3種類に大別してみたが今後追録の時点には分類する予定である。この他瓦器質土器・須恵質土器がみられ器形的にスリパチ・火舎・壺・壺等があり、中にはT6の備前焼も当地方に流入している。しかし雑器のうちにはこれらに属さないものがほとんどであり、今後これらは九州地方で窯跡発見されることが期待される。遺物一覧表中黒褐色+CとしたのはSD02の稿でもふれた黒褐色土に灰及びカーボンを含む層からの出土遺物である。この層の堆積が『八代日記』にある天文年間の焼払いにあった時期とすれば、この層から出土した炭付の時期である嘉靖期と一致する。おそらく『八代日記』にある城が西岡台の城を指すものとしてみて誤りはあるまいが、この層自体が天文年間の堆積かどうかは断言しかねる。なおこの層中より出土した遺物の中にはT3のように2次的に火をうけているものもある。(平山)

註

- ① 『沈日』熊本県文化財調査報告部13集 1974年 熊本
- ② 『山前遺跡』宮城県教育委員会 1976年 宮城
- ③ 東京国立博物館 長谷部宗嗣氏のご教示による
- ④ 註3に同じ
- ⑤ 倉敷考古館長 関健忠氏のご教示による

2 三城（サンノジョウ）

1. B地区

三城は西岡台で最高位（標高39.1m）を占め、千畳敷より約2m高くなっている。そのため眺望にすぐれ、城としての条件を備えた郭として最適な場所である。頂上平場は東西約80m・南北約35mの広さを持ち、この平場に独立柱建物址に伴う多数の柱穴が重複してみられた。特に中央部において柱穴は密で西側・東側には希薄である。柱穴の形状には多様があって、その大きさもいくつかみられる。掘立柱以外に礎石をもった建物はみられず、礎石を抜いたと思われるようなものも確認されなかった。三城においては全期間にわたって掘立柱による建物が用いられたものと考えられる。これらの柱穴から推定される建物址は現段階では4棟であり、建物址は、更に複雑な構造をもつと考えられるようなものや、庇などの施設が付随すると考えられるようなものもみられるが、断定できるまでにいたらず割愛した。追録で補う予定である。

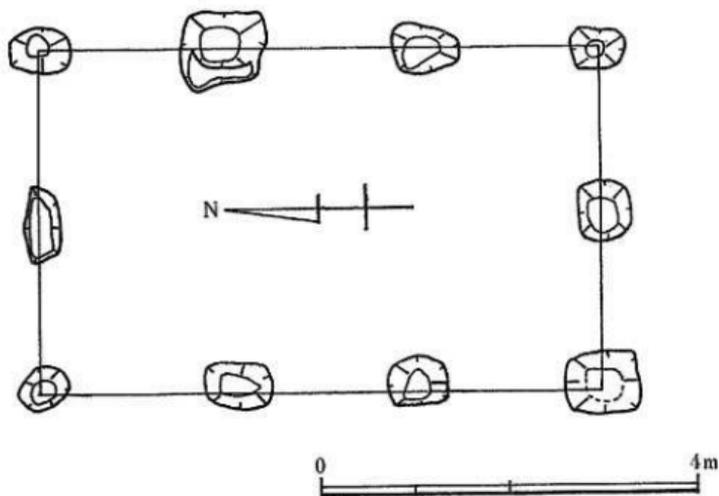
推定できた建物址については、以上のような理由で必ずしも各々の建物の果たしていた役割などについても明らかにし得るものではない。同時に、それに伴う土坑、溝などについても建物の把握が完全にできていない段階でもあり、柱穴と考えているものが、あるいはそうでないこともあり、最終的には建物の把握がおわった時点でないと明らかにし得ないものであろう。

SB03 南北3間6m（19尺8寸）、各柱間は2m（6尺6寸）と等間隔であり、東西は2間3.70m（12尺2寸）、柱間はそれぞれ、1.85m（6尺1寸）をはかり同じ間隔である。主軸はほぼ磁北にそっている。この建物は更に南に伸び複雑な構造を呈する可能性がある。柱穴は小さく、60cm×50cmの楕円形のプランをなし、掘りも浅い。（第2図）

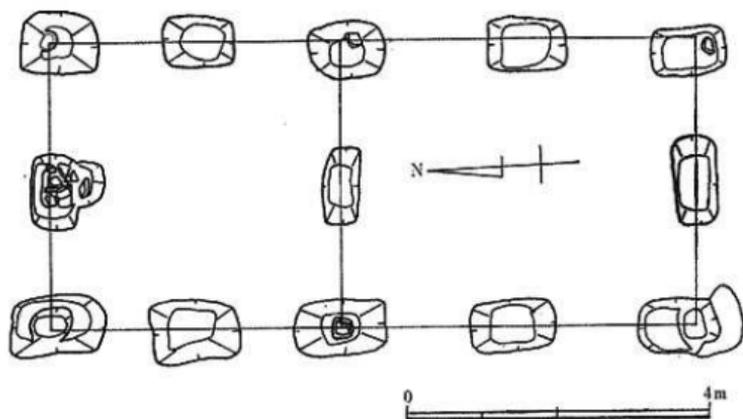
SB04 南北4間8.5m（28尺）、各柱間は北より1.9m（6尺2寸）・1.9m（6尺2寸）・2.3m（7尺5寸）・2.35m（7尺7寸）であり、北側と南側の2間がほぼ同じ間隔となっている。東西は2間3.8m（12尺5寸）、柱間はそれぞれ1.9m（6尺2寸）と等間隔である。主軸は磁北に近いが、N4°Eをはかる。柱穴は大きく掘られており120cm×70cmの隅丸長方形プランを呈する。この建物には東側に庇を想定させるような並びの柱穴があり、あるいはそういう付随施設が考えられるかもしれない。（第3図）

SB05 南北3間5.2m（17尺1寸）、各柱間は北より1.2m（3尺9寸）・2m（6尺6寸）・2m（6尺6寸）をはかり、北側の1間は狭くなり障壁が考えられるのではなからうか。東西が長く4間8.3m（27尺3寸）、柱間は西より1.85m（6尺1寸）・1.85m（6尺1寸）・2.3m（7尺5寸）・2.3m（7尺5寸）となる。この西側と東側の2間では間隔が異なり、障壁が考えられる。主軸SB04・SB06と殆ど平行であり、この2つの建物のいずれかと共存していたと考えられるが、そのどちらであったかについては決定的な要素に欠け如何ともしたいところである。ただ柱穴の形状などについてはSB02と似ており、それと共存してい

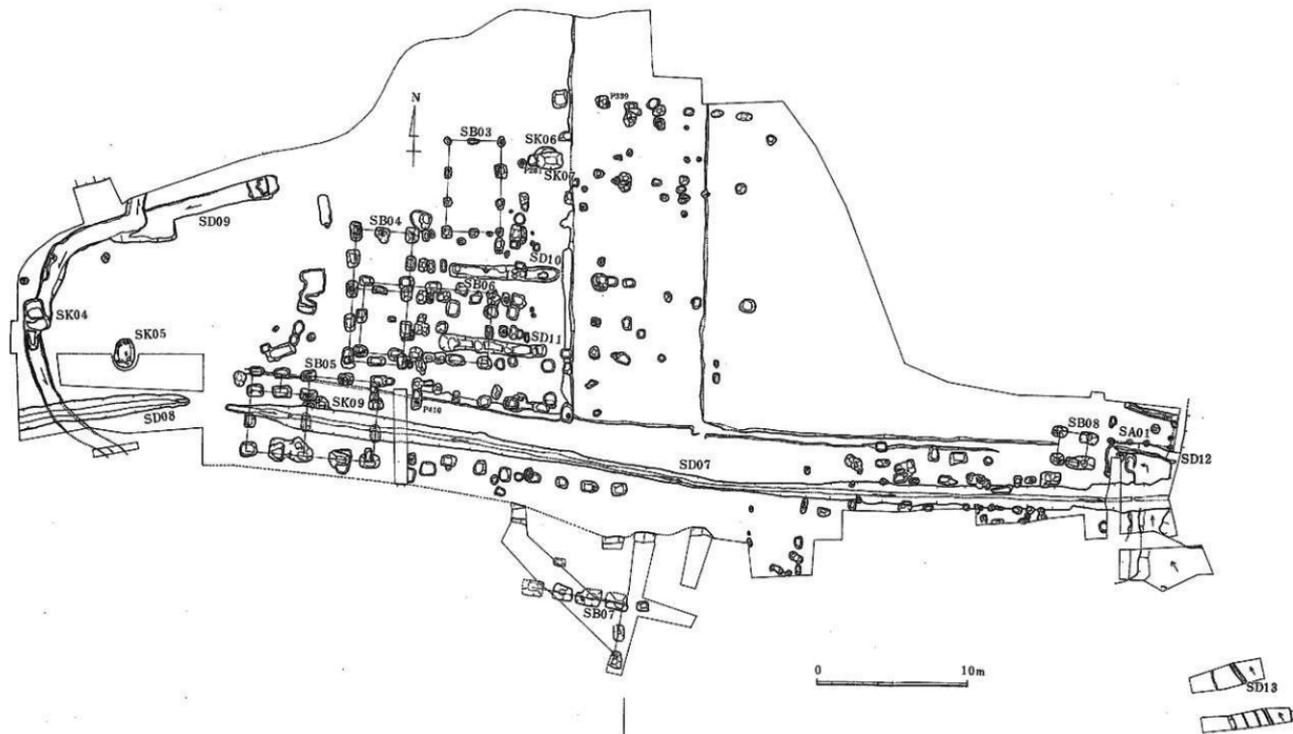
た可能性はつよい。SB05は他の建物と比べ若干異なった構造を示し、間仕切りもいくつか考えられる。(第4図)



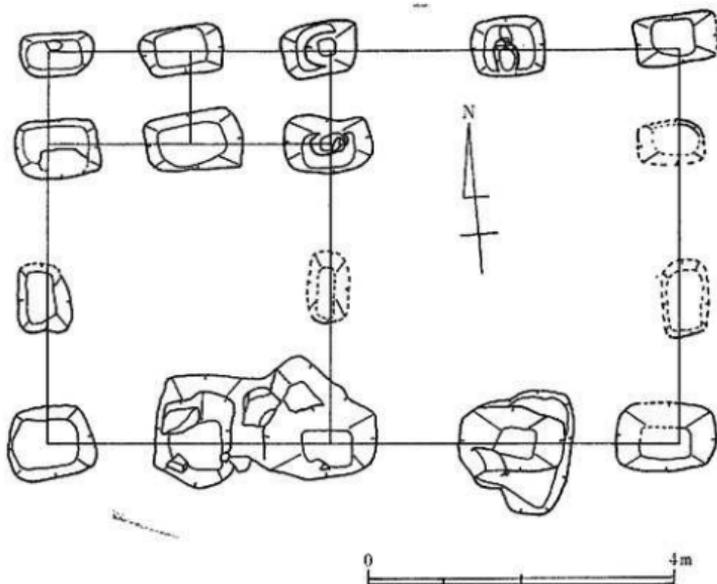
第2図 SB03実測図



第3図 SB04実測図



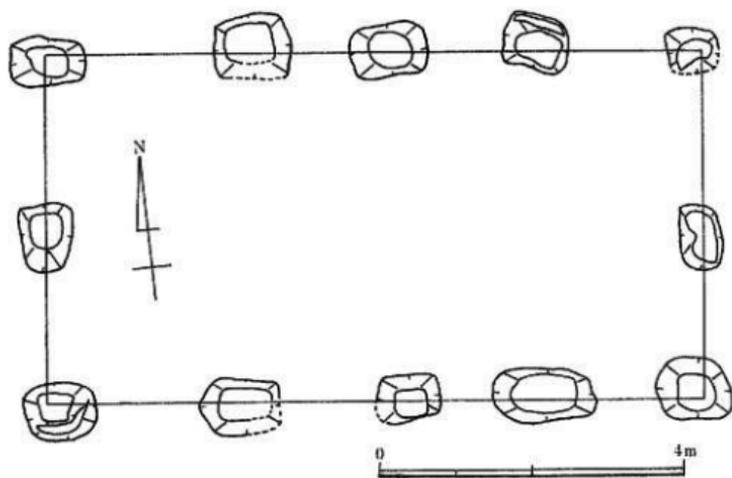
第1图 三城遺構図



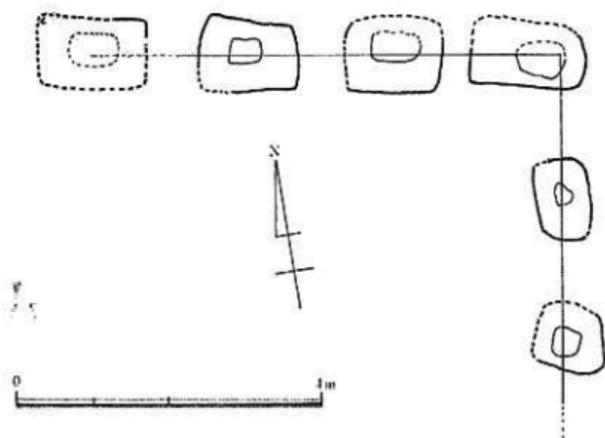
第4図 SB05実洲園

SB06 南北2間4.6m（15尺1寸）、柱間はそれぞれ2.3m（7尺5寸）をはかり同じ間隔である。東西は4間8.65m（28尺5寸）、各柱間は西より2.4m（7尺9寸）・2.3m（7尺5寸）・2m（6尺6寸）・1.95m（6尺4寸）となり、かなりまちまちである。主軸はN85°Wであり、短辺はN5°Eとなり、前記のべたようにSB04・SB05とほぼ平行である。この建物の柱穴は2カ所で、SB04の柱穴によって切られており、それより古く建てられていることがわかる。（第5図）

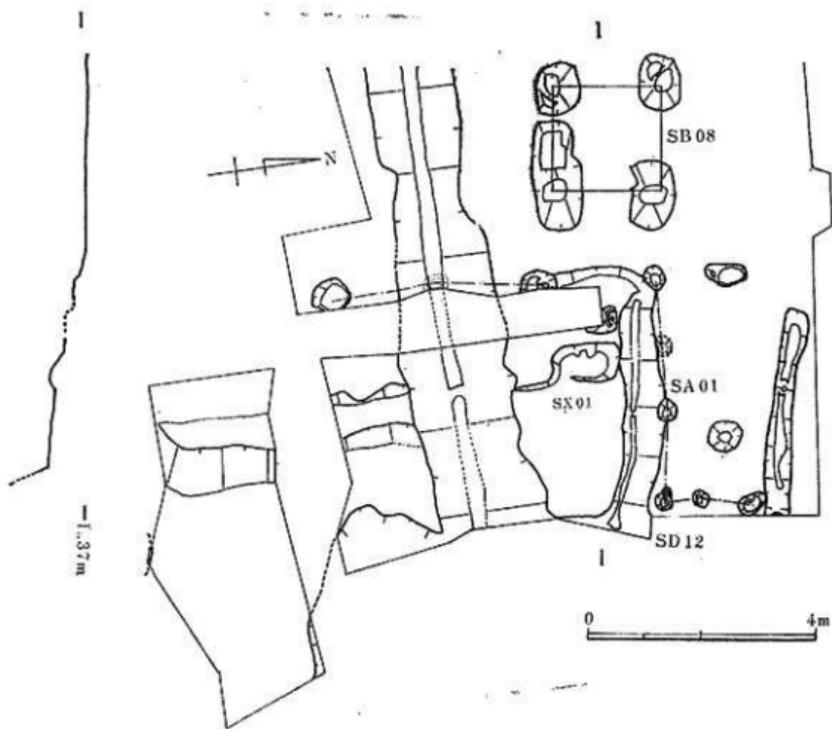
SB07 三城頂上平場から南側の一段低くなった部分に検出されたもので、一棟完全に明らかにし得なかったが、建物のコーナーが確実にとらえる事ができたのでSB07として以下に記す。南北2間、あるいはそれ以上であり、現在確認し得た南北2間3.8m（12尺5寸）の柱間は1.9m（6尺2寸）と同じ間隔である。東西は3間6m（19尺8寸）あり、更に西に伸びる可能性もつよいが、現在明らかになっているものでは柱間は全て2m（6尺6寸）の等間隔をはかる。柱穴は130cm×100cmの隅丸長方形であり、発掘によって検出した柱穴の中では最も大きい掘り方である。主軸はN80°Wをはかる。（第6図）



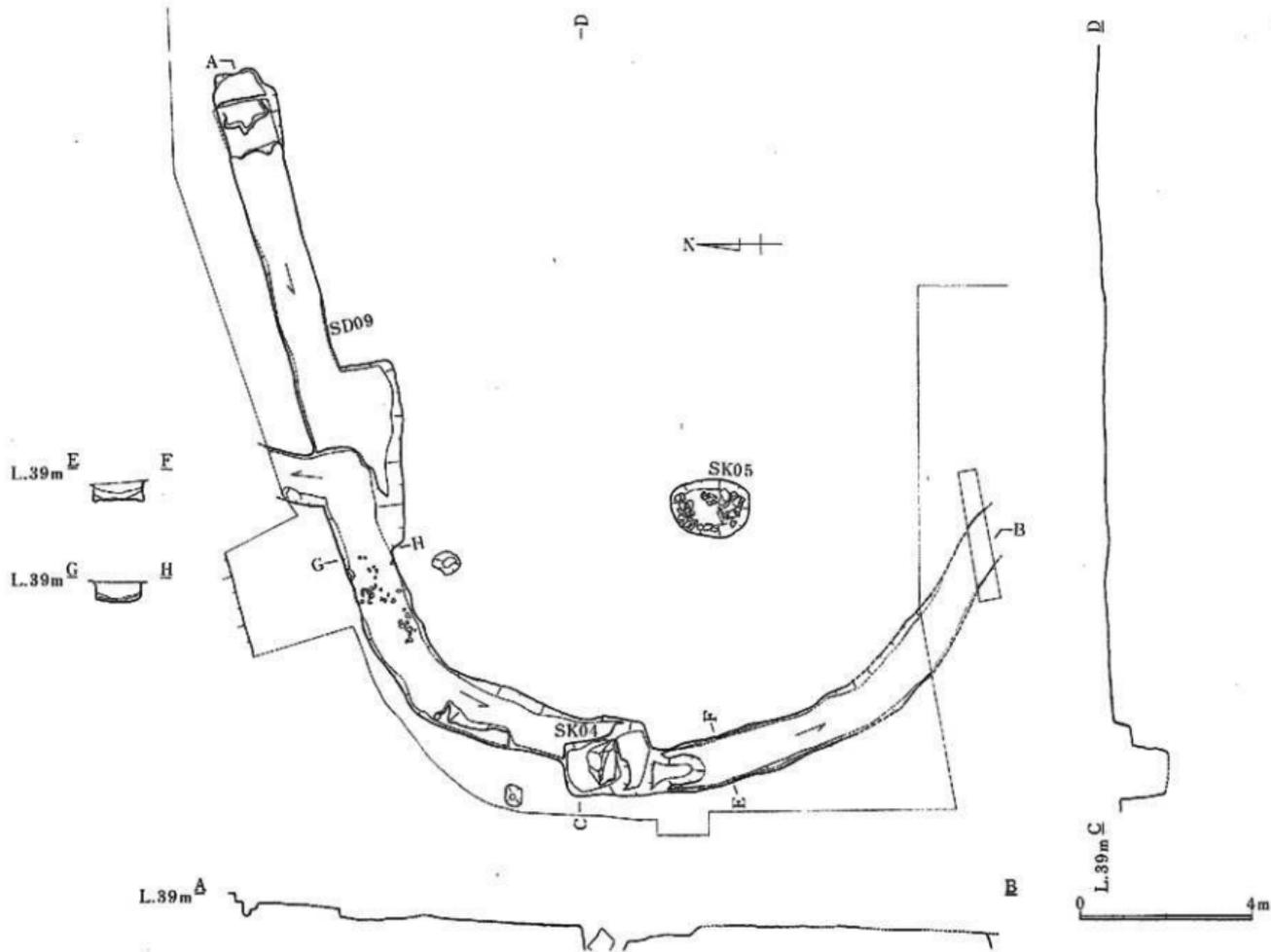
第5图 SB06 实测图



第6图 SB07 实测图



第 7 图 SA01・SB08・SD12・SX01 发掘图



SB08 三波頂上平場東端に検出された4つの柱穴であり、その位置や前面につながる構列などから、この柱穴のまとまりを門址とするのが妥当であると考えられる。柱間は東西・南北とも1.9m（6尺2寸）であり、正方形プランをなす。主軸はN7°Eをさし、SB04・SB05・SB06のいずれかと共存していた可能性が大きい。門としては狭すぎる感があり、多少の疑問の点もなくはない。しかし、発掘区域内においては、これに対比できるような柱穴は検出されておらず、加えて門址と想定した柱穴の前面には登り口（SX01—後述）と考えられる階段状の遺構や構列（SA01—後述）が検出され、ほぼ間違いないものと思われる。

SD07 平場の南側を東西に走るV字溝であり、幅50cm～120cm、深さ30cm～110cmで63mにわたって掘られている。溝の用途は排水に用いられたのであろうが、ところによって水を溜めるようになっている。この溝はいたるところで柱穴を切っており、比較的新しい時期の所産であると考えられるが、明らかに賦跡に伴うものであり、平場のどこかに溝と共存する建物があるのであろう。

SD08 SD07の西端から2.4mの間において、それと同じような溝が西にむかって深くなっている。西端は崖面に溝の断面が観察でき、更に伸びるようである。この溝は、おそらくSD07と共存していたと考えられ、排水を目的としたものであろう。SD09とも重複しているが、そこではそれを切っている。

SD09 平場西側に弓状にみられるもので、全長約30mをはかる。幅1m～1.3m、深さ15cm～60cmの断面矩形をなす浅い溝で、最も西側にまがった部分に掘り込み（SK04—後述）がある。この溝は北東側から西へ流れた水が、途中で一部は北側に排されるが、残りは更に西に流れSK04に溜まるような構造になっている。しかもSK04に満水になったら、更に南に流れるようになる。この溝の南端は後世にカットされているために、その末端部がいかなるつくりをなしていたものであるかは明らかでない。しかもこの溝はSK04から南にかけては、第8図断面E—Fにみるような形をなし、おそらく板材などを組みあわせて水が流れる木樋などの施設が用いられたものであろうと考えられる。このSD09とそれに付随するSK04の施設は、高所に位置する場所における水資源の確保方法の一つと考えられるが中世城郭においては同じような条件をそなえた例は多く、類例を待つこととする。（第8図）

SD10・SD11 3.7m～4.1mの間隔で平行に掘られ、流れるようなつくりでなく両端はおわっている。この溝は建物址の柱穴として利用された形跡があり、あるいは溝としてとらえられないものであるかもしれない。SD10上層に石臼が出土している。

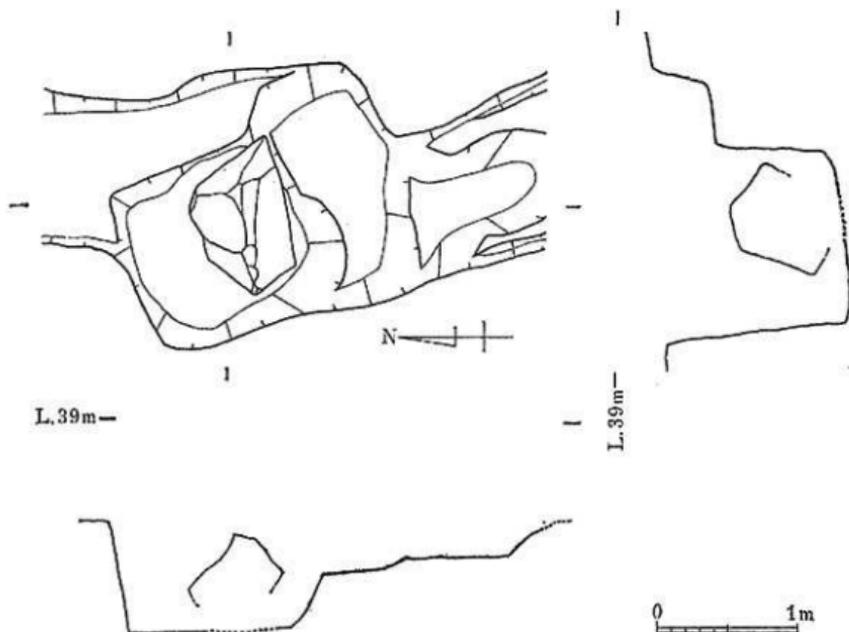
SD12 平場東端の門址SB08から1m東側に検出された小溝で、平場に入る登り口（SX01—後述）の側溝と推定される。この溝にそって構列がみられた。

SK09 土基が廃棄された時点での投げこみと考えられる大量の石が混入しており、150cm×180cmの楕円形プランを呈し、深さは154cmをはかる井戸状の遺構である。この遺構をとり

かこんでいるように見えるSB05の柱穴によって切られており、さらにSD07がSB05の柱穴を切っていることから、これらの遺構より時期的に古くなり、SK09に伴う溝、覆屋などは考えられない。

SK04 SD09と組み合わさって水が溜まるようになっている水溜め状遺構であり、130cm平方の隅丸方形プランをなし、深さも同じく130cmである。内部にはSK09と同様、廃棄された時点でのなげこみと考えられる大石が1つ入っている。遺物は殆どみられなかった。(第9図)

SK05、弓状に巡っているSD09に囲まれた部分には、柱穴などは殆ど検出されず、この土坑だけが中央附近に検出された。180cm×130cmの楕円形プランをなし、深さ約50cmをはかる。内部には人頭大から拳大の石が入っているが、遺物などはなく土坑の用途については明らかでない。(第10図)

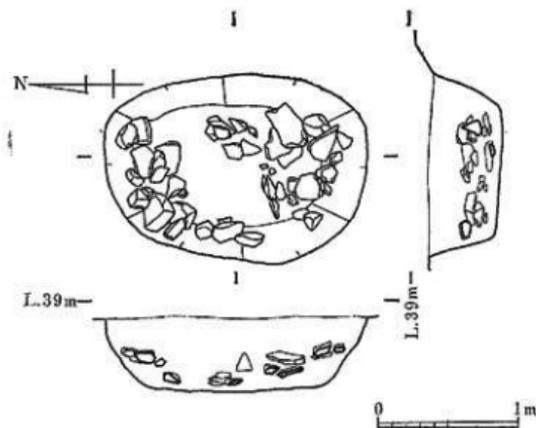


第9図 SK04 夷洲園

SK06・SK07 SK07が古く、さらにSK07は別の柱穴を切っている。SK07は106cm×150cmの楕円形プランをなし、深さは80cmをはかる。土師器皿2枚と巻貝がみられた。SK08は112cm×172cmの隅丸長方形のプランで、内部に土師器皿と粘土がみられた。

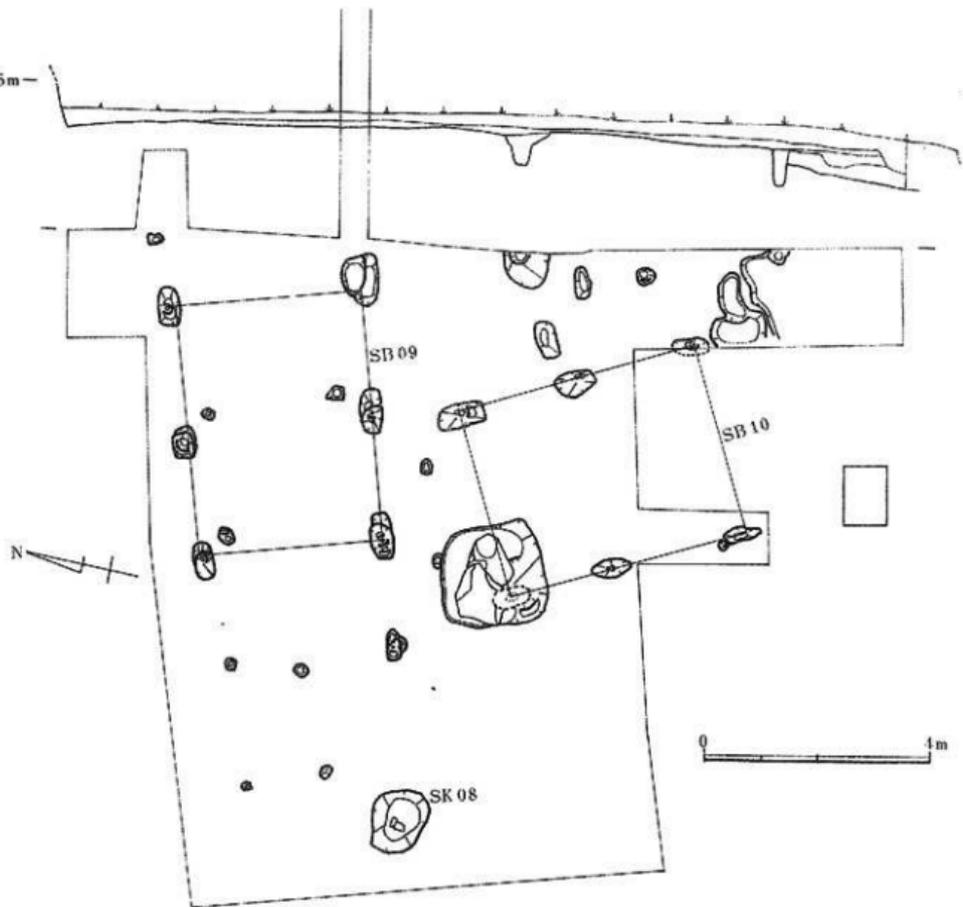
SA01 門址SB08の東側部分に検出された欄列で、古道と崖面にそってつづいている。これがどの範囲にまで広がるかは明らかにできなかったが、三城頂上平場をひとまわりしている可能性も十分考えられる。欄と欄の間隔は190cm（6尺2寸）・120cm（3尺9寸）・110cm（3尺6寸）・160cm（5尺2寸）・165cm（5尺4寸）とまちまちである。

SX01 平場の東側に検出された門址の東に、登り口とそれにつづく古道を明らかにすることができた。登り口は階段状になっており、地山を削って作られている。古道が登り口にかかる部分には安山岩の潮石が敷かれていた形跡があった。この古道は現在つかわれている踏みわけ道と同じところを通っており、最近までつかわれてきた道のいくつかがそのまま残ってき



第10図 SK05 実測図

L.35m



たことを物語っている。(第7図)

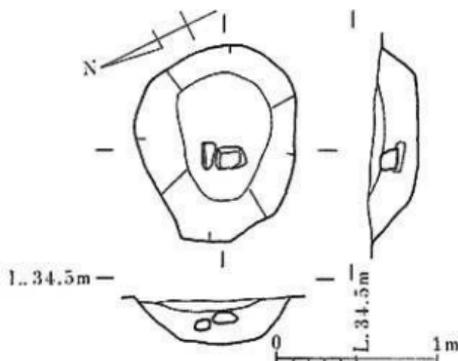
以上が三城頂上平場に検出できた主な遺構であり、頂上以外にも、北側で一段低くなった平坦部において、3本設定したトレンチのうちの2本から柱穴が重複して検出されている。建物の規模・構造は明らかでない。

2. J地区

三城頂上平場の東南端に検出できた門、構列、登り口の南側下段にあたる部分で、トレンチに、頂上平場に検出されたものに比べ小さめの柱穴が確認され、拡張した結果2棟が明らかになった。(第11図)

SB09 南北1間3.25m(10尺7寸)であり、東西は2間4.4m(14尺5寸)、柱間は2.4m(7尺9寸)と2m(6尺6寸)をはかり、等間隔ではない。主軸はN73°E。この建物は建て替えがなされている。

SB10 SB09の南に南北2間4.35m(14尺3寸)の建物が明らかになった。柱間はそれぞれ2m(6尺6寸)と2.35m(7尺7寸)をはかる。東西は1間であり3.4m(11尺2寸)ある。主軸はN27°Wで、SB09と共存していたとは考えられないが、柱穴の形状・大きさ・建物の規模などは殆ど同じである。この建物もSB09と同様に建て替えがなされているらしい。以上のことからこの平坦部には、四時期に及ぶ建物が存在していたことがしれる。SB09の西北端の柱穴については発掘においては確認できなかったが、その部分に安山岩露頭をぬきとろうとした掘りこみがあったことから、その時点で破壊されたものと考えられる。以



第1214 SK08実測図

上の2棟については、その規模が更に大きくなる可能性はなく、極めて単純なつくりをもった建物であったと考えられる。

SK08 2棟の建物の西に検出された土坑であり、100cm×125cmの楕円形プランをなし、深さ約25cmをはかる。内部上層に瓦器質細砂片の出土があったのみであり、土坑の用途などについては明らかでない。(第12回)

なお、この面の東側には頂上平場の登り口・門址に通じる古道が、2カ所のトレンチで検出されており、ここにも創誘と思われる小溝(SD13)がともなっている。この古道と建物址の間には土塁が存在した可能性があり、トレンチによる断面観察では、その可能性を一層濃厚にしている。

3. F地区

J地区の西側で、J地区より少し低くなった平坦部にも柱穴がかなり検出された。

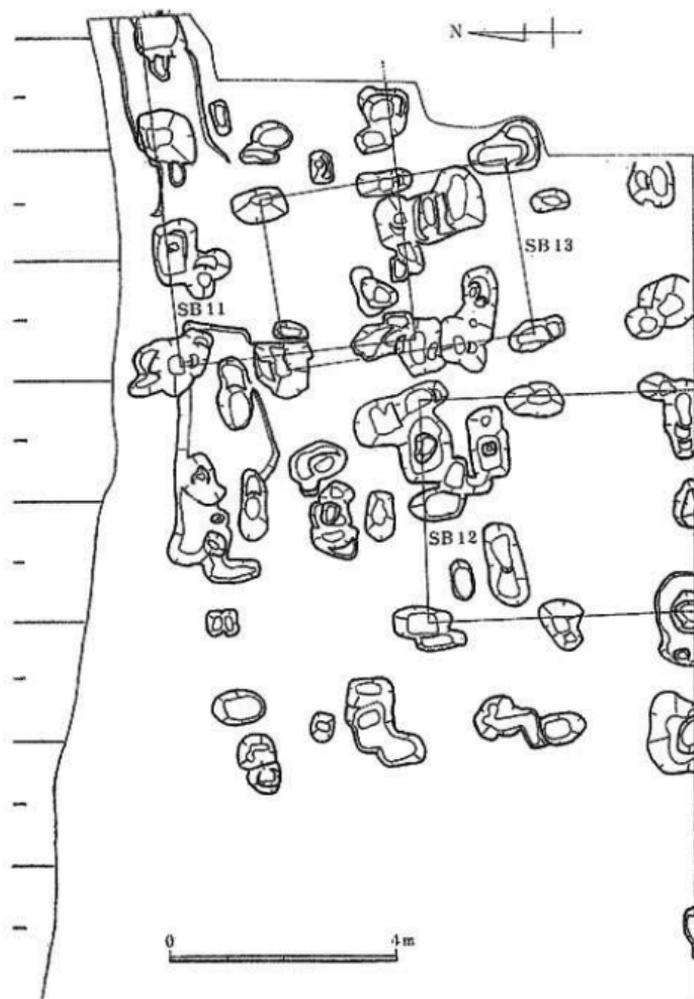
(第13回)

SB11 南北2間4.15m(13尺6寸)をはかり、柱間は1.8m(5尺9寸)と2.35m(7尺7寸)である。東西は3間5.9m(19尺4寸)までは明らかであるが、更に東側未発掘部分にのびることも考えられる。柱間は全て1.97m(6尺5寸)の等間隔であり、主軸N83°Eを指す。

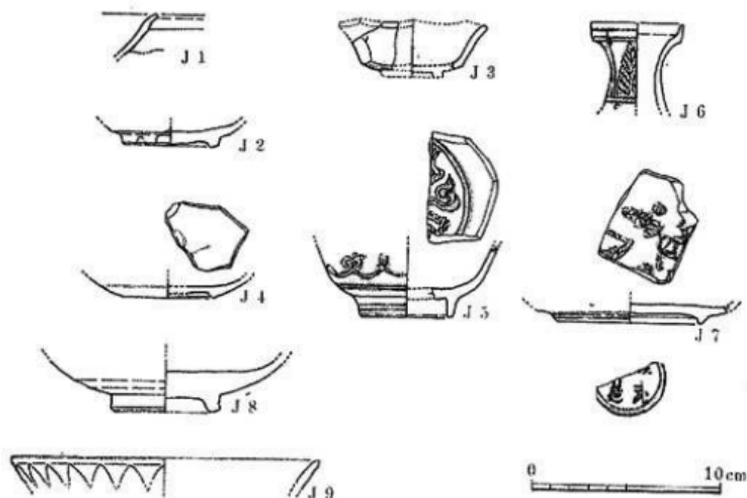
SB12 SB11の西南に東西2間3.95m(13尺)が明らかになった。柱間は2m(6尺6寸)と1.95m(6尺4寸)である。南北は3間4.5m(14尺8寸)までは確認できたが、更に南に伸びるものと思われる。柱間はそれぞれ2.25m(7尺4寸)と等間隔である。主軸はN2°Wと磁北に近い。

SB13 SB11と重なっており、南北2間4.35m(14尺3寸)をはかる。柱間は2.2m(7尺2寸)と2.15m(7尺)である。東西は1間3m(9尺9寸)となり、かなり簡単なつくりの建物であったと考えられ、J地区の建物址2棟と近似する。主軸はN5°W。

以上の3棟の外にも4棟くらい復原できそうであり、更に複雑な構造をもつものがあつた可能性はあるが、主郭ではないので簡略なつくりの建物だけが建てられた可能性が大きい。



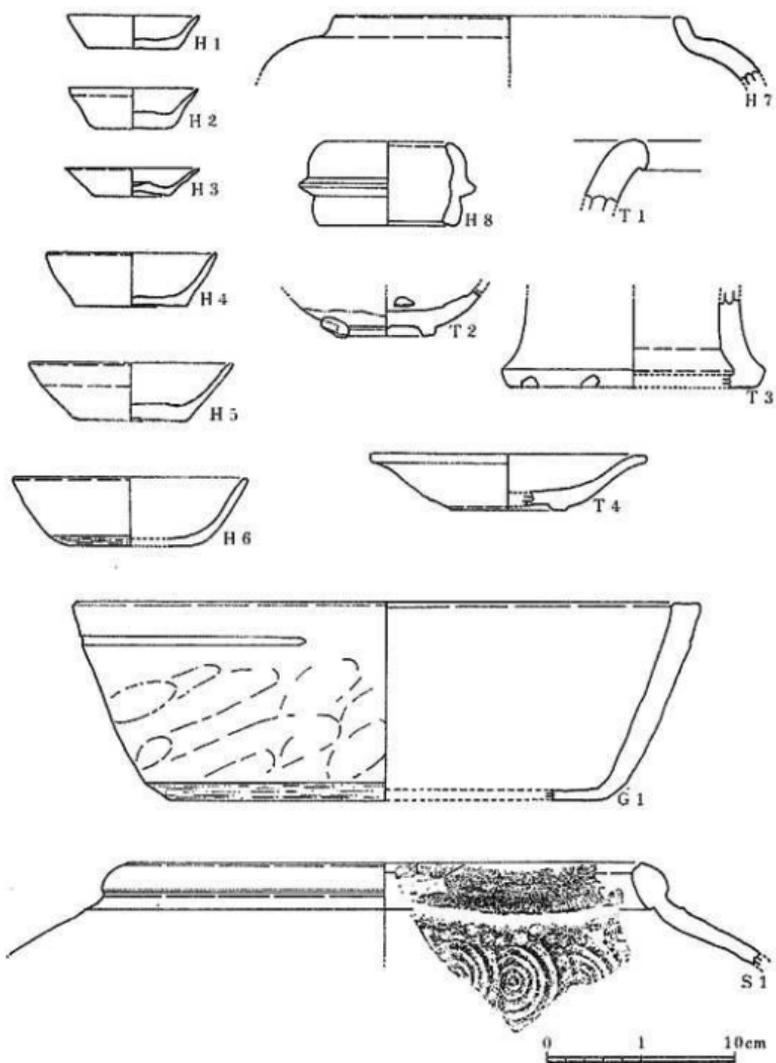
第 13 图 F 地区流坑尖洲图



第14図 三城出土遺物実測図

第1表 三城出土遺物一覧表

遺物番号	出土地点	種類	器種・器部	法量 (cm)	形態の特徴	手法・文様の特徴	胎土	焼成	釉調
J 1	SD07 N層	白磁	皿 口径部		口径外反		乳白色	良	白色 胎部下半は露胎
J 2	SD07	白磁	? 底部	底径 5.1	低い高台		白色	良	白色 高台内は露胎
J 3	F地区柱穴	白磁	小壺 胴部		口径部が六花形をなすと思われる。		白色	良	白色 高台は露胎
J 4	SD07 N層	染付	皿? 底部	底径 4.8	萼筒底	内底に文様があるが不明。施文はうすい水色	白色	良	青味を帯びた白色
J 5	SD07	染付	碗 底部		高い高台	外面に唐草文。内面にも文様があるが不明	白色	良	青味を帯びた白色
J 6	SX01 古道上面	染付	瓶口径部 (木注?)	口径 5.0		外面に花文	白色	良	褐色を帯びた白色
J 7	SD07	染付	皿 底部	底径 7.6	低い高台	高台内に「唐武口造」の顔出銘あり	灰白色	良	青味を帯びた白色
J 8	SX01 古道跡	青磁	碗 底部	底径 5.8	厚い底部		灰色	良	緑灰色 器付は露胎
J 9	SD07 N層	青磁	碗 口径部	口径 18.3	口径部外反	外面に削り出しによる唐草文	灰色	良	淡青灰色



第 15 圖 三城州土器物実測図

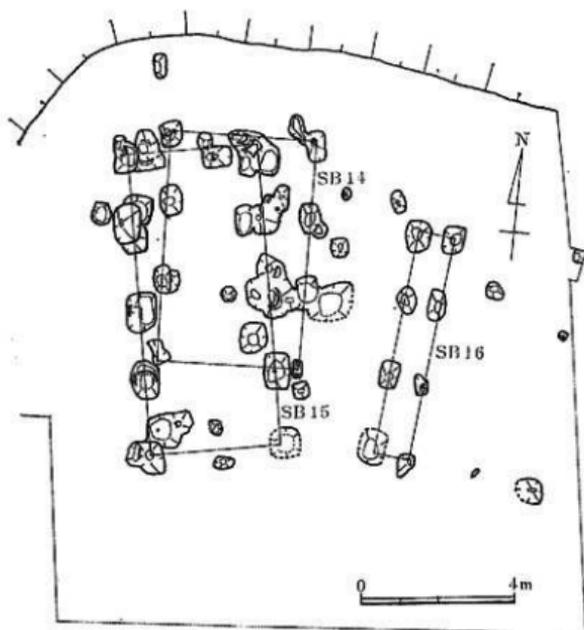
第2表 三城出土遺物一覧表

遺物番号	出土地点	種類	器種・器部	法 量 (cm)	形態 手法の特徴	胎土・焼色	色 調	備 考
H 1	B地区柱穴 P410	土師器	皿	口径7.0 器高1.7	糸切り 胴部ナデ	黄褐色 良	黄褐色	第1類
H 2	S B05	土師器	皿	口径6.8 器高2.1	糸切り 胴部ナデ	灰紫色 不良	灰紫色	第1類 二次的に火を受けている。
H 3	B地区柱穴 P339	土師器	皿	口径7.1 器高1.5	糸切り 胴部ナデ	黄褐色 良	黄褐色	第1類
H 4	S K07	土師器	皿	口径9.0 器高2.8	糸切り 胴部ナデ	黄褐色 良	黄褐色	第2類
H 5	B地区柱穴 P201	土師器	皿	口径10.0 器高3.1	糸切り 胴部ナデ	黄褐色 不良	黄褐色	
H 6	S D09	土師器	皿	口径12.4 器高3.1	胴部下半はヘラ削り	黄褐色 不良	黄褐色	
H 7	S D07	土師器	羽釜? 口縁部	口径18.8	胴部ナデ	黄褐色 不良	黄褐色 内面は赤褐色	
H 8	S B05	土師器	羽釜? ミニチュア?	口径6.8 器高4.5	胴部ナデ	淡黄褐色 良	淡黄褐色	
T 1	B地区耕作土	陶器	ツボ 口縁部		口縁端は下方に外反させている	灰 色 良	内面緑色をおびた黒色・外面赤褐色	備前焼 II期
T 2	S D07	施釉陶器?	底部	口径5.0	重ね焼き	灰 色 良	釉は黄緑色	胴部下半は露胎 古瀬戸
T 3	J地区耕作土	施釉陶器	瓶 底部	口径13.0		灰 色 良	釉は黄緑色	古瀬戸
T 4	S D07	陶器	皿	口径14.6 器高3		暗い赤 紫褐色	釉は灰黒色	唐焼?
G 1	B 地 区	瓦器質	埴 鉢?	口径32.8 器高10.8	外面は指頭によるナデ、底部近くはへら削り 内面横ナデ 群れがみられる	灰 色 不良	内面灰白色 外面灰黒色	
S 1	S D07	須恵質	甕 口縁部	口径27.0	外面はナデ、内面は同心円叩き	赤味を帯びた 灰色 良	内面口縁部は赤味を帯びた灰色で、外面は緑色を帯びる。	

3 その他の地区

4. C地区

千畳敷の東140m付近で、西岡神社の裏手にあたる位置である。標高21mをはかり、北側の崖下は水田になっている。その面との比高は約18mをはかる。以下にあげる建物址は3棟であり、この他にも4棟くらいは復原が可能であろうと考えられる。(第16回) この柱穴群の北側に一段さがった部分にはさらに多数の柱穴が重複しており、トレンチによる確認をするにとどめた。このトレンチの、更に北側には土師器が一括して検出(SX02-後述)され、その北には箱式石棺も出土している



第16回 C地区発掘実測図

SB14 南北3間6m(19尺8寸)の建物址であり、柱間は各々2m(6尺6寸)と同じ間隔である。東西は1間3.9m(12尺8寸)となる小規模な建物である。柱穴の規模も小さめであり、主軸はN1°Wをはかり、磁北に近い。

SB15 南北4間8m(26尺4寸)をはかり、柱間は北より2m(6尺6寸)・2.1m(6尺9寸)・2m(6尺6寸)・1.9m(6尺2寸)となる。東西は1間3.4m(11尺2寸)であり、主軸はN10°Wをはかる。

SB16 この柱穴群はどれかの建物の長辺と考えられ、あるいは建物の中心が東側にひろがるものであるかもしれない。しかしここでは一応二列に平行する並びとして把え、完全な建物址としては明らかにできなかった。南北3間6m(19尺8寸)、柱間は全て2m(6尺6寸)の等間隔で並んでいる。東西は1間1m(3尺3寸)であり、主軸はN6°Eをはかる。

SX02 C地区において、建物址SB14・15・16が確認された部分の北側で、一段低くなっている地点に30mはなれて検出された土師器皿一括出土の遺構である。おそらく土城などの掘り込みがみられたのであろうが発掘においては明らかにできていない。検出された土師器皿は、比較的完好な状態を保っているのが320枚あり、4・5枚重ねて伏せた状態で出土したものが多し。この土師器皿の出土した範囲は60cm×100cmであり、深さ20cm位の範囲に集中し、少量ではあるが貝(シオフキ)も検出されている。

土師器皿 出土したものは320枚をうわまわる数であるが、そのうちの比較的完形を保っている320枚について分類を行なった。即ち口径・高さによって皿の法量を計測し、明確に大小2種に分離でき、更に底部切り離し技法・口唇部の特徴によっても細分が可能となった。以上の3点によって分類できたものは、口径が小さいものをⅠ類、口径が大きいものをⅡ類とし、次に底部が糸切り痕のみ確認できるものをa種、糸切り痕に板目が残っているものをb種とした。さらに口唇部が厚手でそのまま丸味をもっておわるものをⅠ種とし、うすい体部からそのままに口唇部にのび先端がとがるものをⅡ種とした。以上の観点から分類できたのが次の7種である。

第3表 SX02出土土師器分類表

	口径 (cm)	器高 (cm)	底 部	口唇部	百分率(%)
I — a — 1	小 (6.3~7.0)	1.6~2.5	糸 切 り	丸	44.06
I — b — 1	小 (同 上)	同 上	糸切り 板目	丸	3.12
I — a — 2	小 (7.1)	2.1	糸 切 り	尖	0.31
II — a — 1	大 (8.8~10.0)	2.1~3.0	糸 切 り	丸	47.50
II — b — 1	大 (9.0~9.2)	2.4~2.5	糸切り 板目	丸	2.18
II — a — 2	大 (9.4~9.6)	2.9~3.3	糸 切 り	尖	2.50
II — b — 2	大 (9.4)	2.3	糸切り 板目	尖	0.31

以上の分類が、土師器皿の時期的・機能的变化をどの程度明らかにできるかは、疑問がなくもない。実際ここに出土したものは、そのほとんどが完形であり、時期的にかなり接近した頃に埋蔵されたものと考えられる。このことは皿の製作された時期についても、きわめて限定できるので、この分類が時期的変化を示すものでないことは首肯できるであろう。土師器皿の変化について最初にあげられるのは、用途による器種・器形・法量のちがいでありと考えられる。

口径によって分類した2つの器種は、I類が2寸1分から2寸6分に包括され、II類は2寸9分から3寸3分に包括できる。当遺跡において灯芯油痕を有する土師器は千屋敷の例によれば、そのほとんどがI類であり、C地区に一括出土した土師器の中には一点もみられなかった。其の出土とも考えあわせ、祭祀あるいは厨房などに関する遺構であろうか。

5. 陳ノ前遺跡

発掘によるものではないが、西岡台遺跡調査中、宇土市石橋町宇陳ノ前（ジンノマエ）の一角に、宅地化のために削平作業が行なわれ、中世の遺物が採集された。この付近は西岡台地の裾にあたる微高地であり、同地はもと、統合になり廃止された森小学校の敷地であったところである。採集された遺物は弥生時代・古墳時代・中世と各期に及び、特に中世資料の中には、西岡台より出土した遺物とかなり共通するものがみられ、ある時期にはここにまで中世の遺構が及んでいたことを示している。

ただ、この地は西岡台の裾部としては、他と比べかなりの広さを有することがしれる。しかも別項「中世城跡としての西岡台」においてもふれたように、この部分が堀切の開口部となっており、堀切が通路としての役割を是認されるとすれば、この陳ノ前に居館が存在した可能性は十分考えられるところであろう。しかも居館としての環境は、北風を遮ぎり、温暖で水の利用によく、好条件を備えている。また防禦についても一応の工夫がほどこされていたと思われるが、詳細は今後の調査に期待することとし、ここでは推定としておくにとどめる。

6. 小 結

三城において検出された建物址は全て掘立柱を用いており、瓦の発見はほとんどなかった。検出された建物址は6棟であり、この他にも明らかに建物として把握できるようなものもみられたが、断定できるまでにはいたらず割愛した。ここに挙げるのができた6棟は、比較的複雑な構造をもったものがある可能性もあり、簡略なつくりの建物は頂上平場以外の建物におけるほど顕著である。推定し得た建物の長辺の柱間平均値は2m（6尺6寸）をはかるものが最も多く、その次が2.1m（6尺9寸）である。短辺は1.9m（6尺2寸）が多く、3.4m（11尺2寸）をはかるものも2棟みられる。主軸は三城頂上平場にかざらず磁北に近いものが多く、その大半が磁北から東西に10°前後のふれにおさまってしまう。

B地区・J地区に検出された土坑、水溜め状遺構などについては遺物の出土が極めて少なく皆無に近い状態であった。そのため時期的には明確にできなかったが、切り合い関係がいくらかわかっており、それによって相対的前後関係を知る以外には方法はない。

しかもほとんどの地区でそうであるように地表から20cm～30cmで地山に達し、土居には変化はあまりみられない。千畳敷以外の地区においては遺物の出土は極めて少量であり、多くは遺構に伴ったものではない。

特に比較的遺物のみられたSD07においては古墳時代の須恵器から近世陶磁器にいたるまでかなりバラエティに富んでおり、多くは混入であると考えられる。これは切り合い関係からSB05より新しいことがわかっている。SD07は16世紀末から17世紀初頭にかけての所産であると考えられる。建物にともなった遺物も少量であるがSB04の柱穴から明代の乗付、SB05からは羽釜ミニチュア？（第15図H8）などが出土している。時期的に15世紀末から

16世紀初頭の時期に考えられる。

このほかに遺物として、SD10から石臼がある。遺構にはともなっていないが鎌倉時代中期にまで遡る備前説Ⅱ期の壺が、小片ではあるが検出されている。これは備前院として確立する過渡期のものであり、そのころの製品が既に、九州のこの付近にまで入っていたことが明らかになった。

既に述べたように遺物をともなった遺構は極めて少なく、一部を除いては各建物址の時期までは決しがたい。ただSB04・SB06などは、おそらく宇土城（中世）の歴史のなかで後半に現われる名和氏にかかわる遺構であると推定されるが、それ以前に遡って考えられる遺構については明らかにできていない。

ただ遺物の量としては比較的多い15世紀後半以降のものとしてより明らかに古いと考えられる14世紀代の遺物を比べると、当然のこととして前者の方が遺構にもなっているものは多く、後者は全くといっていいほどみられない。そのためどの遺構が名和氏以前に伴うものであるかは明らかにできなかった。

G地区において出土した土師器甕は、既に述べたとおり、そのほとんどが壊されることなく完形を保って出土し、一括して埋藏されたものと考えられる。これは祭祀あるいは厨厨（台所）などの施設に関連して使用されたものとみられ、祭祀に関しては「カワラケ」として供献・奉納されたものが、祭祀の終了によって再び用いられることなくそのまま廃棄されたものと考えられる。至近の距離（約80m）に西國神宮（三宮大明神社）が現在もなお存在し、あるいはそれに関連するものであるかもしれない。（高木）

註 ① 岡田忠彦、岡田辰子「備前院研究ノ一(3)一備前院遺跡の分布とその性格一」倉敷考古館研究集第5号、1968、岡山

近年、熊本県下においても備前院の発見例が増加し、その多くは室町時代中頃N A期以降のものである。それ以前に遡った時期に既に備前院が遺入されていた例として重要である。

② 古賀厚はか「土器 壺のこと」『茶臼山・東光寺遺跡—福岡県久留米市山川町所在中世遺跡の調査—』久留米市教育委員会、1974、福岡

③ 新原正典はか「福岡南バイパス関係埋藏文化財調査報告第2集—筑前郡太宰府町所在御笠川南条坊遺跡1—」福岡県教育委員会、1975、福岡

④ 上田昭昭・大林太良・森浩「対談 古代文化の謎をめぐって」社会思想社、1977、東京

この中で、森氏は伊勢神宮の最近の祭りの例をあげ、祭りで使用した品物は、使った場所から相違離れたところへ埋めているということを述べられている。

第 二 章

1 瀬貝塚（西岡台地区）の調査

1. はじめに

瀬貝塚は、九州の縄文文化を研究する上で重要な位置を占め、縄文土器の標準遺跡となっている。古くから調査が行われ、知られているのは宇土市宮庄町字須崎にある貝塚である。その貝塚のある丘陵に対峙して通称西岡台の西北端にも貝塚があることは、既に京大報告第5冊^①の中にもみられる。そこで、この二つの貝塚を瀬貝塚と総称し、宮庄地区・西岡台地区として記述することにした。それは両貝塚の形成時期や内容にかなりの共通性がみられ、距離的にも約100mと近いので、そのほうが妥当と思われるからである。（第2図）

今回の西岡台地区についての発掘調査は、当初においては地表面における貝殻の分布と、貝の分布していない部分での遺構の拡がり把握するために行なったものである。しかし調査の途中で梅雨期に入り、成果があまり期待できないため断念した。そこで貝塚の性格と実体を把握するために、露出している貝層断面より4層にわたるブロックサンプリングを実施し、併せてこれまで採集されている遺物の実測図作成にとりかかった。

貝層は標高5m～11mにわたっており、現在では二段の畑の崖面に観察できるが、基本的には5層に分けることができる。すなわち第1層（耕作土層）・第2層（純貝層）・第3層（混貝土層）・第4層（純貝層）・第5層（混貝土層）の順になっており、貝殻の分布は約5000㎡のひろがりを見せている。（第3図）

出土する遺物の大半は土器であり、他に石器・貝製品・骨角器などが採集されている。

2. 土 器

6類8種に分類できる。第1類a（第4図1・3～6・8）・第1類b（第4図9～13）・第1類c（第5図14～16・18）は縄文早期末から前期にかけて、それぞれA式・B式・C式に比定されるものである。第2類（第5図19～29）は管筒式土器の中で比較的新しいとされる管筒貝塚の管筒式に類似し、前期に考えられるものである。第3類（第6図30～42）は中期初頭の並木式土器の系統であるが、ここに分けたもの全てがいわゆる並木式ではなく、その内容にかなりの変化がみられ、さらに細分が可能であろうと考えられる。第4類（第7図43～50）は瀬戸内船元式土器との関連が考えられ、九州で竹崎式土器と呼ばれるタイプの中期前半の時期のものである。第5類（第7図51～58、第9図78～79）は広義の阿高系土器（阿高式・南福寺式・出水式）と呼ばれるもので、その内容は多岐にわたっているが、ここでは一括してとり扱った。中期～後期前半に比定できる。第6類（第8図60～63）は鐘ヶ崎式土器の系統を

第1表 竊貝塚調査年譜

調査年・月	調査者	調査主体	人骨	遺物	文献番号	備考
1917. 5	鈴木文太郎、山崎春雄、川上清、小林久雄	京都大学 阪本医専	3体		① ②	
1919. 12	浜田耕作、榊原政職、清野兼次	京都大学 熊本県史蹟調査会	18体 3号人骨貝輪1 5号人骨貝輪2	石鏃15、石匙5、磨製石斧6、打製石斧3、石錐3、磨石2、砥石3、三角形石器3、牙製遺飾品2	③ ④	貝類12種
1920. 7	長谷部晋人	東北大学	20体 抜歯人骨あり	白色大理石製塊状耳飾2		
1930. 11	鳥井龍蔵 小林久雄				⑤	
1959. 7	小林久雄、杉本雅明、富樫勇三郎	宇土市 宇土高校	小児歯槽1	石鏃3、石匙4、スクレイパー5、石錐2、磨製石斧2	⑦	
1966. 3	江坂輝明ほか	廣応大学 熊本日日新聞社	7体 1号人骨貝輪2・管玉1、2号人骨貝小玉30・鳥骨製耳飾1	葬1、滑石製耳玉1	⑧ ⑨	貝類22種、魚骨7種、獣類11種
1974. 1	緒方敏	熊本県教育委員会		石鏃1、石匙1、打製石斧1、骨角器1	⑩	西岡台地区

第2表 竊貝塚主要文献

文献番号	著者	文献名	書名	発行年・月	発行地
①	鈴木文太郎	「河内国府人骨・肥後高貝塚にて発掘せる人骨について兼て併せて石器時代の住民に及ぶ」	京都帝国大学文学部考古学研究報告第2冊	1918	京都
②	鈴木文太郎	「肥後高貝塚河内道明寺等にて発掘せる人骨について」	人類学雑誌第33巻第3号	1918	東京

③	浜田昌作・備原政職	「肥後国宇土郡葛村宮莊貝塚発掘報告」	京都帝国大学文学部考古学研究报告第5册	1920. 10	京 都
④	清野 謙次	「肥後国宇土郡葛村宮莊貝塚発掘報告」	京都帝国大学文学部考古学研究报告第5册	1920. 10	京 都
⑤	三森 定男	「肥後県貝塚の土器に就いて—電書—」	考古学第8巻第2・5号	1935. 2	東 京
⑥	小林 久雄	「肥後県文土器編年の概要」	考古学評論第1巻第2号	1935. 12	東 京
⑦	长本 豊明 富樫勇三郎	「裏式土器の編年—熊本県宇土市葛貝塚調査報告」	考古学雑誌第47巻第3号	1961. 12	東 京
⑧	江坂 輝弥	「熊本県宇土市葛貝塚」	日本考古学年報第19号	1971. 4	東 京
⑨	渡辺 誠	「縄文人の習俗—装身具をつけた人骨」	古代史発掘第2巻 縄文時代1	1973. 11	東 京
⑩	緒方 効	「葛貝塚(西岡台)の調査—個指定を待つ貴重な縄文の素顔—」	ふるさとの自然と歴史第35号	1974. 4	福 岡

くむものであり、後期に比定できる。

以上が出土した土器のおおたの分類であるが、この中には層位的に明らかにされているものもいくつかみられるので、ブロックサンプリングによって得られた土器と併せて、各層における貝層形成時期についてみると、第2層縄文後期・第3層中期後半・第4層中期前半・第5層早期末～前期に位階づけできるものと思われる。

3. 石 器

第3表に挙げたものほとんどは採集によるもので、わずかに備考に示したように3点については層位的に確認されたものである。

4. 貝 製 品

ブロックサンプリング中より検出された貝小玉・貝輪未製品がある。貝小玉は第4層より46個(ヒロクチカノコガイ5・イモガイ科41)、第3層より1個(マクラガイ)が採集され、第4層からは貝輪未製品1(サルボウ)もみられた。ブロックサンプリング中からではないが貝輪・フツビ製垂飾品1も採集されている。



第1圖 堀江の縄文時代遺跡分布図



第2図 器具等全図

表3表石器一覽表

()内は現存額

番号	種	類	石	質	最大長 (cm)	最大幅 (cm)	最大厚 (cm)	重量 (g)	備 考											
1	石	鏃	黒	曜	石	(2.1)	1.6	0.4		凸基式										
2	石	鏃	黒	曜	石	推2.7	推2.3	0.4		平基式										
3	ス	ク	レ	イ	バー	黒	曜	石	2.55	2.55	0.65									
4	ス	ク	レ	イ	バー	黒	曜	石	2.2	1.8	0.4									
5	石	匙	玄	武	岩	(3.7)	3.4	0.6	(11)			横形・4層								
6	石	匙	玄	武	岩	(4.9)	3.0	1.45	48			横形								
7	ス	ク	レ	イ	バー	玄	武	岩	5.9	6.1	2.3									
8	敲	石	輝	石	安	山	岩	7.85	4.2	2.0	340		4層							
9	礫	石	器	含	角	燧(?)	輝	石	安	山	岩	11.3	推9.2	2.7	430	3層				
10	礫	石	器	輝	石	安	山	岩	11.1	10.2	2.7	430								
11	礫	石	器	輝	石	安	山	岩	8.7	6.1	1.9	196								
12	礫	石	器	輝	石	安	山	岩	13.3	11	2.75	371								
13	磨	製	石	斧	変	成	作	用	を	う	け	た	堆	積	岩	9.3	5.6	3.1		
14	磨	製	石	斧	頁	岩		7.2	4.8	1.4										

貝小玉は1966年の嘉貝塚(宮庄地区)の発掘においても30個(イモガイ科・アマノブネガイ科)が検出されており、至近距離に相対する貝塚であるだけに重要な意味あいを示すものであろう。この種の小玉は西日本地域においては愛媛県上黒岩・広島県帝釈観音堂・大分県粉・川原田の各洞窟・岩陰遺跡において発見され、福岡県山鹿貝塚などからも出土している。熊本県下においては嘉の両貝塚からの発見だけである。

5. 骨角器

鯨骨椎骨を利用した台が発見されており、高さ19.7cm・幅16.3cmをはかる椎体であると考えられる。(第10図) アバタ状を呈する対骨端軟骨面は17.1cm×20.3cm(推定)の楕円形をなし、全体的には中くぼみの略円筒形を呈する。主に土器製作台^⑧に使用されたこととされるのは骨椎骨骨端部であり、この椎体が土器製作台に用いられたかについての確証はないが、台としての機能を十分そなえている。なお第9図78・79は、この鯨骨と共存した土器^⑨であり第5類出水式土器と考えられるが、底部に鯨尻痕は認められず、表採資料の底部(第8図73)にアバタ状尻痕を有する。骨角器としては他に釣針(西北九州型結合式)・棒状骨角器も出土している。

6. 自然遺物

ブロックサンプリングによって抽出したのは第2層～第5層までの4層であり、その分析には関連諸学の同定を得ていないので、あくまでも中間報告であり、詳細は改めて発表の予定で

ある。(第4表・第5表)

第4表 藻貝塚(西岡台地区)貝類目録

	種 名	生息場所		種 名	生息場所
斧	ハナユガイ	岩 礁	貝	クロアワビ	岩 礁
	ハイガイ	泥 ~ 砂 泥		ソボミガイ	岩 礁
	クマサルボウガイ	泥 ~ 砂 泥		ス ガ イ	岩 礁
	ナルボウガイ	泥		アマオブネガイ	岩 礁
	アカガイ	泥		ヘナタリ	砂 泥
	ホトトギスガイ	泥		フトヘナタリ	泥~砂泥・河口(汽水)
	ナミマガシラガイ	礫、転石まじりの砂泥		イボウミニナ	泥
	イタボガキ	岩礁(礫、転石まじりの砂泥でも可)		ウミニナ	泥~砂泥・河口(汽水)
	マガキ	岩礁(礫、転石まじりの砂泥でも可)		ホソウミニナ	砂
	タカソデガイモドキ	岩 礁		ゴマフダマガイ	砂 泥
足	タカソデガイ	岩 礁	足	ツメタガイ	砂 泥
	アサリ	砂 泥		アカニシ	砂 泥
	カガミガイ	砂		レイシガイ	岩 礁
	ハマグリ	砂 泥		イボニシ	岩 礁
	チョウセンハマグリ	砂 (外 洋)		ムシロガイ	砂 礫
	オキシジミガイ	泥		テングニシ	砂
	シオホキガイ	砂 泥		マクラガイ	砂
	アゲマキガイ	泥		イモガイ科	砂 ~ 岩 礁
	マテガイ	砂		カワニナ	淡 水
	オオノガイ	砂 泥		カノコガイ	汽 水
綱	マシジミ	淡 水	綱	ヒロクチカノコガイ	汽 水
				ヤマタニシ	陸 棲
				ヤセルガイ科	陸棲(後世の混入)
				ヒラマキガイ科	淡 水
				ツノガイ	砂 泥
		掘網足			

第5表 轟貝塚（西岡台地区）貝類構成比表

種名	第2層		第3層		第4層		第5層	
	個体数	%	個体数	%	個体数	%	個体数	%
ハイガイ	76	4.16	46	19.83	484	10.24	30	7.41
サルボウガイ	1	0.05						
ナミマガシロガイ	2	0.11	1	0.42	3	0.06		
イタボガキ					2	0.04		
マガキ	1,376	75.31	140	58.82	3,726	78.81	360	88.89
タガソデガイモドキ	78	4.27			138	2.92	5	1.23
タガソデガイ					1	0.02		
アサリ	143	7.83	2	0.84				
ハマグリ	6	0.33	2	0.84	22	0.47	1	0.25
チョウセンハマグリ	1	0.05					3	0.74
オキシジミガイ	6	0.33	4	1.68	13	0.27	1	0.25
シオフキガイ					1	0.22		
アゲマキガイ	92	5.04			155	3.28	2	0.49
マテガイ					3	0.06		
オオノガイ	2	0.11						
マシジミ	4	0.22	12	5.04	24	0.51	1	0.25
小計	1,787	97.81	207	78.97	4,572	96.70	403	99.51
スガイ	3	0.16	6	2.52	13	0.27	2	0.49
ヘナタリ			1	0.42	13	0.27		
フトヘナタリ	19	1.04	7	2.94	27	0.57		
イボウミニナ					10	0.21		
ウミニナ	6	0.33	5	2.10	61	1.29		
ゴマフダマガイ	1	0.05						
アカニシ	1	0.05			4	0.08		
レイシガイ	1	0.05	2	0.84	2	0.04		
イボニシ	1	0.05			1	0.02		
ムシロガイ	2	0.11	2	0.84	8	0.17		
カリニサ	5	0.27	6	2.52	5	0.11		

カノコガイ					4	0.08		
ヤマタニシ	1	0.05	2	0.04	8	0.17		
小計	40	2.16	31	13.02	156	3.28	2	0.49
計	1,827	99.97	238	99.99	4,728	99.98	405	100.00

7. 小 結

轟貝塚（西岡台地区）においてブロックサンプリングで得られた貝種は、斧足綱21種・腹足綱24種・掘足綱1種の計46種である。各層位ごとの貝種構成では約60%以上をマガキが占め、他にアサリ・ハイガイ・アゾマキ等がみられる。これら貝類の生息場所をみれば80%以上を内湾砂泥性の貝類で占め、岩礁性、淡水産貝類の出現率はわずかである。

魚類については、クロダイのように内湾砂泥に生息するものや、岩礁に生息するマダイなどもみられる。このように貝類、魚類が当時の人々の嗜好性による採取だけでなく、自然環境をそのまま反映しているものといえよう。採取された魚貝類から、当時の海は今日のように遠浅で、砂泥性の中に転石などがみられるような環境であったと考えられる。

轟貝塚の両地区の貝塚が、対峙する位置にありながらも共存していたであろうことは、遺物などからも推察され、両地区はそれぞれ居住域・墓域・テリトリーを異にし、生活は自立的におこなっていたと考えられ、成員間では、領域境界などのことについて、接近しているがゆえに交渉・とりきめなどが当然あったものと考えられる。

宇土半島基部周辺に分布する各縄文遺跡は、山麓に立地するという共通点をもっている。これらの遺跡の形成時期については、押型文土器の時期においては散発的であり、早期末縄A式土器の時期にいたって貝塚を形成するようになる。このことは西岡台地区・宮庄地区についても同様である。以後、轟貝塚は形成時期のピークはあるにせよ、縄文時代全期を通じて営まれている。（中山・高木）

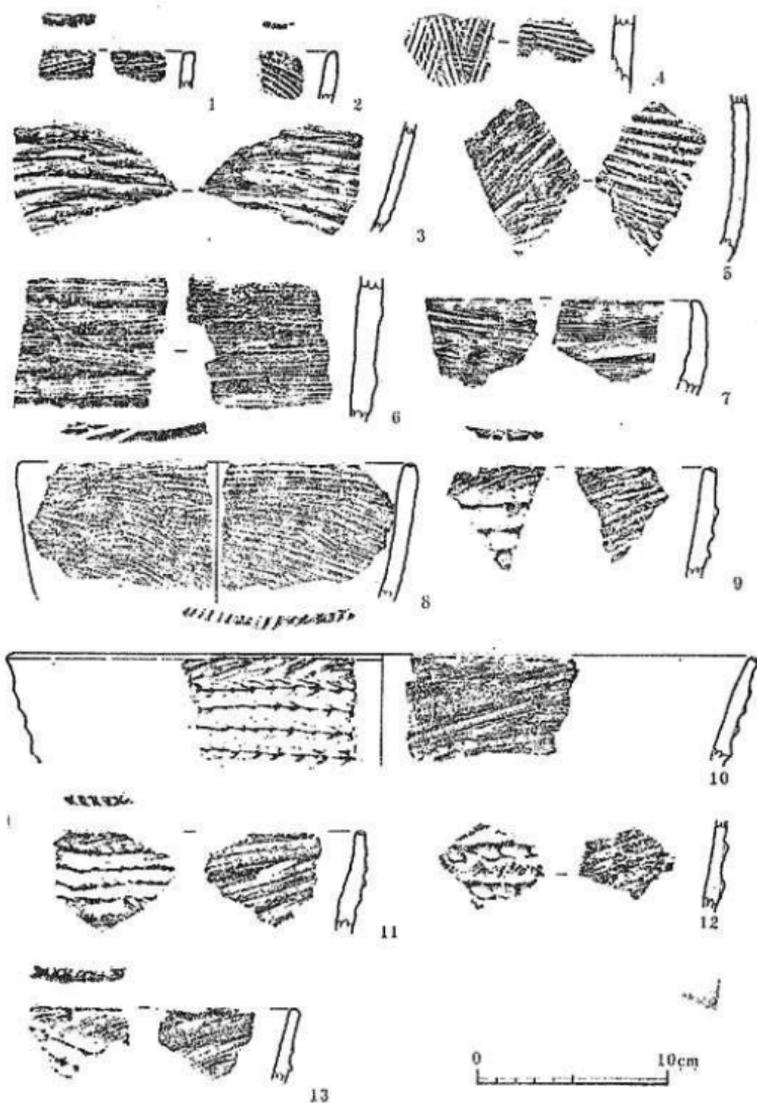
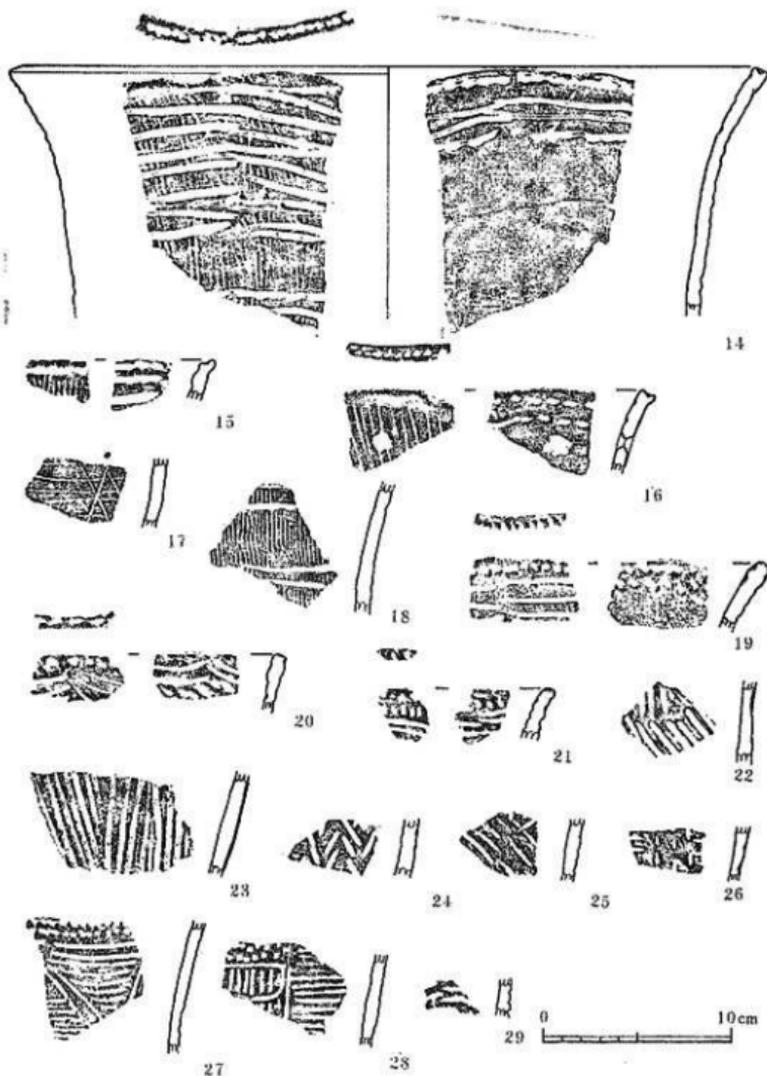


图 4-14 器具座 (西岡台地区) 出土土器表刻图



第 5 14 周具原(西周早期)出土土器类器四

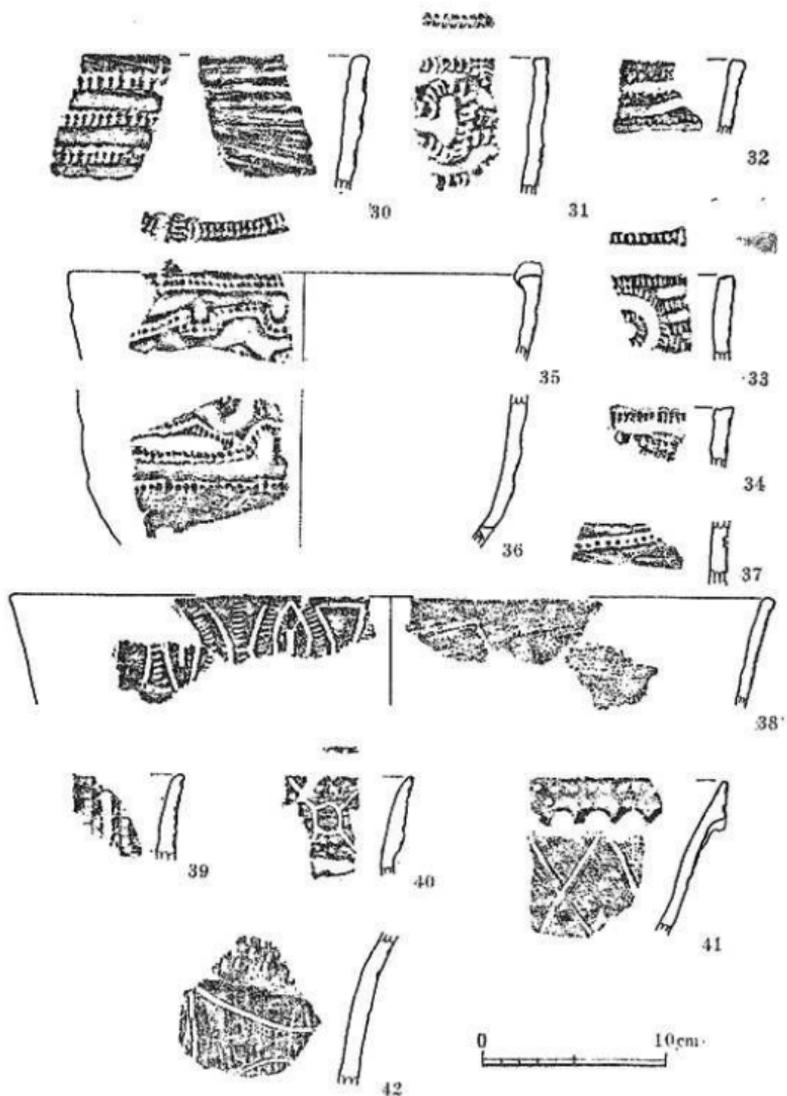
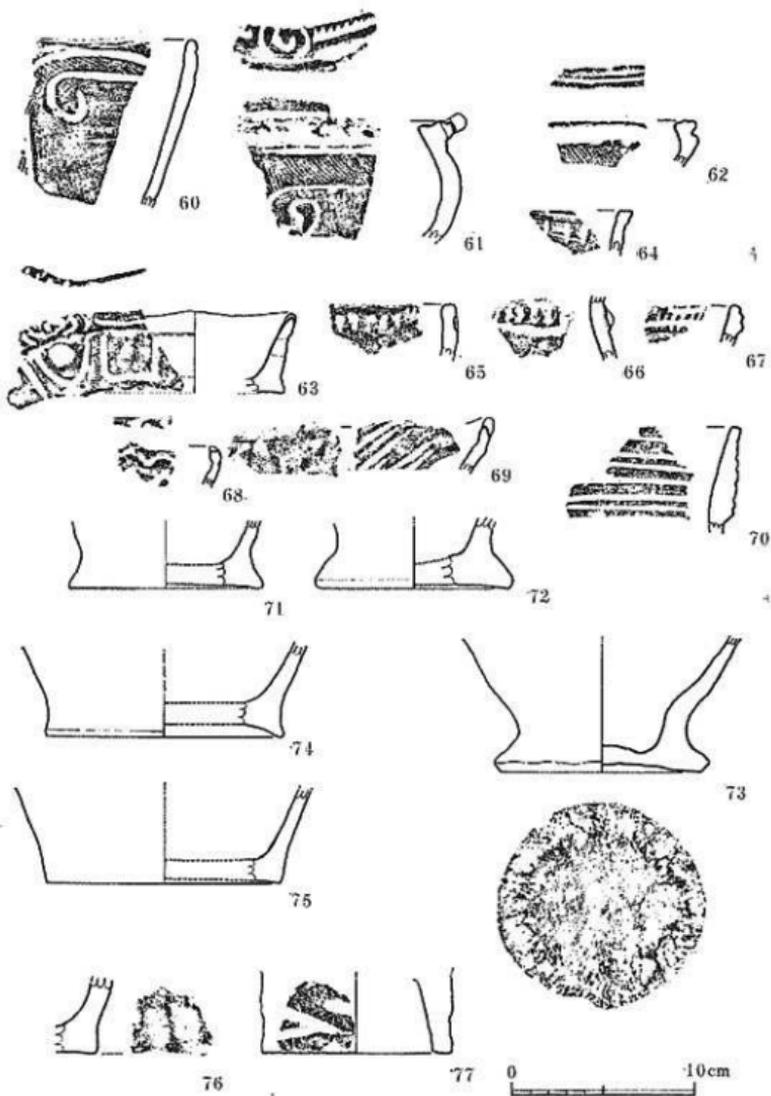


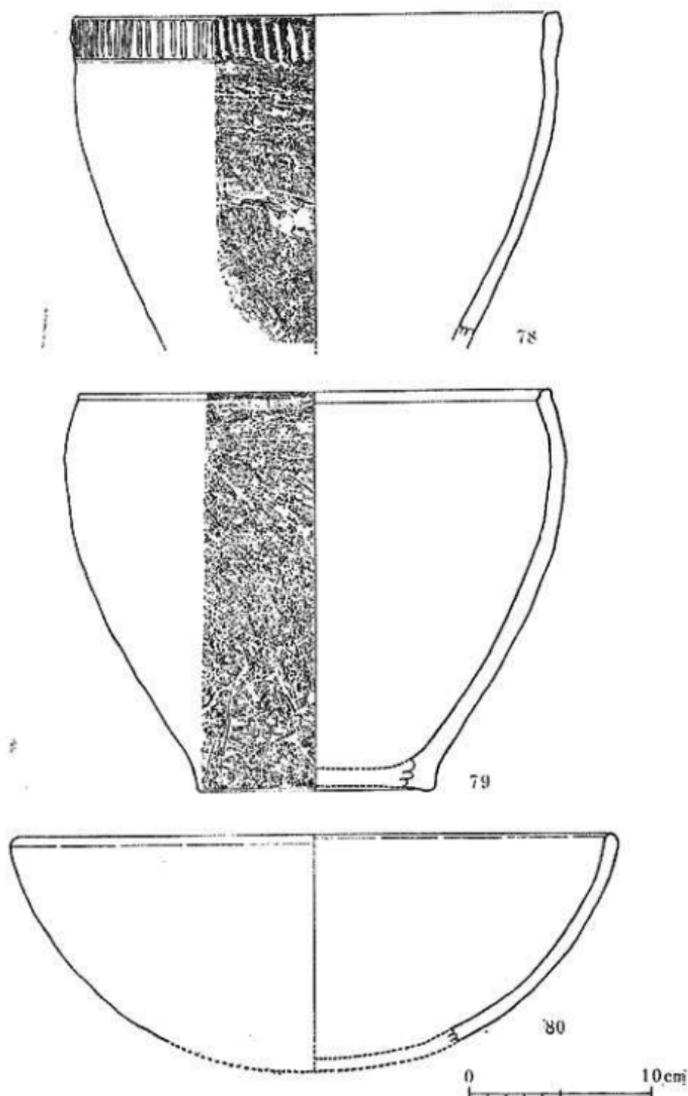
图 B 14 西周(西周早期)出土的铜片(部分)



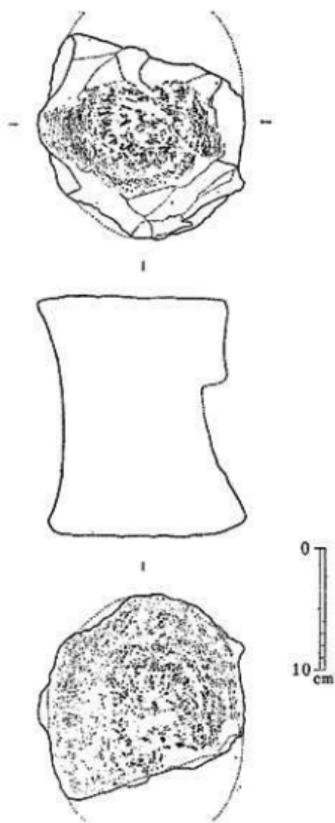
第 7 图 漆具厚 (西河台地区) 出土彩陶实物图



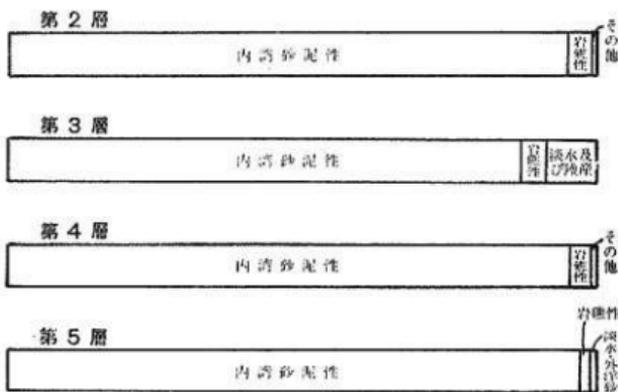
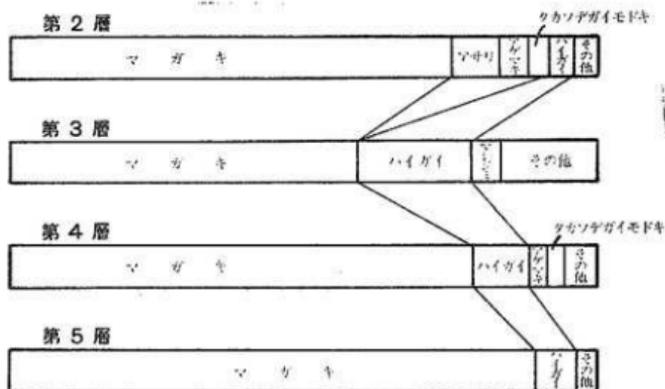
第 8 图 嘉县 (西阴台) 出土土器类图



第 9 圖 壽貝塚（西岡台地區）出土土器実測圖



第 10 24 高其塚 (西岡台地区) 出土鍍金銅器 4



第11図 蘇貝塚(西阿蘇地区)貝類構成・生息場所比率

- 註 ① 第2表主要文獻の文獻番号③参照。
- ② 石器の石質についての考定は、宇土高校林行敏教諭にお願ひしました。記して謝意を表します。
- ③ 江坂、岡本、西田「愛媛県上里岩岩陰」日本の洞穴遺跡、平凡社、1967、東京
- ④ 潮見浩「帝釈観音堂洞窟遺跡の調査」帝釈峯遺跡群、1976、東京
- ⑤ 駒島信「大分県柳川洞の発掘調査」考古学ジャーナル第115号、1975、東京
- ⑥ 賀川光夫「大分県川原田洞穴」日本の洞穴遺跡、平凡社、1987、東京
- ⑦ 永井昌文ほか『山鹿貝塚—福岡県遠賀郡芦屋町山鹿貝塚の調査—』1972、福岡
- ⑧ 三島裕「鯨の脊髄骨を利用せる土器製作台について」古代学第10巻第1号、1961、京都
- ⑨ 鯨骨椎骨の出土状態、共伴土器については、国立八代高専佐藤伸二講師にご教示いただきました。記して謝意を表します。
- ⑩ ブロックサンプリングについては、納出から分析まで終始、福岡市教育委員会文化課山崎純男氏にご協力いただきました。記して謝意を表します。

第 三 章

宇土城の歴史

井上 正

宇土城跡は熊本県宇土半島の頸部、現在の宇土市神馬町の西岡（標高40:3）と称する岡陵にある。宇土城の築城の始期は詳かではない。永承三年（1048）築城され、以後菊池氏の一族相次いで宇土城におる、との伝承がある^①。永承年中藤原道隆肥後下向の伝説の如きは、事実はともかく参考とすべき所伝である、と思はれる。宇土の三宮大明神宮は和銅六年（713）の建立と伝へられ、当初春日・住吉の二座であった。勧請の地は壇原、いまの中原町（木町四丁目）である。壇原は元来宇土の惣名である。いま段原という。春日社は藤原氏の氏神であつて、宇土城築城の際、八幡社を合祀して第一座春日、第二座八幡、第三座住吉と定め、社号を三宮大明神宮と称した。三宮大明神宮は宇土庄と無関係とは思はれない。前記の伝説も見方によれば宇土庄の側面を伝えていていると思はれる。

宇土庄は、その開発が上代末期ではないとしても、中世早期にいかなる経緯によるものか、いまこれを明らかにする由もないが、蓮華王院（三十三間堂）領に帰していたことが窺はれる^②。神原の山王社、神山の光園寺、神原の極楽寺、小首部の妙法寺など天台宗に關係ある社寺は、宍山領の名残であろう。藤原道隆下向説などは、かつて宇土庄が藤原系楠門領であった時代の痕跡ではないか、と思はれる。三宮大明神宮の社紋舞鶴は藤原氏の子孫と称する菊池氏の舊紋である。その菊池氏の子孫が代々宇土城の主であった、という所伝がある。宇土庄の範圍如何というに、その領村の記録はないが、宇土庄の庄園神と目される三宮大明神の産土村の^③調が残っているので、いまこれを近世の地誌^④と対照して、その異同を弁ずることとする。

壇原町	水町、梨町、石瀬	(宮庄) 登原村 石瀬村
馬場村		(宮庄) 馬場村 宇土市町の内、康安年中分村
築籠村		百石園村の内
馬瀬村	柳原庄	(宮庄) 馬瀬村
松原村	辻付合	(古保里庄)
新聞村	柳原庄	(北浦庄)
竈原村		(北浦庄)
網津村		(北浦庄)
長浜村		(北浦庄)
網引村		(北浦庄)

城塚村		(北浦庄)
伊津野村		(北浦庄)
廻見塚村		(北浦庄)
恵里村		(北浦庄)
椿原村		(宮庄) 椿原村
飯塚村		(北浦庄)
宮庄村	三藏谷	(宮庄) 宮庄村
石橋村		(宮庄) 石橋村
神山村		(宮庄) 神山村
神原村		(宮庄) 神原村
浦上村	彌原	(南浦庄)
栗崎村		(宮庄) 栗崎村
打越村		(宮庄) 打越村
伊牟田村		(宮庄) 伊牟田村
古曾部村	下原、作新	(宮庄) 小曾部村
高良村	塚原、下り松	(南浦庄)
柏原村の内		(南浦庄)
御領村の内		(南浦庄)
長崎村	桂原、長谷、新塚	(南浦庄)
永尾村	古原敷	(南浦庄)
松合村		(南浦庄)
城神山村		
笠岩村		
西松崎村		
亀尾村		

昭和十九年神山村より分村

もと御領村の内、天保十年分村

宮庄に属する十三村が尽く、三宮大明神の産土村であるに対し、北浦庄に属する城塚村・伊津野村・廻見塚村・恵里村・飯塚村は、以前宮庄の領村であった痕跡が肥後国志略に窺はれる。築籠村・城神山村・笠岩村・西松崎村・亀尾村に至っては近世開発したる村々であって、親村に倣ひ三宮大明神の産土村にお参じたるものである。古保里庄の領村、古保里村・立岡村・三日村・佐野村・上古岡村・首畑村・布古岡村・松原村・小松原村・江部村・善道寺村・境日村・松山村・下松山村の十四村が同時に松山両神宮の氏子村である事例によって考えられることは、北浦庄・南浦庄は旧記他に見るところなく、いづれも宮庄・都浦庄の村々を地理的・行政的に編成著して郷庄制を建て、これに庄名を命じたるまでであって、庄園とは異質のもので

ある。三宮大明神社の産土村のうち、後世たとへ北浦庄・南浦庄の領村となった村々がある場合においても、廻って宮庄の領村と見做して差支ないのではないか、と思ふ。以上通観したように三宮大明神宮の産土村が宮庄と大体一致する事実によって、宮庄は宇土庄の異称であった可能性が高い、ということが出来る。宇土庄の構造について史料は遺存していないので推定の域を出ないが、宇土庄の本家は皇室である疑がある。假山領であった時代があるが、終末は詳かではない。藤原氏が領家の一翼を担当していた可能性は一応認めて差支ない。そして宇土氏は代々その地頭職であって、その祖先は案外宇土庄の開発地主であったのかも判らない。

元徳二年(1330)六月、宇土庄地頭職宇土三郎高俊が現れた^④。近年、正平五年(1350)八月十九日銘の宍枝守高俊逆修の五輪塔地輪が宇土城(城山)の三の丸のうちから発掘されている^⑤。また正平十九年(1364)三月十五日、宇土庄鎮守三所大明神に施入したる洪鐘がある。この洪鐘は島津兵庫頭義弘が、肥後國を平定したる証拠として持去ったもので、近世まで大隅國加治木長年寺に伝へられていたが、後年その所在を失している。その銘に大塚郡藤原氏女、同氏虎熊丸、沙彌道光が見える。藤原系がなお宇土庄に支配力を有していた証左といえよう^⑥。宇土庄三所大明神はすなわち三宮大明神宮に外ならず、近代神祇制度の確立によって郷社に列格し、社号を改めて西國神宮という。

正平三年(1348)正月二日、征西大將軍宮儀良親王は宇土津に着御、令旨を伝えて阿蘇惟時を召致した^⑦。儀良親王は数日宇土城に御滞在になった模様で窺はれる。爾來、宇土道光は菊池氏と行動をともし、正平十四年(1359)、大保原戦においても、明文はないが宇土道光が従軍した痕跡がある^⑧。されば宇土道光は多年の勲功によって、正平二年(1347)のころ、詫摩郡六ヶ庄地頭職關所分を料所となし、宇土宍枝守高俊の領とした模様である。正平十一年(1356)六月、高山寄進の地、肥後國古保里庄關所となり、宍枝守高俊拝領したが、安國寺料所高麗保(弓久米)は關所せられた^⑨。高麗保は合志郡久米の庄の異称と思はれる。読みは「タカトヒホ」であらう。

郡浦庄は鎌倉末期、北條得宗領であったが、元弘三年(1333)十月二日、これを収めて本家領家の号を停め、阿蘇大宮司に管理せしめ、以後延元五年(1340)三月四日、興國三年(1342)六月二十七日、これを確認したが、興國より正平にかけて他人饑饉の光あり、惠良惟澄は、他人饑饉の事然るべからず、郡浦事他人にをこなはれたる事、其般なく等と繰返し保障を得ていたが、正平十六年(1361)、宇土宍枝入道道光の代官、遂に兵を郡浦に遣はし、ここに城郭を構へ、異議を申し、事急急迫したので、惠良惟澄の訴に對し、征西大將軍宮は道光等の中分太だ謂なしとして、再度に互り菊池道光に對し、守護代を遣はし、城郭を破却し、下地を惠良惟澄に沙汰しつけるべき旨令旨が下された^⑩。守護菊池道光は、守護代を遣はし、兎分に当らしめたが、結末は明らかにされていない。

宇土高俊は實に詫摩彦次郎親基の新造御所用淹滞納事件に際し、探題北條英時の使者を勤

め、正平二十四年(1369)、阿蘇稚村の証驗抑留事件について、奉行所の諮問に答え、証驗紛失は事実である旨請文を提出している⁴⁰。宇土道光は、肥後における有力なる豪族として大をなし、其の女は相良弥三郎頼嚴に嫁した。

三宮大明神宮は、宇土城の南麓に鎮座し、附近、いまなお宮庄・庄口などの地名が残っている。宇土城の創始が宇土庄の建置と何程の年月の差があるか、未だ詳かでないが、当初城館が建設されていたことは当然として、軍事上の要求から城郭を必要とするやうになった中世南北朝期には宇土城は整備されていた、と考えてよい、と思う。宇土庄地頭職宇土道光世を辞し、永和二年(1376)五月のころ、今川了俊は頻りに河尻・宇土を招いたが、宇土氏操志を要えず、康暦元年(1379)のころ、今川了俊は肥後経略の方針を樹て、先ず菊池口を取詰め、次いで長駆河尻・宇土を対治せんとした。元中四年(1387)十月のころ、菊池武朝後征西將軍官を奉じて宇土御所にあり、一時宮方作戦の本営となった。元中七年(1390)九月、今川貞臣宇土城を陥れ、菊池武朝転じて八代名和氏による⁴¹。

弘和・元中の頃、宇土城は戦禍の中に入り、後征西將軍官の負託に應えて数年の籠城に堪えた。従って宇土城の細強は大体この時期には既に實戦に堪える程度に整備していた、と考えてよいと思う。

宇土城は八代日記に「宇土之城」または「宇土城」と誌されている。いづれも「ウトノシヤウ」と假名を振るべきものであろう。興國二年(1341)十月二十八日、阿蘇品准定申状案に、「あふたのしやう」とあるは、このさい参考とすべきものと思はれる。郡浦城・木原城・阿高城の所在地が何れも城山(ジャウヤマ)と称し、中世の名残を存するに對し、宇土城(城山)・隈庄城の所在地が何れも古城(フルシロ)と称し、豊福城が下城(シモシロ)・上城(カミシロ)に位することは注目すべく、中世においては城にはその所在地を冠記する趣旨であったことが窺はれる。これに對し、近世の諸城に殆ど「ノ」字を呼称に含むものがないのは、漢学の盛行もさることながら、諸城の名称が固有名詞化したことによるものである。されば廃城後の宇土城を近世以後の諸書の表記に置するに、「宇土城跡」と誌したのも肥後地誌略、「宇土城迹」としたるもの新編肥後國誌草稿、肥後國誌、「宇土城跡」としたるもの肥後國志略、「宇土城墟」としたるもの宇土郡村誌、また近世の諸城と区別するため、肥州城址旧知考・古城主記・古城考・太宰管内志などは「宇土古城」となす。其間にあって、肥後國陣跡略志は、すべての廃城を古城としてその第三巻に取め、古城の所在地に従って配列している。宇土郡を分ちて三条とし、宇土・網田・矢崎があげられている。なお國郡一統志・新撰事蹟通考などは「宇土城」と書いているが、三宮社記録・肥後宇土軍記は「宇土留ノ城」と異名を書き、肥後國志略や肥後國誌も異名を附記している。宇土城の所在地西岡は肥後宇土軍記に「西岳」と書いているやうに台地ではない。地形としては台形ではなくむしろ丘陵または岡陵である。西岡は近世段々畑となっている。

宇土城の眼下には当時海浜がひらけていて船の航行も可能であった⁴¹。

宇土の城主、宇土氏は、宇土道光亡き後も家名を存続した、と思はれる。三宮社記録によれば、菊池氏の一族藤原隆年・隆光・林原隆朝・木野武茂・武為・追問武門・千田英朝など相繼いで宇土城におる、というが、この説は差當り考え難い。異本菊池系図に菊池肥後守持朝の四男、次郎太郎為光、出でて宇土掃部助忠豊の養子となり、宇土彈正大錫と称し、宇土の地頭として應仁・文明・文亀の間宇土城にあった。文明四年(1472)、阿蘇十二の社并本堂造営に際し、同年十月十九日、棟別料を菊池重朝に納め、また領内各地に神社を造立し、民心を得ることが多かった。すなわち、稲荷五社大明神社(本町五丁目)・天神社(伊牟田)・八王社(小曾部)・天神社(栗崎)・八王社(長崎)・天満宮(鶴見塚)・権現社(恵里)がこれである。なお網津の天満宮には神田を寄付した、という。文明十六年(1484)、宇土為光は相良為禎と語らい菊池重朝に叛し、同年四月十六日、宇土為光、菊池重朝と木原赤備に戦い敗れて松求麻にかくれた⁴²。翌十七年(1485)、相良為禎、阿蘇惟憲を援けて阿蘇惟家および菊池重朝を馬門原に破り、講和のち、阿蘇家不知行の本地を阿蘇惟憲に返還し、宇土為光は宇土に帰るを得た⁴³。文亀元年(1501)、宇土為光再び叛し菊池城を攻め、同年五月十三日、これを陥れ、守護菊池能運は肥前高来に走った。宇土為光は限府にあって肥後守護を僭称した。文亀三年(1503)、城重岑等の義兵、菊池能運を高来より迎え、限府を復し、諸軍宇土城を囲み、宇土為光、宇土城より逃れて大見に走る。宇土為光の末路、諸説あり一定せず。宇土為光、大見において生害、いまその墓宇土郡大見にある。また限府において生害説、筑後立花山城守のもとに留置説などがある。菊池能運は城為冬を宇土城におき城番たらしめた。

建武元年(1334)、伯耆大夫判官義高をもって肥後關八代莊地頭職に補し、名和義高は代官として内河義真を八代に遣はし内河城におらしめた。建武二年(1335)五月、名和義高は八代郡鞍楠村を熊野那智山に寄進し、現在の八代郡龍北村吉本堂松の鞍楠に熊野三所権現社を勧請し、同じく敷河内村を出雲大社に寄進し、現在の八代市敷河内に神樂大明神社を勧請した。正平十三年(1358)、名和顯興は本國の難を避け、一族を伴ひ、菊池氏を頼って肥後に入り、八代郡を根據地として王事に勤め、八代は肥後における南朝最後の拠点となった。名和顯忠のとき、寛正六年(1465)三月十六日、植楠村の漁人又三郎、熊野に於て鱈を獲た。腹中名和家の承嗣、文書を発見して奇異の思をなし、その鱈を鞍掛山に埋めて社を建て、鱈大明神と称した。延寶三年(1675)、伯耆長興、本郷玄總とはかり、これを再興している⁴⁴。文亀三年(1503)八月、相良長毎は名和顯忠を古鹿の城にかこみ、文亀四年(1504)二月七日、名和顯忠は遂に城を相良長毎に致して木原城に移った。たまたま城為冬が菊池能運死去後の限府の乱によって宇土城を放棄し、旁阿蘇家の事情の變化もあって、名和顯忠父子は宇土城に入った。相良長毎また豊福城をとる。名和氏肥後入国後ここに至る、およそ百五十年。

名和氏の宇土領は、本領五百町といわれている。諸書時代による差あることを認めつつその

範圍は大体宇土郡、八代郡、益城郡のうち守富庄など、飽田郡のうち河尻などに亘っていた模様である。

名和願忠宇土城入城ののち、領内浦上村に妙見宮、宮庄村に小八幡宮を建てた^⑧。名和氏の家風であるとの感じが深い。永正八年（1511）四月二十四日、相良長毎は豊福城を復せんとして兵を發し、宇土の兵、豊福の守兵と久具川を隔てて防ぎ、相良の兵戦死七十名を出した。永正十三年（1516）九月一日、名和願忠、小野守山を侵したので、相良長毎これを防ぎ、守山城をとった。十月七日、相良長毎進んで豊福城を攻め、宇土の兵數十人を斬り、十一月二十二日、豊福城を撃ち、十二月十三日、遂に豊福城を取った。同年十二月、大友義隆の勅告に従ひ和成る^⑨。大永三年（1523）六月十二日、菊池重治、相良長紙に対し、八代郡并益城郡豊郡二百四十町を安堵した。大永・享祿の間、相良氏は隈庄城に芦北の兵を入れ、守城に任じたが、大永七年（1527）四月二十四日、相良刑部大輔、豊福城を退出し、名和武願の臣皆吉伊豆守が豊福城に入城した^⑩。宇土城の支城阿高城の築城は叙上の背景のもとに享祿の頃に実現したものと思はれる。天文に入り、果然隈庄方面の軍事繁忙を告げ、名和氏は南・東に「手形」動く暇目に陥った。天文三年（1534）正月二十六日、宇土の兵、隈庄に出兵、閏正月十五日、再び隈庄に出兵、多数の打死を出した^⑪。名和氏はこの敗戦によって暫く鴨をしづめた。同年八月六日、相良義滋の兵豊福に動き、天文四年（1535）三月十六日、豊福・大野の合戦に名和氏の兵数百人打死し、豊福城は落城して皆吉伊豆守は宇土に退散し、同月二十四日、豊福城は、遂に相良氏の手の中に歸した。五月十八日、相良義滋、老者相良攝津介を遣はし、世子長為のために婚約を求め、六月二日、相良・阿蘇・名和三家の老者会同、相談し、當面の紛争を回避した。相良・名和兩家の婚儀は、天文五年（1536）十二月二十二日執り行なわれた。天文六年（1537）八月二十七日、相良長味、松橋にて名和武願と参会し、天文十年（1541）、宇土乱るを聞き、相良義滋兵を率いて宇土を助けるなど、當面兩家の平和は継続するものと思はれていた。名和武願は永正のころ領内飯塚に天神社、神原に日吉神社、椿原に八幡宮を建てている。

名和武願は當時八代に滞在中であった菊池義武と接近をはかり、天文五年（1536）七月十八日、皆吉伊豆守は八代に到着、菊池義武に領地所望を申出で、同十九日、五百丁の判物を交付された。名和武願の女は菊池義武の妻であるが、天文七年（1538）、菊池義武は宇土に赴き、數日滞在した。名和武願は河尻の知行を希望し、天文九年（1540）五月十八日、皆吉伊豆守・河北三河を八代に遣した^⑫。天文七年正月十六日、宇土城火災にあひ、天文十一年（1542）二月二日、宇土城再び焼け、城下段原も類火に遭った。この度重なる火災は明らかに名和・相良兩家の間に立上る凶兆であって、同年六月、相良為清室の離別により破局を迎えたのである。同月十五日、相良為清室は人吉より佐敷に下り、同十七日、八代・芦北人数皆ひとしく出船、同十九日、松合において宇土人數に引渡された。船數百餘艘。

天文に入り、御船六破賣衆など各地野武士團の活動が顕著となった。天文十一年（1542）、

名和武顯、寢と語り、阿蘇氏の堅志田城を攻め、同年九月三日、宇土より八代海土江に偵察の船を差出し、同年十二月二十四日、宇土の兵、豊福に出兵、上土・宥に放火した。天文十二年(1543)正月六日、寢の一團、宇土から隈庄に出動、二月二十三日、再び隈庄に出動した。同年正月二十六日、宇土高山に八代・球磨・葦北の人数が侵入した。三月二十六日、宇土の兵、豊福に動き、寢家、豊田・小熊野に動き、四月廿六日、宇土の兵、小野守山を破った。五月四日、宇土の兵、隈庄城番手の掃陣に伏草して十六人を討取った。同月十二日、宇土の兵野津に上陸一村焼打、六月八日、宇土の兵豊福に出動、打死若干、同月二十九日、再び豊福に出動、七月十三日、宇土より豊福に伏草、同月十九日、寢、宇土より豊福に出動、八月三日、宇土の兵、豊福に出動、八月七日、寢、宇土より豊福に出動、八月二十二日、宇土の兵、道後・道前・小犬丸を破り、小河にて合戦、九月二十六日、宇土の兵、豊福に大伏草、十月二十七日、宇土の兵、豊福に出動、十一月二十四日、寢、宇土より豊福に陣取、翌日、陣引。天文十三年(1544)二月七日、宇土より豊福に伏草、三月十三日、豊福城をおとし、四月六日、宇土より小野を知行。天文十四年(1545)、宇土より正傳庵、寢より東善寺、夫々使僧、八代に至り、陣内において会見、四月二十五日、宇土より小野を八代に返還、同年六月二十日、講和後始めて宇土の使僧三寶院が八代に至った。天文十五年(1546)六月十一日、名和武顯死去し、同月十六日、名和武顯訪に増福寺が宇土に出張した。天文十一年(1542)、名和・相良両家の確執は四年の歳月を経て再び講和となり、名和武顯は安じて世を去ったことと思はれる。

名和武顯の長子重行は二郎太郎、伯耆守と称し、従四位下に叙し、菊池重治名の一字を授く、という。重行の元服は永正十七年(1520)より享祿四年(1531)の間にある、と思はれる。重行の享年は二十五であるから、歿年はおそくとも天文十年(1541)であらう。さすれば、名和武顯は晩年退隠して重行の後見の任にあった、と考えられる。

名和行興は、名和重行一跡相續として、おそくとも天文八年(1539)には既に表面に立っていたことは明らかである。武顯は引つづき行興の後見であった、と思はれる。従って重行の歿年はさらに遡り、天文八年を下ることはない、と思はれる。行興は家號を宇土と称していたが、天文十九年(1550)、相良晴康は宇土上下人の掃蕩を許すの法令を發し、同年閏五月二十三日、阿蘇家は郡浦・湖田を宇土に譲渡し、名和家これを知行することとなった。隈庄の兵河尻に出動することあるも、隈庄上總守とは別儀なく、天文十八年(1549)、名和行興は領内木原六殿大明神宮樓門を建築、領内兵浜に天満宮三社、神山に白山權現を建立し、天文十九年(1550)六月朔日には六殿大明神に社参するなど、すべて平穩に推移するかに見えたが、同月十二日、宇土の兵突如隈庄に出動、同月十八日、隈庄の兵、海ノ平・萩尾に放火、八代の兵、守山に出動、その隙を窺ひ同月十七日、豊福城代皆吉武真が名和家の家督を称する等の事情から名和行興は難を避けて河尻に赴いた。同月二十三日、皆吉武真は宇土を落去、豊福に籠城、同日名和行興は宇土に復歸した。同月二十五日、皆吉武真は籠福善寺に、其党數百人八代に到

り、相良晴康豊福城を取る。七月七日、宇士の兵、隈庄に出動橋根を断たんとしたが、八月、果して南郡の兵宇土城を攻め、同月十一日、皆吉武真遂に城下において打死した。

天文二十年（1551）八月十六日、大友義領は大兵を率いて肥後に侵入、竹迫城・隈本城を降し、同月二十八日、宇土城を攻めた。手兵八百をもって麗城したが、本領安堵を条件に大友氏に降った。天文二十一年（1552）、御船・宇土誦らい、隈庄に出兵した。弘治二年（1556）六月、矢部・宇土より八代へ使者到着和議成る。同月二十四日、八代より興善寺使僧に宇土に赴き、三寶院、宇土より答礼の使僧として八代に至る。同月二十七日、阿蘇・宇土・相良の老者婆娑峯に会同した。

永祿二年（1559）六月二十八日、名和氏は三年の沈黙を破って八代に出動しやうとし、賓の異見によって一旦取止めた形跡があるが、同年七月五日、豊福城から小野・丸塚に兵百ばかりを繰出した。同月十八日、豊福城の兵、小野の田圃を刈取ったので、八代の兵藪寺口まで出張した。同月二十六日、宇士の兵宮原に潜入放火、今村まで南下した。種山兼宗密師に布陣、八代馬楽高神まで打出した。八月五日、宇士の兵、小犬丸に放火し、相良氏の兵と岡において戦い、宇士の兵数百人が打取られた。九月十二日、宇士の兵、守山・満丸・正院に草を伏したが、戦果ははななかった。九月十九日、高塚より豊福・竹崎に草を伏し、漁人三人を打取り、八人を生捕とした。十月十一日、宇士の兵、高塚に出動した。永祿三年（1560）二月十六日、宇士の兵草を伏し、高塚まで接近した。同年四月八日、合志・城の両家より八代へ使者至り、相良・名和氏の和平を勧告、八月二十五日、御舟よりカン藏主を差遣され、名和・相良の和議が成立し、九月、両家互に使僧を差遣した。

永祿五年（1562）三月十三日、名和行興は死亡し、老者内河氏、七歳の十郎行憲を擁して家督とした。豊福城主名和行直は自ら名代を自任、直にこれを認めようとしなかった。永祿七年（1564）四月八日、行憲死亡し、五月八日、名和行直自ら名和家連継として兵を率いて宇土城に打入り、五月九日未明、内河氏は堅志田に退去した。相良氏の兵、豊福まで出動したが、解決を傳え聞き撤兵した。十一月五日、八代の兵、豊福城に取詰め、同月八日、大野・松橋に放火し、相良義陽は久具において甲斐宗運と参会した。永祿八年（1565）三月十二日、相良氏は豊福城を攻め、四月四日、豊福城より草を伏し、名ある侍を討取った。同月十日、宇士の兵、小野に出動、相良義陽は高塚に出張した。五月二十二日、宇土より忍の者小河に潜入して放火した。しかし相良氏の包圍網狭まり、六月十三日、豊福城落城、同月二十八日、相良家中東左京進が城代に任せられた。ここをもって豊福城の宇土城の支城としての機能終り、宇土城としては南方の守りに欠陥を露呈することとなった。

八代郡を離れた名和氏に代り八代の主となった相良氏は、永正以来領土の拡張を企て、屢々戦が繰返された。最も象徴的の戦は豊福城の争奪戦である。名和氏はこれをもって失地回復の手段として執念を燃やし、相良氏は豊福城をもって名和領に対する橋頭堡としたものと思はれ

る。相良義隆は阿蘇惟前と提携し、緊密なる連絡をはかり、緩急援助したが、永禄三年、名和・相良の和議成立により、相良氏は後頼のうれいなく日向真幸院の経営に専念することを得た。ただし、この場合、相良氏に肥後を平定するだけの見識があったか甚疑はしく、通観するに犂牛角上の争に過ぎない。相良氏が、諸縣郡・菱刈郡に進出するについては伊東氏・島津氏と結ぶ必要がある。國中では宇土城に名和氏が蟠據し、北方に領土を擴張するには重大なる支障となっている。この際豊福城の價値は大きく、相良氏が再三に攻め、力を盡してこれを奪取した理由も窺知するに難しとしない。隈庄は相良氏一族の故領であった縁故を有し、菊池義武と入魂であった事情から、相良氏はこれに番手を罷めていたので、豊福城が殊に重要であった。名和氏は両者の連絡に當る官道を監視する位置に阿高城を築城し、これが分断を隔ったことは至極適當の策であって、相良家にとってこれと対抗する手段は阿蘇家と結ぶほかになく、永禄七年(1564)、相良義隆は甲斐宗運と会同して、唇齒輔車の関係に立った。されば同年八月十六日、甲斐宗運は隈庄に出兵、阿蘇・相良氏これに援兵を送り、永禄八年(1565)六月六日、隈庄城落居、城主甲斐下野宇土に逃れた³。宇土城は熊本平野の南縁にあり、南部において、中原に鹿を逐ふの志ある者の必ず着目する要衝である。舊て宇土為光は隈部忠直とはかり隈府に入り肥後守護を僭称し、後年名和武頼は鹿田郡を手中に入れんとして守護菊池義武に働きかけ、果さず、名和顯孝に至り、天正七年(1579)、川尻を領した。しかし、天文十九年(1550)、阿蘇家から譲渡された郡田・網田が有名無實の領土であったので、永禄七年(1564)十一月十二日、名和行直は網田を攻め、十四名の打死を出し、失敗に終わっているが、名和氏は南に備へ、北に伸びる環境にありながら、兎鳥相良氏に牽制され、行動の自由を失ふこと多く、此際、打開の手掛りを探みたい希望から出たものであろう。

元亀二年(1571)十一月七日、宇土行直死亡、長子左兵衛佐顯孝相繼、年十一。顯孝妻は名和行興の女、早世無息とされており、異本系圖に顯孝を行興の子とする理由もここにある、かと思はれるが、永禄七年、名和行憲早世し、行憲の支持者内河氏が退去した其間の事情につき何等解明されていないもどかしさは如何とも致し強い。行憲なきあとの相繼順位は顯孝であることを以て奇貨居くべしとなし、名和行直自ら十郎行憲・跡と称し、乗出し來ったものかとも思はれる。乱世なればこそその感が深い。行直とて今は行憲の家符を否定するの不利は弁えておると思はれるので、その際、行直は顯孝の後見の立場に立つべきであったと思ふ。

名和顯孝は宇土、のち伯耆を家號とした。加悦飛彈守・木部甲斐守・三輪紹宅を伯耆家三家長と称する。

天正七年(1579)の春、城親賢は宇土顯孝と闘り、河尻重兼を攻めていたが、赤星統家、宇土顯孝と闘り、城親賢を討たんとする動きが城親賢の耳目にふれ、その謀に陥り、敗れ退いた。この年、宇土顯孝は島津義久に降った⁴。天正八年(1580)、隈庄城主甲斐宗昌、甲斐宗運と不和となり、宇土顯孝によって島津義久と通じていた、同年二月二十八日、甲斐宗運出馬、

三月十日、早川休雲・渡邊吉久・伊津野正俊等も出陣した。隈庄守昌は援を宇土顯孝に求めたので、同月九日戌刻、宇土顯孝は大河六瀬太・城松式部に三百餘騎を差添へ、木原・阿高・塚原を経て沈目に潜入し、同月十日、早川休雲の勢を追崩し、戦果大にあがったが、甲斐宗運の追撃に搦崩れとなり、敗北を喫した。隈庄城は落城し、甲斐守昌は阿蘇惟将に降った。同年四月四日、甲斐宗運は城親賢と且過瀬に戦ふ。宇土顯孝は隈本城の接詰として砥川原平田に出陣したが、戦ふ暇もなく潰走した。同年、城親賢・宇土顯孝の勧めにより、十月十五日、島津義久は矢崎城を攻めた。島津氏の部将、宇土・矢崎に至り、急にこれを攻め、城主中村惟冬は戦死して城陥った。ついで網田城を攻めおとし、島津義久は、郡浦・網田三百町を宇土顯孝に与えた。宇土氏の最盛期の領地は三宮社記録によれば次の通りである。

宇 土	1000町	守 富	750町	大野・豊福	250町
小 岩 瀬	45町	阿 高	55町	曲 野	45町
占 塚 山	45町	松 橋	18町	川 尻	250町
網田・郡浦	350町				

天正九年（1581）五月、宇土顯孝飽田原に甲斐親秀を破った。近年、相良義陽の斡旋により阿蘇惟将と宇土顯孝の和を圖り、宇土顯孝また龍造寺隆信・城親賢と申合せ、相良・島津両氏の一致を斡旋するなどの動きがあったが、十月、遂に阿蘇・宇土・相良三家の同盟が成立した。同年冬、相良義陽はこの締約を破らざるを得ざる事情となり、豊原において戦死を遂げ、宇土顯孝も接詰として山崎に出陣した。同地に宇土陣という地名がある由である。天正十一年（1583）、甲斐宗運世を辞し、同年十月八日、宇土顯孝は隈庄に出陣して敗れた。天正十二年（1584）以来、島津義久の北伐いよいよはげしく、天正十三年（1585）九月、宇土顯孝筑後退治に従軍し、天正十四年（1586）七月、宇土顯孝は筑前岩屋城攻に参戦し、同年冬、豊原の陣に従軍して、宇土顯孝は朽網城番をつとめた。天正十五年（1587）三月、豊臣秀吉大坂城を進攻、赤間関に至る。同月十五日、島津義弘・島津家久府内をすて、遁れ、同年四月十日、宇土顯孝は開城退去した。先鋒は四月十七日宇土城を請取り、豊臣秀吉は同月十八日隈庄に至り、宇土城には加藤清正を置いた。佐々成政が肥後の国主となり、いくばくもなく國衆の一揆が起り、宇土顯孝は薩摩に走り、出水の大川内において戦死した。同地にいま宇土神社あり、顯孝を祭る。天正十六年（1588）八月十二日、宇土顯孝は筑前國內に普地入替となった。宇土顯孝は太閤馬廻にして小早川隆景に配属されたものである。天正十八年（1590）、小早川隆景の命により尾州星崎城の城番となり、文禄二年（1593）正月二十六日、碧輝館の戦に先手人数を差出した。名和順忠宇土に入ってより天正十六年移封に至るまで八十四年、名和氏は宇土城にあり、阿蘇・相良の両氏と相並び、肥後一方の大名として社祿を全うすることを得た。中世の宇土の歴史は、宇土城を中心として展開した、といっても過言ではない。

天正十六年、小西行長宇土城において二十四万石を領し、六月二十八日、宇土城に入城し

た。領内隈庄・木山・矢部・古流の四城にそれぞれ城代をおいた。名和氏の支城はいずれもこの際廃城となったものと思はれる。宇土城も永禄十七年(1589)、三宮山に連なる城山との間一町ばかりを掘切り、宇土城の中心を城山の新城に移し、三百年の歴史を有する宇土城は廃城となった。慶長五年(1600)九月二十日、加藤清正は豊後より兵をかへして西岳の舊城址を本陣と定めた。① 當時西岳は有用の資材は盡く運び去られ、たゞ残る空堀などがありし日の節をとどめていたと思はれる。開元三百五十年、いま西岡は一個の岡陵であって格別の感懐の湧出する餘地なきが如くであるが、同地が悠久の埋蔵文化財包蔵地であることが判明し、士人の関心を惹きつつあるは奇しきめぐり合せといふべきであらう。宇土城は今後の保護に委ねられたる部分なお少しとしない。博覧の是正を請ふ。

注

- ① 「三宮社記録」◇「増補訂正肥後國誌」下6頁
- ② 尊長法印遺稿目録「華頂要略」(天行家全書)
- ③ 「三宮社記録」
- ④ 「肥後國志略」◇「増補訂正肥後國誌」
- ⑤ 宇土庄三所大明神洪鐘銘(加治本郷土史料)
- ⑥ 鎮西深堀^{北条下加狀}英時「説書之書」56
- ⑦ 正平銘城神山出土五輪塔地輪銘
- ⑧ 宇土庄三所大明神洪鐘銘(前掲⑤参照)
- ⑨ 征西大將軍宮令旨写「阿蘇文書」2-41頁
- ⑩ 「北肥城誌」巻3、大原厚合殿事◇「太平記」巻83、菊池合殿事
- ⑪ 忠良推遣往進關所中旨合所家注文写「阿蘇家文書」115
- ⑫ 忠良推遣申狀家「阿蘇家文書」152
- ⑬ 後醍醐天皇御旨「阿蘇家文書」6
- ⑭ 後村上天皇御旨「阿蘇家文書」10
- ⑮ 後村上天皇御旨写「阿蘇家文書」2-18頁
- ⑯ 中興院定書狀写「阿蘇家文書」2-102頁◇中興院定書狀写「阿蘇家文書」2-108頁◇阿蘇運書書狀写「阿蘇家文書」2-104頁
- ⑰ 征西大將軍宮令旨写「阿蘇家文書」2-49頁◇征西大將軍宮令旨写「阿蘇家文書」2-50頁
- ⑱ 鎮西深堀^{北条下加狀}英時(前掲⑥参照)
- ⑲ 宇都宮武光請文「阿蘇家文書」183
- ⑳ 今川了俊書狀写「阿蘇家文書」2-172頁
- ㉑ 今川了俊書狀写「阿蘇家文書」2-177頁
- ㉒ 深堀時記河忠狀「阿蘇家文書」20
- ㉓ 武雄大宮御代所兵部御用忠狀「武雄神社文書」18

- ㉔ 「肥後宇土軍記」船手之寄手失勝科事、付攝入断之事
- ㉕ 宇土為光書狀「阿蘇家文書」273
- ㉖ 沙彌洞然^{相良長盛}長狀寫「相良家文書」319◇名和重年感狀「新撰事統通考」
- ㉗ 沙彌洞然^{相良長盛}長狀寫(前掲㉖參照)
- ㉘ 菊池能運書狀「相良家文書」259
- ㉙ 後醍醐天皇論旨「名和文書」
- ㉚ 名和義高寄進狀委「千家家譜」◇後醍醐天皇論旨「出雲大社文書」
- ㉛ 「統之卷」(肥後古記集覽)
- ㉜ 沙彌洞然^{相良長盛}長狀寫(前掲㉖參照)◇「蜂須賀日記」(新撰事統通考)◇「新撰事統通考」
- ㉝ 「三宮社記録」
- ㉞ 「八代日記」◇沙彌洞然^{相良長盛}長狀寫(前掲㉖參照)
- ㉟ 菊池重武^武安堵狀寫「相良家文書」302
- ㊱㊲ 「八代日記」
- ㊳ 「末麻外史」
- ㊴ 「三宮社記録」
- ㊵㊶ 「八代日記」
- ㊷ 「名和承和」◇名和行興起請文「相良家文書」330
- ㊸ 「八代日記」
- ㊹ 「三宮社記録」
- ㊺ 「八代日記」
- ㊻ 「菊池傳記」◇「九州記」
- ㊼㊽㊾㊿ 「八代日記」
- ㊿ 「島津世系記」
- ㊿ 「限正合戦記」
- ㊿ 「九州記」
- ㊿ 「島津世系記」
- ㊿ 「菊池傳記」
- ㊿ 島津忠平書狀「阿蘇日記後集」◇「上井愛兼日記」◇「高橋紹運記」
- ㊿ 「日本戰史」
- ㊿ 「城戸左右兵衛愛誌」(落版草)
- ㊿ 「九州御劄記」
- ㊿ 豊原秀吉宗印狀「名和文書」◇「小早川家文書」179
- ㊿ 仙臺彌平書狀「後藤家文書」50
- ㊿ 小早川隆景書狀「名和文書」
- ㊿ 「肥後宇土軍記」請正之陣取=付断之事

Ⅱ 肥後における名和氏と宇土氏

阿蘇品保夫

1、名和氏と八代庄

名和氏と肥後国との関係は、元弘の變の勲功の賞として、建武新政府から名和長年の嫡子義高が八代庄を興えられたことにはじまるとされている。これを直接示す文書は失われているとみられるが、建武2（1335）年5月15日の「名和義高寄進狀案」^①、これを受けての同年5月26日の「俊醍醐天皇繪旨」^②は、出雲大社に八代庄地頭分高田郷の敷内村が義高から寄進されたこと、建武政府がこれを確認したことを示している。名和氏が肥後とは遠くはなれた山陰道の伯耆國に本據を有し、鎌倉幕府將軍との間に主従関係を結んでいない非御家人武士であったであろうことは一般に認めるところでもあるので、建武年間に八代庄に有している地頭職は、まづ建武新政府に没収された鎌倉幕府方の地頭職であった可能性が強く、これが勲功の賞として名和氏に興えられたものであろう。

但し、名和義高は當時すでに名和氏惣領であり、父長年と共に中興政府に仕え、在京、或は、本國伯耆にあったとみられるから、八代庄には内河義貞が代官として派遣されている。彼については「太平記」の中で、建武3（1336）年、足利尊氏氏が九州に下向し、多々良濱合戦に勝って九州官方勢制壓のため、諸勢を派遣した折、肥後の菊池城攻めに次いで、「八代ノ城ヲ責テ内河彦三郎ヲ追落」^③したと書かれていること、又、「相良定頼申狀案」^④等にも、同じ頃、菊池武敏・肝付兼重（大隅）・相良祐廣（球磨）らと共に、八代の内河が有力な官方勢力として数えられているから、建武2年以前には入庄し勢力を扶植していたものと推定される。この内河彦三郎義貞は、「忠良惟没軍忠狀」の「内河縫殿允」と同一人物であろうとみられ、正平初年に肥後に入國して八代庄高田にあった公家の中院義定を擁して、武家方の守護の小沢頼尚の八代庄攻撃に對し、甲佐の阿蘇（忠良）惟澄の協力を得て撃退するなど、武重死後低迷期にあった北部の菊池氏に對し、征西將軍官の肥後入國以前における肥後の官方の中心的役割を果たしていた。

正平3（1348）年、征西將軍宮懐良親王が肥後に入國し、一族の統率を回復した菊池氏に擁せられ、征西府として九州における官方の支配権を行使しはじめると、戦局の大勢は肥後北部、及び筑後・筑前へと移って行くが、文和3（1354）年の「島津節久注進狀案」^⑤によれば、内河氏が菊池氏・須恵氏（球磨）・多良木氏（球磨）らと共に、球磨の一色箱親の城を攻撃していることがみられる。

一方、本國伯耆國における名和氏については、長年が延元元（1336）年の京都の東寺合戦で討死し、延元3（1338）年には義高が和泉國堺浦で北畠顯家と共に討死した。本國においても、長年の弟の行泰が建武2年には出雲守護塩谷高貞に敗れて船上に自殺し、建武3～4年にかけて、足利氏の一門や重臣らが因幡・伯耆の守護として入國して勢力を加え、觀應3（1352）年には名和一族のうち、村上良貞・興村・高政らを討死させるに及び、名和長年の孫顯興は、一族をあげて肥後國八代に移ったとされている^④。但し、「菊池武朝申狀書」によれば、顯興の肥後入國は正平13（1358）年であり、この間に如何なる経路で八代に入庄したか明らかでない。ただ、この翌正平14年の小貳頼尚と菊池武光ら征西府との間に筑後國大原の戦が行われ、小貳氏は決定的打撃を蒙って、やがて征西府の大宰府動座が行われて九州は官方支配の時代に移るのであるが、その大原の戦に参加した官方勢の中に、「故伯耆守長年が次男名和伯耆權守長秋・三男修理亮」があったと「太平記」は記して、顯興については何等語るところはない。

但し、長秋・修理亮の名は太平記のこの部分にのみみられ、太平記に史料としての信頼性のやや懸念を残すものの、義高から顯興への宗家継承の経過については、肥後への入國段階にかけて、史料の上では顯われないが、何らかの曲折があったであろうと推測される^⑤。

八代に來住した顯興は、豊福に移ったとも伝えられているが、八代庄を中心とする地域的な一領領主化をめざし、同じ官方の甲佐社領（阿蘇社末社）の横領をも併さなかった。正平16（1361）年の「阿蘇大宮司推證申狀書」によれば、官方の字土道光（高俊）が字土郡の郡浦社（阿蘇社末社）の郡浦庄を、名和顯興が甲佐社領を押領して社使・神人の入部を拒み、「甲佐宮縣享」によれば再度の社使・神人の入部に對し、顯興代官らが「雜掌・祝・神人」らを打擲した。これに對し、再度の征西府の令旨を請けて、守護菊池武光は使節を派遣し、更には守護代共に現地に下向し、城郭、要害を擁して抵抗する名和・字土兩氏勢力を排除の上、下地を社家へ打渡すよう指示している^⑥。

又、阿蘇大宮司推證役後、征西府から大宮司職に任じられた阿蘇惟武は、先に推證よりその地位を譲られた見惟村に對し、重代の文書を渡すことを要求した。征西府の治下においては、元來武家方に屬していた惟村は不利であり、彼は重代文書を所有していないと云いのがれた。そこで征西府から、その所領の近接の領主の故をもって、名和顯興と、字土道光（高俊）に、文書所有の費否がたずねられ、兩者の請文が残されている^⑦。従って南北朝後期の段階の肥後南部においては、琢磨の相良、字士の字土氏、八代の名和氏、阿蘇・益城の阿蘇氏の各領主による地域的割拠が明瞭となって行き、室町時代に引継がれて行くものと思われる。

應安4（1371）年、九州探題として九州に着任した今川了俊は、武家方を動員して征西府を擁する菊池武光勢力を大宰府から退け、以後その間に曲折を経ながらも、永徳元（1381）年には、菊池武朝の本據の隈部城、後征西将將軍宮良成親王の築土城を落城させた。このことは、

正平以来九州官方の中心としての征西府の背景となった菊池氏の組織的軍事力の拠点が失われたにとどまらず、九州における官方勢力の統結力の失墜をももたらしたとみることができる。弘和3（1383）年の「菊池武朝申状寫」が、自己の立場を吉野の朝廷に訴えて、官方内部の分派行動を批判し、自巳の立場を辨認せねばならなかったことは、九州の獨立行政権を承認された征西府の統制力が現実には作動していないことを示している。以後良成親王は肥後南部の官方勢力に依存することになり、元中4（1387）年には宇土に遷えられている。

しかし、しばらくの小康の後、元中7（1390）年に至り、今川勢は南部の官方の拠点に攻撃を加え、宇土・河尻共に落城したので、良成親王は八代の名和顯興を頼り、翌8年（明徳2年）八代庄に侵入した今川勢との間に合戦が行われた。「武雄社大宮司跡代新兵衛尉軍忠狀」によれば、八代庄宮地原合戦、八代庄八町畠城攻、芦北庄久多良木滅攻を経て、「宮御所御合鉢」、埤ち征西將軍宮の歸順、名和顯興の降参という形で、一應官方勢力の組織的抵抗が終結するのである。これは中央における南北朝合一の前年であった。

しかし、南北朝合一後、室町幕府治下の肥後國において、かつて官方であった菊池氏は守護として、いずれも本領を確保している。これには九州探題今川了俊の武家方九州武士統率の失敗も影響しているのではないかと考えられる。彼は初回の菊池攻めの水島陣において、招き寄せた小斌冬資を暗殺したので、小斌参陣に協力した薩摩・大隅の守護島津久氏は面目を失ったと退陣し、以来探題在任中を通じ反目、対立がとけなかった。

これに加えて薩摩の隣國の肥後に官方蜂起の種を残すことへの不安が、名和氏をも含めて肥後官方の本領確保とかかわってはいないであろうか。

以後、室町期の名和氏については明らかではないが、「今朝洞文書」應永30（1423）年の「真興書下」の真興が名和氏ならば、八代庄内の在地小領主らを次第に被官化して行く例證とすることができるであろう。又、「海東諸國記」には、「肥後州八代副朝臣教信」年一船の派遣を約していることとされているが、名和氏に次いで八代を支配した相良氏も、渡唐船市木丸を建造して對明貿易を行っているから、名和氏の對明貿易はその前身として當然考えられるところである。

名和氏が南北朝期以来の本據八代を失い、宇土に移るに至った契機は、名和顯忠と相良氏との藩執による。この間の事情に觸れる史料は、名和氏側には残されず、「沙彌洞然長狀寫」を中心とする相良氏側からの説明しか知ることはできない。ただこの前提として、顯忠の前代の説興、前々代の教長の二人が、二代續いて「生害」と系圖に記録されていることが注目される。その生害の具體的背景は明らかでなく、蜂須賀系圖には、義興について「興野生害書せ候」と割注が加えられているに過ぎないが、名和氏内部において對立抗争が生じているものと推定される。このような現象は、前代の鎌倉時代には幕府の法權の下に武家社會の秩序が維持されていたのに對し、守護大名連合政權とも称せられる室町幕府には、南北朝内亂下に地方

で獨立度を強めた守護大名や諸國の國人領主層内部の對立を裁定し、その決定を保證するだけの力が期待できなかったからにはほかならない。従って、領内の政治的對立の結果は、兩者間の力關係で、或は領外勢力の導入によって結着がつけられざるを得ないことになる。この前後の肥後國內における阿蘇氏・惟兼系、惟兼系の對立、相良長祇・長定の生害、宇土為光の守護菊池宗家の寫春などは、名和教長・義興生害と別種の事件ではなかったであろうと考えられる。系圖によれば、義興の次の代の顯忠は教長の弟の有尊の子とされて義興の從弟に當り、また幼少でもあり、その繼承権を支持する領内勢力が弱かったので、内河氏と共に球磨へ壁を避けて球磨相良氏の保護を受け、その軍の助力を得て寛正6（1465）年八代に歸り、名和氏宗家の地位を得たとされている。この間、義興を生害させたという興野らの側の八代支配が行われていたはずで、名和一族のしかるべき者が譲せられていたのであろうが系圖は全く黙殺して觸れていない。又、これとうらはらに、顯忠の八代歸還、名和宗家繼承後に、失われていた系圖・文書が大魚の腹中から発見されたという傳承は、顯忠の繼承の正当性を奇端という形で納得させる意圖より作られた事件とも解釋される。顯忠は、この間の相良長續（為敏女）の助勢の勞に報いるために、兼ねての契約通り、八代庄高田郷を譲り渡した。しかし、文明14（1482）年に薩摩出兵のすきをねらった顯忠の高田城攻撃が名和・相良の對立の發端になると沙彌洞然は述べている。以後、相良氏の八代攻撃が行われ、文明16（1484）年には八代古籠城（籠の城）が落城し、名和氏は建武以來の本城と共に後には八代庄の大半を失うこととなった。しかし、明應8（1499）年、相良為續が守護となった菊池能運と争い、豊福の攻防戦に敗北した結果、相良勢力は球磨川左岸に後退し、再び八代の地は名和氏の支配するところとなった。しかし、顯忠は、宇土為光が守護菊池能運を攻めて守護職を奪った時、舅の為光備につき、逆に相良長祇は肥前に亡命中の能運に近付いていたので、菊池能運が復活し、宇土為光が没落し、殺された後、名和氏は、相良および守護菊池能運與力の阿蘇・天草等をはじめとする關衆をも敵にまわして孤立し、八代古籠城を圍まれ、能運の要求に屈して城を開き下城したのが文龜4（1504）年のことである。

2、宇土高俊と同為光

宇土庄は薩摩王院領に屬し承久の亂の京方の製本人と吾妻鏡に記されている二位法印尊長の所領でもあったので、その権利は没収されて北条得宗家領となっていたとみられる。嘉元三（1305）年、肥前國五島列島の小値賀島の地頭「峯貞注進状案」によれば、青方高家の放火狼藉損物の内に「肥後國宇土庄庄人右衛門三郎重教」なる執権北条師時の梶取が運送していたとみられるものに、「堀50石、銭40貫文、あい物代銀50餘貫文」があり、多分宇土庄から北條氏への年貢濟物の内容を示すものであろう。これらのことから、同庄は臨海地であるとともに

背後に燃料源をひかえて製塩が盛んに行われ、又、辺境の地である故に、現物は換金されて輸送の便がはかられているが、それには、同地が東シナ海をはさんで明国に近い九州西岸にあり、錢貨の入手にも有利な条件にあったことを示している。この宇土庄の根本領主・庄官等の地位にあったのが宇土氏とみられる。同氏の系譜上の祖は明らかでないが、菊池の一族とも伝え、後代に属するが、室町期の守護菊池持朝の子為光が宇土忠豊の養子となっているところよりみて国内で相当の家格を有する武士であることが推測される。この宇土氏の初見は、詫摩文吉の元徳二（1330）年の「煎西探題下知状」の中で、探題北条英時は、惣領大友氏を通じて賦課された「新造御所用途」を、詫摩氏の一族の親基が未済であるので、召文を遣すも無音たるにより、宇土三郎高俊に実否をたずねさせているが、この高俊と、前述の宇土為光及びその子や孫が当時の史料の上にその名を残す宇土氏の実体的人名である。

宇土高俊は、以後南北朝期を通じ、官方としての立場をはば全うするとみられる人物である。彼は恵まれた宇土庄を背景とした肥後國內における有力武士である故に、御家人の行動をたずね報告を求められるという責任ある役目を命じられているのであろうが、本来地頭御家人の系統の人物か、非御家人か明らかでない。

中世における宇土半島は、その南部には南から海が入込み、北の緑川、浜戸川等の流れによって低湿地が広がり、外敵の侵入の困難な地形を形成していたとみられる。

正平初年、肥後南部の官方勢力は、中院義定の指導下に、八代の内河義真、甲佐方面の阿蘇（恵良）惟澄、宇土の宇土高俊をかなめとしていたとみられるが、宇土の地理的位置は、肥後の経路上の要地からややはずれていたこと、地形的孤立性も加えて、鎌倉末以来、正平末年まで高俊の統制下にあつて、一族の分裂抗争が表面化していないことが、南北朝期を通じて、官方勢力の立場を続けさせた理由であろう。彼は正平初年の軍功によって、六ヶ庄の地頭分や安綱寺を兵糧料所として与えられ^⑤「壹岐守」を称するが、正平16年頃には「沙弥道光」と呼ばれている。西岡の東の丘陵は、攝豊期肥後半國の大名であった小西行長の築城による宇土城址であるが、この城址石用材に転用されたとみられる五輪塔地輪の銘文にも、「正平五年庚辰八月十九日 宇土高俊為造師之」と彼の名が残されている。

しかし、正平16年には、同じ宇土半島内の阿蘇末社郡浦社領を横領したとして、阿蘇大宮間惟澄から征西府に訴えられている。同社領は緩斜面をなす宇土半島の南部の海岸部にあり、郡浦庄として、応永11（1404）年の「肥後郡浦庄地検帳」にその構造はくわしいが、阿蘇本社、或は阿蘇惟澄の勢力圏とみられる甲佐・矢部方面から相当遠距離にあり、他の領主所領が中間に介在する飛地であった。高俊は地元の利につけ込んで郡浦社領を横領したとの阿蘇社側の訴状にもとずき、守護菊池武光がこれを請けて、守護使や守護代に現地に臨んで下地を社家に打渡すべく指示したが、高俊は実力をもって拒んでいることは、先述の小川の名和顯興の場合と同様であった。その結果は分らないが、阿蘇文書に前述の應永11年の郡浦庄の地検帳が残され

ているから一度は阿蘇社領として返還されたとみられるが、後の宇土為光の帰還条件として宇土半島の阿蘇社領返還が問題となっていることは、再々宇土氏の郡浦押領が行われていることを示している。

南北朝期末期における今川了俊の菊池氏本據の攻撃に際しても、宇土氏への武家方参加の誘いが行われ、その間多少の動揺が感じられないでもないが、結局宇土氏は宮方にとどまり、明德元（1390）年、宇土・河尻は今川勢の攻撃を受け落城した。以後宇土氏については、室町時代もその本據地を維持したものとみられるが、その系譜も明かでなく、宇土為光の代に至るのである。

宇土為光は、守護菊池持朝の子で宇土忠豊の養子となって宇土氏を継いだとされている。彼は文明16（1484）年、守護である惣重朝との間に守護競望の争いを起し、木原・赤備の戦で敗れ、八代の相良氏を頼り、球磨川沿いの松原に亡命していたと沙弥洞然は述べている。その後阿蘇氏を二分した幕の平合戦以来、一方に荷擔対立していた相良の和平交渉の中で、宇土氏が長く押領していた郡浦社領の阿蘇方返還を条件に、為光の宇土復帰が認められたのは文明18（1486）年のことであり、この時、相良為頼も豊福支配を認められることになった。明應2（1493）年、守護重朝の死去により、年少の能運が守護となると、相良為頼の限庄攻撃を契機に、相良氏は守護菊池氏及び一時の國衆らの大軍と豊福で戦って敗れ、明應8年八代をも放棄して日奈久・二見まで撤退を餘儀なくされた。ここに、文明16年以來八代を失っていた名和願忠が再び古館をはじめとする球磨川右岸の八代庄の支配を回復した。

一方、その後の守護能運の支配に対する内部の離反は、為光の再度の守護職奪取の呼び水となったものと考えられる。文龜元（1501）年、能運は肥前島原に逃れて有馬氏に頼り、為光は限府に移って守護の地位を得た。長享二（1488）年、すでに隠居中の兄の為邦が59才で死去したとされているから、文明16（1484）年、重朝と守護の地位を争った頃の為光はすでに廿年年達していたものと思われ、能運に代った文龜元年には老年に達していたものと思われる。彼の子の重光、孫の宮光丸の名が史料に現われることは、彼が老齢であり、世代の交代が近付いていたことを示唆するものがある。それより以前、為光は名和願忠を婿にしていると伝えられるが、為光にとって八代を抑える名和氏の協力は、限部出兵、山府に後願の臺を断つことになり、相良氏と対立する名和氏にとっても宇土氏の協力は、重要な後援となるものであったと考えられる。一方、相良氏はこれに対抗して肥前に亡命中の能運と連絡をつけて他日に備えた。能運の肥後復帰は、限本城に入城して諸方の協力を求めたが失敗し、撤退した事件があるが、次いで文龜3（1503）年には限府・赤里ら城北・中部の國衆の支持を復活させて、守護の座を奪回し、宇土為光・重光らを殺した。続いて同年八月には國衆を動員して相良氏と共に、八代の名和氏を包圍し、名和願忠に開城を要求したので、名和氏は八代古籠城を下城し、八代は再び相良氏の所有に歸した。為光の本據宇土城（西岡）には城右京亮を在城させたと言われている。

る。以後、宇土氏のとと称する者は現われず、その後の能運急死の混乱の中で、宇土城は八代の本據を失った名和氏の手に移るのである。

3、名和氏と宇土

名和氏の宇土入城については、頭忠が菊池・相良に包圍されて、文亀3年2月八代古籠を下城したその翌月、菊池能運が急死し、守護職の行方をめぐっての國內混乱中のことであった。

「(前略)政隆様へ御相續之儀、難被仰置候、國中様々亂候、至宇土茂、城右京亮為仁跡雖召被置候、是茂没落候、如此之條、阿蘇辺之手振茂相替様候、結句一兩年之内伯州宇土江被打入候、然者、豊福格等依難事成、先被指拵候之條、四五ヶ年者荒終候、(後略)」と沙弥洞然は述べている。能運の死後、一族から政隆が遺命により後嗣となったが、隈部・赤尾ら老臣の有力願衆はこれを支持せず、阿蘇大宮司推長を推戴しようとし、菊池氏統率下にある國衆間の対立抗争を生じた。結果としては政隆の没落、阿蘇推長が武録と名乗って菊池氏を嗣ぎ、守護となるのである。この間に、名和氏の八代下城の折には、相良氏と同盟して加えられていた阿蘇氏の名和氏に対する圧力は解消したとみられるが、それに追われた政隆が葦北二見に亡命して相良氏に頼ったことと無関係ではないとみられる。加えて、この争亂の間に宇土城を興えられていた城右京亮について沙弥洞然は没落したと云い、城系圖は永正元年菊池に引揚げたと云う。彼が文明13年、菊池重朝の催した「菊池万句」連歌の中で、重朝館の会に次いで、第二の亭会を自亭で催し、その第一発句に「四方に見る月や桂の花さかり 城右京亮為冬」と詠んでいる人物ならば、守護家臣中で、隈部忠直と並ぶ重臣であり、又一族の筆頭と考えられ、能運亡きあと、守護職をめぐる混乱を宇土で坐視できるような立場にはなかったものと思われるし、又その間に死去したのとも考えられる。少くとも永正二年、阿蘇推長を肥後國守護に迎え忠誠を誓った「肥後國譜侍連習起請文寫」^⑤には彼の名は記されていない。このような宇土城の状況に加えて、旧城主宇土氏の滅亡によって、その継承には直系傍系にしかるべき者がなく、為光の娘婿であった名和頭忠は領主を失った土豪・領民の納得を最もしやすい継承資格と境遇にあったこと、又、宇土と目と鼻の先の木原の城に居住していたことが幸したと考えられ、或は、宇土側から推戴の呼び水があったとも想像される。

以後文亀4(1504)年の頭忠から、天正16(1588)年の肥後國衆一揆までの80餘年の間、名和氏は宇土郡を支配する有力願衆として、戦國期の肥後の動向の一端を担うのである。

しかし、この宇土名和氏本宗の家督の継承にも種々の曲折が推定される。名和氏系圖は、江戸時代に筑後立花藩主となった顯孝の子孫が伝えたもので、「續群書類從」に収録され、又、同じ原本によって考証・注記を加えたのが「新撰事蹟通考」所収の系圖である。他に「録須賀系圖」の末尾に覺吾として名和氏に関する記録があり、『熊本県文化財調査報告第一七集、竹

崎城』のうち、森山恒雄氏の報告^⑧の中に、前掲系圖にもとずき、この間の名和氏の動向に解説が加えられている。これに「相良文書」や「八代日記」等を参照して、宇土名和氏の家督の推移を再度検討・敷衍してみよう。

そこで前掲『竹崎城』で森山氏が「新撰事蹟通考」から構成・要約された名和系圖を挙げ、以後の理解の目安にしよう。



文龜4(永正元)年、宇土に移って以来、永正13(1516)年までは願忠が當主として存在していたことは「八代日記」の同年9月1日の頃から明らかである。ところが、永正14年の「相良氏老中契狀案」によると、「武願御父子、長祇賀清契狀之事」と、武願が名和氏の表面に現われる。とすれば、系圖の(1)願忠から(3)武願に継承されたことになり、(2)の重年が継ぐ餘地がないことになる。重年なる人物が存在したであろうことは、「蜂須賀系圖」の末尾の覺書の中で同一人物とみられる「重俊」の名がみられるが、重年の「重」の一字は名和氏の通字ではなく、當時の情勢から判断して、阿蘇推忠(菊池武彦)の後に守護家の菊池氏を継いだ大友義隆の弟の菊池義武のある時期の名衆が「重治」であるので、これを与えられたものとみられ、本来重年の方が嫡子として遇されていたのであろうが、早世し、結果武願が家督を継いだものといえよう。但し、新撰事蹟通考系圖は、相良家文書に現われる「長照」なる人物を重年と同一人物であろう考えている。しかし、前出の「相良氏老中契狀案」で、永正14年名和・相良兩氏の和平において、契狀が名和武願父子、相良長祇・賀清(長祇の父の長母)父子の間に行われている、この武願父子というのは、武願とその子ではなく、重年と武願でもなく相良長祇(子)、賀清(親、長母隠居名)の父子と同じ表現を用いていると考える時、武願と隠居した彼の父願忠を指しているものと推定される。そう理解すれば、その後日相良氏へ送った「名和武願書狀」の追面書に、「長照同前被申候」と敬意をこめている理由も説明できること、又、「沙弥洞然長狀寫」に「極月齋而落城候、伯耆長照内々惠願之旨、蓮心縁被聞召付、以御同前之御取置、不移時日、成行和平、後々於久々被逢參合、詰古今恨、無二被仰合候」と、八代以来の古今の恨を解消して和平に至ったという相良長母(蓮心・賀清)に対する伯耆長照とは、名和願忠の

隠居名と推定するのが素直な解釋であろう。この和平は後代にも「賀治長照中談談之辻^⑧」と兩家間の重要な事件として想起されている。従って重年の本来の嫡子としての地位はともかく、現実には顯忠から武顯へと家督は傳えられ、隠居後の晩年の顯忠は、長照と称して武顯を後見していたとみられる。重年は多分早世したのであろうか。

武顯は、その嫡子に重行を定めていた様子は、天文4（1535）年とみられる相良・名和間の懇議を約した出狀が、武顯・重行各々から發せられていることで推定される^⑨。しかし、天文8（1539）年には、行興と同文の起請文を各々相良氏へ送り、同盟條件を明らかにしている^⑩。従って、この間にも嫡子であった重行が死去し、弟行興が嫡子となったものであろう。承嗣によると、重行は25才にて死去したと記されている。

武顯は、承嗣によれば天文15（1546）年死去したとされるから行興が家督を継承したはずである。その跡目について、森山氏は、「名和氏内部に統一がとれず、天文19年6月皆吉武眞が後継者と決定し、養子行興は排籍された。しかし武眞が入城してもなお相続をめぐる重臣の内紛は続き、7月23日武眞は豊福に逃がれ、さらに八代に逃げて相良氏に援を求めねばならなかった。」と説明されている。しかし、天文15（1546）年から天文19（1550）年以前には、「相良家文書」や「八代日記」の中に、武眞事件以外には内部の紛争の徴候を推測させる記事が見出せないことは、行興の継承が困難であったことや、家督の地位が不安定であったことを強調し得ないのではなかろうか。天文19年になると、肥前に亡命していた菊池義武が入國のために諸方に働きかけ、相良・名和氏はこれに協力する姿勢を示し、義武の老臣らは、「宇土江御使僧^⑪」と述べているから行興が宇土を押えていることは明らかであり、6月11日相良氏老若衆に對し、名和氏の老若衆が義武の指示にもとずいて名和・相良一団に行動することを確認する連署状を送っていることをみても、行興に對する老臣らの協力体制はできているものと考えられる。このような時期に、突如武眞事件が発生するのである。すでに6月12日には義武入國への下準備としてであろう、宇土から隈庄攻撃が行われている^⑫。ところが、同月17日、豊福城の皆吉武眞が急に兵を動かして宇土を占領し、行興らは城を捨てて河尻方面に落ちたのではないかとみられる。このように武眞の宇土占領は、行興方が外に目を向けての準備、出兵のさ中のすきをねらって、内外の協力、支持の勢力を確保せず行った唐突の舉兵であったから6日間宇土城を格護しただけで豊福に逃歸らねばなかった^⑬。行興はすぐ本城を回復し、武眞は更に豊福を捨てて相良氏に頼り、8月11日再度宇土を攻撃したが、敗れて討死している^⑭。武眞にしても、豊後大友勢の入國により、反義武の立場が外からも認められて宇土氏本宗を継承できるといふ將來の見通しがあったのではあろうが、6日間で占領した宇土城を捨てたことは、また再度の宇土上攻めの失敗を含めて、宇土老臣層の協力が得られなかったことを示している。

以後、行興は天文22（1553）年「修理大夫」の官位を得、弘治2年（1556）「従四位下」に叙されている。このような叙位叙官は、具体的には實位實官であって経済的出費を要し、取入の

乏しい當時の朝廷公家の財源の一つとなったものである。そのことは、名和氏家督としての行興の地位の安定を象徴しているといえよう。官位という伝統的権威を借りて自己を誇示しようとする手段は、実力本位の戦國期の領主・大名にとって第一義的なものではないと云えようが、安定した地位を内部に權威づけ、競合する領主間の折衝の中で、自己の優位を示すなどの利用価値のために、これら官位の獲得が無視できなかったことも事実である。同じ頃、阿蘇惟豊が、「正三位」・「従二位」と昇り、相良義滋と義嗣子の晴広が各々、「従五位下、宮内大輔」、「従五位下、右兵衛佐」を得、將軍足利義晴の一字を与えられている。惟豊の場合は、守護を捨てて菊池から歸った兄の惟長やその子惟前との争いに優位を確保した後の天文18（1549）年のことであり、又頼興の協力で家督争いに勝った庶出の相良義滋にとっても、又、義滋との契約によって、義嗣子となった頼興の子の晴広にとっても、「八代日記」の中に、「世々に伝えむ我家つ風」と詠じている誇らしさは内外への政治的なだめ押しの効果として考えられたのである。

永禄5（1562）年、行興が死去すると名和氏内部に継嗣をめぐる対立が生じた。

「同三月十三日、伯州行興死去、依大守土雜説、重行御子孫七ツ、豊福人跡は行直へ名代ト被思候哉、又内河方へ行興御言ニテ候間、名代と候歟、互ノ疑心ニよって雜説也」

と「八代日記」は、述べているが、行興の実子はなかったとみえて、重行の子か孫に当る7才の幼主が遺言によって定められたが、豊福城の弟行直側は行直が名代・後見と考え、内河は行興の遺言による名代と称して対立があったものと思われる。結局は内河氏の幼主補佐・後見が認められたものであろう。この重行の子孫とされる7才の幼主が行興の子として系図に示される行憲と推定される。「八代日記」によれば、彼は2年後9才で死去するが、「続群書類従名和系図」でも9才で死去しているのが行憲である。行興には子がなかったので重行系から離れた養子が行憲と名乗ったものであろう。

永禄7（1564）年、行憲と推定される幼主の死後、豊福にあった行直は宇土に打入り、幼主の後見役の内河氏は城を出て益城郡野田に亡命し、行直の名和氏継承が果された。しかしこの前後の行直の地位は必ずしも安定したのではなく、永禄（1566）9年には老者の一人賈悦氏との間に争いが起って「宇土取乱」れ、「美作某」は、天草上津浦山中に隠れていたのを帰還させ、宇土で成敗したという事件も生じている^⑥。行直の家督が何時頃まで続いたのか、顯孝と交代はいつであるか。

この時期は「八代日記」が永禄9（1566）年で終り、「上井覺兼日記」が天正2（1574）年よりはじまるものの、くわしくなるのは同11（1583）年からである。同史料によって、島津氏の肥後経路と名和氏のかかわり合いは大体明らかになるが、永禄末年から天正初年にかけて史料上の空白である。ただ「肥後國誌」宇土郡椿原村宗福寺境内の五輪塔地輪は近年所在不明となっているが、同所に現存する寶徳印塔の台座には

「品翁自禁公山主禪師 元龜二年辛未十一月七日 系譜」

とあるとされているが、この「品翁自禁」とは「名和系圖」に行直を指すものとされている。これからすれば元龜2（1571）年で行直の世代は終り、次の代となるのであろうが、顕孝の名が史料上に現われるのは天正8年頃からである。「名和系圖」によれば、顕孝は慶長13（1608）年に48才で死去とあるので、逆算すれば元龜2年は12才の頃のことであり、家督を継いでいたかどうか一應検討されねばならない。

この間の史料はたしかに不足しているが、相良文書や阿蘇文書など隣境の領主文書の中に、宇土における家督争いや、行直・顕孝間にもう一人の相續者を示す史料を見出せないこと、又、系圖や伝承にもそのような推測を可能にするような内容は認められないことは、顕孝若年の家督継承を肯定する理由の一つとして挙げ得ると思われる。多分、しかるべき後見者がいたものと推測されるが、彼についての史料の現われる天正8年前後は、20才頃に当り、後見者を必要としない年令に達したと関係があるようにも思われる。

天正3（1575）年2月、島津義久の弟の家久は上京の旅に出る。24日葦北の田浦を出船して翌朝に松橋の浦に着船、上陸して陸路を通っているが、

「左の方に宇土殿の城みえ侍り、猶行て右方に限のしやうとの城有、⁽⁴³⁾ 健舞の江といへる渡にて⁽⁴⁴⁾（略）、それより大渡といへる所、赤川尻といへる所にて⁽⁴⁵⁾（略）」

と、松橋の大野河川口に上陸し、雁岡山の西麓の八代大道を通り、守富庄清藤の廻江川の渡、緑川の大渡を通過する途中、左手（西方）に宇土城を望見したことを記しているものと思われる。家久は京都では連歌師里村紹巴の世話になっているが、この時、同じく、「肥後のう⁽⁴⁶⁾土殿、加悦式部太輔、北野大炊介」ら主従も紹巴の世話になっていて、一藩に見物の案内などを受けているのであるが、又、

「宇土殿、行豊連歌興行」

という記述もある。この宇土殿が顕孝であるとすれば、前述の計算からは15才位となり、やや連歌興行の能力に疑問があり、年長で連歌にたしなみのある行豊と共に連歌の会を催しているとするのが無難ではなからうか。行豊とは前述の加悦式部が太輔か、北野大炊介のいづれかであろうが、先代の行直と同字を名乗りに用いているところから、行直に後事を託された一族・近臣ではなからうか。このような當主の在京が可能であったとすれば宇土における名和氏の内部もしかるべき後見者によって安定していた証拠であり、世代の交代も混乱なく行われたものと推測される。島津・名和氏にかぎらなかつたが、地方領主やその一族の上京は、戦亂期と云えどもかなり行われたとみられる。彼らは京見物、寺社参詣というような文化的、宗教的目的が裏にあらわれているが、中央の政治情勢の把握や、中央人との政治的接觸が将来のために副次的に期待されていたはずであり、重要人と接觸の機会が多い連歌師紹巴なども、裏面の文学上のつながり以上のものが期待されていた。特に若い顕孝に中央の様子を見聞させるのが目的

であったかも知れない。

天正6(1578)年、大友氏が耳川の合戦で島津氏に破れると、九州各地において動揺が生じている。肥前の備前守氏は、筑後・肥後にその影響力を深め、日蔭關三州統一をほぼ終った島津氏も本格的に肥後進出の姿勢をみせはじめる。このような動きに対し、従来の大友氏の肥後支配に協力の姿勢を示す北部・阿蘇の國衆と、一方大友氏の影響力の弱い肥後西部の國衆である名和氏・城氏らは、龍造寺氏や島津氏の勢力を避けて自己に有利な立場を得ようとし、肥後國の争いは、隣國大名の代理戦争の一面を呈するに至った。名和顯孝は、この間に大体一貫して島津方についているが、これは東の大友氏勢との對抗ということを本来の立場とするのではなく、南に境を接し、豊前問題をはじめとして、常に對立関係にある相良氏の背後に島津氏の助力を加えさせるという遠交近攻政策がももとの發想であったと推定される。

天正9(1581)年日蔭關10万余人の島津勢の本侵攻撃に屈した相良義陽が、和平条件一つとして攻撃した阿蘇方の領内の磐ヶ原で、甲斐宗運の奇襲を受けて討死すると、島津氏は八代を採取して番衆を派遣し、肥後経略の據点として、島津氏の肥後進出は着實なものになって行く。名和顯孝は、島津氏の動向に合わせて出兵に協力したり、視意を表したりしていることが「上井覚兼日記」から読取れるが、更には、島津氏の筑前出兵にも兵を出し、高橋紹運の岩屋城攻取にも下拵の破却に加わっている。

秀吉の天正15(1587)年の九州出兵は、九州における中世の終末、近世的秩序確立への地ならしであった。同年4月20日の「秀吉朱印状」は、「肥後熊本事、命を被助、城を請取、(略)宇土・熊庄之城へ取懸候処、宇土令降参城相渡候ニ付て命を助置候(略)」と述べ、熊本から宇土へ本陣を移し、更に八代・水原と進み、薩摩に入って島津氏の降を受入れ、九州の平定を終えている。この間の肥後の國衆には、阿蘇氏のように島津氏と對立関係にありながら、秀吉との接近が不首尾で恵まれなかった場合や、相良氏のように、接衝にすぐれた家臣を得て大名として存続した場合もあったが、多くの國衆は秀吉の朱印を得ながら佐々成政の与力を命ぜられた。その内、隈本城主の城主の城久基、宇土城主の名和顯孝、小代城主の小代親泰については、「堪忍分を被下、城主・妻子共に大坂へ被召連、國ニヤまひの無之様ニ被仰付」、その他の國衆については、「人質を被召置、妻子共ニ陸奥守有之在隈本ニ被仰付」という形で肥後國の位置が定められたのであった。なぜ城・名和・小代の3人のみが大坂に移され、扶持を與えられたのであろうか。國內にはまだ、隈部・相良・阿蘇などの有力國衆もいるわけである。素すところ、宇土と小代は肥後を支配する佐々成政の隈本城の南と北の左衛門からさがる處にある城地であり、隈本城を佐々成政に渡した城氏と同様に、名和・小代の兩氏も居城を佐々の支城として提供させられ、家臣は佐々城代の與力衆として編成されたものであろう。そうになった時、舊城主の在國は何かと紛争の種を残すという懸念から生じた處置であったと考えるとところが妥當ではなかろうか。この處置が、結果としては天正の國人一揆に三者を加うることなく、

處分をまぬがれることになるのである。「古城考」は、宇土城の項で、「(略)天正十五年、秀吉公征西の日、伯耆顯孝も本領安堵せしが、一揆起って隈本を攻めし後、一揆に不與山を、大坂に至りて謝する處、顯孝が養子悪四郎顯輝、顯孝留守に逆意して、宇土の城に桶籠る、秀吉公之れに依り憤り深く、顯孝が所領を没収し、近國の將に命じて、顯輝を攻めしむ、顯輝防戦力盡き、走りて蔭州出水に隠る、折しも島津義弘肥後境に出撃して一揆を鎮る時なれば、顯輝を出水に責む、(略)(顯輝)終に討死す(略)」と述べ、「新撰事蹟通考」も同内容の経過を認めてより、爾來、平泉濠氏の「名和世家」が著されるまで、肥後の大方の史家の通説となつた観があった。

しかし、天正15年12月27日の「豊臣秀吉直書」は、「一、於宇土忠節之族、申越候通、被聞召候、追而可被加御意候事」と述べて名和氏の一揆興黨でないことを示しているし、「小早川文書」天正16年8月12日「豊臣秀吉朱印狀」は、

「長野三郎左衛門尉・原田五郎・草野中務大輔兩三人事、至肥後國波鹿産、替地被仰付候、然而、為右人替、於筑前國內、八百町城十郎太郎、五百町伯耆左兵衛尉、合千參百町事、相渡之、則可令隨逐候也、

天正十六

八月十二日

(小早川時立)
羽柴筑前侍從とのへ

(秀吉)
(朱印)

と、城・名和氏を罰することなく、本領と筑前の地との替地を命じているが、同日付で、名和氏宛ても同じ内容の朱印狀が發せられているから、秀吉が名和氏の所領を没収したものでないことは明らかである。顯孝は在坂中であり、彼の忠誠は認められているとすれば、彼の家臣が肥後に入國することを止めていた隣國筑後柳川の立花氏に禁足を解除するよう指示していることも當然であろう。ただ、彼は小早川氏に属し、朝鮮の役にも従軍していることが分るが、その子孫は筑後の立花家に仕えている。

『新撰事蹟通考』や名和系圖の云う弟の顯輝反亂については、これを證する直接の文書を見出してないが、「島津家傳」その他の記録には現われると『新撰事蹟通考』は述べていること、又、「肥後國誌」では顯孝は万一の場合を考え、重代の文書等は顯輝にゆずって上坂したともいわれているが、顯輝の討死後、人吉の店頭にあった文書を名和一族が買取り、顯孝の子へ渡したものが現存の名和文書であるという。たしかに現在残る名和文書は本来もっと多量傳存したはずのものであり、その残り方も人為的選擧結果というよりも偶然これだけ残ったという性格が強く、これも顯輝の反亂、討死・文書散失を推定する傍証となるであろう。名和氏は天正16年の筑前替地によって小早川氏の下につき肥後との所縁は切れ、顯孝の子孫は江戸時代は立花藩士として存続し、一族・家臣の中には、加悦氏のように加藤・細川氏に仕えて肥後國內の武士として生き残った例もある。

おな、名和氏は宇土に移ってのち行興の頃より明らかに宇土姓を称し、天正15年頃から伯耆姓を使用、立花藩士として江戸時代も同姓を用いた。そして明治以後に名和に復している。

【注】

- ① 千家家譜
- ② 『出雲大社文志』『新修島根県史』史料篇1、
- ③ 八代南郡は、その昔平清盛が功田として与えられたものであり、平氏滅亡後、八代庄は没官領として源頼朝の縁戚の公家一条能保の所領となる。能保の復讐は行家殿であろうが、この地に本領地頭が置かれていたであろうから、証明はできぬが、北条氏が地頭職を有していたので建武政府に没収され、名和氏に与えられたものではなからうか。
- ④ 「太平記」巻16、多良々浜合戦事并高城河守引例事、
- ⑤ 「相良家文書」82号
- ⑥ 「阿蘇文書一」122号
- ⑦ 「薩清日記雑録」前編巻18
- ⑧ 山中寿夫『鳥取県の歴史』62頁
- ⑨ 「太平記」巻38、菊池合戦事、
- ⑩ 「名和文書」の「後村上天皇論行」の村上兵衛次（興国元年）や「後村上天皇口宣堂」の修徳亮源義氏（正平9年）は宗家家督の者であろうか、檢討の余地がある。
- ⑪ 「阿蘇文書一」163号
- ⑫ 「藤崎宮文書」15号『熊本県史料中世編三』
- ⑬ 菊池武光施行状写「阿蘇文書二」51頁 他、
- ⑭ 名和顯興請文「阿蘇文書一」184号
- ⑮ 定書「五条文書」31号『熊本県史料中世編四』
- ⑯ 深瀬神弘軍志状「深瀬家文書」359号『佐賀県史料集成第四巻』
- ⑰ 武雄社大宮司藤代新兵衛尉軍志状「武雄神社文書」191号『同上、第二巻』
- ⑱ 「今朝詞文書」『熊本県史料中世編二』
- ⑲ 「新撰事類通考」所収名和系図
- ⑳ 「相良家文書」319号
- ㉑ 「肥後古記集録」巻四、鏡之巻
- ㉒ 相良為統書状「相良家文書」280号
菊池重朝書状「同 上」282号
- ㉓ 阿蘇重長書状「同 上」262号
沙弥洞然長状写「同 上」（前掲20）
- ㉔ 浦野耕一郎『創西御家人の研究』第3章第2節265頁に、得宗領として「準真要略」所収史料によると引用されている。

- ㉔ 「菅方文書」 106号
- ㉕ 阿蘇池田注進頼朝中指合所領注文写「阿蘇文書一」115号。恵良惟徳申状「同文書一」152号。
- ㉖ 「阿蘇文書一」 220号
- ㉗ 沙弥洞然兵状写「相良文書」（前掲20）
- ㉘ 今川了俊書状写「阿蘇文書二」 172頁
- ㉙ 深淵時弘軍忠状「深淵文書」（前掲16）
- ㉚ 「歴代参考」引用の「菊池記」による。
- ㉛ 宇土為光書状「五条文書」73号
- ㉜ 「歴代参考」引用の「菊池記」による。
- ㉝ 沙弥洞然兵状写（前掲20）
- ㉞ 「高田氏保管文書」『熊本県史料中世四』
- ㉟ 「阿蘇文書二」26頁
- ㊱ 佐田恒雄「戦国期の竹崎氏と竹崎城」
- ㊲ 「相良家文書」 266号
- ㊳ 「同 上」 267号
- ㊴ 「同 上」 313号。（天文4年3月21日とみられる）
- ㊵ 「読解書解読」名和源忠興本には「頼忠一武源」がある。
- ㊶ 「相良家文書」 315号
- ㊷ 名和武勝書文「同上」 336号
- ㊸ 名和行典起請文「同上」 339号
- ㊹ 森山氏前掲論文（37）
- ㊺ 菊池氏老中連署状「相良家文書」 453号
- ㊻ 名和氏老中連署状「同上」 455号
- ㊼ 「八代日記」天文19年6月12日
- ㊽ 「同 上」同年6月18日
- ㊾ 「同 上」同年6月23日
- ㊿ 後奈良天皇口宣案「名和文書」（天文22年）
- 1 後奈良天皇口宣案「同 上」（弘治2年）
- 2 「八代日記」 永祿5年3月13日
- 3 「同 上」 永祿9年2月2日
- 4 「家久君上京記」天正3年2月25日
- 5 「同 上」同年4月28日
- 6 「同 上」同年5月8日
- 7 たとえば、天正10年11月18日には島津方から阿蘇氏工作の仲介役を求められ、12月20日には屏の禮物を贈り、11年10月8日には惣勢に出兵している。

- ㉞ 「上井覚徳日記」天正14年7月26日
- ㉟ 「豊公書文」
- ㊱ 豊臣秀吉朱印狀「立花文書」10号・「龍造寺文書」88号
- ㊲ 豊臣秀吉直書「小早川家文書」18号
- ㊳ 豊臣秀吉朱印狀「名和文書」
- ㊴ 豊臣秀吉朱印狀「立花文書」6号
- ㊵ 小早川隆景書狀「名和文書」

Ⅱ 中世城跡としての西岡台

1、はじめに

本文では、中世における宇土地方の政治的・軍事的中心であった宇土城（西岡台）の役割と、その防備施設についてみることにし、あわせて城下と古道・港の問題についても、史料・伝承・地形などを参考にして述べることにする。

なお、ここでは中世の宇土城は宇土城（西岡台）とし、これに対し天正17年（1589）小西行長が築城した宇土城は宇土城（城山）とし、これと混同することをさけた。

2、宇土城（西岡台）とその周辺の防備施設

熊本平野南縁の沖積地は、宇土半島頸部に展開する。宇土および雁回山の間に遺存する条里制地割を見ると、宇土市岩古曾町字八ノ坪、古保里町五ノ坪・三十六および松山・善導寺・境目など田畑の畦道、道路、用水路などによって推定された約4.5km²にひろがり、標高7.5mから3mにかけての高差があり、その主軸は、N37°Wをはかる。（第1図）

現在の宇土市街は、この条里地割に規制され、この集落生成は中世あるいはそれ以前に遡りうる可能性がある。市街ののっている微高地は、もと緑川・浜戸川の土砂の堆積によって形成されたもので、古く、段原とよばれたところである。中世相良氏の記録である『八代日記』に

（天正十一年）
二月二日宇土城焼城、たのはるも同日焼城

とある。名和氏の居城である宇土城を焼き、同じ日にその城下たのはる（段原）をも焼いたことがわかる。段原は宇土の故名であって、以後、宇土は引きつづき小西氏の城下となった。

宇土城（西岡台）は熊本平野の終るところ、宇土半島頸部の西岡台地に位置し、中世の軍事拠点であることは、既に知られているところである。ところが今回の発掘調査で、古墳時代の大V字溝が中世の大溝と重複して検出されたことにより、古墳時代、既に西岡台の要害に着目して防備施設が設けられ、中世に至り改めて同地に城郭を築くなど、同地が政治上軍事上重視せられていたことが明らかとなった。

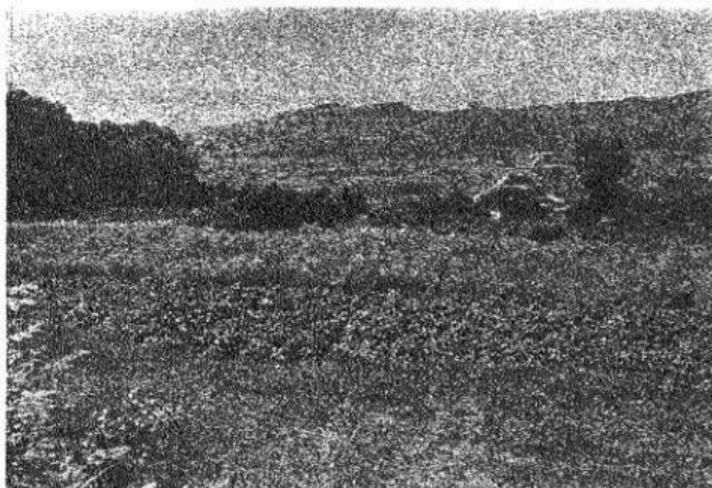
眼下、宇土城（西岡台）の北方および東方には、沖積平野が広がり、目をさえぎるものはない。その眺望はかなりの遠距離に及ぶ。従って濃状の把握に困難はないが、西方および南方は、至近の距離に宇土半島の山陵が迫り、山峽や山陰に敵の隠密行動を許し、宇土城にとって



1 宇土城跡(西岡台)遺景(西側より)

弱点となっていたばかりでなく、長期の籠城は到底望むべくもなかった。

天正16年に宇土城に入った小西行長は、翌年宇土城(西岡台)の東に位置する城山(標高16.3m)に城を移し築いているが、戦国末期の戦術の革新に応じ、退守よりむしろ進取を重視した小西行長の戦法がここにもあらわれている。城山は西岡台からのびた丘陵を、天正17年(1589)にいたって切断し、独立小丘としたものといわれる。そこは、宇土城(西岡台)の東側の防備を考えるうえで無視できないが、中世において城山に出城などを設けたとは考えにく



2 宇土城跡(西岡台)より城ノ越を望む

い。名和氏の動員の能力を考えると城山を宇土城の繩張に組込むことは戦術の上からは無駄である。むしろ最小限度の切断工事が施されていて、城山はいわゆる郭外であったと思われる。城地の北東面にはどの程度海が入っていたか明らかでないが、その当時は段原に通じる道路は城山の中を通過していたと思われる。南側至近の距離に、宇土半島の丘陵がのびていることは宇土城（西岡台）の弱点であるので、それなりの防備施設がほどこされたものと思われる。

対向丘陵上にあたる宇土市栗崎町字城ノ越にある城ノ越古墳は、1966年に行われた墳丘確認調査において瓦器片が出土している。すなわち、この古墳の墳丘は、中世に野などに利用されたために古墳の旧状がかなり変化したものと思われ、古墳の内部主体も殆ど破壊されていた。しかも、確認調査は果樹園造成のための削平後になされ、詳細は明らかではない。

ただ、近世前期に成立した『肥後宇土軍記』に、

清正之陣取ニ付断之事

一清正之陣所着敵城之後南に相当る栗崎山之峰に古之陣城之跡之由ニて小や山形チ有之是ニ陣城を構へ居給ふ城と云ふ處は少少断りたり城跡ノ之ヲ其所ニ城之越と申候亦今構之跡少相残り居申候自是敵城を日之下に見下由三四町斗之沼相隔りたり此沼古ハ足入今ハ浅田ニ罷成候也とあり、慶長5年（1600）9月に加藤清正が一時ここに陣をおいていたことが窺われる。この城ノ越が宇土城（城山）を攻める陣として最適であったように、宇土城（西岡台）についても同様であったと考えられる。

このことは逆に宇土城側からみた場合、是非とも白山（標高218.2m）から派生する丘陵のいずれかを確保し、特に八代方面の敵に対しては恐らく向峯などに望楼などの施設を設ける必要があったと思われる。古代において白山に烽火台がおかれた可能性があることを指摘されていることは、この際参考とする価値がある。西岡台とこの白山から派生した対向丘陵との間は現在、水田となっているが、『肥後宇土軍記』にみるように当時は沼であった。宇土城の周辺は近世前期まで畑地であった可能性はあるが、宇土城（城山）の城下氾濫週に乗り入れた加藤清正の水軍が、城中からの砲火によって浮沈された事実があり、城山の北側の水田になっている付近に船が乗入れられていたようである。

宇土城（西岡台）の防備についてみると、北側は高さ10m～15mをはかる険峻な崖である。この方面の防備は、現在もつかわれている数か所の小径のいずれかを切所とし、これに集中的に防備をほどこせば十分であると思われる。しかも西岡台の北側と東側は眺望にすぐれ、敵の行動は掌にとるようになり、この方向からの攻撃は比較的困難であったと思われる。加えて千兎敷の東に検出された箱掘（1地区—SD03）などにみられるように主郭の整備の跡路が既に証明されている。

『肥後宇土軍記』によれば、宇土城は北南の由三町ばかり、東西の長さ四町余ばかり、高さ七八間ばかり、またその畷木には北南の由二町ばかり、東西の長さ四町余ばかり、高さ六七間

ばかり、と見えている。なお北甬に中筋巾二間ばかりの切通がある、と書かれている。ここを別に西岳の峠と書いているが、この切通より東の方を三宮山という。三宮大明神宮の裏山の嶽である。『宇土郡村誌』によれば、西岡の最高地を字三城（サンノジヤウ）と称し、東西一丁三十八間、南北一丁二十六間、三宮山を字千畳敷（センデウジヤ）と称し、東西二丁二十九間、南北一丁四十三間あり、とし、宇土城域について次のように述べている。

村ノ乾ニアリ、本丸跡東西二十一間三尺、南北二十七間、二ノ丸跡東西四十間、南北十六間三尺、何レモ平地ニリ高凡十間、今耕地トナル（下略）

ここにいう本丸とは千畳敷であって、また二ノ丸は^{三城}を指す。南北朝期の終りまでには、ほぼ現在の縄張りとなっていたと思われる。千畳敷は地勢・位置・面積より推して、詰の城に伝わったのは間違いない。もちろんその後の工夫によって防備が充実したことは当然である。

千畳敷最高地平根部に鎌倉式多重塔の残基が現在も存在し、岡地にはかつて正応3年(1290)庚寅6月銘の塔があった事実によって、伝承はないが、古く岡地が寺地であったとも考えられ、今回の発掘調査で出土した夥しい五輪塔残欠によっても、これを強く物語っている。

宇土城（西岡台）内南側斜面の防禦に関連する顕著な施設は、表面観察では明らかでなく、築地塀・欄・土塁なども今回の調査においては明らかにできなかった。ただ南側は宇土城（西岡台）の大手として、相当の防備が施されていたことは疑い余地はない。

西岡台の西側三城の下、西岡・西平の間を南北に縦定する大規模な堀切は、地元で「カラホリ」とよばれており、幅10m～15m・深さ5m～7mの進台形の掘り方が顕著に残り、長さ310mにわたって視察できる。いわゆる「カラホリ」は一応は城地を分割するとともに、西側防備の弱点を補強するために掘られたものであろうと思われる。堀切は勢溜り・非常の際城下から土民が籠城する時の通路として、また城内の隠密行動に利用したほか未だ解明されていない用途もあると考えられる。

最近この堀切の一部を調査し、構造の一端を明らかにすることができた。堀切の底には側溝と推定される溝が確認され、堀切が通路として使用されたことを物語り、しかもかなり精巧につくられていることが明らかになった。堀切は現状で南端と推定されている部分から、現在の道路をとおり水田まで約200m南に延びていたと判断される。この部分の西側一帯が陣ノ前であり、或時間の居館址が考えられる。堀切は名和氏の時代に設けられた疑いがつよく、その構土は三蔵越の古道を挟んで陣ノ前に盛土されたと思われる。とくに名和氏の領となった以後は、政治状況に影響されて領内網田、郡浦、木原、阿高、豊福に支城を増加し、これに城番をおき、領地の守りに任じ、緩急後詰をなす用意が整ったことは顕著である。

神馬町字馬場下の一帯にはまとまった集落があったものと思われる。同所は水利の便よく、南に面した温暖の地であったので、家中の者多く、馬場・石橋のあたりに居住していたようで

ある。宇土城々番堀内安房守氏善の墓（宇土市指定文化財）も石橋三宝院に現存する。宇土城（西岡台）の北、椿原町字居屋敷に名和氏の菩提寺宗福寺がある。

古来、宇土に城郭を築いた痕跡のあるところは三ヵ所ある。一は石瀬で、現在採土により微高地を残すのみであるが、誓の領に属し、慶長五年、加藤軍一番備加藤百助が本陣をおき宇土城（城山）に対する向城として使用したものである。二は城山の宇土城で、小西行長が築城したものである。これに対して、三の西岡台は名和氏城館の伝承を有し、規模最も大きく、中世の宇土城はこれをおいて他に求めることはできない。

正平年間（1346～1370）における宇土高俊（道光）の領地は、託摩六箇庄・宇土庄・古保里庄（宇土市）・郡浦庄（宇土郡）がある。六箇庄の境域は明らかでないが、郡浦庄は正平16年（1361）宇土道光が押領している。最盛期における宇土高俊の領地は広範囲におよび、その勢力はかなり強力であったことが推定できる。この勢力を背景に、広大な城を西岡台に築いたのであろう。

宇土忠豊の養子とされている宇土為光は文亀元年（1501）隠府を攻めて菊池能隆を追い、肥後守渡を称した。しかしそれも東の間のことで、為光は城重軍等義兵に囲まれて追われ、同三年大見において殺されている。

永正元年（1504）名和氏は、木原城から宇土に入っのちたびたび相良氏と争い、その戦いのほとんどは八代平野において展開された。第1図は『八代日記』を中心に、史料にあらわれ^⑩た宇土城周辺の地名を图示したものである。

永正年間における名和氏の本領は500町であるが、別に宇土郡、益城北部守富庄、飽田中部より八代外郡宮原に亘るという説もある。

3、古 道・港

古代の官道は蜷養（子嗣）より球磨（隈庄）に至り、山崎を經由して豊福に入った時代があるが、当時支道は球磨より木原山の北麓を廻り、宇土の郡家を経て長崎駅に至ったと思われる。後の宇土・隈庄間の木原道のおこりである。

官道はのち雁回山の東麓を通り、大道を経て豊福に至ったと思われる。建久6年のころ、「八代大道」が勾野郷の東を通過していたことに此際注目したいと思う。中世に入り道路事情が変化し、道路網が充実することとなった。その原因は、海路の整備が進んだことにある。すなわち、松橋大野川口が海港として重要となり、松橋より宇土・岩熊・廻江・河尻を経て園府に至る道路が開かれ、岩熊の関の水が行旅の禍をいやしたことが語りがれている。加藤清正の先手も熊本より廻江道を経由して宇土石瀬口に攻め込んでいる。

しかし太閤征西の際、隈本より隈庄を経て八代にむかったことから、官道の重要性は当時

高かったことが窺われる。

一方郡浦に通ずる支道は、中世末期既に開かれ、三宮大明神社より轟泉の後を廻り、三蔵谷・鍋引・網田に至り、山を越えて郡浦から天草・戸馳に渡海した。(三角道) 時代はやや下るが、寛永14年(1637)12月2日、細川手16,000、この道路を行軍して三角にむかっている。従って宇土は中世南北交通の要衝にあり、天草方面交通の起点となっていた事情が窺知できる。

天正6年(1578)12月8日、薩摩の島津義久が宇土を攻めた時の宇土側の陣は、松橋口(本郷甲斐守・加悦親宅)・小曾部口(谷相隠岐守)・潤川(千谷左近・岩田兵部)・綾織口(布施式部・三浦但馬)・木原口(加悦兼弾)にあった。特に注目すべきは松橋口・小曾部口が前後二重に布陣している点である。阿地が防備上特に重要であったことを示している。

宇土城(西岡台)から城外への通路は先ず段原に通ずる道が開かれていたと思われる。戦時には椿原口・石橋口・栗崎口などの廻手は重要な道であった。

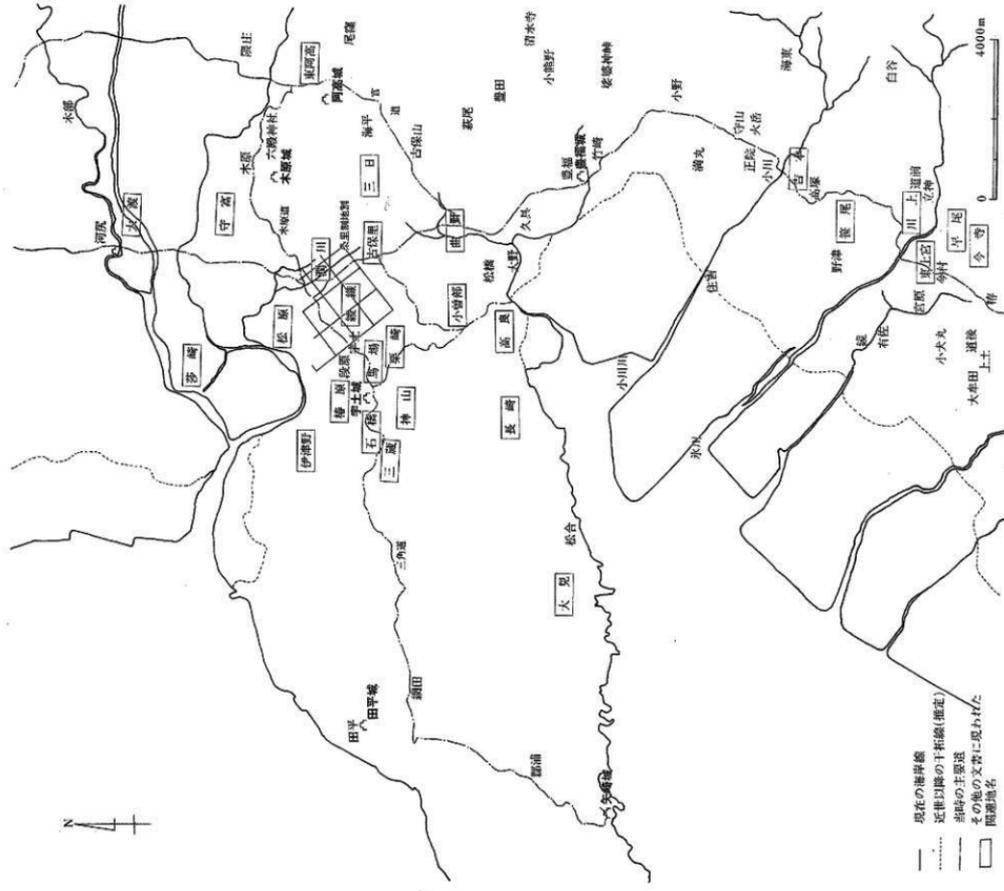
支城木原・阿高の両城に対する道路は、段原・岩熊・平原・木原・阿高・東阿高のコースをとっていたと思われるが、潤川・佐野・三日・海ノ平より東阿高にむかう道路が案外捷徑であって、状況によって利用できる道路である。

道路の問題と関連するのは港の位置であろう。17世紀の初めに書かれた明の地理書『國書編』^⑧には、肥後の港について牙子世六(八代)・阿麻国撒(天草)・昏陀(本渡)・一國撒介烏刺(軍が浦)・間世世利(川尻)・噠加什(高瀬)の6カ所が記されている。昏陀は以前、宇土に比定されたことがあるが、昏陀を宇土とよむのは困難である。肥後における主要な港6ヶ所のほか、瀬浦のようなものも当然考えられ、宇土周辺においてもそれに類するものがあったと思われる。宇土半島頸部周辺においては、前出の河尻のほか松橋大野川河口に考えられ、そこは八代の相良氏を攻める時の出発点として、また郡浦矢崎城が名和氏に帰して後は、矢崎城との連絡などにも利用されたであろう。郡浦が阿蘇社領であったときは、松橋大野川河口は阿蘇氏にとっても重要であるから、名和・相良間の争いに阿蘇氏が介入し、問題を複雑化するのが常であった。

河尻の港は、網田田平城・郡浦矢崎城との連絡などに利用されたと考えられ、もと阿蘇氏と縁故が深い所であるが、天正7年名和氏の領となった。天文九年以来、名和氏が繰返して河尻を所領した歴史があり、40年にして希望を達したが、理由のあることである。

これによって名和氏は、政治的・軍事的また経済的に利益を受けることとなった。今回の発掘調査において検出された多量の中国製陶磁器に代表されるような、中国からの物資の移入や、備前焼などにみられる国内からの船便によって搬入されたものがあった。更に、時代を測れば荘園の年貢済物などの運輸が考えられる。

中国製陶磁器は、近年各地にその出土量がかなりの数にのぼっている。多くの場合、城館などからの出土であるが、これらの陶磁器は必ずしも上層階級のための奢侈品でなく、一般庶民の



- 現在の海岸線
- - - 近世以降の干拓線(推定)
- 領内の主要区
- その他の支所に現われた
- 関連地名

第 1 図 相良文書『八代日記』に採られた地名

日用品であったことが次第に明らかになってきている。同種の中国製陶磁器は、輸出用として多量に製作され、それらはわが国をはじめ、東南アジアの各地から多量に出土している。

今回の発掘で得られた中国製品の多くは、明代の陶磁器であるが、それ以外の品物もまた各方面から移入されたと思われる。

交易の形態は種々考えられる。西海道の諸国がそうであったように、中国や東南アジアの物産が琉球を経由して朝鮮に入っていた。両者中継貿易の間に、朝鮮の製品が当然九州にも入ったものと考えられる。従って朝鮮の製品の輸入が考えられるが、今回の調査では西岡台においては、朝鮮製と思われるものは遂に出土しなかった。このことは周辺部熊本県下においても同様である。

各地の発掘例においても同様であるが、発掘によって検出されるものは、極めて限られた種類であり、遺存し難いものが多いと思われる。そのため、あるいは腐朽してなくなってしまったものもあるはずであり、必ずしも朝鮮の製品が入っていなかったとは断じがたい。ただ陶磁器に関してみれば、器種による用途が一定していたと考えられるから、磁器碗、磁器皿などは明製製品の供給で十分であったのかもしれない。（井上・高木）

注

- ① 富樫卯三郎「宇土市栗崎町城ノ越古墳出土の三角縁神瓦鏡」熊本史学第33号、1967、熊本
- ② 「清正之陣取ニ付断之事」肥後宇土軍記
- ③ 坂本経雄「肥後の軍団、身略、録」不知火町史、1972、熊本
- ④ 「船手之寄手失脱利事、⑤垣人断之事」肥後宇土軍記
- ⑤ 井上正「鎌倉時代以前の宇土」宇土市史、1960、熊本
- ⑥ 熊本大学同史学研究会「肥後守の八代折田開発一町・四百町・七百町領地について」熊本史学第24号、1962、熊本
渋谷敏夫編「干拓および海軍進駐区」熊本県の歴史、文圃堂、1957、東京
そのほか糸里謙地蔵などについては熊本県教育委員会文化課島津謙次氏よりご教示いただきました。記して謝意を表します。
- ⑦ 榎本久信「経済生活の発展」熊本県史編纂部、1965、熊本
- ⑧ 藤田晴予「室町期の経済発展」岩波講座日本歴史7 中世3、1976、東京
- ⑨ 佐々木眞弥「海外貿易と国内経済」講座日本史3 封建社会の展開、東京大学出版会、1970、東京

Ⅳ 宇土城（小西城）調査報告

卯野木 盈 二

宇土城について述べるには先ず宇土城主の小西行長について言及しなければならない。豊臣政権下において小西行長は大名となりえた。しかし小西行長の場合、加藤清正・福島正則等の子飼大名とはいささか異っている。

彼は堺の薬種商小西隆佐の子、または養子だといわれており、幼名は弥九郎（肥後宇土軍記によれば弥太郎）と言った。

最初は備前の大名宇喜田直家に仕え、天正五年（1577）直家が秀吉に攻められ和を講じたとき、その交渉の役をまかされ、直家の子秀家と共に人質となり、ついで秀吉に仕えてはじめ二百石、ついで三千石を与えられ、天正十年（1582）備中冠山城攻めの功績によって小豆島・塩飽諸島あわせて一万石を与えられ、同年五月には備中高松城攻めにも加わり、毛利との和議の交渉にも加わり、山崎合戦・瀧川征伐にも加わり、1585年には十万石の大名として秀吉の水軍の将となっている。すなわち宇喜田家の家臣から秀吉に仕え、秀吉の全国制覇の過程で大名に成長しているのである。この点において福島正則・加藤清正等と異っており、秀吉に仕えたのも石田三成と同じく小西行長が先輩であった。

小西行長が水軍の将となったのも鶴田倉造氏によれば小西一党が堺の有数の貿易商であり、父隆佐は堺の町の代官（郡懸会年報によると奉行）つとめていたからだという。（宇土半島自然と文化 1975 120頁）

更に隆佐は朝鮮の役では大膽職として秀吉に協力したという。

行長も天正15年（1587）の九州平定にあたってその水軍をひきいて活躍している。この時の行長の任務は兵員の輸送であり、大村・有馬と交渉して降伏させることであった。この九州平定の後、行長は九州の渺よりの國々の監督権が与えられたという。小西行長がキリシタンとなったのも、堺の豪商として南蠻貿易との関係からであろう。

肥後國一揆の処分で天正16年（1588）閏5月14日秀吉は佐々成政に対し自害を命じ、同月15日、宇土・益城・八代の三郡24万石を小西行長の所領とした。行長は同年6月13日、大阪を出船して同月28日宇土城に入城している。この時の宇土城は西岡台にあり、この宇土城（西岡台）は、天正16年（1588）春まで宇土頭率が居城しており、肥後國一揆が原因で所領を除かれたのであるが、建物はそのまま存在しておりこの城に入城している。この宇土城（西岡台）の建物が撤去されるのは宇土城（小西城）完成した後でおそらく1600年頃ではな

いかとみられる。その理由は桃山時代の陶磁器片、江戸時代初期の陶磁器片が出土しているからで、江戸時代の初期まで宇土城（西岡台）の建物、施設は存していたのではないかとと思われる。また西岡台の三ノ城からは寛永通宝も出土していることをつげ加えておく。

しかしこの宇土城（西岡台）では近世大名の城としては不適であるので、宇土城（西岡台）の一部である東方の丘陵に城をつくることにしたのである。この宇土城（小西城）は五輪塔や逆修碑が出土するので宇土城（西岡台）の墓所の一つが存在したとみられるが、ここに新たに城郭を構築することになり、天正17年春（1589）より起工している。

小西行長は領内一隈莊、木山、矢部、古鏡の四城に城代をおいた。隈莊城一小西主殿助（小西卓人）、木山城一伊藤与左衛門、矢部城（愛藝寺城）一結城弥平次、太田市兵衛、古鏡城一小西美作行重（木戸作右衛門）

加藤清正も天正16（1588）6月27日、隈本城（古城）をその居城とし、河尻、殿所、筒嶽、藁嶽、内牧、田浦、佐敷、津奈木、水原の九城をおき、それぞれ城代をおいた。加藤清正は隈本城（古城）に居城したが、この城は城氏時代の中世の城郭そのままであったので着城早々（1588）から改修に着手しており、1592年頃にはほぼできあがっていたといわれる。しかし隈本城の築城は関ヶ原の戦いの後の慶長6年（1601）3月からであり、茶臼山全城をとり入れた大城郭の構築に着手している。

着工時期は基礎作業が慶長三年か四年頃から始められていたといわれる。加藤清正とくらべると小西行長は新城着工の時期は早い、これは宇土城（西岡台）が改修しても近世城郭として不向きな点があったのであろう。

この城の構築の際、天草の五家にも協力を要求したのに、天草伊豆守種元、志岐兵部少輔諸経入道林専はこれに応ぜず、同年10月、小西行長は豊臣秀吉の命により志岐城主林専を討伐しようとし兵を率いて城を囲み城兵が降伏するのを待っていた。そうするうちに加藤清正が援軍を率いて来援し、同年11月、志岐城を降した。志岐林専は薩摩に逃げ、更に小西・加藤の軍勢は本渡城を囲み、5日におたる包圍戦の後、天草伊豆守種元は世子と共に討死した。大矢野民部大輔種基・上津浦上野介（種正）、柄本八郎親高は降伏して小西行長に仕えた。宇土城は天正17年（1589）に起工されたが、これが完成した時期ははっきりしていない。宇土城の規模は本丸（標高16米3）は東西49米、南北34米であったが、二の丸、三の丸、その他の曲輪は相当余裕あり、城門を五ヶ所に置き、石垣を築き、空濠をめぐらした。石垣は現在のところ本丸南西部に僅く一部残存している。本丸の北側は一面葦におおわれ大沼沢地であり、また三の丸の南も、東も沼沢地であり、これを外堀としていた。現在の定府付近にも池がありこの池が外堀をなしていた。武士は塩田の侍屋敷、及び馬場村に居住し、宇土の本町、新町まで町屋や小身の葺の屋敷があった。

小西行長は前述のように豊臣秀吉の子嗣大名の一人であり、豊臣政権は強力な中央集権性を

もつものであったから、豊臣政権の全国統一の過程でその最も信頼のおける手足として動いた。中央権力としての豊臣秀吉独裁政権の意向に沿うことは、中央からひっきりなしに課せられる軍・課役を忠実に果たすことを意味していた。それで小西行長はほとんど在波のいとまもないほどであった。天正20年正月(1592)には豊臣秀吉は小西行長、加藤清正を朝鮮の役の方先鋒としたので自ら兵を率いて出陣している。戦功大いにあがったが、この役の明側との講和をめぐる武断派と文治派との争いに巻きこまれていった。慶長3年(1598)10月撤退している。慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いには石田三成の西軍にあって戦ったが敗北し伊吹山方面に逃げたが、慶長5年(1600)9月捕えられ、10月京六条河原で斬られた。

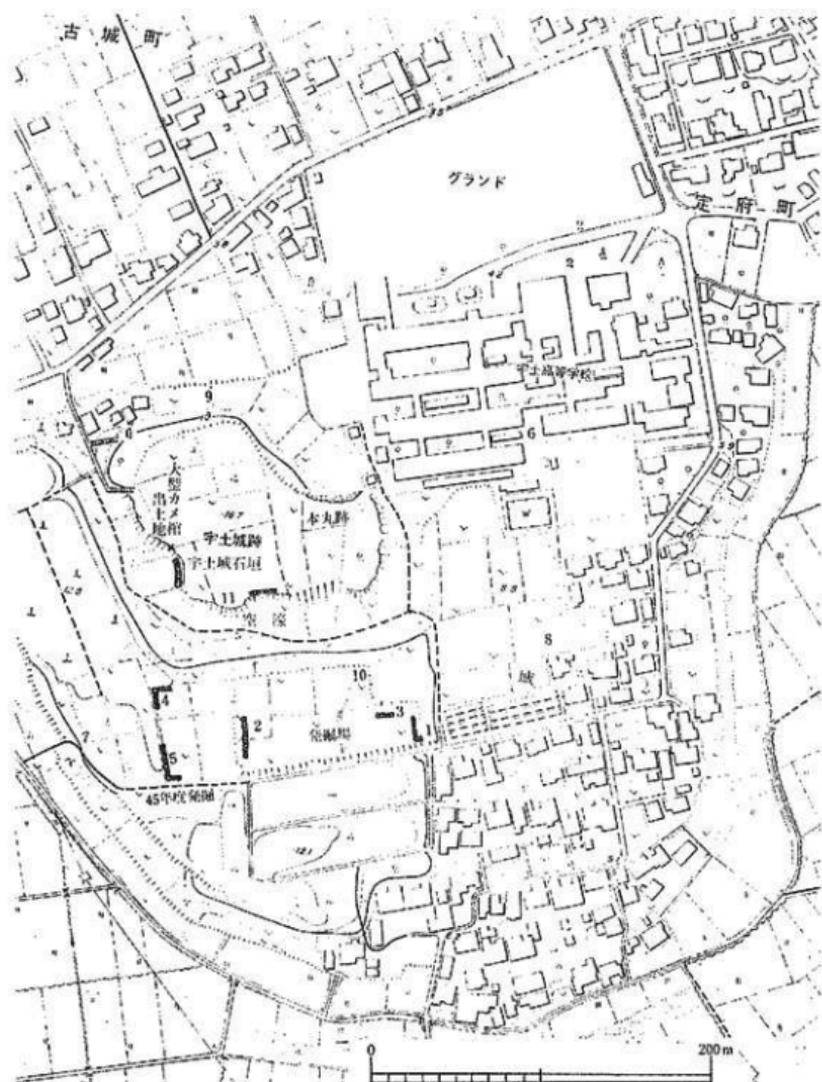
宇土城には行長の弟小西車人長元が留守を守っていたが、加藤清正の軍勢が攻め寄せ、籠城軍と攻防があったが、関ヶ原の敗戦、小西行長の処刑を知り、慶長5年(1600)10月23日の開城することを決し、小西長元は自尽した。木山城代伊藤与左衛門は同年9月19日開城して切腹し、矢部城代結城弥平次はパチエコ・ディニゴ師によれば一介の武士となり、加藤清正に仕え、後追放されて有馬晴信の家臣となり金山城主となったという。(長崎証跡第58輯別冊)

このようにして宇土における小西時代は終わったのである。この間、12年間の短い期間であった。小西行長の時代において、その支配下にあった地方の在地支配の構造や状態などは史料が全く残っていないため明らかでない。

慶長5年(1600)12月、徳川家康は加藤清正を肥後国主とし、加藤清正は小西行長の故領を併せ54万石を領した。加藤清正は後年、宇土城を隠居所となすつもりで修理を加え、並河金右衛門氏之を宇土城代としておいた。しかし宇土城は破却される方向に向いつつあり、宇土城の天守閣を熊本城に移築して宇土櫓と改称したといわれており、これには異説もあるが、要するに宇土城を破却する方針がすすみつつあったのであろう。慶長17年(1612)6月に幕府の命令によって宇土城を破却した。この場合において宇土城を破却したといっても、建物の撤去であったとみられる。この時、城の建築用材の一部は河尻御藏の建築用材に転用されたといわれる。矢部城(愛籐守城)も長尾忠前守善政が入ったが、1613年破却され、その建築用材は熊本の花畑町の建築用材に使用されたといわれている。元和元年(1615)に出される一國一城令にみえる幕府の方針に先行する前段階であった。肥後国も戦国時代にみられる多くの城郭の乱立から、近世城郭の大規模な造営、城下町の設置、武士の城下町(熊本)への集住と変化してゆくのである。宇土城は慶長17年(1612)の建物の撤去後も石垣などはそのまま存在する城跡であったのであるが、寛永14年(1637)天草・島原の乱が起り、一揆勢で宇土半島南岸に上陸したものもあり、キリシタン大名のかつての城であった宇土城は一揆勢の拠点となる可能性もあった。一揆勢は結局、島原の原城跡に籠り、これを拠点として攻勢戦が寛永15年(1638)まであり、幕府は大兵を動員してようやくこれを鎮定した。この島原の乱のために九州の諸城

で破却された城には豊臣秀吉が朝鮮出兵の拠点とした肥前の名護堅城があり、この城も石垣が相当崩されている。宇土城は特に破却がひどく、石垣は全く崩れてしまっており、現在本丸の南側に石垣が僅く一部残存しているに過ぎない。(この場所は実は二の丸であり、現在本丸と通称されている)。

これも石垣の下部で埋っていたため破却をまぬがれたと考えられる。石垣の破却も、この城跡を発掘してみると明らかであるが、石垣を上から崩していったため、石垣の外側には石垣に使用された巨石が点在し、内側には石垣に使用された裏ごめ石や五輪塔、瓦などが大量に発掘される。それで宇土城は本丸跡・空堀・三の丸跡とよばれる一連の台地や壕跡が残っており、城跡とはっきりわかる状態であるが、城郭の形状、石垣の配置は詳細にはわからないのである。城郭の図面は藨塩草所蔵の図面や、その他のいくつかの図面があるが、このうち藨塩草所蔵の図面がかなりよく宇土城の形状を伝えているといわれるが、これらの図から現在の宇土城のどの地点がどうなっていたか詳細に判断することは困難な状態にある。図面のいずれも小西行長の築城した当時の城郭の状態を伝えるものではないと考えられる。結局、宇土城の石垣の配置を明らかにするには発掘する以外にはない。発掘すれば破却された石垣の基部は地下深く残っており、石垣の配置と城跡の形状を明らかにするであろう。現在までにおける宇土城跡の発掘、また工事等における発掘は三の丸台地、その他に限られているが、これについて言及してみよう。



第 1 圖 宇土城跡(小西城)地形図

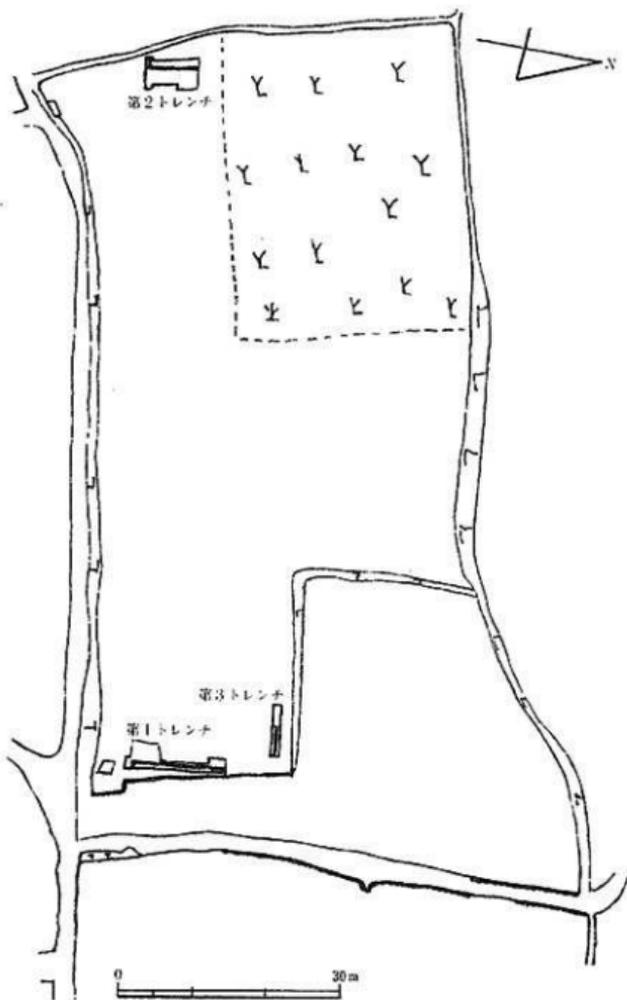
まず第1図をみていただきたい。これは現在の宇土城及び附近の図である。この第1図にみえる昭和45年の発掘は工事における石垣の発掘であるが、これも現在の三の丸台地（発掘場と記されている部分）の西端に一段下った状態の地の地区に存在するが、もと三の丸台地（発掘場と記されている部分）と同様の高さであったが、工事で地さげをしたところである。ここに石垣の基部が図示されるように雛形に存在している。（第1図の5）



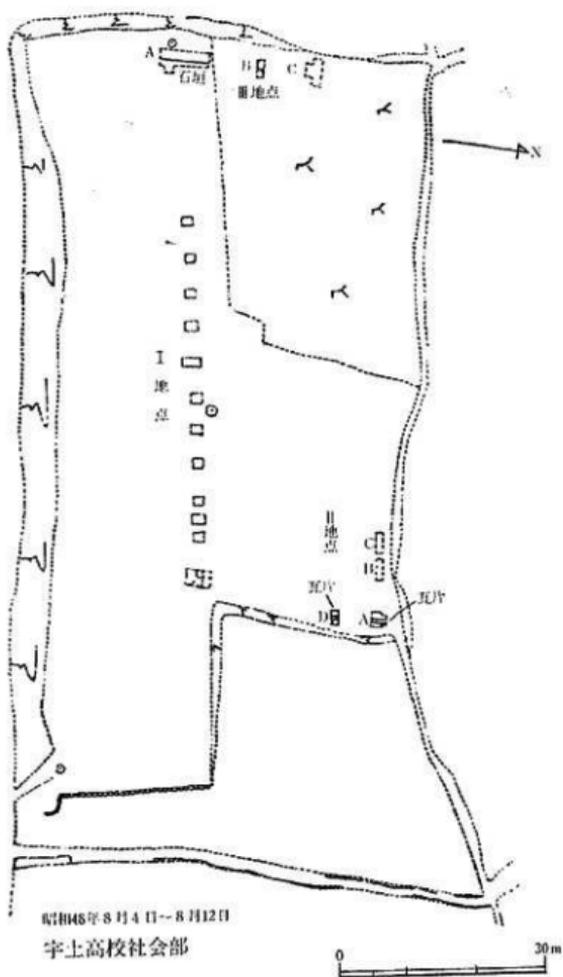
1 宇土城跡（小西城）で発掘された石垣基部

第1図にただ発掘場と記されている部分を拡大したのが第2図であるが、これが三の丸台地として残る広い地域的主要部であり、この地域の発掘が昭和46年8月15日より8月21日にかけて宇土高校社会部で行われた。この発掘も全面的なものでなく極く一部の発掘であるが、第1トレンチからは巨大な石と共に多くの裏ごめ石が発見され石垣の基部が確認された。第1トレンチでは石垣の基部の長さは13米であった、これが三の丸台地の東端であり、第2トレンチでも石垣基部が発見され、これは長さ12米であった。第3トレンチからも石垣基部がみつき、これは4米の長さであった。このように石垣基部は発見されているが、これはいずれも一部分の発掘であり、石垣基部がどのように関連しているか判明するまでにはいたっていない。この昭和46年8月の発掘で出土した瓦はいずれも巴文の瓦であった。その他古墳時代の玉珽石が発見された。

昭和48年の8月15日より8月20日にかけても宇土高校社会部で発掘を行っている。これは三の丸台地の北半分であり、前回の昭和46年8月の発掘が三の丸台地の南半分であったのでその継続ということでこの発掘を行ったのである。第3図をみていただきたい。まずII地点のAトレンチより瓦片が多量に出土した。この瓦片は巴瓦（軒丸瓦）や平瓦であった。このなか



第 2 回 宇土城跡（小西家）昭和46年試掘調査位置図

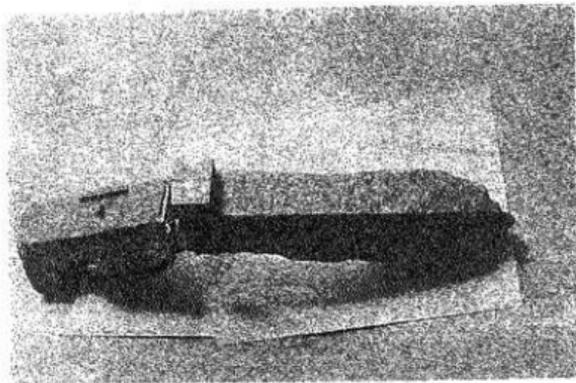


第3图 宇土城跡(小西城) 昭和48年发掘位置图

に軒丸瓦と異り、三角形の放射状の文様（日足文）に類似した軒丸瓦の破片がった。これについてに後に詳しく述べるがキリシタン瓦ではないかと思われる。これが発掘された場所は三の丸台地の空堀に近い北東端であった。このトレンチより西にBトレンチを掘ると炭化した木片が出土した。さらに西にCトレンチを掘ると瓦が出土した。この瓦は巴瓦であった。Ⅱ地点では石垣基部はこの発掘の時には発見されなかった。Ⅲ地点ではAトレンチで数十個の小石の下に見られる石垣基部らしい石を探るためにAトレンチ内の石を上げ、西側に1米幅に延長し石垣基部であることを確認した。この石垣基部は石垣が二段残っていた。Bトレンチでは見当がつかなかったが、AトレンチとBトレンチの間にもう一つのトレンチを入れ、それよりAトレンチに続くであろう石垣基部を発見した。Ⅰ地点ではトレンチを十二ヶ所入れたが瓦片のみ出土し石垣基部は発見されなかった。

また第1図をみていただきたい。数字4に示される石垣基部が発見されている。これは図に示されるように石垣の隅の部分であった。

以上のような昭和46年と昭和48年の発掘を総合してみると三の丸台地の石垣の配置がある程度わかるであろう。第1図を見ていただくと、三の丸台地の西側に4、5の石垣基部があり、この石垣基部は東の方へ続くものと見られる。また1の石垣基部があり、これは3の石垣基部とつながり彎形に曲っているものと見られるのである。また2の石垣基部がある。こうしたことにより、この三の丸の発掘された地区に二段にわたる郭があったと思われる。発掘の対象となっているのは以上であり、他の地域は発掘されていない。ただ現在の宇上高校の敷地内で工事の際に6の地点に巨石が地下に並んでいるが見出されており、このあたりは黒門口といわれる宇土城の城門の附近であり、この黒門口の建物の礎石群の一つであろう。



2 宇土城跡（小西城）より出土した大礎の一部

本丸跡も若干の石垣が道路工事の際に見出される程度である。(第1図の11) この本丸台地の西の部分は前述したように二の丸であり、本丸と二の丸の間に空濠があったのだが現在はなくなっている。この本丸と二の丸の地域を発掘すればもっと多くの重要なことがわかると思う。更に7の地域は宇土城の搦手門といわれており、宇土城の大手門がこれであるといわれ、種々論争されるところである。更に8は御蔵跡とよばれており、蔵などの建物群が存在したところであろう。以上現在のところ判明しているところを述べたが、この宇土城の台地は弥生時代の遺物包蔵地であり、また古墳の存在も見出され、更に中世の五輪塔や逆修碑も多く発見され、木



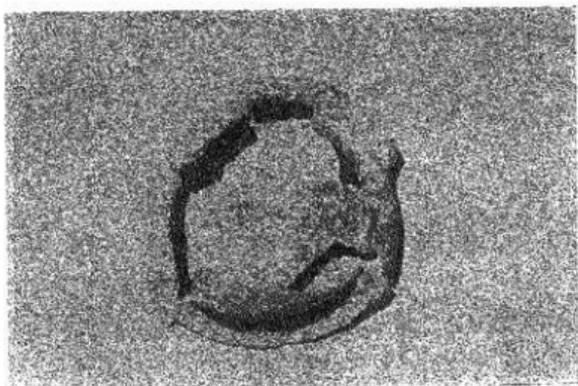
3 島原城天守閣に展示されている宇土城跡(小西城)
出土の大砲と類似した大砲(側面)



4 同上 大砲の上部

丸跡の農地耕作中に宋銭も発見されており、中世の宇土城（西岡台）の一部としてみられる多くの遺物が見出されることをつけ加えておきたい。

また第1図の9地点より鉄製の大砲の破片が発見されている。これは砲身の一部であるが、小西行長の在城した当時の大砲の破片であろう。宇土市史所載の年表によれば文政年間のものであるとしているが、これは根拠不明である。これと類似した大砲が現在、鳥取城天守閣に展示されている。また工事の際、腐蝕して破片となっているが、鉄製の茶釜が数個発掘されている。これも小西行長の在城当時のものであろう。その他小西行長の在城当時のものと思われる陶器片は数多く出土し、散在しておりこの城の盛時をしる。



5 宇土城跡（小西城）より出土した茶釜の破片

小西行長は天正12年頃受洗してドン・アゴスチニョと称し、有名なキリシタン大名であることは周知の如くである。西洋ではドン・アゴスチニョは有名で非常に高く評価されており、M・コロネリが1697年に銅版印刷した『日本及び朝鮮地図』にも Vto（ウト、宇土）と記されており、肥後において他の地名は記していないのに宇土のみ記してあるのは当時、西洋でドン・アゴスチニョとその城のある宇土が如何に有名であったかを物語るものである。1613年にジェラルド・メルカートルが銅版印刷した『日本図』には Vto はでてこないから時期的にはずっとおかれて地図に記載されている。

小西行長の領内のキリスト教の布教、キリスト教徒の状況については西洋側の史料にかなり詳しく述べられている。慶長4年（1599）に宣教師ジャン・バチストが小西領内の布教に従事した際に、八代において2万5千人、宇土において4千人を改宗せしめたといわれている。慶長5年（1600）頃、宇土に大駐在所、八代・野津・矢部に伝道所を置き、司祭5名がいたと

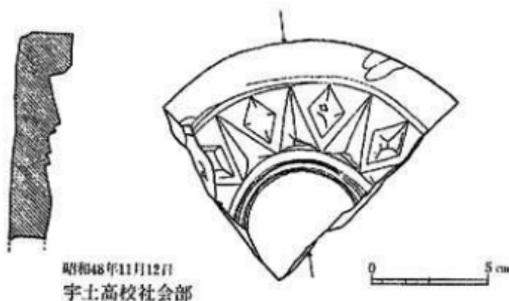


6 M、コロネリが1667年に銅版印刷した日本及び朝鮮地図の九州の部分
Vto (ウト、宇土) とみえる。
日本二十六聖人記念館蔵

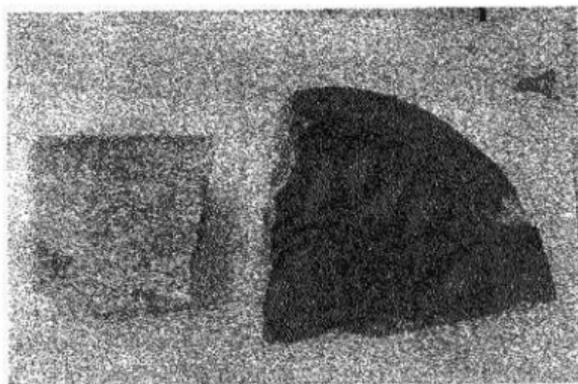
いわれている。また10万余の信者がいたとも記されている。しかしこうした小西行長の領地であった頃のキリスト教の盛時を伝える遺物・遺跡は全く宇土やその周辺には残されていなかった。これは宇土城が破壊された時に徹底的に撤去され消されてしまったとみられるのである。それで西洋側の史料の伝える宇土とその周辺におけるキリスト教の隆盛の記事は全く虚偽の記述ではないかの見方さえ行われたのである。これはキリシタンの墓、文書などがどこを探しても全く発見されないことからくる当然の結論であった。それで結局、キリシタンの遺跡・遺物を発見するためには宇土城の発掘以外にはないということなり、この点から宇土城の発掘が行われたのである。

昭和48年の宇土高校社会部の発掘で第3図のⅡ地点のAトレンチで三角形の放射状の文様の軒丸瓦片が発見されたが、(第4図一頁7)

この瓦は宇土城から普通出土する巴文の瓦とは全く異っている。この瓦が出土した地点は第

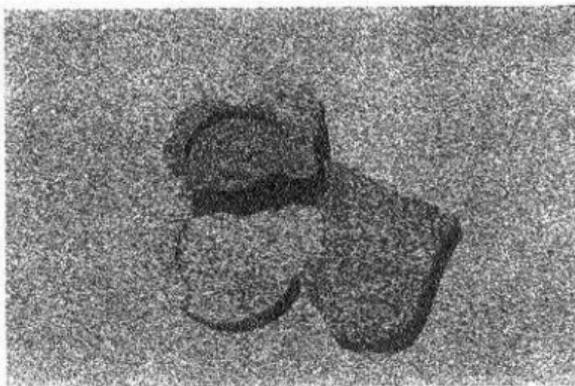


第 4 図 宇土城跡(小西城)三の丸出土のキリシタン瓦らしい瓦(実測図)



7 同上(写真)

1 図では10の地点になるが非常に興味のある瓦である。小西行長の領内の城の一つである矢部城(愛蔵寺城)の三の丸下の広場の畑より昭和46年にキリシタン瓦(タルス瓦)が出土している。この瓦は十字架を三本ごとの光芒と光焔で包んで意匠でキリスト教の聖書の紋様を表わしたものであった。この瓦の出土したところはこの城の城代結城弥平次が城内に設けた伝道所の跡であろう。長崎の26聖人記念館のバチエコ・デイゴ師の「結城城主、ジヨルジ結城弥



8 宇土城跡（小西城）の発掘で多量に出土する巴瓦

平次」（長崎談義五三輯別冊）によれば愛藤寺城内にイエズス会のレジデンスが建てられ1600年に4070人の大人が洗礼するに至ったという。結城弥平次は小西行長の家臣のなかで最も熱心なキリスト教徒であり、愛藤寺城は小西領内のキリスト教布教の拠点として機能を発揮したのである。このようなキリスト教布教の拠点としての愛藤寺跡からキリシタン瓦（クルス瓦）が出土した意義は大きく、西洋側の史料に記されたことを裏付けるものである。この愛藤寺城跡出土のキリシタン瓦が、前述の宇土城三の丸より出土した瓦と酷似している。宇土城についてはバチエコ・デイエゴ師の「日本に帰った少年使節」（長崎談義 56輯別冊）で加藤清正が関ヶ原戦の後、宇土城を手中にしたとき、城内に2人のバードレと3人のイルマンがいたことが記されている。それであるから、これらの人々のために宇土城内に伝道所があったことは充分考えられるのである。西洋側の記録によれば宇土に宣教師の大駐在所があり、17,000人の信者がいたというが、こうした大駐在所も宇土城内にあった可能性もある。宇土城三の丸出土の瓦は直ちにキリシタン瓦と断定されないし、文様の研究が充分なされなければならないが、その十字架こそないが円を光芒で包んだ意匠でキリシタン瓦に近い意匠であり、キリシタンに非常に関係深い瓦であり、この駐在所あるいは伝道所の瓦である可能性もつよい。また発掘された場所も三の丸台地の東北端で、愛藤寺城の瓦の出土地点も三の丸台地の下の広場でこの点もよく似ているのである。それでこの宇土城の三の丸より出土した瓦片は宇土地方の最初のキリシタンの遺物の可能性がつよいと考えられるのである。

しかしこれには異論もある。それは耶穌会の表章である十字、IHS、がないことである。それでこれをキリシタン瓦と確定できないのである。我が国の文様としては日足文様ヒツソクがあるが

宇土城・三の丸出土の瓦の三角形は日足文様^{ヒツジ}にしては底辺が長すぎるし、また三角形の間にあるダイヤ文様^{ダイア}が日足文様^{ヒツジ}にはないので日足文様とも異なる。それでこれは非常に日本ばなれした文様であり、南蠻風の文様である。瓦は日本で焼いたものであろうから、西洋の影響がつよいというべきであろう。しかし宇土城で普通、多量に出土する巴瓦（写真8）とは全く異った意匠であり、前述のようにキリシタン瓦の可能性もつよいといえよう。とにかく早急な結論は出ない。

以上のように宇土城について管見の及ぶところを述べたが、これまた断片的でとても満足のものではない。この城についてはほとんど全くわからないのが現状である。

小西行長についてもその史料が極めて少くこの著名なキリシタン大名の全容を伝えるものはないのであり、研究者を困らせる。

宇土城跡は草深く、わずかに標柱がその木丸跡に建てられているにすぎないが多くの謎を秘めている。今後、宇土城や小西行長に関する資料の発見・発掘につとめられることを期待してやまない。

※ この文をかくにあたり宇土市史（昭和三十五年）を参考にし、宇土市文化財専門委員井上正氏、肥後考古学会会長宮腰卯三郎氏、二十六聖人記念館パチロコ、ダイエゴ館、宇土市教育委員会、一宗雄氏、平山修一氏、高木恭二氏の御意見、ご教示を参考にさせていただいた。

第 四 章

I 宇土氏・名和氏に関する神社・寺院

西岡神宮 宇土市神馬町宇日平に鎮座する西岡神宮は、和銅6年の建立と伝えられている。祭神は春日大明神・住吉大明神・および八幡宮、社号を三宮大明神宮と称した。宇土庄地頭職



1 西岡神社（宇土市神馬町馬場）

軍記』によると、小西行長のとき神社および社人の屋敷は、家中の屋敷となっていたようである。『三宮社記録』に社地は東西3町、南北2町半とあるが、それがどの範囲になるのかは明らかでなく、神殿・楼門・廻廊等の絵図も概ね現状と大差あるとは思われず、新に考察を加える資料も得難い。

宇土庄が飯山領であったこと

宇土氏が菊池氏の一族とみられ、同社に藤原氏の氏神である春日大明神を奉祀することもあるので、三宮大明神宮は宇土庄の庄園神と目されている。

三宮大明神は壇原に勧請されたことは『三宮社記録』で明らかであるが、壇原は現在の中原の通称を有する本町四丁目に相当するが、これが西岡台地に奉遷されたのは宇土城築城の時期と甚しく相違しないと思われる。『三宮社記録』によれば、応仁年間（1467—1469）に宇土城中に稲荷五社大明神を創建したと伝えられている。今回の調査だけでは、三宮大明神宮が現在地以外の場所にあったとは考え難く、今後の調査にまつ他はない。

しかし慶長六年（1601）に加藤清正が社家屋敷6反を寄進し、この際に御神体等を旧の地に移すと見えるので、中世において三宮大明神宮は既に現在の社地にあったことは疑いない。『肥後宇土



2 日吉神社（宇土市神台町神原）



3 極楽寺跡 (宇土市神台町神原)



4 極楽寺本尊 (宇土市神台町神原)

現在寺址に毘沙門堂が残っている。天台宗叡山延曆末寺、光園寺陽白山蓮栗院という。永保二年、比叡山實相法印の開基という。本尊毘沙門天、一時退転し

は既に明らかであるが、宇土における比叡山に關係を有する神社、寺院には次のようなものがあった。

日吉神社 現在の宇土市神台町、旧制宇土郡神原村字山王平にある。永正元年、伯耆武願造立と伝えられているが、更に年代を遡るものと考えられる。伝承によれば、日吉神社は後述極楽寺の鎮守であるというが、極

楽寺がたまたま日吉神社の隣地にあるため、これを率いとして日吉神社を極楽寺の鎮守としたものであろう。実は、むしろ極楽寺は日吉神社の社僧をつとめていたのではないかと思われる。社殿には猿の掲額が多く、俗に縁結の神という。祭日は四月初中日、いま六月十五日。

極楽寺 日吉神社に隣りする低地にある廃寺で、現在寺跡に小堂が残っている。宗旨はもちろん開基、興廃等一切不明である。

光園寺 現在の宇土市神台町にある廃寺である。



5 光園寺 (宇土市神台町神山)

ていたが、寛永十一年、藤本不動院の門弟圓智坊がこれを再興した。近世、寺地年貢免許。明治初年廃寺となった。毘沙門堂の縁日は四月三日。

妙法寺 現在宇土郡不知火町大字小曾部にある。天台宗叡山延暦末寺、別説正覚院末寺。妙法寺中央山金剛院という。本尊大日如来。伝承によれば、同寺はもと能因法師の出産という。のちここに観海法師これを開基し、延久年中、菊池則隆がこれを建立したという。妙法寺は隣接する八王社の社僧である。その後久しく断絶していたが、寛文三年、僧正圓がこれを再興した。当時寺地は鬼塚にあって



6 妙法寺（不知火町小曾部）



7 稲荷五社大明神社（宇土市本町五丁目）

敷地は七畝三歩であったが、延宝のころ現在地に移転した。近世寺地年貢地。



8 天神社（宇土市伊無田町）

宇土郡正大弼為光建立の神社は七社に上る。稲荷五社大明神社は応仁年中、伊牟田村の天神社、小曾部村の八王社、栗崎村の天満宮、長崎村の八王社、鶴見塚村の天満宮、恵里村の権現社はいづれも文明元年の創建という。

稲荷五社大明神 もと三宮大明神宮の末社十二字のうち第三稲荷明神を応仁年中宇土為光宇土域中に移し祭る。当時火災が屢おこり城市おだやかならず、



9 八王社（不知火町小倉部）



10 天神社（宇土市栗崎町）

このため稲荷社は火鎮めの神として神田を寄進し、徳光氏を社司とした。天正年間、稲荷社を本町五丁目に移した。祭日はもと十一月八日であったが、近世十一月十五日と改め、いま十二月八日を祭日とする。

天神社 現在の宇土市伊無田町にある。いま菅原神社という。文明元年、宇土為光、天神社を建て、神田五反を寄付した。祭日はもと十一月九日。

八王社 現在の宇土郡不知火町小倉部にある。いま八王神社という。祭神は国狭穂尊。文明元年建立、社領田七反四杖、畑二反八畝二十一歩。妙法寺祭祀を掌る。祭日もと十一月十八日。

天神社 現在の宇土市栗崎町にある。いま菅原神社という。文明元年菊池為光勧請。御神体天神様。免田三反六畝、祭日もと十一月五日。

八王社 現在の宇土郡不知火町長崎字宮ノ元にある。文明元年宇土為光造立。もと八王大明神と称する。近代村社に列格、八王神社と称する。祭神、国狭穂尊。神領田三町三反一杖、畠三反二杖。祭日もと二月十八日、十一月十八日。

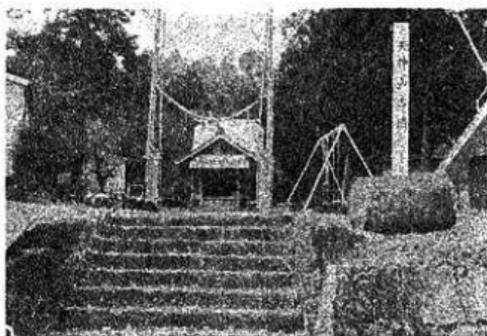
天満宮 現在の宇土市野鶴町鶴見塚字桜畑にある。



11 八王社（不知火町長崎）

いま菅原神社と称する。祭神、菅原道真。文明元年宇土為光造立。神田六反、畠二反。祭日もと霜月十一日。

権現社 現在の宇土市恵塚町恵里字尾ノ上にある。近代村社に列格して尾上神社と称する。祭神伊豆権現。文明元年宇土為光造立。社地東西十八間、南北二十五間、敷地一反五畝十六歩、祭日もと正月五日。三月三日。九月五日。九



12 天満宮(宇土市野船町節見塚)



13 権現社(宇土市恵塚町恵里)



14 天満宮(宇土市細田町)

月二十九日。いま十一月十三日。また同年、割津の天満宮の創建に際し、宇土為光は神田三反を寄付した。

名和願忠の建立したる神社二。

妙見宮 現在の宇土郡不知火町浦上にある。白木社と号する。いま社号を改めて浦上神社という。永正二年名和願忠造立。神田一町五反。祭日、もと霜月十三日。

小八幡宮 現在の宇土市宮庄町にある。永正十年名和願忠造立。神田三反七杖、畠二反六杖、祭日もと十一月二十九日、のも十一月七日と改め、また十一月十日に改めた。



15 杵見宮（不知火町浦上）

名和武願建つところの神社三。

天神社 現在の宇土市恵塚町飯塚にある。いま菅原神社という。永正元年名和武願造立。神田三反。祭日もと十一月二十五日。

八幡宮 現在の宇土市椿原町和田ノ上にある。近代村社に列格して椿原八幡宮と称する。祭神応神



16 小八幡宮（宇土市宮庄町）



17 天神社（宇土市恵塚町飯塚）

天皇、明治九年、菅原道真を合祀した。神田一町、畠一町、燈明田一反三杖。永正二年、名和武願勧請。社地東西十六間、南北三十二間六合、敷地一反七畝十一歩。祭日、もと三月三日、五月五日、五月二十九日、八月十五日、いま十一月十三日。



18 八幡宮（宇土市椿原町）



19 白山権現(宇土市神合町神山)

二年、村社に列格して長浜神社と
いう。祭神 菅原道真。天文十六
年、名和行興、三宮頼幸に命じて
造立した。境内九十坪、氏子 120
戸。祭日は八月二十五日、いま十
月二十五日。

宗福寺跡 宇土市椿原町宇屋屋
敷にあり、山号椿原山。曹洞宗。
本尊は地藏菩薩。八代郡宮地谷村
悟真寺の末寺、永正年間(1504~
1521)に名和伯耆守が名和家菩提
寺として建立した。開山は利屋貞
和尚である。『八代日記』に(天
文十五年)六月十二日、「宇土武
顕死去、同十六ニ宇土武顕訪ニ増
福寺御行儀」と見える。名和武顕

日吉神社 現在の宇土市神合町神原字山玉平にあ
る。

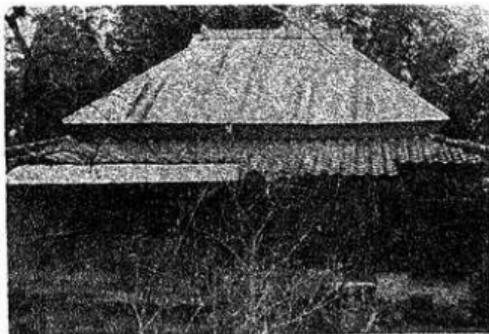
名和行興造立するところの神社二。ほかに名和行
興を祀る上之宮が神合神社の側にある。

白山権現 現在の宇土市神合町神山字白山にある。
近代村社に列格して神合神社という。祭神、伊弉
命、菊理姫命、泉道守、名和伯耆守行興創建とい
う。社地東西二十間、南北三十六間五合、社叢にかこま
れた敷地一反七畝二十歩。祭日は六月二十五日。

天満宮 現在の宇土市長浜町字東にある。明治十



20 天満宮(宇土市長浜町)



21 宗福寺跡(宇土市椿原町)

死去の日は6月11日であるが、訃報の八代に伝わったのは12日であったものと思われ、16日相良氏の弔問があったことが窺われる。

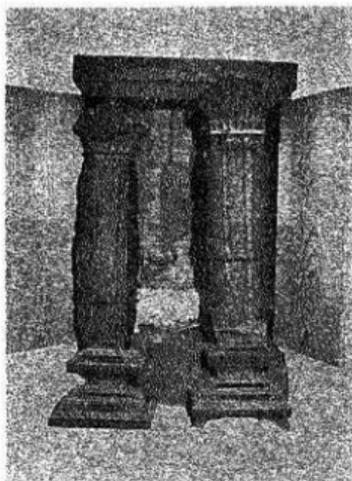
厩屋敷 544番(宅地) 230坪、同所 546番の2(山林) 1畝12歩、同所 545番(墓地) 4畝8歩は椿原町の維持管理によって今日にいたっている。宗福寺跡は昭和五十二年一月、宇土市文化財に指定された。

宗福寺に本尊地藏菩薩立像のほか、開山利屋貞和尚の木像、名和武顕・宇土行興の位牌、名和行直の墓がある。境内に六地藏が安置され、椿原の椿が繁茂している。宗福寺の附近 559番に野面積の石垣が残っているが、その築造については明らかでない。(井上・高木)

写真撮影は 一 宗福氏による。



22 名和行直の墓(宗福寺境内)



23 名和家の位牌(宗福寺)



24 椿原の椿(宗福寺境内)

終章

総 括

昭和48年12月、宇土市議会全員協議会で西岡台に市立鶴城中学校の新校舎を建てることが決定された。しかし同地が宇土市指定史跡であるために翌昭和49年1月19日、臨時に市文化財専門委員会が開催され踏問された結果、学校用地として遺跡の現状変更も止むを得ないとの結論に達した。

以後、市は用地買収を進める一方、記録保存のための発掘調査について県文化課の助言を受けながら西岡台遺跡調査団を編成した。

この間に西岡台の西北端に所在する蘇貝塚（西岡台地区）の一部が民間により採土されはじめたために、市は採土を中止させ県文化課に確認調査を依頼した。

西岡台遺跡（宇土城跡）の調査は昭和49年3月2日に始まり昭和51年3月25日をもって終了した。ひきつづき前記蘇貝塚（西岡台地区）について、新たに領域確認調査を実施した。

発掘調査においては千畳敷、三城をはじめとして、以下に述べるような重要な遺構が発見され、西岡台遺跡を守る会、宇土文化の会などによる保存運動がおこり、用地買収も難航するにいたった。そこで市は当初の目的を変更し同地を保存することに決定した。

調査は千畳敷、三城をはじめとする各地区の発掘調査と宇土城関係文献調査の二方面から進められた。その結果を要約すれば下記の通りである。

ア、西岡台は宇土城跡である。

鎌倉末期の宇土庄地頭宇土道光、その後の菊池氏一族宇土為光、永正～天正年間の名和氏が宇土城に在城したことは別冊文献史料でも知られる通り全く疑問の余地はない。ただ、その場合にいう宇土城が西岡台にあったのかどうかについては、明確な文献史料もなく、西岡台の本来的名称である西岡あるいは西岳なるものは天正17年小西行長が宇土城の中心を城山に移してから以降、同地が城山の西に位置するということからつけられた呼称であり、近世以降のものである。そのため西岡に城があったというような形で記述された中世の記録はない。ただ『肥後国志略』・『宇土郡村誌』には城山の西に伯耆家の城があったという伝承は記されている。しかも宇土において城としての伝承が残されているのは石瀬・城山・西岡台であるが、中でも西岡台は規模も大きく中世の宇土城は西岡台の地において他には考えられない。

イ、千畳敷について

遺跡の中で最も重要な千畳敷頂上平場および、その北側と東側については地権者の同意が得られず発掘できなかった。しかし頂上平場より一段低い平坦部には、西と南を発掘することができ、そこに古墳時代のV字溝と中世の大溝が重複して検出された。古墳時代のV字溝は、溝

底近くから多量に検出された土師器により4世紀末から5世紀初頭の時期に掘られた防禦用の溝であることが明らかになり、宮城縣山前道跡^①にその類例がみられる。しかもこれと重複して検出された中世の溝は、そのあり方から頂上平場をとり囲んでいるのは間違いなく、そこが宇土城（西岡台）の諸の郭であるにふさわしい堅固な守りが施されていた。このことは『宇土郡村誌』にみられるように千疊敷が本丸であったことは間違いないところであろう。

ウ、三城について

頂上平場およびその周辺に多数の柱穴が検出され、頂上平場に4棟、その周辺で6棟の建物址を確認することができた。建物は比較的簡略な構造をもったものが多く、周辺部ほどその傾向があり、倉庫などの施設が考えられる。建物および一連の施設の時期は、にわかには決定しがたいが明時代の染付や土師器皿の形態などから室町期のものであらうと考えられる。

エ、竊貝塚（西岡台地区）について

台地の西北端に存在する貝塚で、縄文時代早期末から後期までにおよぶ遺物が検出され、新しい発見もあった。水田をはさんで対峙する竊貝塚（宮庄地区）とかなり共通するものがあり、長い期間共存していたことがしれる。しかも土器以外の遺物をみても石器、貝製品などにも共通している。これらのことは接近した二つの貝塚で、ひとつだけでは不十分であり、両方が組合わさった形で存在していたことは重要である。

以上のとおり、本調査によって全国的に類例のすくない古墳時代の防禦的施設のV字溝が発見され、また伯耆殿屋敷として地域に親しまれていた中世城跡が確認されたことは、本調査の意義を高らしむるものである。（原口）

註

① 『山前道跡』宮城縣小牛田町教育委員会、1976年 宮城

版 图



1 宇土城跡(西岡台)空中写真



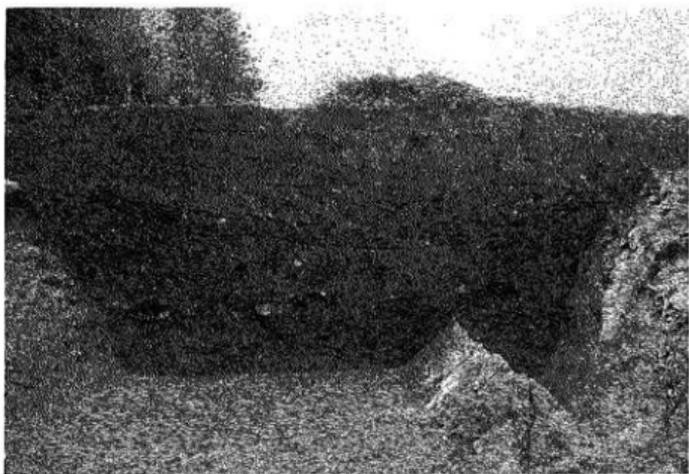
2 宇土城跡(西岡台)遠景(南側より)



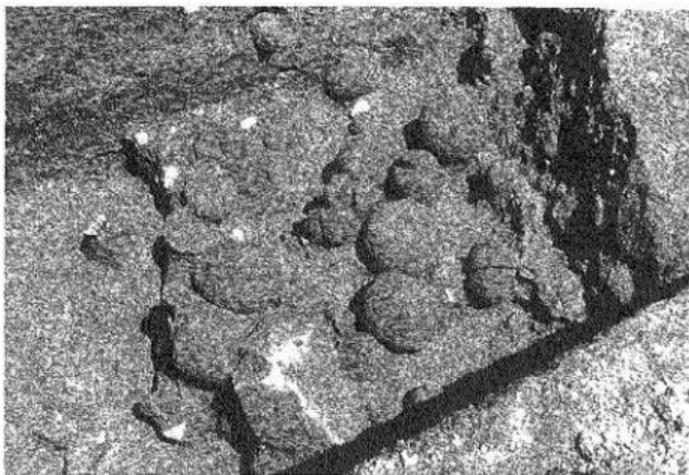
3 千畳敷SD01内出土の古式土師器群



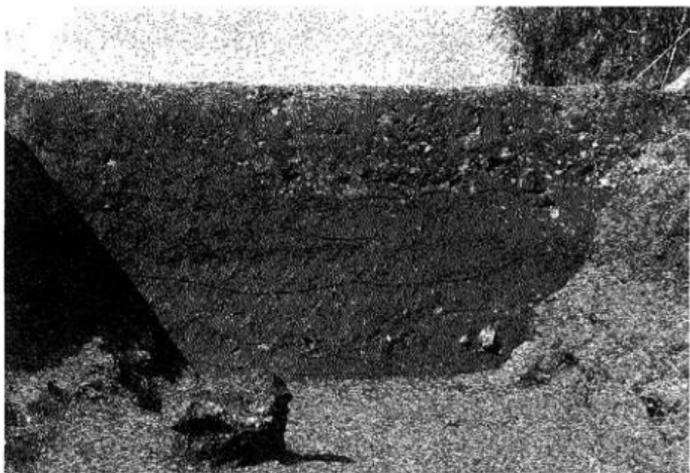
4 千疊敷西側SD01・02の重複状況



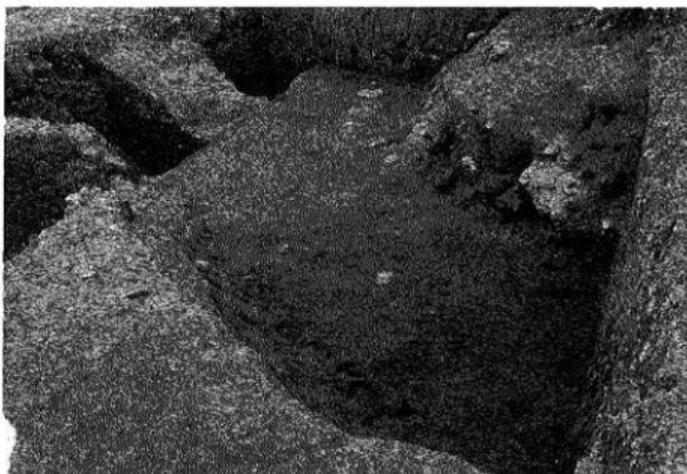
5 千疊敷SD01・02土層断面



6 千疊敷SD02出土石塔群



7 千疊敷SD02土層断面



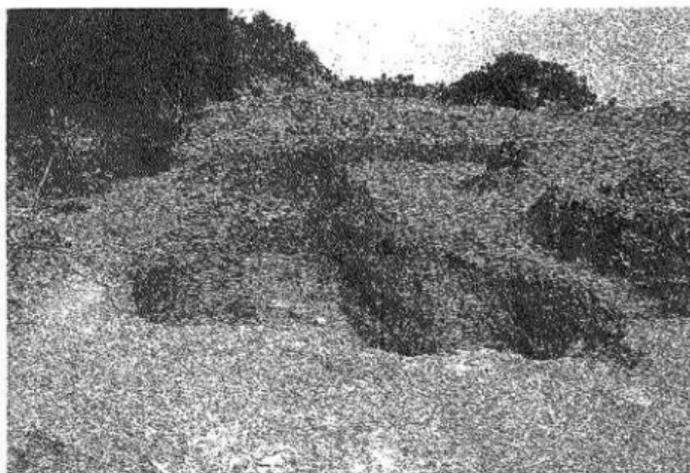
8 千疊敷SD02南西コーナー部



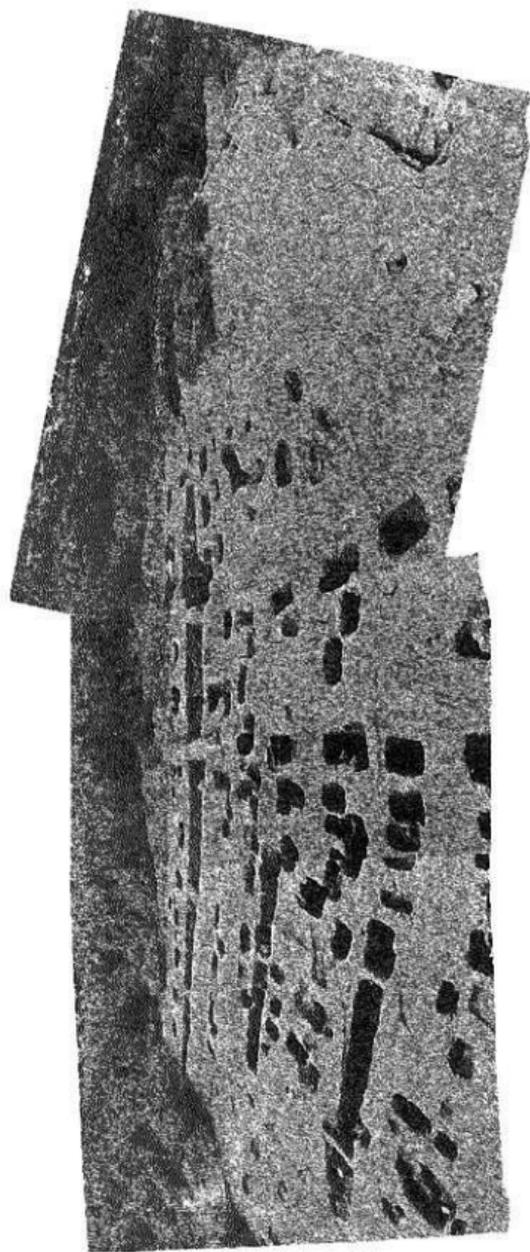
9 千疊敷SD03



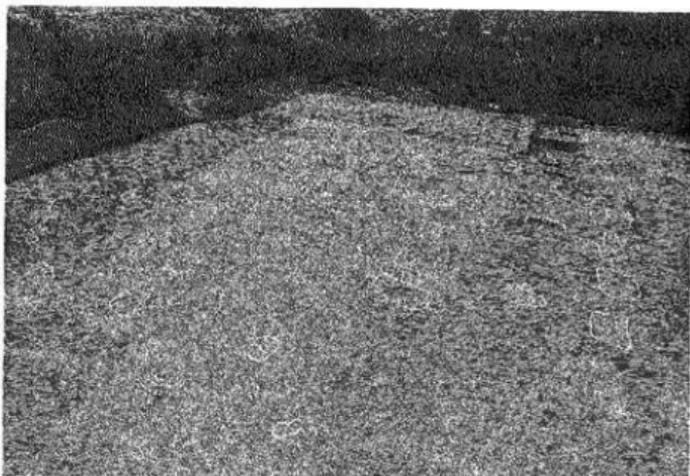
10 千疊敷SK02出土人骨



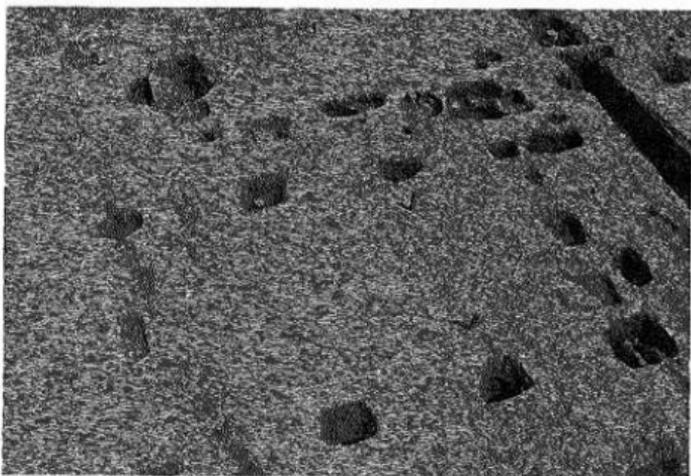
11 千疊敷SD03 (南側より)



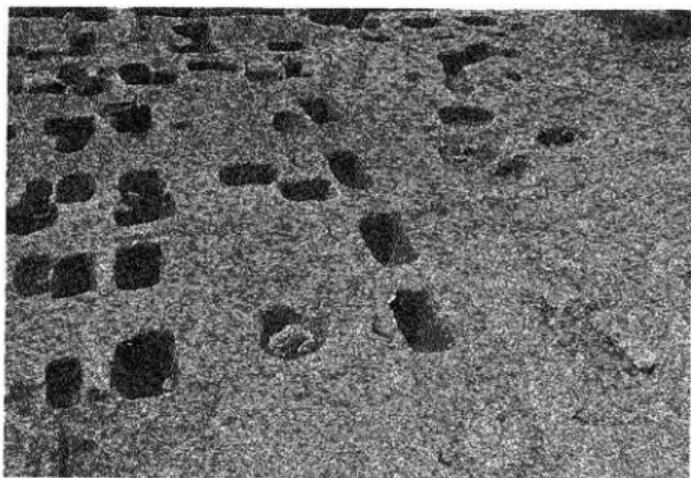
12 三城柱穴群 (北より)



13 三城柱穴検出状況



14 三城SB03



15 三城SB04



16 三城SB08



17 三城SD07



18 三城SD07断面



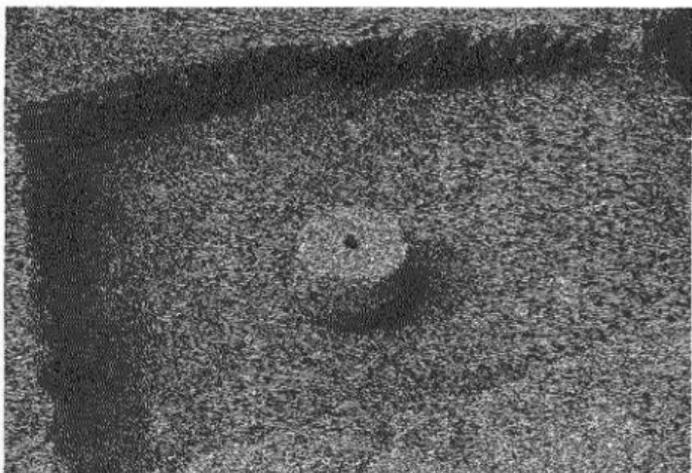
19 三城SD09



20 三城SD10, 11



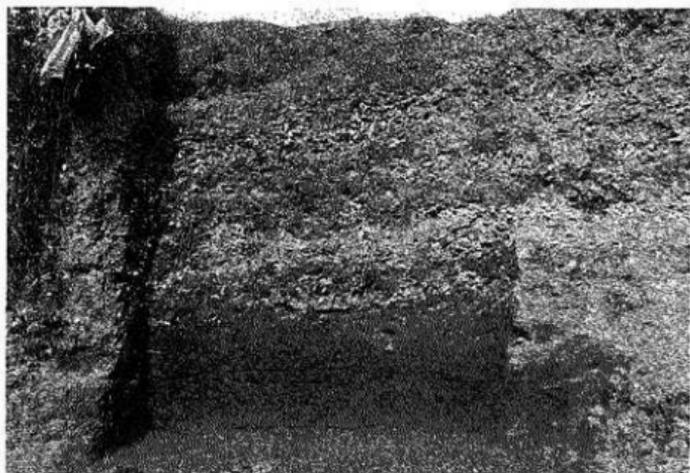
21 三城SK05



22 三城SD10内石臼出土状況



23 C地区SB16



24 轟貝塚（西岡台地区）貝層断面

宇土城跡（西岡台）

宇土市埋藏文化財調査報告書

第一集

——本文編——

昭和52年2月10日印刷

昭和52年2月15日発行

編集 宇土市教育委員会

発行 宇土市教育委員会

印刷 株式会社 秀巧社

熊本市国府4丁目10-18

